

伊場遺跡発掘調査報告書第2冊

伊場遺跡遺構編

1977

浜松市教育委員会

序 文

伊場遺跡の発掘調査に関しましては、これまでに、いくつかの報告書を公刊してまいりましたが、その多くは、調査結果をできるだけ早く公開することに、目的がありましたから、かなり簡略であったり、部分的でもありました。そこで、第7次調査が終了しましたのを機会に、正規の報告書をまとめる計画を立てました。ところが、伊場遺跡の調査は大規模で、発見された遺構の数が多く、出土遺物も、たいへん膨大がありましたから、これらを単年度事業で報告することはとても不可能です。そこで、報告書を分冊の形で出版することにし、昨年度、伊場遺跡発掘調査報告書第一冊としまして、『伊場木簡』を世に送り、たいへん好評を得ましたことは、喜びに堪えません。今年は、第2冊としまして、『伊場遺跡遺構編』を刊行することにいたしました。次年度からは、出土遺物を報告したいと考えております。

本書に盛り込みました内容は1968年1月から1974年11月までの、ほぼ6年間の発掘調査によって、発見調査された遺構に関する報告であります。その間、現地で作成された実測図面約950枚、写真2,200枚以上それに、調査日誌やメモなどを、ひとつひとつ検討して、報告書に掲載するものとしないものに仕分けし、必要に応じて、原図を基に新しい図面を作ったり、これを清書して、版下を作り、さらに第三者に調査中の所見や事実関係を伝達するために、原稿を書き、編集して印刷に付すというような、一連の報告書準備作業は、なかなか骨の折れる仕事であります。こうした困難な仕事を克服して、本書の刊行に漕ぎつけました調査員諸君、それを指導され、全体のまとめをつけて下さった斎藤團長、専門の立場から研究結果を寄せられました、加藤芳朗・藤則雄両先生のご努力に対しまして、敬意と感謝の意を表するしだいであります。

伊場遺跡の取り扱いに関する経過につきましては、『伊場木簡』におきまして、若干述べましたが、その後、伊場遺跡では、第9次調査を実施しまして、多大の成果をおさめました。また、保存用地を伊場遺跡公園として整備する事業の一環としまして、伊場遺跡資料館を建設し、一部の公園化も完了しておりましたが、今年度は、福山敏男先生のお智恵を借りまして、復原家屋を3棟、公園内に建築いたしました。そして、第5次調査区の西側に第10次調査区を設定して、現在調査中であります。来年度は、発見された遺構の整備を図りたいと考えております。

おわりに、本書が『伊場木簡』に劣らず、好評で、学術研究上貴重な資料として、大いに活用されますことを期待いたします。

1976年12月20日

浜松市教育委員会

教育長 相 佐 明 一

凡　　例

1. 本書は、伊場遺跡の正式な学術調査報告書第2冊として刊行するものであり、第2次調査から第7次調査までの内、第5次調査分を除いて、発見された遺構に関する記録である。
2. 本書は、本文と図版に分かれている。別冊図版（鉄入）は、遺構全体図を100分の1に縮尺製版したものを主体とし、カード式になっている。
3. 本文第1章～第4章は、発掘調査時の諸記録を基に、団長及び次の調査員が、分担執筆しており、それぞれの文責は、担当項目の末尾に括弧で示した。

大正大学教授・文学博士 斎藤 忠

浜松市立郷土博物館館長 向坂耕二

静岡県教育委員会文化課指導主事 平野吾郎

浜松市立郷土博物館学芸員 川江秀孝

　　" 長巳 均

　　" 漆畠 敏

　　" 佐野一夫

4. 本書に掲載した実測図は、発掘当時の原図を詳しく検討し、明らかな誤認を正し、その後の知見による補正を加えて、清書したものである。したがって、その検討を加えた責任者および、清書責任者を明示しておく必要があるので、その関係を図版・挿図のそれぞれの目次の中に記載した。
5. 写真は、すべて調査員が撮影したものである。
6. 図面・写真等の原図・原画は、浜松市立郷土博物館で保管管理している。

伊場遺跡発掘調査報告書第2冊

伊場遺跡遺構編

目 次

第1章 調査の経過

第1節 発見と第1次調査	1
第2節 第2次調査	2
第3節 第3次調査	3
第4節 第4次調査	5
第5節 第5次調査	7
第6節 第6・7次調査	9
A. 第6次調査	10
B. 第7次調査	11
第7節 調査体制	15

第2章 立地

第1節 沿岸低地帯の形成過程について	16
第2節 伊場遺跡の立地	18

第3章 遺構

第1節 調査の方法	23
第2節 遺構の概観	24
第3節 弥生時代の遺構	27
A. 环濠	27
B. 溝状遺構	30
C. 小穴群	30
D. 方形周溝墓	43
E. 井戸状遺構	47
F. 杭排列	51
第4節 古墳時代の遺構	51
A. 大溝	51
B. 大溝内の遺構群	55
C. 溝状遺構	61
D. 壁穴住居跡	66
E. 捩立柱建物跡	83
F. 小穴群	83
G. 方形周溝墓	85

H. 祭 祀 跡	88
第 5 節 律令制時代の遺構	91
A. 大 溝	91
B. 大溝内の遺構群	94
C. 枝 溝	101
D. 枝溝内の遺構群	103
E. 溝 状 遺 構	104
F. 掘立柱建物跡	105
G. 小 穴 群	133
H. 横 列 跡	134
I. 井 戸 跡	135

第4章 遺構に関する考察

第 1 節 弥生時代遺構について	138
第 2 節 古墳時代遺構について	140
第 3 節 大構・枝溝について	141
第 4 節 律令制時代の遺構について	142
参 考 文 献	149
付載第 1 伊場遺跡をめぐる自然環境の地学的検討	149
付載第 2 伊場遺跡の花粉学的研究	156

挿 図 目 次

*挿図名称末尾の括弧内に原図検討者と清書責任者を示す

第1	伊場遺跡周辺地形図	17
第2	埋没砂丘面微地形図（川江：川江）	19
第3	伊場遺跡全体図（川江：川江）	21
第4	時代別遺構配置概念図（川江：川江）	25
第5	弥生時代小穴群分布図（佐野：佐野）	31
第6	弥生時代推定住居跡及び倉庫跡実測図（佐野：佐野）	39
第7	弥生時代土壙実測図1（佐野：佐野）	40
第8	弥生時代土壙実測図2（佐野：佐野）	41
第9	弥生時代土壙実測図3（佐野：佐野）	42
第10	弥生時代方形周溝墓模式図（川江、八木：佐野）	44
第11	弥生時代方形周溝墓断面図1（川江、八木：佐野）	45
第12	弥生時代方形周溝墓断面図2（川江、佐野：佐野）	46
第13	弥生時代井戸状遺構実測図（佐野：佐野）	48
第14	弥生時代杭列実測図（辰巳：辰巳）	49
第15	東部地区出土弥生式土器実測図（平野：川江）	50
第16	古墳時代大溝北部（八4区付近）実測図（漆畠：漆畠）	52
第17	古墳時代大溝南部（A15・16区）実測図（漆畠：漆畠）	53
第18	古墳時代大溝ハ1区北壁断面図（向坂、辰巳：辰巳）	55
第19	大溝内出土古墳時代土器実測図（平野、川江：川江）	56
第20	大溝内古墳時代杭列K F 1 実測図（辰巳：辰巳）	57
第21	大溝内古墳時代杭列K F 2 実測図（辰巳：辰巳）	58
第22	大溝内古墳時代井戸状遺構実測図（川江：川江）	60
第23	古墳時代溝状遺構（K T201）と棱溝断面図（辰巳：川江）	62
第24	古墳時代溝状遺構模式図（漆畠：漆畠）	63
第25	古墳時代堅穴住居跡実測図1（辰巳、小木、佐野：辰巳）	68
第26	古墳時代堅穴住居跡実測図2（辰巳、小木、佐野：辰巳）	69
第27	古墳時代堅穴住居跡実測図3（辰巳、小木、佐野：辰巳）	70
第28	古墳時代堅穴住居跡実測図4（辰巳、小木、佐野：辰巳）	72
第29	古墳時代堅穴住居跡実測図5（辰巳、小木、佐野：辰巳）	74
第30	古墳時代堅穴住居跡実測図6（辰巳、小木、佐野：辰巳）	76
第31	古墳時代堅穴住居跡実測図7（辰巳、小木、佐野：辰巳）	78
第32	古墳時代堅穴住居跡実測図8（辰巳、小木、佐野：辰巳）	80
第33	古墳時代掘立柱建物跡及び方形周溝墓実測図（八木：辰巳）	84
第34	古墳時代小穴群分布図（佐野：佐野）	85

第35	古墳時代遺構出土土器実測図1（平野、川江：川江）	86
第36	古墳時代遺構出土土器実測図2（平野、川江：川江）	87
第37	古墳時代祭祀跡実測図（八木：辰巳）	88
第38	西部地区律令制時代主要遺構群配置図（辰巳：辰巳）	89
第39	大溝流路変遷図及び中世杭列TF1実測図（向坂：川江）	93
第40	大溝内OA地点実測図（向坂、漆畑：漆畑）	94
第41	大溝内OB地点実測図（漆畑：漆畑）	95
第42	大溝内OD地点実測図（漆畑：漆畑）	96
第43	大溝内階段状施設NF9実測図（川江：川江）	97
第44	大溝内馴実測図（八木：川江）	98
第45	大溝内出土律令制時代土器実測図（川江：川江）	100
第46	律令制時代掘立柱建物跡実測図1（辰巳、小木、佐野：辰巳）	107
第47	律令制時代掘立柱建物跡実測図2（辰巳、小木、佐野：辰巳）	108
第48	律令制時代掘立柱建物跡実測図3（辰巳、小木、佐野：辰巳）	110
第49	律令制時代掘立柱建物跡実測図4（辰巳、小木、佐野：辰巳）	112
第50	律令制時代掘立柱建物跡実測図5（辰巳、小木、佐野：辰巳）	113
第51	律令制時代掘立柱建物跡実測図6（辰巳、小木、佐野：辰巳）	114
第52	律令制時代掘立柱建物跡実測図7（辰巳、小木、佐野：辰巳）	116
第53	律令制時代掘立柱建物跡実測図8（辰巳、小木、佐野：辰巳）	117
第54	律令制時代掘立柱建物跡実測図9（辰巳、小木、佐野：辰巳）	118
第55	律令制時代掘立柱建物跡実測図10（辰巳、小木、佐野：辰巳）	120
第56	律令制時代掘立柱建物跡実測図11（辰巳、小木、佐野：辰巳）	122
第57	律令制時代掘立柱建物跡実測図12（辰巳、小木、佐野：辰巳）	123
第58	掘立柱柱根実測図（向坂、漆畑：漆畑）	125
第59	西部地区第3区掘立柱建物跡群別配置図（漆畑：漆畑）	130
第60	西部地区第3区出土土器実測図（川江、八木：川江）	132
第61	律令制時代井戸状遺構NG1実測図（漆畑：漆畑）	136
第62	律令制時代井戸状遺構NG2実測図（漆畑：漆畑）	137
第63	第9次調査出土墨書き土器（向坂：漆畑）	146

写 真 図 版 目 次

第 1

- A 遺 跡 全 景 (西方上空から)
- B 遺 跡 全 景 (北方上空から)

第 2

- A 発掘前の遺跡全景 (1969年12月)
- B 発掘開始当時の遺跡全景 (1970年12月)

第 3

- A 環濠の東側南部地区 (東から)
- B 環濠の東側南部地区 (北から)

第 4

- A 環濠の東側北部地区 (東南から)
- B 環濠の東側北部地区 (北西から)

第 5

- A 環濠の西側北部地区 (北東から)
- B 環濠の西側北部地区 (西南から)

第 6

- A 環濠の西側南部地区 (北から)
- B 環濠の西側南部地区 (北西から)

第 7

- A 環濠の断面 (左YT 1と右YT 2)
- B 環濠の断面 (左YT 2と右YT 9)

第 8

- A 環濠内の土器出土状態 (YT 1南部)
- B 環濠内の土器出土状態 (YT 1中部)

第 9

- A 環濠内の土器出土状態 (YT 7中部)
- B 環濠内の土器出土状態 (YT 7中南部)

第 10

- A 環濠内の土器出土状態 (YT 7南部)
- B 環濠上面土器出土状態 (YT 9南部)

第 11

- A 環濠内の橋状部 (YT 9北部)
- B 環濠内の井戸状遺構 YG I (YT 9南部)

第 12

- A 弥生時代の小穴群 (B11~12区北半を東から)
- B 弥生時代の小穴群 (B11~12区北半を西から)

第 13

- A 弥生時代の小穴群 (A12h・i 区を東から)
- B 北別区遺構群 (北から)

第 14

- A 西別区遺構群 (西から)
- B 西別区遺構群 (西から)

第 15

- A 大溝縁の弥生時代杭列 (北から)
- B 大溝縁の弥生時代杭列 (南から)

第 16

- A 古墳時代の大溝 (南部第VII層下面)
- B 古墳時代の大溝 (南部第VI層下面)

第 17

- A 古墳時代の大溝 (北部第VII層下面)
- B 古墳時代大溝の断面 (北部東岸)

第 18

- A 古墳時代の枝溝K T201 (北東から)
- B 古墳時代の枝溝K T201 (西から)

第 19

- A 古墳時代の溝状遺構群 (西部地区西端)
- B 古墳時代の溝状遺構群 (西部地区西端)

第 20

- A 古墳時代の住居跡群 (A11区を東から)
- B 古墳時代の住居跡群 (A11区を西から)

第 21

- A 住居跡K D 1 (東南から)
- B K D 1 の炉跡と三本の土製支脚 (西南から)

第 22

- A 住居跡K D 2 (西南から)
- B 住居跡K D 3 (西から)

第 23

- A 住居跡K D 4 (東南から)
- B K D 4 のかまと土器出土状態

第 24

- A 住居跡群（左からKD4・KD7・KD5・KD6）
- B KD5のかまど

第 25

- A KD6のかまど（西南から）
- B KD9のかまど（西南から）

第 26

- A 住居跡KD7（東南から）
- B KD7のかまど

第 27

- A 住居跡KD10（南から）
- B 住居跡KD11（西から）

第 28

- A 住居跡KD12（南から）
- B 住居跡KD12（西から）

第 29

- A 住居跡KD14付近土器出土状態（南から）
- B 住居跡KD15付近発見のかまど

第 30

- A 住居跡KD17（西から）
- B KD17の南隅における土器出土状態

第 31

- A 住居跡KD21（西から）
- B 住居跡KD22（西南から）

第 32

- A 住居跡KD23（西南から）
- B 住居跡KD24（西南から）

第 33

- A 住居跡KD25の炭化垂木材出土状態（西南から）
- B KD25完掘状況（西南から）

第 34

- A 住居跡KD26（西南から）
- B KD26のかまど

第 35

- A 住居跡KD27（西南から）
- B KD27のかまどと土器出土状態

第 36

- A 住居跡 K D29 (西南から)
- B 住居跡 K D30 (西南から)

第 37

- A 住居跡 K D31 (南から)
- B 住居跡 K D32 (手前) と K D33 (奥)

第 38

- A 住居跡 K D34 (南から)
- B 住居跡 K D38 (東南から)

第 39

- A 住居跡 K D36 (東南から)
- B 住居跡 K D37 (西南から)

第 40

- A 掘立柱建物跡 K B201 (北西から)
- B 掘立柱建物跡 K B202 (北西から)

第 41

- A 掘立柱建物跡 K B203 (東南から)
- B 掘立柱建物跡 K B204 (北東から)

第 42

- A 古墳時代の方形周溝墓 (南から)
- B 古墳時代の祭祀遺構 K I 1 (南から)

第 43

- A 古墳時代の井戸遺構 K G 1
- B 古墳時代の井戸遺構 K G 2

第 44

- A 大溝内の古墳時代杭列 K F 1 (東から全景)
- B 大溝内の古墳時代杭列 K F 1 細部 (東から)

第 45

- A 大溝内の古墳時代杭列 K F 2 (南から)
- B 大溝内の古墳時代杭列 K F 2 (北東から)

第 46

- A 古墳時代を主とする小穴群 (A12区を南から)
- B 古墳時代を主とする小穴群 (A12区を北西から)

第 47

- A 東部地区の小穴群 (B12区を西から)
- B 東部地区の小穴群 (B12区を東から)

第 48

- A 東部地区の小穴群細部（B12d・e区付近）
- B 東部地区の小穴群細部（B11h区付近）

第 49

- A 第4次調査大溝発掘区（北から）
- B 第6次調査大溝発掘区（東から）

第 50

- A 大溝南部断面（西南から）
- B 大溝南部第V層下面

第 51

- A 大溝北部第V層下面（東から）
- B 大溝北部断面（東南から）

第 52

- A 律令制時代大溝内木杭群N F 3（西から）
- B N F 3 南端杭列

第 53

- A 律令制時代大溝内木杭群N F 3（北から）
- B N F 3（南から）

第 54

- A 律令制時代大溝内階段状施設N F 9（南から）
- B N F 9（北から）

第 55

- A 律令制時代大溝内木杭列N F 8と貝塚S Q（西から）
- B 大溝O F 2地点南側断面とS Q（北から）

第 56

- A 大溝内平安時代の鉢（南から）
- B 大溝内平安時代の鉢細部

第 57

- A 大溝内奈良時代の釜に伴なうしがらみ
- B 大溝内奈良時代の釜第1号

第 58

- A 大溝縁に遺存した根株（A16a区）
- B 大溝縁に遺存した根株（イ3区）

第 59

- A 枝溝東北端部（東北から）
- B 枝溝西南部（西南から）

第 60

- A 枝溝内木杭列（手前N F14、奥N F15）
- B 大溝内中世の木杭列T F 1（北西から）

第 61

- A 枝溝東北端中世の木杭群T F 2（東南から）
- B T F 2 の細部（西南から）

第 62

- A 西部地区1区掘立柱建物跡N B101（西から）
- B 西部地区2区掘立柱建物跡群（北東から）

第 63

- A 西部地区2区掘立柱建物跡（中央N B201）
- B 西部地区2区掘立柱建物跡（同上北東から）

第 64

- A 掘立柱建物跡N B201（東南から）
- B N B201（西南から）

第 65

- A N B201 東桁行柱穴列（西南から）
- B N B201 北梁行柱穴列（東南から）

第 66

- A N B201 南梁行柱穴列（東南から）
- B N B201 西桁行柱穴列（西南から）

第 67

- A N B201 東北隅の柱根（東南から）
- B N B201 東桁行5番柱根（南から）

第 68

- A 掘立柱建物跡N B202（北東から）
- B N B202（東南から）

第 69

- A N B202 南桁行柱穴列（東南から）
- B N B202 北桁行柱穴列（東南から）

第 70

- A N B202 南桁行4番柱根（東南から）
- B N B202 南桁行3番柱根（北西から）

第 71

- A N B202 西南隅柱根群（西南から）
- B N B202 北桁行11番柱根（北東から）

第72

- A 挖立柱建物跡N B203（北東から）
- B N B204（東南から）

第73

- A 挖立柱建物跡N B205（北東から）
- B N B205 南桁行中央の柱根と礎板（北東から）

第74

- A 第4次調査区の遺構群全景（東から）
- B 第4次調査区の遺構群全景（北から）

第75

- A 挖立柱建物跡N B302（西南から）
- B N B303（西南から）

第76

- A 挖立柱建物跡N B304（西南から）
- B N B305（南から）

第77

- A N B303 南桁行中央の柱根（東南から）
- B N B305 南桁行中央の柱根（南から）

第78

- A 挖立柱建物跡N B306（南から）
- B N B308（南から）

第79

- A 挖立柱建物跡N B310（南から）
- B N B311（北から）

第80

- A 挖立柱建物跡N B312（北から）
- B N B313（北から）

第81

- A 挖立柱建物跡N B314（東から）
- B N B315（西南から）

第82

- A 挖立柱建物跡N B316（北東から）
- B N B317（北東から）

第83

- A 挖立柱建物跡N B317（東南から）
- B N B317 北桁行10番柱根（西南から）

第 84

- A 掘立柱建物跡 N B318 (北から)
- B N B318 (東から)

第 85

- A N B318 北桁行10番柱穴の礎板 (北から)
- B N B318 北桁行11番柱穴の礎板 (北から)

第 86

- A N B318 北桁行12番柱穴の礎板 (北から)
- B N B318 北桁行13番柱穴の礎板 (北から)

第 87

- A N B318 東梁行 7 番柱穴の礎板 (東から)
- B N B318 南桁行 6 番柱穴の礎板 (北から)

第 88

- A N B318 南桁行 5 番柱穴の礎板 (北から)
- B N B318 南桁行 3 番柱穴の礎板 (北から)

第 89

- A 第 6・7 次調査区の遺構群全景 (西南から)
- B 第 6・7 次調査区の遺構群全景 (北西から)

第 90

- A 掘立柱建物跡 N B320・(右上隅は N T303) (北西から)
- B N B320 紋板遺存状況 (北から)

第 91

- A 掘立柱建物跡 N B321 付近 (南から)
- B N B322 付近 (南から)

第 92

- A 掘立柱建物跡 N B323 付近 (南から)
- B N B324 (東南から)

第 93

- A 掘立柱建物跡 N B325 (西南から)
- B N B325 (北西から)

第 94

- A 掘立柱建物跡 N B326 (北西から)
- B N B328 (西南から)

第 95

- A 掘立柱建物跡 N B327 (南から)
- B N B327 (西から)

第 96

- A 挖立柱建物跡 N B 329 (西南から)
- B N B 329 (北西から)

第 97

- A N B 329 西梁行柱根列 (西南から)
- B N B 329 南桁行柱根列 (北西から)

第 98

- A N B 329 北西隅の柱根 (西南から)
- B N B 329 南桁行 2 番柱根 (東南から)

第 99

- A 挖立柱建物跡 N B 330 • N B 331 (北西から)
- B N B 330 (西南から)

第 100

- A 挖立柱建物跡 N B 331 (西南から)
- B N B 332 (北西から)

第 101

- A 棚列 N E 301 (東南から)
- B N E 301 と N B 318 との重複関係 (北西から)

第 102

- A 棚列 N E 301 の東端部 (東南から)
- B N E 301 の東端部 (北西から)

第 103

- A 律令制時代の井戸遺構 N G 1 (北から)
- B N G 2 (北から)

伊場遺跡発掘調査報告書第2冊

伊場遺跡遺構編

第1章 調査の経過

第1節 発見と第1次調査

伊場遺跡の発見は、1949年2月とされている。当時の西郷中学生が、国鉄浜松工場の南側水田で、弥生式土器片を探集し、高柳智教論に見せたことが、発見の端緒となったという。中学生が弥生式土器をみつけたところは、太平洋戦争末期に、艦砲射撃を受けた時の、艦砲炸裂孔付近であり、炸裂に際して地下の弥生式土器が、地表に散乱することとなったのである（国学院大学1953）。

高柳氏は、さっそく国学院大学考古学資料室と連絡を取り、1949年4月16日、17日に試掘を行っている。いわゆる「ひれ付上器」としてよく知られている彫形土器は、この時の出土品であるという。その後、国学院大学の考古学資料室に、伊場遺跡調査隊ができて、5月1日から8日まで、第一期調査が実施された。太平洋戦争直後のことであり、調査活動は困難をきわめたようである。

調査と併行して、地元有識者や行政当局への援助協力等の要請が行なわれ、8月20日に「伊場遺跡保存会」が発足した。会長は坂口将造浜松市長、理事には、山根七郎治、内田六郎、谷口健康、西川熊三郎、山内泉、三輪信一の各氏の名が見え、すでに故人となられた人が多い。調査隊の方は、隊長樋口清之、総合指揮官川徳治、総務発掘主任金子量重の各氏、他委員、調査員となっている。

この体制で、8月20日から9月1日まで第二期調査、12月1日から10日まで第三期調査、1950年7月23日から8月1日まで第四期調査が実施された。これら一連の調査の対象地点を検討してみると、試掘調査地点は、われわれのグリッドで表わすと、B14a～b区付近に当る。第7次調査においてその時のトレンチ跡らしいものを確認しているが、それによると、YT5の一部を掘り当てたものようである。また第一期と第二期の調査は、B13a・b・d・e・g・h区を対象としており、市道敷内をも調査している。この時のトレンチ跡は、第6次調査において確認している。第三期調査は、浜名郡可美村地内の城山遺跡を、伊場B集落として調査対象としており、第四期調査は、A12区とB12区にわたる市道を対象としており、この時のトレンチも確認している。なお、艦砲炸裂孔は、東部地区ではB11i区からC11g区にかけて1か所、B13c区付近に1か所、計2か所確認しているが、弥生式土器が出土したとなると、後者がふさわしい。

以上の調査を一括して、われわれは、第1次調査と呼ぶことにしている。第1次調査の成果については、1953年9月1日に調査報告書（国学院大学1953）が刊行されているので、それを整理すると、次のとおりである。

① 三方原台地南端の海駆崖下に発達した第2砂丘と、第3砂丘の間の低湿地縁辺に立地する一種の低地性集落である。

② A集落（伊場遺跡東部地区）からB集落（城山遺跡）へと集落が移転したことが推定される。A集落は純農民による稻作村落であり、B集落は文字・貨幣・仏教的岡案などに示されるような、文化的知的な生活を示す集落である。

③ 伊場遺跡は「弥生式中期櫛目土器使用の時期」に始まり、弥生式後期をもって急に衰え、古墳時代の初めごろまで及んでいる。

④ 剣跡・焚火跡・焼土・炭灰の分布するところがあり、住居跡の中心が推定された他、坑痕の配列によって、住居跡の外周の一部も判明したが、その規模や平面形は把握できなかった。

⑤ 貯蔵用窓穴や祭祀遺物が発見された。

⑥ ガラス小玉とガラス塊が発見された。

⑦ 西では豊橋市瓜郷遺跡が知られ、東では、静岡市登呂遺跡が著名であるが、伊場遺跡はその中間に位置し、その内容からみても、弥生文化東漸の一拠点と考えられる。

これらの中、第1点については、伊場遺跡は砂丘間の低湿地縁辺に立地するというよりも、第2砂丘列の高みに立地するとみた方がより妥当だということが判明しており、第3点の「弥生式中期」はその後の調査では確認されていない。また、第4点については、第6・7次調査によって、ここを再調査した結果、ちょうど三条の環濠に当るので、住居跡の存在は不可能である。しかし、当時の調査条件の下で得られた上記の成果は、こうした若干の修正を受けても、基本的には今日でも生きている。

上記の調査結果に基づいて、伊場遺跡の一部(3,249m², 983坪)は、静岡県指定史跡に指定され、木造タン張りの標示や説明板が立てられたが、1966年には、県費補助によって、石造欄柱が作られた。(向坂)

第2節 第2次調査

国鉄浜松工場南側一帯の水田地帯は、1943年ごろの国鉄増強計画によって、可美村内での買収が行なわれ、浜松市内は買収計画が進行中に終戦を迎えて、そのまま今日にいたった。しかし、そのマスタープランはそのまま残されて、この地域の開発規制が行なわれてきたので、市街地に近いのに、最近まで水田地帯の景観をよく残していた。

ところが、1968年にいたり、市街地を通る東海道本線の高架化計画が実現することになって、この地域一帯についてのかつてのマスタープランが、息を吹き返すことになった。そこで、伊場遺跡の正確な規模や周辺の遺跡有無などに關する、学術的根拠を得る目的で、予備調査を実施した。これを第2次調査と呼ぶ。

この調査は、1968年1月23日～3月20日(実勤37日)と6月1日～7月20日(実勤30日)の2回に分けて実施し、浜松市教育委員会主催で、遠江考古学研究会への委託事業として行なわれた。現地調査は浜松市教育委員会の調査員(向坂鋼二・外山和夫・瀬川裕市郎)が担当した。調査対象範囲は、東西850m、南北130mの細長い地域で、これに一辺30mの基本グリッドを設定して、その交点の西南側2×2mを坪掘りするという方法(坪掘り所数144)で、分布調査を行なったのである。そして、指定地内では、10m間隔の坪掘りをしてみた。この調査結果は、簡単なパンフレット(浜教委・遠考研1968)として発表されている。これを整理すると、次のとおりである。

① 伊場遺跡は、第2砂堤列上とその縁辺に立地する。

② 調査対象地区の東側と西側一帯では、青色粘土層が一面に堆積しており、遺跡中心部を離れるほど、その下の泥炭層が厚くなることが判った。

③ 遺物包含層は、砂丘中心部に古墳時代と中世(これは部分的)、砂丘周辺部に弥生時代後期、姫塚と呼ぶ小さい塚状の高まりの西側に、奈良～平安時代というように、年代的にその分布を異にしている。特に弥生時代の包含層の分布状態は、帶状に半円弧状を呈することが注目され、これは後の調査で、環濠のあり方と一致することが判った。また、姫塚の西側では、奈良・平安時代の泥炭層がある方向に厚く堆積することが知られたが、これは後に大溝となった。

④ 東部地区では、遺構の一部がみつかったが、今回は拡張調査を行なわない方針であったから、その全体を確認できていない。

⑤ 包含層の広がりは、全体で約9,000m²と推定された。

この第2次調査結果を、その後の調査結果と対比してみると、西部地区の建築遺構の検出には、直接有効ではなかったが、水田下に埋没している旧砂丘の形、その上に残されている各時代の包含層(遺構の分布と関連する)のひろがりをえるのには、極めて有効であったことが判り、分布調査の方法として果した役割は、高く評価できる。(向坂)

第3節 第3次調査

その後、高架事業計画は進展を見せ、伊場遺跡一帯の土地は、電車区や電留区、および工場引込線、試運転線等の予定地に、組み入れられる公算が強くなってきた。したがって指定地の取り扱いが、問題の焦点になってきたが、指定地内の学術的解明の余地は多分に残されていた。そこで、教育委員会として、この遺跡の問題を取り扱うための基礎資料を得る目的で、第3次調査が計画された。

この調査に際しては、遠江考古研究会や静岡県考古学会の協力は得られなかっただため、市教育委員会の調査員（向坂嗣二・川江秀考）だけで、調査を実施した。当初の計画では1969年6月16日から開始する予定で、調査員が現地へ出向したところ、西学院大学考古学会他の学生によるすわり込みで、調査続行不能となってしまった。

そこで、市教育委員会としては、関係諸機関と種々協議を重ね、その年の暮から調査を再開した。以下、第3次調査の経過についてすでに報告したもの（浜松市遺跡調査会1971A）補正抄録することとする。

1969年12月2日～15日 発掘予定地の草刈作業と杭打ち、および網張り作業を実施した。

12月16・17日 発掘作業を開始した。まずA11区に遠方の杭打ちを行ない、これにスキ板を打ちつけ、発掘の段取りをつける。

12月18日～25日 A11区の表土除去作業を行なう。すべて一輪車で堆土を運搬し、西側隣接地（A12区）へ積みあげた。

1970年1月6日～2月2日 B11h区にも作業を進め、C12区とB11c区の発掘準備作業を行なう。A11区は、表土下の有機質砂質土層の発掘にかかった。この土層は、占墳時代後期の包含層であり、1月21日ごろには、A11a区において焼土が発見され、2月2日にはA11i区でも焼土がみつかった。

この後、市内で古墳群が土取り工事で破壊されそうになったので、2月一杯を古墳の調査に割り当てた。

3月2日～31日 発掘作業を再開し、A11区とB11h区を掘り下げたところ、A11d・e区において新たに焼土を検出し、さらに8日にもe区で焼土の発見が続いた。これらの焼土は、住居跡と結びつく可能性が推定されたが、確認できる段階にはいたらなかった。31日には、A11g区の西南隅で、基盤の砂層が掘り込まれ、黒色の砂質土のつまつた住居跡が確認されたが、この住居跡にはかまどではなく、北壁に近い所に土製支脚が据え置かれていて、付近には灰や炭がひろがっていた。これを第1号住居跡（KD1）と呼んだ。

4月1日～5月19日 調査の主力はA13a～c区に向かた。ここは水田だった所である。A11区では遣構面に近付いたとの所見から、調査員による精査に移った。そして4月8日にはA11d区でかまどを確認し、第2号住居跡（KD2）とし、4月12日にはA11a区で第3号住居跡（KD3）を確認した他、5月14日にはA11i区で第4号住居跡（KD4）を確認したのである。

A13区の調査では、4月30日に銅鏡の発見があり、a区については、5月19日で発掘を終了した。また4月16日からは、B11c区の発掘に取りかかった。

5月20日～6月9日 A13区の調査は、a区終了後b～c区の発掘にとりかかったが、土器の出土がいちじるしく、これを図化するために、発掘作業を中断することもあった。その間発掘作業はB11c区とC12区へ移した。また奈良・平安時代包含層の分布状況を確認するため、C14区とB14区にトレーニングを設定した。

6月に入ってからは、B16区での調査も開始した。そして6月5日には、B16区の11小区において、大形獸の頭蓋骨が発見され、馬である疑いが強かったため、そのまま保存し、専門家の鑑定をまつこととした。6月中旬から7月中旬までは、雨期のため作業ができないので、中断した。

7月21日～8月3日 B11c区の調査を再開し、四壁の断面図を作成した。この発掘区では東南隅に、南側B11b区へ続く溝もしくはピットが発見され（これは後のYT1），中から弥生式土器の完形品が5点出土し、内1点には底部に穿孔があった。この発掘区は、28日をもって調査を終り、A13a区とともに埋め戻しを始めた。

8月4日～14日 6月5日に発見された大形獸の骨は、馬であることが判り、東京農工大学の林田重率教授を

迎えて、調査を再開した。4日から作業にかかり、5日には、B16区27・28小区で、太腿骨や脛骨もみつかり、出土土器は平安時代中期であることが判った。6日～8日の3日間、林川教授の現地指導を受けた。

その後、雨のため発掘作業は中断したが、14日にはB16区の断面図作成作業を主とした調査を行なった。

8月15日～9月3日 長く水没して作業不能となっていたC12区の調査を再開した。ヘドロがたまり、作業は難航したが、9月1日までに発掘作業を終了し、3日から埋め戻しを始めた。

この間、A11i区の第4号住居跡（KD4）の精査を実施し、A11h区で第5号住居跡（KD5）を確認した。

9月5日～10月1日 再びA11区の調査を本格的に進め、全面的に基礎の砂層直上に及んだ。5日にはKD4の実測を終ませ、7日にはA11e区で第6号住居跡（KD6）を確認し、8日からは、断面観察用の枠まで除去する作業を始めた。そして11日には、A11e～h区にまたがり、第7号住居跡（KD7）を確認した。この期間での特記すべき発見としては、9日にA11a区で炭化米を含むピットを発見し、炭化米2ℓを採集した他、10日に黒曜石製石器、24日には砂岩製石器、28日に鏡鏡などがあつた。

10月2日～10月14日 A13区の調査は、枠を組んで全体の崩壊写真をとってから、最終的な実測作業をすることとし、その前にB16区の予定作業を先に済ませることになった。B16区の調査と併行してB15区のトレント調査も行なったが、この調査で、泥炭層の幅は約15mで、深さは地表下2mに及ぶことが判明した。

10月11日には、東京農工大学の林田重幸教授・鈴木孝司助教授・中久喜正一助手・内藤順平大学院生の4名が、馬骨取り上げ作業に来賓され、早稲田大学助教授金子清昌氏にも現地指導を受けた。馬骨の取り上げ作業と計測作業は、13日までかかった。

10月15日～11月19日 B16区の馬骨取り上げ作業が済んだ後、その下層の発掘を進めたところ、15日になってB16区25小区において、思いがけなく木簡が発見され、一同緊張した。木簡には「□御使進上」と墨書きされていたので、「進上」木簡と略称した。この付近にはチヨウナの削片や、長さ12～13cmの木簡状の薄板の両端を尖らしたもの（齧出もしくはケズリカケ風の串という）が出土した。

10月23日には、C16区で「案」「俎」と称すべき木製品が出土した他、31日には地表下1.8m付近で、鉄鏃や鉄鎌など鉄製品が発見された。11月に入ると、B16区では、26, 27, 28, 41, 42の各小区に調査が及び、慎重に掘り進めたところ、7日には「布知周」と墨書きされた土器、9日には「乙未年十月」と記した木簡、11日には「伊福部□大平口」と記した木簡、13日には木柄がついたままの鎌と刀子など、重要な発見が相次いだ。

B16区付近の調査は、13日で予定調査面積の作業をほぼ終了し、14日から埋め戻し作業に入った。

11月24日～12月19日 長い間、水没したままになっていた、A13b～c区の調査を再開し、出土土器の出土状態を図化する作業を行ない、土器を取り上げたあと、埋め戻し作業に入った。

12月12日からは、A11区の遺構を最終的に清掃し、実測ならびに写真撮影作業を行ない19日をもって、実質的な発掘作業は終了したのである。

以上第3次調査は、ちょうど1年間にわたり、実動239日を費やし、調査面積は、1,600m²に及んだ。そして、調査結果については、翌年2月に『伊場遺跡第3次発掘調査概報』(浜松市遺跡調査会1971A)として刊行した。

第3次調査は、多くの注目すべき成果をあげたが、主要な点を要約すれば、次のとおりである。

① 銀文時代の遺物4点が、旧砂丘上に残されていたことから、伊場遺跡の立地する第2砂堤列は、從来考えられていたよりも古くから陸化していたことが、立証された。

② 伊場遺跡には、これまでの調査で、漠然と弥生時代後期、古墳時代後期、奈良・平安時代というように、それぞれの時代の包含層が分布し、若干の遺構の存在が想定されていたにとどまるが、第3次調査では、弥生時代後期前半から鎌倉時代までの上器群の編年的消長、断続の状態が明らかになった。

③ 古墳時代後期の窓穴住居跡群の存在が明らかとなり、その年代的変遷の見通しも立った他、「かまと」付設の古い例を提示したのである。

④ 鹿具（大足・縁・鷲先）をはじめ、案、瓶、曲物、祭祀用品（人形、壺串、舟形）等、注目すべき木製品が出土した。その年代は、奈良・平安時代であり、これまでこの地域ではもちろん、広く東海地方一円にも類例は知られていなかった。

⑤ 木簡 4 点（後に 1 点追加）を含む、文字資料が発見された。特に木簡の発見は特記すべきもので、この遺跡の性格や評価をめぐり、その後さまざまな論議を呼ぶことになった。なお、この木簡の解読には、奈良国立文化財研究所の狩野久氏の協力を得た。（向坂）

第 4 節 第 4 次 調査

第 3 次調査を再開するに先立ち、その調査が終了した時点で、調査結果に基づく関係各機関や学識経験者の意見を求める、伊勢遺跡の保存問題を検討することになっていた。そこで、1971 年 3 月 18 日、学識経験者として坂本太郎、斎藤忠、樋口清之、長田実の 4 氏（当時長田実氏は欠席）をまねいで、第 3 次調査の結果を報告し、意見を求めた。その結果、第 3 次調査は、貴重な成果をあげたが、伊勢遺跡の性格を明らかにするには、なお不充分な点が多いとして、第 4 次調査の必要性が強調された。特に、西部地区の木簡山土地点付近には、郡衙跡のような官衙遺構の存在が推定されるということで、この部分の性格の解明が、特に重要視されたのであった。そこで第 4 次調査は、東部地区（指定地とその周辺部）における未調査部分の解明とともに、西部地区における官衙推定地の性格究明という二つの調査目標が定められた。

また、調査体制については、従来の市教育委員会職員だけでは不充分との声があり、今回からは調査団を編成することになった。団長は、大正大学教授斎藤忠博士に依頼し、坂本太郎、樋口清之、長田実、芝田文雄の 4 氏を顧問とし、関連する諸分野（地質・花粉分析・動物・植物・木簡・保存科学・熱残留磁気）の専門家も加えることとなった。

調査は、1971 年 6 月 26 日に現地で、調査団の発会式を行なったあと、準備作業から開始された。以下調査経過を略述する。

6 月 26 日～7 月 8 日 発会式につづき、発掘予定地の草刈り作業、作業場・倉庫・便所等の仮設作業といった、発掘調査のための準備作業を実施した。後半 3 日間は雨。

7 月 9 日～31 日 A16 区北東杭を基点として、従米のグリッドと 45° 方向を異にする基線を作り、西部地区調査の基軸とする。これは、大溝の方向と略平行するもので、大溝内調査の便をはかったのである。この期間は、第 3 次調査の西部地区発掘区と、今回のグリッドとが作る三角部分（イ 3・6・9 区）の発掘に主力を注ぎ、合せて西部地区の基軸線上に沿ったトレンチ調査とを実施した。イ 6 区では、14 日ごろから木製品が出土し始めた。また 30・31 日には、イ 3・6 区の西壁断面を図化する作業を実施したのである。

8 月 1 日～20 日 前期間につづき、イ区の調査が主体であった。この期間には、第 3 次調査区の東側にも発掘を進め、さらにその東南側のホ区へも調査を拡大した。これによって、大溝は東南から南へ曲がることが判明してきた。また、17 日ごろから重機を導入して、すでに埋め立てられた西側一帯の埋土耕土作業を開始した。

8 月 21 日～29 日 西部地区基軸線の西南側には、ヘ、ト、チ、リ、ヌ区（いずれも 30m × 30m）を設定し、ヘ 3・6 区、チ 3・6 区、ト 3・6・9 区にそれぞれ 3m 幅のトレンチを掘削した。そして、チ 3 区では柱根らしいものの発見した。大溝内の調査は、ロ区の 3・6・9 区を先に掘り下げるとした。なお、29 日には藤原雄専門調査員による花粉分析を実施した。

9 月 8 日～27 日 8 月末の台風で、発掘区はすっかり水没してしまったため、室内作業を行なっていたが、水が引くに伴って、東部地区の調査が可能になったので、指定地内の調査を始めた。A12 区の表土除去作業から B 12 区の表土除去作業へと進んだ。

西部地区的調査は、15 日まで不能であったが、16 日から再開した。ロ区の 6・9 区を中心に行なった。

9月30日～10月18日 再び西部地区の調査に全力を注いだ。この期間は、重機により、大溝西側一帯の埋土を排除し、さらに表土層をも除去する作業を実施し、続いて人力により、表土の下の青色粘土層（B層）の発掘を進めた。その結果、15日ごろから、立柱根や礎板が出土され始めた。

大溝の調査は、ロ区を中心に行なわれたが、大溝が、ホ区から南へ曲るらしいことから、A15区のe・h区で、幅2mのトレーナによる確認調査を行なった。その結果、第2次調査の坪割りが30m間隔であったため、ちょうどその間に大溝が入ってしまっていたことが判ったのである。

10月21日～11月7日 大溝西側一帯の調査を進め、前期間同様、立柱根や礎板が検出され、この地区に建物跡の存在が確実視された。またト5・8区においては、小形の土器を含む40個近い土器の集積を発見し、27日に実測取り上げを行なった。

大溝南部確認トレーナ（A15e・h区）は、24日までに掘り上げたが、その過程で木筒を2点発見した。27日には断面図を作成した。その後、イ区とA15区を結ぶ、ホ区の調査を始めたが、第3次調査区も再調査することとし、その排上作業も実施した。

また、大溝東側の状態も調査する必要があったので、東北方向へ、幅3mのトレーナを設定して発掘を進めた。ヲ1・4・7区の東壁沿いに長さ50m、ヲ2・5・8区の西壁沿いに30m、ワ6・9区の西壁沿いに20mというように、トレーナが設定されていて、これまでにヲ区のトレーナ調査は終っていたので、この期間はワ区の調査を行なった。

11月9日～12月10日 大溝の調査は、全般的に第V層に近づき、各種の遺物が出土するようになった。14日に3点、21日に2点、24日に2点、26日に1点、30日に1点という具合に木筒の検出もあいついだ。特に21日には「辛卯年十二月」と記された木筒が発見され、注目された。

東部地区の調査は、11月9日から再開し、A12区とB12区で、21日まで継続的に調査を進め、途中中断したが、12月8日からB12区、C12区、B11区、B10区などにも調査を進めた。

なお、大溝の調査では、11月18日A15区で船形捕魚施設が発見された。また、12月10日にはロ区の西壁断面を図化する作業が行なわれ、西部地区調査は一段落するにいたった。

12月11日～28日 大溝の調査は、イ区東岸の杭列調査と、枝溝との境付近の調査だけとなり、枝溝の調査も、今回はホ2区までとして、18日までに西部地区的調査は、ひとまず終了した。この調査でも、木筒2点の検出があった。

これに対して、この期間中は、東部地区調査に主力を注いだ。15日からは、西部地区調査で使っていたベルトコンベアーを東部地区へ移動した。

東部地区の調査区は、B10h区、B11b区、A12a～f区、B12a・b・d・e・i区、C12g区、B13区のトレーナなどであり、各区にわたり全般的に調査が行なわれた。この内、特に調査が進んだのは、B11b区とB12i～C12g区で、前者では溝の中から大量の弥生式土器が発見された。後者でも弥生式土器が足の踏み場もないほど密集して発見されたが、どういう遺構と関連するかは判らなかった。

27日に大溝周辺に防護柵を張り、28日には遺物の一部を規範追跡へ運搬して、この年の調査を終了した。

1972年1月6日～11日 新年は6日から作業を開始した。はじめは排水作業が主で、昨年春より残したB10h区からB11b区にかけての断面図を9日に完成させたり、C12g区の土器の取り上げ作業などを行なう。

1月13日～26日 東部地区的調査が主力で、A12区を主に調査したが、C13区に南北トレーナを設定して、枝溝の延長部分を確認することとした。

西部地区では、大溝を測量するための測点を作り、高低測量を行ない、26日までに岡化作業を完成した。

1月27日～2月29日 大溝内OD地点の写真撮影を行ない、大溝の西岸一帯を削り込んで、遺構の確認作業をした他、大溝東岸にも同様な作業を実施した。

なお、2月15日～19日まで、山内文専門調査員による、山上木製品の材質鑑定が行なわれた。

こうして西部地区については、26日で一応作業が終了し、27日には跡片付けをして、29日第4次調査の終了式を行なった。

3月1日～27日 西部地区調査を優先したので、東部地区調査の仕上げが残っていた。そこで今月は、その仕上げ調査を実施し、27日をもって第4次調査の全作業を終了したのであった。

以上で調査面積は、約 7,400m² 作業実動 197 口であった。第4次調査については、まとまった調査概報はないが、調査期間中に『月報』1～6（浜松市追跡調査会1972B）を出しておらず、調査終了直後に調査の成果を簡単にまとめたもの（浜松市追跡調査会1972A）がある。また、学界に対しては、調査主任山村宏氏が、1972年5月3日の日本考古学会研究発表会において、報告しており（斎藤・山村・向坂1972），同じく向坂鋼二は『日本考古学年報』24（向坂1973）に、概要の報告をしている。これらを参考に第4次調査の成果を要約すると、次のとおりである。

① 東部地区には、弥生時代後期の溝状遺構があり、これが集落をめぐっていた可能性がある。

② 弥生時代の大量の土器集積がみつかり、後期前半の型式をえる絶好の資料となった他、銅製釣針のような貴重な発見もあった。

③ 東部地区では、その後古墳時代の集落が営まれるが、西部地区にも堅穴住居跡の存在が知られ、古墳時代集落としては拡大したことが判った。

④ 西部地区には大溝と枝溝が貯流していて、その中には、古墳時代以降の各時代の遺物が、大量に投棄されていた。その中に木簡が23点含まれていたことは特記すべきことであり、墨書き土器、刀子、円面鏡などと共に、官衙の性格をよく示している。

⑤ 大溝は、古墳時代に人為的に掘削されたものと考えられ、奈良時代には木杭列などの追構が営まれ、大溝縁の建物群との関連性が注目された。

⑥ 西部地区一帯には、掘立柱の建物群の存在が確認され、その規模や配列には顕著なものではなく、雜舍的な建物と考えられる。そして、その性格は、大溝から出土した「布智尉」、「梨原」などの墨書き土器によって、敷智尉家や梨原駅家に関連したものと推定される。（向坂）

第5節 第5次調査

第4次調査結果を基に、1972年2月29日、学識経験者をまねいて、意見を求めたところ、まだ遺跡の性格を判断するには不充分であり、第5次調査を実施することが必要であるという結論であった。さらに、3月3日には、市内の関係機関、団体等の意見も求めた。ここでは、遺跡の保存と高架事業が両立する形で問題解決がなされるよう、強い要望があった。

学識経験者の意見（さらに遺跡の性格を明らかにするための継続調査の必要性）と、すでに建設省から認可を受けて、動き出した国鉄高架化を含む都市計画事業との関連性、それと、関係各機関からの要望（高架事業と遺跡保存との両立）、これらを結びつける接点は、なかなか得られなかつたが、第5次調査の結果をあわせて、遺跡全体の取り扱い方針を決めるということで、大方の理解が得られ、第5次調査が実施されることになった。

そこで、第5次調査は、将来の保存計画をたてるために、西北部と呼んだ、第4次調査区の北西隣接地について実施し、あわせて、第4次調査で浅されていた、西部地区追構群の実測調査を行なうこととした。

1972年5月から第4次調査団と同じ体制で第5次調査を実施することになったが、専從調査員をもっと確保してほしいとの、斎藤団長からの要望があり、市教育委員会職員を1名増員し、静岡県教育委員会の協力を得て、県教育委員会嘱託という形で2名を確保した他、浜松市追跡調査会（調査委託団体）の専從調査員1名も確保したのである。したがって、第5次調査には、合計7名の調査員が常駐できる体制となった。

1972年5月10日～20日 発掘調査に先立ち、排水作業や除草作業が行なわれ、17日からは配電工事も始まったが、調査員全員がそろって、実質調査活動に入ったのは、21日であった。

5月21日～6月1日 第4次調査区の北西側、高架連通事業用地の外側に、第5次調査区を設定した。グリッ

ドの決め方は、第2・3次の方に従い、D18区全域、D19c・f区、E18a・d・g区、E19a・d区の各区を主体とし、E19g・h区の一部とE20a区の一部、それにさらに西方の地点にも、調査区を求めた。C22e・f区、D22d・e・f区、E22d区と並べ、幅10m、長さ60mの地区である。

21日に測点を作り、発掘範囲を示して表土除去作業を開始した。この地区には、畠地として、水田面より1m位高い部分が、2か所あり、これをまず注意して発掘することとした。東側のもの(D19f付近)をA号地、塗留運河跡に接する北側のもの(E19g付近)をB号地と呼んだ。31日には、D18a区のあぜ道の下から柱根を検出した始めた。

6月2日～15日 この期間には、西端部のD22区、E22d区、C22e区などの発掘も始めた。D18i区では柱根や樋方などが検出され、7日には早くも一軒分を確認することができた。また、発掘区東端では、大溝の西縁を確認した。

一方、この期間には、東部地区のKD12の調査と、各発掘区の断面の検討を始めた。

6月16日～7月9日 西北部調査では、D18e・f・h・i区からE18g区、さらにその西側のD19c・f区とE19a・d区にかけて、柱根・礎板・樋方など、建物の存在を示す遺構の検出が相続いだが、西端部のD22区、E22d区、C22e区などでは、表土層の下に泥炭層がつき、遺構の存在は、ほとんど不可能とみられた。

他方、この時期からは、西部地区大溝西岸の精査を開始した。その際、鋭い刃先をもつジョレンを用い、絶えず刃を研ぎ出しながら、遺構面を削って、遺構の確認をするという方法を採用したところ、これまで肉眼では識別し得なかった掘り方を、識別できるようになった。それは、おそらく、還元状態にあった粘土が、酸化する過程で、樋方のように一度掘り込んだ部分と、当初からの自然堆積層との間に、酸化状態の差違を生ぜしめたものと思われる。

以上の調査は、途中雨で中断することもあったが、7月9日まで継続された。

7月11日～28日 7月9日まで続いた作業も、雨期に入ってしまい、豪雨や台風も加わって、ほとんど発掘作業は不可能になってしまった。この期間中、何とか作業ができたのは、14日、21日、22日のわずか3日間であった。

7月29日～9月9日 西北部の調査は、7月末までにA号地のような小高い部分は、他の発掘面と同じ面まで掘り下げてあったので、8月からは、全般的に、遺構精査の段階に入った。西端部の調査は、8月24日から29日にかけて、断面図を作ることで、調査は終了した。この部分には結局遺構は存在しないことが確認された。途中、何回か雨のため作業は中断されたが、遺構精査は、9月9日までに、ほぼ完了した。

西部地区については、依然として精査作業が続いたが、8月10日～16日と8月20日～27日は、雨のため作業不能であった。8月31日からは、一部再精査と併行しつつ、遺構の完掘、写真撮影と、略測図作成作業に入った。また9月8・9日には、古墳時代住居跡(KD10・KD23・KD24)の発掘作業も実施した。

9月10日～30日 9月9日の雨で10日から再び作業不能となったりでなく、16日から21日までは、台風のためめっきり水没してしまって、完全に野外作業は停止した。ようやく22日から発掘の準備ができるようになり、塗留周辺で重機による排水作業を開始した。

9月27日からは、西部地区で、水没により堆積した泥土の排出作業をはじめた。28日からは、西北部地区的精査が可能になった。

10月1日～21日 西北部では、精査と併行して、遺構の実測作業に入った。実測作業は、18日までに完了し、19・20・21日に写真撮影を行なった。これによって、なお若干の補足作業は残ったが、西北部地区的調査は完了した。

西部地区では、水没のさいの泥土排出作業が5日まで続き、7・8両日には一部の写真撮影や住居跡の発掘ができた。そして17日からは、再精査と遺構完掘写真撮影を行なった。

10月24日～11月24日 西北部の調査は一応21日で完了していたが、図面や写真を整理すると、若干補足作業が

必要になったので、10月24日と25日に図面補足を行ない、10月29日・31日、11月1日の3日間で、写真撮影の補足を済ませた。

他方、西部地区では、測量と写真撮影がなお続き、全面に進歩をまわして、最終的な実測調査に入ったのは、10月31日からであった。11月は、西部地区的実測作業に終始し、24日の追跡断面図の作成をもって、すべての作業を完了した。

なお、10月4日からは、第6次調査が併行して開始されているが、これについては、次節に述べる。

以上の第5次調査については、簡単ではあるが、調査概報(浜松市遺跡調査会1973A)を刊行した。ただし、この概報には、西部地区的成果を取り入れられていない。それは、西部地区的調査が、第4次調査の継続として実施されたためである。したがって、この部分の結果については、向坂1973もしくは、浜松市遺跡調査会1975を参照していただくのが好い。

第5次調査の面積は、西北部地区約2,200m²、西部地区(第4次調査区と重複)約3,000m²、これに要した日数は、実勤112日であった。

第5次調査の成果は、およそ次のように整理できるであろう。

① 大溝は、第4次調査区から西北方向へ延長し、堀留連河跡の下をぬけて、さらに西方へ続いている。

② 西部地区追跡群は、大溝西側で10数株分確認できたが、西北部でも3株分以上を検出できた。そして、これらの遺構群が、大溝縁からおよそ70mの範囲内に収まっていることが注目された。

③ 西北部地区にも古墳時代遺物が出土しており、東南隅では、炭化材の遺存する堅穴伴居跡(KD25)の一部を検出した。

以上の調査活動とは別に、この期間中に伊場遺跡の取り扱いをめぐって、大いに論議がわいた。その詳細な経緯については、本書の目的ではないので、結果だけを述べると、次のとおりである。

8月3日、第5次調査の成果を踏まえて、伊場遺跡全体の性格と、その取り扱いについて、学識経験者の最終的な意見を求めるところになった。大方の意見は、浜松市の方針に賛意を示されたが、一部に強硬な反対意見があり、斎藤団長の半ば強引な仲介で、ようやく14日に次のような統一見解が発表された。

伊場遺跡取扱いについての統一見解

「文化財保護の立場からは遺跡を保存することが望ましいが、東海道本線高架事業を推進する浜松市の立場も理解できたので、遺跡の一部を高架関連事業用地として使用することは、万やむを得ないものとして認める。」

しかし遺跡は学術的に貴重があるので充分な調査をして記録するよう要請する。」

この統一見解には、一部の学識経験者から次のような見解が付帯されている。

伊場遺跡取扱いについての見解

「文化財保護の立場からは、遺跡を保存することが望ましいが、東海道本線高架事業を推進する浜松市の立場も理解できたので、全面的学術調査後の追跡の取扱いについては、行政当局の判断によるのを妥当と考える。」

以後、この見解に基づいて、浜松市は、静岡県教育委員会に、指定地の取り扱いについて協議を始めるとともに、浜松市文化財審議会の答申にしたがって、今後の調査計画、保存用地の確保、保存用地の整備計画等について、具体案をまとめるところになった。そして、9月20日付文書で、静岡県教育委員会から、指定地の取扱いについて、高架関連事業用地に、指定地を含めることを認めるが、充分な調査が実施された時点で、行政措置を講ずる旨の通知があった。(向坂)

第6節 第6・7次調査

浜松市では、前節で述べた、指定地の取り扱いと、遺跡全体に関する今後の方針は、9月をもって決定されたとの考え方で、第6次調査以降の発掘調査に臨むことになった。したがって、当面は、まず東海道本線高架化事業に直接関連する部分について、未調査部分を全面的に発掘調査する方針で、10月から調査に取りかかった。し

かし、この第6次調査に関しては、遠江考古学研究会の協力は得られず、その関係者を除く体制で、調査団を編成した。

調査対象範囲は、第6次調査では東海道本線沿いの幅35m(6線分)と、用地北側沿いの幅22m(3線分)とし、第7次調査では、その間にはさまれる三角地帯(竪堀基地)という計画であったが、両調査の調査区割との関係が複雑になると、作業の手順等により、両調査区を截然と分ち離くなってしまった。そこで、調査範囲で分けることを止め、1972年10月21日から1973年6月30日までを第6次、7月1日から1974年11月29日までを第7次と呼ぶことにした。以下、第6次、第7次と続けて、説過を略述する。

A. 第6次調査

昭和47年10月 調査に先がけて、4日ごろから、発掘区の盛土を移動する作業を行ない、21日から、A13区と、A15区(大溝)の発掘を開始した。大溝は、表土(A層)を除くと、ただちに、黒色有機土層が姿を現わし、大溝の東縁を確認することができた。

11月 A13区では2日ごろから、弥生時代溝状遺構が検出され始め、中旬ごろには、発掘区を南北に貫くことが確認されて、YT6と命名された。下旬にはその東側と西側にも溝の存することが判り、それぞれYT7・YT8と命名した。YT6については、この月に光掘している。他方、大溝の調査は、A16区にも掘り下げると共に、A15区では溝の中を掘り下げた結果、溝縁付近で奈良時代の土器が出土し始めた他、A15e区においては、28日から杭列と貝塚(SQ)が発見され、馬形・舟形・斎輪・曲物等の木製品の検出が指ついた。

また、12日からは、指定地内の調査も始め、A12区のh・i区やB11a・d・g区について、基盤の砂層まで掘り下げた。A12区では24日ごろから遺構が検出され始めた。

12月 大溝の調査は、A15区において奈良時代層(V層)に達し、A16区でも縁に近い部分は、V層に達して、早くも1日には、木簡第30号が出土した。5日と7日にはA16区からも木簡出土が相繼ぎ、中旬には大溝中央部でも木簡が検出された。そして、木簡側6線分(幅35m)については、20日でV層までの調査は終り、大溝内の高底測量を実施した。

指定地内の調査は、A12区のg・h・i区については、弥生時代のピット群を検出して、その実測・撮影とも終了した。また、A13区の弥生時代溝状遺構調査は、西側へ発掘区を拡張して、YT6・7・8以外の遺構検出に努めたが、成果は得られなかった。

一方、指定地の東側、A10区についても、この月から調査を進めることにし、1日から表土層の発掘にとりかかった。

昭和48年1月 6日から作業を開始し、A13区では、YT7・8の発掘を進めた。ここからは土器の出土著しく、作業はなかなか進まなかった。同時に、この部分では、6線分35mの内、30mまでの調査をこれまで進めてきたので、残り5mについて拡張する必要があった。このため、北に隣接するB13区のd・g区についても発掘を進めることにした。

指定地内については、A12区(第4次調査区)を、基盤まで掘り下げる作業を始め、この月の内に、遺構の精査を終って、2月1日までに調査を完了した。

指定地東側A10区については、12月に引き続き表土層から、さらに若干掘り下げて、下旬にいたり、弥生時代溝状遺構を2条確認した。YT1とYT2の統きであることが判明した。

なお、年末から年始にかけて、第4次調査の際発見した、鉢形の捕魚施設を再調査した他、19日には加藤芳朗専門調査員の地質調査が実施された。

2月 この月の調査は、A10区とA13区に集中した。A10区の調査は、YT1・YT2とともに土器の出土が著しく、それぞれ実測作業を併行して行なった。YT1については上旬で調査が完了したが、YT2については、この月一杯かかっても終らなかった。

A13区の調査も、YT7とその東側に土器が密集していて、7日までによく上器の取り上げが終ったのである。8日に測量を行ない、9日に全景写真を撮って、この地の調査は、B13区の分を残して完了した。

3月 先月調査の残ったB13区については、8日までに調査完了した。A10区付近の調査は、YT2と、その外側について、調査を進め、11月までに、土器の取り上げが終ったが、土器群の下を掘り下げたところ、外周の溝YT9が存在することを認めた。そして、YT9の底に密着して、木製胸当（短印状木製品）を発見した。A10区付近については、17日に撮影をすませ、18日に測量を行なって調査を完了した。

他方、この月に入ってから、大溝の用地内北端部について調査を開始した。人員の関係で、発掘は断続的であったので、大溝内は、第Ⅱ層までしか掘れなかった。また、同時に西部地区西方や、姫塚周辺等、第7次調査予定地にも、少しづつ作業を進めた。

4月 この月はほとんど大溝（ハ区）の調査に終始した。大溝は月はじめから一部平安時代層（IV層）まで掘り下げ、2日には木簡が出土した。中旬ごろになって、平安時代に大溝の改修が行なわれた形跡を認めたので、この時代の改修面を全面に追し、28日までに平安時代改修面での測量と撮影をすませた。ただこの月の調査は、別途古墳群の調査と併行したことと、雨天が多かったことで、断続することが多かった。

なお、大溝調査の間を経て、姫塚の北辺について、表土発掘作業を行なった。

5月 この月は、古墳調査に主力を注いだので、特に前半では伊勢道跡の調査は中断した形となった。ただこの間、指定地内の調査にそなえて、B11～12区にかけての盛土（A11～12区の発掘排土）を移動する作業を月一杯かけて行ない、月後半には、指定地の北側引込線3線分の発掘区の表土除去作業を行なった。

大溝については、18日からV層の発掘に進み、木簡や壺・壺等を発見した。

6月 古墳調査が終ったので、再び伊勢道跡は活気づいた。大溝調査は、V層に掘り進み、木簡や壺・井戸枠等が出土して、14日までに発掘作業は終了、17日までに測量作業を終えた。

指定地付近については、B11～B12区の盛土移動から、表土除去に進み、15日ごろからは一部、古墳時代層（III層）まで、掘り下げた。また、東部地区的北側3線分については、表土層の下、明るい青色粘土層まで掘り進んだ。さらにこれを西へ追って姫塚の北側へ調査区を拡げた。

この月をもって、一応第6次調査を終り、翌月から第7次とする。以上第6次調査は、8ヶ月余り、実勤186日（内室内作業16日）調査面積は約6,000m²であった。

B. 第7次調査

昭和48年7月 東部地区では、指定地の北に隣接するC11区の表土を除去する作業を、19日から開始し、姫塚周辺でも断続的ながら表土除去作業を行なった。

しかし、この月の主な作業は、大溝（ハ区・3線分）のV層以下を掘り下げることであった。VI層からVII層へと発掘を進めると、古墳時代の土器群（第IV期と第III期、一部第II期が混入する）が出土する。発掘作業は24日で終り、25日に撮影、25日から26日にかけて高低測量を行なって、作業は終了した。

8月 いわゆる6線分の調査は、第6次調査として一応完了していたが、大溝の基底部に古墳時代の包含層が遺存することが判っていた。その発掘をこの月から行なうこととした。

まずホ区の一帯を掘り下げる、「乙未年」と年紀のある木簡が出土した。次にA15区を順次掘り下げる。

東部地区については、昭和24年に国学院大学が調査したB13区のa・b・d・e・g・hの各小区を、再調査することとした。表土層を除くと、青色粘土層が、YT6・7・8の延長部分に認められ、また昭和24年当時のトレンチの跡も確認された。

9月 この月は、東部地区に調査を集中した。B13区では、YT8を中心に発掘を進め、B11区からB12区にかけては、砂丘面に掘り込まれたピット群の発掘と、d・e・h区での古墳時代住居跡（KD26・27）の調査を行なう。大溝の調査は一時中断し、排水ポンプを一段と低く掘え直した。

10月 先月に引き続き、東部地区に調査を集中し、B13区はc・f・i区まで調査を拡大してYT6・7・8を追査した。上岩の出土は、特にYT7付近に著しい。しかし、この地点の調査は、20日で一時中断させて、西部地区西側の表土除去作業、大溝中央部のV層追尋部分の調査等を行なった。

東部地区中央部の調査は、断続的ではあるが、B10区からB12区にかけてピット群の発掘とその計測作業を実施し、その北側C10区とC11区の一部については、表土を除く作業を行なった。

11月 先月末から大溝線路側（6線分・35m）の奈良時代層以下の発掘を再開した。A15区から進めて次第にA16区に及んだ。途中、断面観察を繰返しながら掘り込んだが、砂と粘土の複雑な互層になっていた。この調査を行なう過程で、木筒を2点発見した。1点はV層から差し込んだ状態で出土した「過所風」の第68号木筒、他の1点は、線路に接するV～VI層中間相当層出土の第69号木筒である。

東部地区については、20日からC10区とC11区の調査を再開し、遺構検出に努めた。

12月 大溝は、V層まで掘り下げた。この段階で線路ぎわに近く、木杭列が出現した。溝の土止め用と推測された。18日からは枝溝の基底を出す作業を行ない、26日までに掘り上げて高低測量を終ませた。

東部地区では、指定地の北側一帯の調査を行ない、C10区にも発掘を進めて、透跡東端を確かめることとした。

他方西部地区の第4次調査区を清掃し、KD10と呼ぶ住居跡や、種別の調査を済ませた。

このあと、大溝の線路際を深く掘ったため、崩れてはいけないので、土止め作業をして、この年の調査を終めた。

昭和49年1月 8日から作業を始めた。大溝6線分については、さらにV層を掘り上げることとした。V層の下は、東部地区から続いている砂層（砂丘面）に達し、大溝の形成になっている。一番深い所では海面下2mに達する。

西部地区ではKD11・23・25等第4次調査で検出しながら、実測の済んでいなかった住居跡の計測作業と撮影、KD29・30という新発見住居跡の調査を行なう。

また、指定地北側では弥生時代遺構の発掘を実施した。

2月 大溝の調査は、いよいよ底面を露呈させ、15日までに大溝の発掘作業は終った。17日と18日で枝溝の一部にいたる大溝底面の高低測量を完了した。このあとA16c区の大溝縁に姿を見せた木杭列の調査を行なった。

西部地区では、断続的であったが、遺構追跡作業を実施した。

東部地区では、3線分を優先的に追構の発掘を行ない、指定地内の一帯では、その後発見された追構の計測作業を行なった。また、A14区の調査を進めたところ、YT8の西側にもう一条短かい溝があつて、その西側に方形尾溝蓋の如き遺構が現われた。この追構は9～11日の調査で全体がはっきりし、28日には実測作業まで完了させた。しかし、この部分は、弥生時代に周囲から一段高く削り出した形跡もあったので、その調査は後日へ残した。

3月 まず東部地区では、指定地の北側の弥生時代遺構の発掘を行なう。これは雨のため5日で中断して、11日からC12区、D12区の調査を再開した。この地区では、YT8の上に枝溝が重複していることが判明したので、まず枝溝の発掘から進めた。ここを枝溝6区と7区と呼ぶ。兩区の境には木杭群があって、枝溝を塞いでいた。

西部地区的調査は、この月後半にA14・15区の大溝東岸の検査を行ない。月末になって住居跡（KD32・33）を発見した他、掘立柱の建物1棟分を検出した。西1区と呼称することとした。

また、姫塚の北側一帯の精査を行ない、ヲ・ワ区付近で、換方向の直交する建物跡を発見した。この地区には、早くから古墳時代の枝溝の存在が知られていたので、これを発掘する。

4月 この月の7日までは、先月の延長として、順調に作業が進んだが、8日の雨で水没し、その排水作業が18日までかかった。19日から発掘を再開し、姫塚の北側を再度精査したが、これ以上追構検出は無理と判断して、

写真撮影の準備をする。A14区付近では、別区と称した方形周溝墓群の周辺を掘り下げた。また指定地の北側、3線分ではYT1とYT2の発掘を行ない、木轍・木歛の残矢?を発見した。

5月 姫塚北側のハ・チ・ワ・カ区付近の追構撮影を行ない、連休あけの7日から実測にとりかかり、19日で完了した。A14区の別区周辺掘り下げは1日で終り、3日に撮影をすませた。

西部地区の西端部では、断続的に精査を行なったが、この月に入ると追構が相続いで検出され始めた。

東部地区は、YT2を中心に発掘を進め、枝溝の7区から、さらに5区へと掘り進めた。そして、YT2の基底に密着して、短甲状木製品(背当)第2号が発見された。

6月 西部地区西方の追構検出作業は、いよいよ住塙に入り、ツ・ソ・リ区を中心と追構が続出した。これらの追構は下旬に入って実測することとした。

施塙周辺部は、北辺の調査が終ったので、東辺から南辺へと調査を進めた。しかし、この辺では追構検出が思わしくなかった。

東部地区北辺部(3線分)の調査は、この月ではほぼ完了し、方形周溝墓や古墳時代の溝が追加発見された。23日・25日・26日に実測、27日に撮影を終ませた。

7月 この月は雨が多く、YT8の外側を掘り下げたことと、指定地の北側に隣接するC11区と12区の追構発掘を、数日間行なうことができただけであった。

8月 東部地区ではC13区・B12区・B13区にかけて、YT6とYT7の発掘が行なわれた。特にYT7には上器の出土が目立った。YT7でもB13区については、特に土器が密集し、その出土状態を悪化するのに9月2日まで6日を要した。また指定地の北側ではC11区とC12区の調査が進み、3線分で調査した方形周溝墓群・不整形溝群と、指定地を中心としたピット群との間に、やや低くて通構の稀薄な部分のあることが判明した。なお、遺跡東端のYT1・YT2についても、28日から発掘を始めた。

西部地区は、まず枝溝の発掘を南側から始めたところ、2区から3区にかけて、木簡の出土が相続ぎ、合計6点を追加した。西部地区西方のリ・ヌ・ネ区等については、精査を続けたが、建物追構の検出はあまりみられず、第5次調査区との間に、建物の稀薄な地区があることを確認した。

9月 東部地区ではYT1・2の発掘が先月でほとんど終って、YT9の発掘に進んだ。これも12日には完掘したので、14日に撮影し、その後都合で中断したが、30日に高低測量を含む計測作業を施して終了した。東部地区については、YT7の土器取り上げを行ない、さらに掘り下げて基底面を出すのに、25日までかかった。その間、YT8の発掘も併行して行なったし、断面の検討も加えて、この地区的調査は、計測を残してほぼ完了した。

西部地区的調査は、枝溝2・3区の掘り下げが半休で、西部地区西方については、溝状追構の発掘を行なっただけである。

10月 先月から古墳調査を再開したので、伊場遺跡の調査はやや手滞となつたが、部分的な片付け作業的な内容が多く、まとまった作業といえば、ハ区のⅦ層(大溝東岸)の発掘であった。東部地区ではYT6~8の撮影と実測を4~6日に実施し、指定地北接のC11区付近の実測を25・26日に行ない、東部地区的調査は、すべて完了した。西部地区では追構の計測作業を、晴間をみて断続的に実施した。

11月 大溝の調査は、いよいよイ・ロ区のV層残存部を掘り上げることで、完了へあと一步ということになった。ハ区については調査が著しく、東半部については基底面を完全な姿では、露呈し得なかつたが、断面図でおさえて高低測量を行なつた。イ・ロ区のV層遺存部は、予想以上に少なくて、16日には完掘した。ただ、イ区1・4区には古墳時代の土器の出土が著しかつたので、この部分についてのみ、Ⅶ層を発掘した。こうして大溝の調査は、27日に撮影をすませて、予定作業をすべて完了した。西部地区西方の追構群についても、細部写真と全体写真が残つてゐたが、13日にこれを完了し、25日には柱根・礎板等の内、遺物として取り上げ可能なものを探集して、ピット群はすべて埋め戻した。

かくして、長かった伊場遺跡の第7次調査も、29日をもって完了したのである。この調査に費した日数は、延17月、実勤398日（室内作業55日）、調査面積は約9,000m²であった。

以上第6・7次調査の調査概要については浜松市遺跡調査会1975に報告されているが、この調査で、新たに判明した知見は、つきのとおりである。

① 東部地区に発見されていた溝状遺構は、予想通り環濠であることが判明し、3条となった。また環濠内から短甲狀木製品が出土した。

② 西側と北側にそれぞれ方形周溝墓群が発見され、中央部には小穴群が多数検出されたが、弥生時代の住居跡は確認できなかった。

③ 大溝は、一部を古墳時代の底面まで掘り出してみたが、幅22m前後、深さ3mという規模であり、全体の形、断面複数による土質の変化などから、人工というよりも、自然の川であった可能性が強くなつた。

④ 大溝内からは、從前と同様、大量の出土品があり、木簡48点、繪馬1点（第3・4次調査のものを再発見して合計5点）をはじめ黒背土器にも、木製品その他にも、注目すべきものが含まれている。

⑤ 西部地区では、大溝の西側でみつかっていた廻走遺構群の西側に接して、新しく掘立柱建物跡を追加した他、大東側でも同様な建物遺構群（ただし密度は薄い）を検出した。

⑥ 技溝は、從来検出されていたものに、古墳時代のものが1条発見された。前者からは木簡も出土した。

さて、以上の調査に関しては、大小さまざまな記録が出版されている。保存問題を別として、学術的意味を持つものに限っても、すべてを網羅することは、容易でない。そこで、調査の学術報告に該当するもので、浜松市教育委員会と浜松市遺跡調査会が、直接関与したものと、調査関係者が発表したものに限って、調査関係文献を列挙して置く。

国学院大学伊場遺跡調査隊編『伊場遺跡』（1953年9月1日）

浜松市教育委員会・滋江考古学研究会『伊場遺跡予備調査の概要』（1968年）

浜松市遺跡調査会『伊場遺跡第3次発掘調査概報』（1971年2月10日）

向坂剛二『静岡県伊場遺跡出土の奈良時代遺物』『考古学雑誌』56-3（1971年3月1日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報1（1971年8月10日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報2（1971年9月15日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報3（1971年10月15日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報4（1971年11月5日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報5（1971年12月5日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報6（1972年1月5日）

浜松市遺跡調査会『伊場遺跡出土文字集成（概報）』（1971年12月25日）

浜松市遺跡調査会『伊場遺跡第4次発掘調査の成果（要旨）』（1972年2月29日）

浜松市遺跡調査会『伊場』第4次調査月報合本（1972年3月31日）

森藤忠・山村宏・向坂剛二『伊場遺跡第4次発掘調査の成果』『日本考古学協会第38回総会研究発表要旨』（1972年5月）

浜松市遺跡調査会『伊場遺跡第5次発掘調査概報』（1973年2月10日）

向坂剛二『静岡県伊場遺跡-その第4次調査』『日本考古学年報』24（1973年3月31日）

八木勝行『平安時代の鉢』『民具マンスリー』6-1（1973年4月10日）

八木勝行『7世紀後半の笠』『民具マンスリー』6-5・6（1973年9月10日）

浜松市遺跡調査会『伊場遺跡出土文字集成（概報）』二（1973年11月30日）

浜松市遺跡調査会『伊場遺跡現地説明資料』（1973年12月1日）

向坂鋼二「遠跡案内－伊場遺跡－」『日本考古学の視点』下（1974年11月10日）

浜松市遠跡調査会『伊場遠跡第6・7次発掘調査概報』（1975年3月25日）

浜松市教育委員会『伊場遠跡出土品の解説目録』（1975年7月1日）

向坂鋼二「静岡県伊場遺跡」『日本考古学年報』26（1975年6月）

向坂鋼二「伊場遠跡①～④」『中部日本新聞』夕刊連載（1975年8月～10月）

浜松市教育委員会『伊場木簡』伊場遠跡発掘調査報告書第1冊（1976年3月25日）（向坂）

第7節 調査体制

以上調査の経過を述べる中で、必要な限りで、調査体制にも触れるところがあったが、調査期間も長く、調査團の編成内容にも若干変化があるので、ここで一括表示して略述することにした。

この表には、作業員が含まれていない。また、牧田守弘氏は、この表では文化財調査会として、協力願った形になっているが、同時に、作業員の手配や労務管理、その他それに伴う一切の事務、排水施設の設置管理、作業小屋等の設置管理など、裏方の仕事に関して、ずいぶんとお世話になっている。特記して、感謝の意を表すし下さいである。（川江）

伊場遺跡調査団名簿

塩崎山敏出生は、第4、第5次では古代建築史学の立場で、専門調査員をお願いしていた。

氏名	所属	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次
团长							
斎藤 忠	大正大学教授		○	○	○	○	○
顧問							
長田 実	新居高等学校長（現三島北高等学校長）		○	○	○	○	○
坂本 太郎	国学院大学教授		○	○	○	○	○
芝田 文雄	遠江考古学研究会代表		○	○	○	○	○
橋口 清之	国学院大学教授		○	○	○	○	○
福山 敏男	北九州工業大学教授		○	○	○	○	○
専門調査員							
加藤 芳朗	静岡大学教授（地質学）		○	○	○	○	○
狩野 久	奈良国立文化財研究所史料調査室長（文献史学）		○	○	○	○	○
金子 浩昌	早稲田大学助教授（動物学）		○	○	○	○	○
山内 文	東京国立科学博物館文部技官（植物学）		○	○	○	○	○
橋口 浩治	東京国立文化財研究所第2修復技術研究室長（保存科学）		○	○	○	○	○
藤原 則雄	金沢大学教授（古生物学）		○	○	○	○	○
渡辺 直經	東京大学教授（熱線雷電測定）		○	○	○	○	○
調査主任							
向坂 鋼二	浜松市立郷土博物館館長	○	○	○	○	○	○
山村 宏	遠江考古学研究会委員		○	○	○	○	○
調査員							
池谷 和三	静岡県教育委員会主査（現静岡県教育委員会主幹）		○	○	○	○	○
斎藤 宏	静岡県教育委員会指導主事		○	○	○	○	○
山下 省	静岡県教育委員会指導主事		○	○	○	○	○
平野 吾郎	静岡県教育委員会指導主事		○	○	○	○	○
辰巳 和弘	静岡県教育委員会嘱託（現横浜中央高等学校教諭）		○	○	○	○	○
船木 義勝	静岡県教育委員会嘱託（現秋田県弘前藩跡調査事務所）		○	○	○	○	○
宮本 豊彦	静岡県教育委員会嘱託 遠江考古学研究会		○	○	○	○	○
川江 秀孝	浜松市立郷土博物館学芸員		○	○	○	○	○

塗 烟 敏 辰 已 均 八 木 勝 行 外 山 和 夫 瀬 川 裕 市 郎 鈴 木 隆 夫 大 須 賀 義 昭 大 峰 長 夫 尾 藤 晚 晚 調査補助員 河 島 節 子 幸 藤 義 行 佐 野 一 夫 鈴 木 一 守 菅 清 章 山 本 正 子 山 嶺 克 己 吉 国 伸 大 その他の 協力者 事務局	浜松市立郷土博物館学芸員 浜松市立郷土博物館学芸員 浜松市立郷土博物館学芸員(現藤枝市教育委員会) 浜松市立郷土博物館(現群馬県立博物館学芸員) 浜松市立郷土博物館(現沼津歴史民俗資料館学芸員) 浜松市遺跡調査会(現藤枝市教育委員会) 湖東高等学校教諭(現掛川西高等学校教諭) 遠江考古学研究会 遠江考古学研究会 明治大学学生 立正大学学生 明治大学学生(現浜松市立郷土博物館学芸員) 新潟大学学生 大正大学学生 明治大学学生 明治大学学生 国学院大学学生 林田重幸(東京農工大学教授)・平賀季晴(佐久間町役場)・倉橋正直(東京大学大学院生)・松沢修・傍島由美子・牧田守弘(文化財調査会)・浜松西高等学校史学クラブ・浜松湖東高等学校郷土研究クラブ・浜松女子商業高等学校郷土研究クラブ・誠心高等学校郷土研究クラブ・浜松商業高等学校郷土研究クラブ・島田商業高等学校社会部 浜松市教育委員会事務局文化振興部社会教育課 課長 鈴木 真一 課長補佐 上原 温彦 係長 関田 博彦(第3次・第4次) 係長 松本 斎太郎 係長 鈴木 基之(第3次) 伊藤 弥須夫 浜松市遺跡調査会 鈴木 男・久保田佑子
---	---

第2章 立 地

第1節 沿岸低地帯の形成過程について

伊場遺跡の地理的環境については『伊場遺跡第3次発掘調査概報』に、中川徳治・加藤芳郎・井関弘太郎諸氏らの諸論考をもとに、向坂によってまとめられたものが発表されている。したがって上記概報を再録し、かつ新知見を加え本題の質を果したい。

「伊場遺跡の北方500mには、比高28mの崖面があって、これは浜松市成子町付近から浜松市志都呂町にいたる7kmにわたり、東西方向に並ぶ海蝕崖の一部を成すものである。洪積世の終り頃(リスピューム間氷期～ビュルム氷期前期)に形成された三方原台地が、後氷期の海進によって削られた海蝕崖であるといわれている。

この海蝕崖から南方一帯には幅4kmほどの沿岸低地帯が形成されている。そしてこの沿岸低地帯は、何条かの砂提列があることによって特徴づけられている。砂提列(または砂丘列)は、中川によると8列(国学院大学1953)加藤によると6列(加藤1957)であるが、伊場遺跡はその北から第2列目に立地している点は一致している。

第1砂提列は、海蝕崖下から、台地の開折谷入口に延びて、開折谷をふさぐ砂嘴となっているところがある。



插図第1 伊場遺跡周辺地形図

- | | | | |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 1 : 鳥塚遺跡 | 2 : 入野古墳 | 3 : 下山田遺跡 | 4 : 城山遺跡 |
| 5 : 国鉄工場内遺跡 | 6 : 伊場遺跡 | 7 : 森田遺跡 | 8 : 東岩林遺跡 |
| 9 : 神田町遺跡 | 10 : 新橋村東遺跡 | 11 : 田尻古墳 | 12 : 提町村東遺跡 |

第2砂堤列は海蝕崖下から南550m前後に、平行して東西に連なるが、高さも規模もかなり小さなものである。浜名郡可美村長島付近で最も顕著であるが、城山遺跡のある付近(現在削平されて現存しない)から東では、ほとんど水田面下に没している。水田中に畑として残された旧砂丘面を追求して行くと、点々と伊場遺跡の指定地標石付近までたどることができるが、その東には及んでいない。従って第2砂堤列は幅60~150m、長さ3.5kmであったことがわかる。

伊場遺跡は第2砂堤列の東端部に立地していたことになるわけである。

第3砂堤列は最も規模が大きい。幅700m、長さ5.5kmにも及ぶものである。東海道木綿・新幹線・国道1号線などはみなこの砂丘上を走っているのである。

さらに南へ第4砂堤列以下順次平行している。

砂堤列と砂堤列との間には、湿地帯があり今日では排水が悪く、沼地や蓮池になっているところが多い。」

その後『第6・7次発掘調査概報』では、第2砂堤列の認識について若干修正が加えられている。つまり、浜名郡可美村長島から城山をへて、浜松市東伊場の伊場遺跡地区を結んだ線を延長した線上にあたる浜松市森田町付近について、明治23年の陸地測量部による2万の1の図幅をみると、畠地や集落が表現されているほか、旧東海道の東側の浜松湖防護堤裏で井戸工事中に弥生式土器(伊場式)が検出されていることによって、第2砂堤列が東へなお1.5kmほど続いていることを示唆しているものと考えられた(脚注31)。そして、沿岸低地帯の形成史については、浜松市遺跡調査会1971Aに加藤芳郎氏の見解(加藤1957)を要約した次の記述がある。

「三方原台地形成後、海水準は現在よりも相対的に50mあまり低下した。次いで海水準の相対的上昇が始まり、開折谷は潤て細長い入江を作り、台地の南端は海波によって侵食され、後退しながら海蝕崖を作った。一方海中には砂礫が堆積して浅瀬海岸ができ、この部分の海底に、波浪や潮流の富力によって、海岸線に平行した凹凸が形成されたが、これが発達して海面上に砂堤列を作ることになったとしている。砂堤列間低地も潟から湿地帯へと変化したという。」6列にのぼる砂堤列は、いづれも海拔高度3m前後であって、むしろ台地寄りのほうがやや低い状態であることから、全体がほぼ同時期に形成されたとし、形成当時の海面は現地形との相対的関係において、3~4m高水準にあったとするのである。そして、こうした沖積世における高位高水準は、紀元前5000年~2000年ごろに汎世界的な規模で起った *Litorina* 海進に相当すると推定している。したがって、縄文時代後、晩期の船塚遺跡のころには、この高位海水準は終末を迎えていた。」

考古学的に、伊場遺跡の立地する第2砂堤列がいつごろ形成されたか考えてみると、第3次調査で検出された、石斧・石鎌・石錐等の縄文時代の遺物を基礎資料としてあげることができる。また第4次調査において条痕文土器が検出されたことにより、第2砂堤列の形成年代の下限を縄文時代晩期前半に限定することができた。またこのことは、浜名湖底遺跡の存在によっても証明されることである。浜名湖には今まで、3ヶ所の湖底遺跡が知られている。そのうち弁天島沿岸遺跡では、湖底浚渫による砂の中から、縄文時代中期前葉の船元II式土器が検出されている。新居町沖湖底遺跡(鶴・向坂1976)では縄文時代晩期初頭に比定される多くの遺物が、現海面下1~2mの所から検出されている。これらの事実からも、第2砂堤列の形成時期の下限は縄文時代晩期前半を下らないことになろう。弁天島沿岸遺跡出土資料が縄文中期であることや、伊場遺跡第3次発掘調査出土の石錐が黒曜石製であって、当地方で黒曜石が多用されるのが縄文中期前半に集中している点などからして、将来、縄文時代中期まで砂堤列の形成時期を遡らせることができるものと考えている。(川口)

第2節 伊場遺跡の立地

伊場遺跡が、三方原台地南縁の海蝕崖以南の沿岸低地帯に形成された東西方向6列の砂堤列のうちで、北から2番目の砂堤列上に立地していることは、前述のとおりである。したがって、伊場集落を築いた人々が、砂堤列間の湿地帯を求めて、農耕生活をおくったことが理解されるわけである。ところが弥生時代当時の生活面の大半は、現水田面下に没していて、わずかに指定地を示す石碑の周辺が、砂丘の端頭となっていて、遺物が散見して

いたにすぎなかった。発掘調査の結果、弥生時代以来の集落は、5世紀前半頃の大洪水によって、一瞬のうちに崩壊してしまったことが考えられている。その後およそ100年に満たないほどの短期間に、集落全体を覆うように、厚さ40cmほどの青色粘土層が堆積して、古墳時代中期後半の集落がその上に営なまれるようになったと考えられる。律令制時代の建物群は、古墳時代の集落に重複して検出されているので、伊場遺跡の立地としては、弥生時代の立地と、古墳時代の立地とに分けてみることができるであろう。

弥生時代は、砂堤列が形成されてから約1000年後であって、砂丘にあまり人の手が加えられていない時期である。したがって当時の生活面は、砂丘の形状にかなり影響されていたことが考えられる。そこで地下の砂層の状況を追求してみた。いま等高線で示すと挿図第2のようになる。砂丘の最高位はA11区にあって、標高150cmを測ることができる。この高まりは標高60cmまで続いて、東側では、標高60cmから0cmまでの間に3本の溝が掘削されている。西側では標高40cmから0cmの間に3本の溝が掘削されている。A13区では、幅20mにわたって、造橋の検出されなかつ部分がある。この地域は標高-20cmまで窪んでいる低地となっている。窪地の西側から再び高まりを増し、最高位はB14区で標高65cmを測り、幅35m、長さ55mほどの独立丘状を呈している。この部分が、「西別区」と称している地域である。同様な窪地はC11区からC12区にかけて認めることができる。その北側には「北別区」と称した、標高65cmの高まりが存在する。北別区は環濠の内側にあって西別区とは対称的である。

西別区の北側には、標高0cmの平坦面が広がっていて、A14区と、D16a区を結ぶ線上に標高-20cmの等高線が現われて



挿図第2 埋没砂丘面微地形図

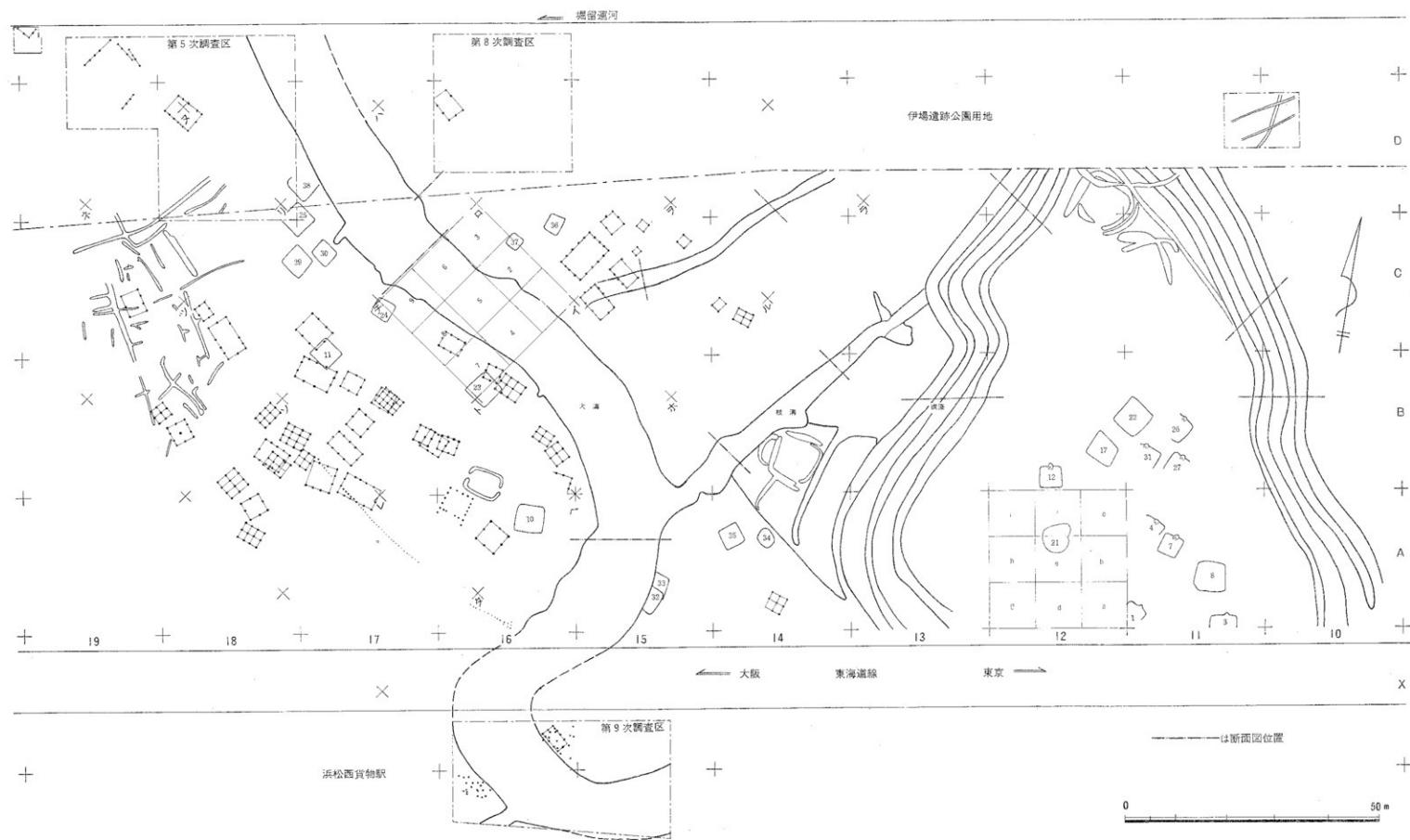
(加藤芳郎専門調査員による付図第3上と本図を比較して若干の相違点を認めるのは、データーの取り方の相違であつて、地形のとらえ方は基本的には相異しないと考える。)

くる。標高-40cmと-60cmの等高線は、標高-20cmの等高線には平行していく、急激に地形が低下していることがわかる。そこは幅約25mほどの地陥帯となっていて、標高-60cmの等高線は、再びD18a区からC17a区を通って、B18a区へとぬけている。標高-60cmの等高線で囲まれた地域は、C18c区付近を頂とする標高-35cmほどの高まりとして、とらえることができる。この高まりの南側一帯が低地となっていることから、そこが第3砂堤列との間にできている湿地帯であることが理解される。

以上によって、発掘調査された東西約300m、南北約100mの範囲内では、A16区からA18区にかけて、わずかに砂堤列間の湿地を認めただけで、他の大半は第2砂堤列に乗っていることが理解される。

伊揚集落は、砂の上に直接葺なまれたものではなく、砂堤列が形成されてから後の堆積物の上に遺物包含層を認めることができる。砂堤上では、砂層の上に厚さ3~10cm前後の青灰色粘土層があって、厚さ2cm前後の分解の進んだ泥炭層を挟んで、包含層である黒色有機質粘土層と続く。青灰色粘土層は、砂丘から遠ざかるにつれ灰白色粘土層となり、かつ砂層との間に泥炭層を挟んでくる。分解の進んだ泥炭層は、東部地区周辺だけで確認されるもので、包含層である黒色有機質粘土層との識別が困難になっている。黒色有機質粘土層は、遺跡全体を通して、厚さの平均は約10cmであって、黒褐色を呈する部分もある。A11区に近づくにつれ、青灰色粘土層もなくなつて、黒褐色の有機質砂層へと移行している。弥生時代の生活面は、当然この黒色有機質粘土層中に求められるであろうが、識別は困難である。そこで、その下面での標高をおさえると、B13a区で、標高47cm、A10c区で標高10cm、C10h区で標高13cm、C14i区で標高-1cm、C14h区で標高-6cm、D17a区で標高-6cm、B17a区で標高-10cmとなっている。地下の砂層の高低差に若干影響されながらも、ほぼ標高10cmから標高-10cmまでの間に黒色有機質粘土層の広がりをとらえることができるであろう。A10c区における花粉分析の結果では、イネの花粉が9%含まれていて、近くに水田のあったことが、示唆されている。また若干の湿地であるが、車輪で歩ける程度であったと言う。B16a区ではイネの花粉が30%と高率であって、水田と断定されている。したがって、第2砂堤列と第3砂堤列との間の湿地帯は水田可耕地とすることができる。水田面は標高-50cm前後であるので、当時の水位は標高-60cm前後と考えられるであろう。A10c区での分析結果からして、標高10cm前後まで湿っていたことが考えられるので、居住に適した地域は、標高20cm以上の所となる。環塚付近の生活面は、東側で標高70cm前後、西側で標高50cm前後であるから、結果的に、人々は標高50cm以上の所に居住したことになろう。しかし静岡市豊出遺跡の場合、一番低い住居跡床面の標高は6.07mであって、一番低い畦畔の標高からして水位は標高6.30m前後となってしまい、かなり水際に近い所に住居が営まれていたことになるので、伊揚遺跡でも標高10cmから-10cmの砂堤列上全塗が、居住可能地域とみることもできよう。弥生時代後期前半代の遺構は、A11区を中心とする高まりと、西別区、北別区と称した高まりまでの東西約160m、南北110m以上の範囲内に認められているが、弥生時代後期後半になると、C16f区(イ2区～ハ1区)付近でも遺物が認められてきて、西へと生活面が求められていったことがわかる。水田跡として確認できた個所は一個所にすぎなかつたが、そこは、第2砂堤列と第3砂堤列とに狭まれた湿地帯であることから、この湿地帯一帯が水田として広く利用されたと考えられるであろう。

弥生時代後期前半から古墳時代前期までの生活面は、若干の移動があるにせよ、ほぼ同じ立地条件下にあったことが理解されるが、5世紀前半代には、おそらく洪水によって、付近一帯は水没してしまい、その後に厚さ40cmほどの青灰色粘土層が堆積して、5世紀後半頃の集落の基盤となっている。青灰色粘土層は、砂堤列間の湿地をも覆い込んでしまい、わずかにA11区を中心とする高まりだけが突出していたと考えられる。しかし上に乗る層は、地下の状況に影響されるものであって、C18c区を中心とする高まりは、当然認められたにちがいないだろう。青灰色粘土層の上に厚さ10cmほどの青色粘土層があつて、古墳時代後期前半代の住居跡が包含されていた。この層をB層と呼んだ。B層はその下のC層と識別の困難な所もあったが、遺跡全体を通して検出されている。律令制時代の建物もB層に検出されているが、その上面は水田耕作等で削平されているため、律令制時代に相当する層が存在したのかどうか、確認できなかつた。



挿図第3 伊場遺跡全体図

以上が発掘調査による層位的観察をもとにした考古学的所見であるが、地質学上の問題については、加藤芳郎氏の研究がある。両者を比較すれば、伊場遺跡についてより一層の理解を深めることができるであろう。(川江)

第3章 遺構

第1節 調査の方法

発掘区 第2次調査において、東海道本線と掘留通河とに挟まれた、幅130m、長さ800mの範囲に、一辺30mのグリッドが設定された。数次にわたる調査を通じて、原則的には、このグリッドに基づいて調査が実施されてきた(図版第3)。

東西軸を南北からA・B・C・Dとし、南北軸を東西から1~28とした。それぞれのグリッドには $2m \times 2m$ の小グリッドが設けられて、1~225までの番号がつけられた。したがって、最小単位のグリッドの標記は、例えばA13-225、B11-15などとされた。第2次調査は、造構の有無や包含層のひろがりなどを追求するため、30m間隔に $2m \times 2m$ 発掘された。

第3次調査では、点の調査から面の調査へと移行したが、この場合小グリッドの番号の標記では、拂りが何番のグリッドになるか判りにくい欠点があった。そこで $30m \times 30m$ のグリッドを、 $10m \times 10m$ の単位に9等分し、a~iとした。つまり例えばA10a区、A11g区などを単位とする中グリッドとした訳で、a区には1~5・10~20・31~35・46~50・61~65の各小グリッドが含まれていることになる。標記法も、必要に応じてA10a-1区という小グリッドを示す場合と、A10a区という中グリッドを標記する場合とを使い分けることとした。

第4次調査では、木簡の検出された「谷状窪地」を「大溝」と改称した。調査は大溝を中心とするものと、指定地を中心とするものに分れたが、大溝が上記のグリッドのはば対角線を通りいるため、従来のグリッドとは異なる、新らなグリッドの設定が必要となった。そこで、大溝に平行するようなグリッドを設定した。名稱はイ・ロ・ハ……とし、中グリッドを1・2~9とした。従来のグリッドに対して、45度ずらしたものである。第4次調査以降、両者のグリッドを必要によって使いわけながら調査を進めている。

遺跡全般に、10m間隔で方眼になるよう杭が打たれている。10m間隔としたのは、中グリッドの四隅となるようしたのであり、グリッドの北東隅の杭にグリッド名をつけた。したがってB11cからB10cまでの断面図といった場合、B10区北壁断面図を示すことになる。東部地区のグリッドと西部地区のグリッドの接点はA16c杭となっている。

発掘区の略称 立地上からして、指定地を中心とする地域と、大溝を中心とする地域とでは、一連の遺跡としてとらえるべきものであるが、前者は弥生時代の中心地域であり、後者は律令制時代の中心地域であることから、調査上便宜的に、前者を「東部地区」後者を「西部地区」と呼んだ。その後、第5次調査区が西部地区的北辺部に設定されたため、その地域を「西北部」と呼んだ。東部地区には、方形周溝墓群が2群検出されていて、一つは環濠の内側で集落の北側部分にあり、他の一つは西側で環濠の外から検出された。そこで前者を北別区、後者を西別区と称した。西部地区は大溝と枝溝とによって、律令制時代の遺物群が分割されることを予想して、大溝の東側で、枝溝の南側にあたる地区を第1区、大溝の東側で、枝溝の北側にあたる地区を第2区、大溝の西側一帯を第3区とした。そして、遺物群には、奈良時代を示すN、掘立柱の建物を示すB、地区を示す1~3に統けて2桁の番号をつけて、たとえばNB312、NB201などと標記することとした。

枝溝の調査では、15m間隔ごとに調査が進められて、南から1区、2区~7区とした。

測量 地形図は浜松市によって実施された2,500分の1の図と、日本国有鉄道による500分の1の図を基本図とし、必要か所に限って平板による細部測量を実施した。基準のレベルは海拔高度で標示することとし、第3次調査で水準移動を行い、数か所にB.M.を設置した。この数値は、浜松市都市計画に伴う水準点からのものである

が、国鉄新貨物駅建設に伴う水準点とに若干の差が認められた。地形図としては、500分の1の地形図を利用する関係で、第4次調査以降は、日本国有鉄道の水準点から移動したものを利用することにした。

遺構の実測は、いわゆる「造り方」を用いて細部を計測した。平・断面図とも縮尺を20分の1としたが、遺物の出土状況やグリッドの断面図は縮尺を10分の1とした。グリッドの断面図は、各中グリッドの北壁と東壁を計測した。環濠、大溝、枝溝は、15m間隔で断面図を作成したが、平面図は表現方法に問題があったため、全て等高線で表現した。方法としては、全域に対して1m間隔で標高を計測したものを原図として、比例配分して等高線を求めた。その他単独で遺物などが出土して、遺構に伴うようなことがなかった場合、10m間隔で打たれている測点からの距離を最低2点から計測しておくに止めた。

写真撮影 モノクロフィルムでは、6×9判および4×5インチ判で多方向から撮影した。俯瞰写真撮影には、ローリングタワーを5段用いた。カラー写真は、35mmのリバーサルフィルムを用いたにすぎない。

発掘器材 一部埋土がなされていた部分については、重機（ユンボ）で、水田面直上まで除土したが、他は一切手振りである。専らスコップによったが、湿地帯であり、粘性が非常に強く、かなり苦労を強いられた。そんななかにあって、「4本の鍔」と我々が呼んだ物で、フォークのような形をした道具は、かなり効力を発揮した。他に三木鍔なども利用した。排水土は、ベルトコンベア…を6台組いで、その先のトラックに直接積み込むようにした。青色粘土層内の小穴の発掘では、肉眼で色別するのが困難と思われるほどであったが、発掘後1年ほど経過してから、刃付のジョレンをよく研ぎ出して、ていねいに削り込むことによって検出することができた。しかし、柱がみつかっても、どうしても掘方が検出できなかつたものもあった。排水には、水中ポンプ6台とガソリンポンプ2台を併用した。水中ポンプには自動スイッチを取りつけて、24時間排水できるようにした。

出土品の処理 東京国立文化財研究所の繩口清治氏の指導により、脆弱した上器の強化には、バインダー-17を塗付した。出土鉄製品は、赤外線乾燥用ランプにより、損失105度で約7時間ほど乾燥させた後、アクリリ樹脂を真空含滲させた。木製品は処理が難しかったため一部P・E・G5000を含滲させてみたが、P・E・G特有の色が残るために、処理を行なわず水洗にしてある。柄付の鎌や刀子など、鉄は乾燥させたいが、木は温めらせたいというような面倒な物は、東京国立文化財研究所に依頼して、凍結乾燥処理を施していただいた。処理にあたっては、青木繁夫技官の尽力によるところが大きかった。（川江）

第2節 遺構の概観

伊場遺跡からは、縄文時代から鎌倉時代までの遺物が発見されているが、その間、遺物の年代的編成には断続があり、さらに遺構のあり方から観ると、大きな空白がある。

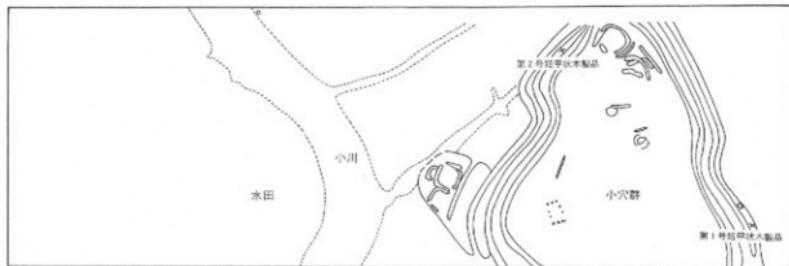
縄文時代の遺物は、磨製石斧、黒曜石製石器各1点、石鏃2点、土器片2個体分それに黒曜石片1点で、すべてである。石斧と石鏃については、すでに国示して公表したが（浜松市遺跡調査会1971A）、写真図版では、これらをすべて公表してある（浜松市教育委員会1975）。

この地域では、石鏡のような小形の石器に使用される石材は、頁岩やチャートが多いのであるが、縄文時代中期には一時的に黒曜石が多用されるのである。そこで、上記の石器については、中期という推定年代を与えていた（浜松市遺跡調査会1971A）。ところが、その後の調査では、東部地区の砂丘原面まですっかり発掘してみたが、石器類はついに発見できなかつたばかりか、推定年代を確認すべき中期の縄文土器も得られなかつた。その替り、晩期と思われる凸帯文の口縁部破片と、条痕文の施された深鉢形土器片一個体分が検出された。石器の年代範と合致しないが、今は、上器の年代範に合せて全体を一括して縄文時代晩期と推定しておく。

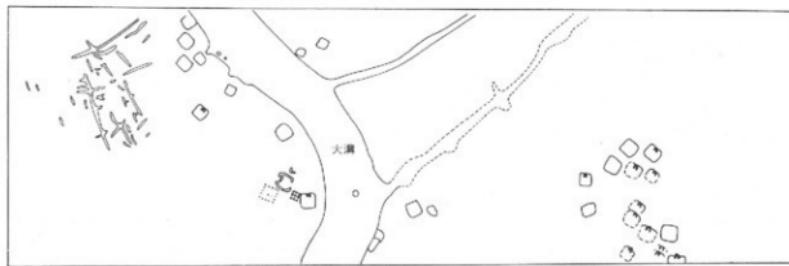
縄文時代の遺構は、ついに発見できなかつた。調査箇の外部では、弥生時代遺構面の下に、縄文時代の包含層が、未調査のまま残っていると推測する向きもあるようだが、弥生時代遺構は、砂丘の原面を削り込みながら調査して検出したものであつて、その下にはもう砂の自然堆積以外、何もない。

つぎに弥生時代の遺物は、土器の型式を検討する限り、後期に限定せざるを得ない。中に数個体分、中期的な

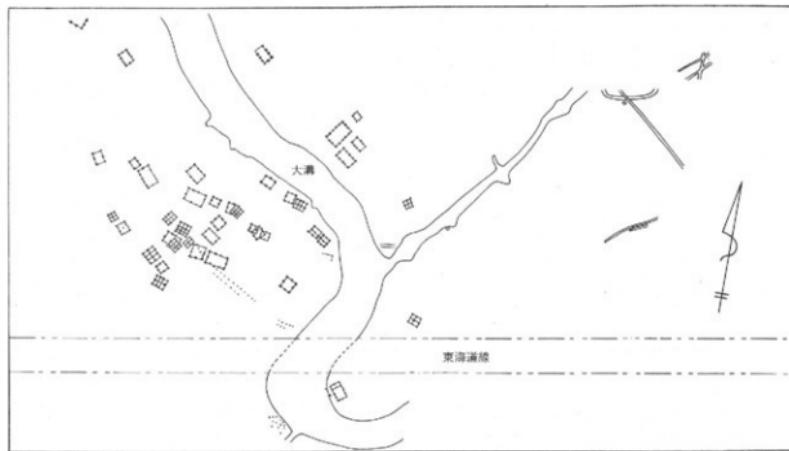
A弥生時代



B古墳時代



C律令制時代



插圖第4 時代別遺構配置概念図

特徴をもつ例があるが、一型式を立てるほどの内容をもっていない。1949年調査の報告書(國學院大學1953)で「弥生式中期櫛目土器使用の時期」としているのは、現行の三期区分法とは意味を異にし、繩描文が多用されるという事実を強調した用語と思われる。したがって、われわれの調査結果とは、事実関係において矛盾しない。

土器やその他の遺物の出土状況は、圧倒的に後期前半が多く、後半では少ないので、遺構も、前半と推定されるものばかりで、後半の例は、ハ2区の大溝縁で検出された小穴が唯一の確認例である(挿図第1B)。したがって三重の環濠、西別区と北別区の方形周溝墓群、中央部の土壇や小穴群、各種の溝状遺構、井戸状遺構などは、すべて後期前半のものであるから、伊場遺跡の人々が、ここに聚落を作った当初の遺構群が、ほぼそのまま残っているという風にもいえよう。そしてその時期は東部地区に生活の拠点が限定されていたとみられる(挿図第4-A)。

古墳時代になると、生活の拠点は、東部地区に限定されていない。この傾向は、弥生時代後期後半から始っているが、本格化したのは、古墳時代中期からである。遺物でみると、古墳時代前期の資料は、東部地区を中心にして分布するが、西部地区のワ区付近にも若干及んでいる。しかし、この時期の遺構はほとんど確認されていない。KD21などはその数少ない例である(挿図第4-B)。

古墳時代中期は、遺物遺構とともに大きな空白期であって、中期末から再び資料が増加する。西部地区を主に5世紀末ごろの遺構群(窓穴住居跡、祭祀跡、掘立柱倉庫跡)が検出されており、6世紀には東部地区に窓穴住居跡や小穴群が集まっている。

古墳時代後期になると、上記のように東部地区に窓穴住居跡が残されている反面、西部地区では、大溝の内部に堆積した砂層や粘土層中に、かなり大量の遺物群や、木杭列が検出され、大溝の中には井戸跡もあり、西部地区遺構群の西端には、溝状遺構もみられるのに、住居跡は確認できなかった。

なお、遺構とはいえないが、西部地区には大溝と呼んだ、幅22mほどの小川の跡がある。

7世紀の終りごろから確立される律令制時代の遺構群は、大溝の両岸一帯に発見されている。掘立柱の建築遺構群が中心で、柵列、溝状遺構、井戸跡、小穴群が若干みつかっている他、大溝の中には杭群や貝塚なども遺存する。遺構の一部は、枝溝のように東部地区へ及び、東部地区北辺にも溝状遺構などが検出されている。これらの遺構群の内、掘立柱の建築遺構や柵列は、その年代を確定できない。それは、その遺構の構築当時の地表面が残っていないからである。したがって大溝内に投棄されていた大量の遺物群から、類推するわけであるが、その結果、7世紀末ごろから平安時代中期の10世紀中ごろまでの時間的枠内に収まることが知られる。その間、出土遺物の量的変動はみられるが、おむね連続しているとみてよいようである(挿図第4-C)。

最後に鎌倉時代について、宋銭や陶質土器、青磁片等の遺物は、僅ながら検出されており、大溝内第2層の中に、この時代の埋立工事を示す痕跡も認められているが、生活の拠点を指示するような遺構は、発見されていない。

以上、各時代の遺構群は、ほぼ東西300mの範囲内に収まっている。弥生時代後期前半の遺構群は、水田跡についての想定を別にすると、東西150m(南北も推定130m)といふとされるが、後期後半を加えると東西200m位に拡大される。古墳時代前期はこれとほぼ同様で、後期になると、さらに西方へ拡大して、東西260mぐらいになる。律令制時代の遺構群は西部地区に密集しており、東西150mをはかるが、枝溝や東部地区北辺の遺構群を考慮に入れるところ東西250mにはなる。そして、これらを包括する東西300mという範囲を、こえることはなかったようである。

これに対して南北はどうであろうか。東部地区の弥生時代遺構は、もう南北限界が間近い感があるが、西部地区遺構群については、確かなことは判らない。西北部と呼んだ第5次調査区(西部地区的北側)にも、古墳時代遺物は及んでおり、もちろん律令制時代遺構は発見されている。また東海道本線南側にも第9次調査によつて、古墳時代遺物や律令制時代遺構を検出している。したがって、南と北へは、なお遺跡は続いていると思われるが、その限界を求めるることは、現時点では不可能である(挿図第3)。

以下、各時代の遺構について順次詳述するが、遺構には小穴群を除き、個別の略号をついている。アルファベ

ット2文字の内、最初のY、K、N、Tは時代別を示している。Yは弥生時代、Kは古墳時代、Nは律令制時代、Tは中世というように。ただし、すべての遺構が、確実な年代順で整理されているわけではなく、中には推定によるものも含んでいる。2番目のアルファベットは、遺構の種別を示している。

T 溝状遺構	E 構列跡	H 土壇
D 墓穴住居跡	F 杭列	G 井戸跡
B 挖立柱建築遺構	S 貝塚	I 祭祀跡
P 小穴（ピット）	C 方形周溝墓	

略号の次の算用数字は、2桁までのものと3桁のものとあるが、2桁のものは遺跡全体にわたって地区別をつけないものであり、3桁のものは、頭の0、1、2、3が、地区を表わしている。0は、東部地区を示し、1は西部地区の大溝東岸で枝溝以南を、2はその北側を、3は大溝西岸一帯を示している。（向坂）

第3節 弥生時代の遺構

A. 環濠（写真図版第3～11A：別冊図版第2～18）

東部地区の東西には、それぞれ3条の溝があつて、発見順序にしたがつて、YT9・YT2・YT1・YT7・YT6・YT8と名付けられている。第4次調査では、第3次調査でYP1とされていたものが、溝となることが確認されてYT1と訂正されたほか、YT5まで計5本の溝が検出された。第6次調査では、YT6からYT9まで確認されたが、調査の進展に伴つて、YT3とYT6、YT4とYT7とが一連のものであることが確認された。そこで名称を一本化するため、遺物処理に影響が少なくてすむように、YT6とYT7が正式名称として使用されることとなった。

東西の溝の北端部は、それぞれ相互に近づいて、おそらくD12区付近でつながることはほぼ間違いないであろう。溝の南端部は東海道本線の下になつていて明確にすることはできなかつた。第2次調査においてX10区にあたる東海道本線の南側部分で、小量弥生式土器片を検出している。したがつて、包含層が及んでいることは間違ないので、溝の一部（YT1とYT2）も及んでいることが考えられる。しかしYT9とYT8は、自然地形が南に傾斜するにしたがい、東海道本線下に到達せぬうちに消えている。したがつて3本の溝が全て集落を全周

幅 (cm)	D層から の深さ (cm)	底の標高 (cm)	土壇上の 標高 (cm)	計測地点
YT 1	180	40	-1	B11b B11c B11h 南壁
	230	74	-50	
	250	50	-54	
YT 1	180	48	19	C10h C11h 対角線
	230	62	-11	
	285	54	-34	
YT 8	312	40	-30	B13a B13d B13g 北壁
	325	70	-38	
	240	62	-24	
YT 8	320	67	-52	C12f D12g 対角線
	244	60	-33	
	200	58	-28	

表第1 弥生時代溝状遺構計測値

していることはないであろうが、全体の景観としては集落を囲み込んでいることには違いないであろう。

溝の外径をA10区とA14区間にで計ると、最大118.5mで、内径は88mである。B10区とC13区でやや内側にくびれて幅を減じている。D11区とD12区では外径58m、内径29mとなっていて、全体の形状としては、略三角形を呈している。

溝幅・深さとも一定ではない。溝に挿まれた部分には、溝から掘り出された土砂が盛りあげられて土堤をなしているため、溝幅を計測するのに統一が困難だ。そこで掘り込まれた面（D層）から計測すると表第1のごとくである。

表で示されるように、YT1は180cm前後の幅を有し、40cmから50cm前後掘り込んでいる。YT2は300cmから350cmの幅で、60cmから70cm掘り込まれている。YT9は幅250cmから300cm前後で、50cmから60cm前後まで掘り込んでいる。西側のYT8・YT6・YT7も、ほぼ同様な傾向を示しているが、東に比べてやや幅は広く、かつ深めである。相対的にYT2(YT6)が最も規模が大きく、YT1(YT7)が小さいと言える。

土堤は、YT1とYT2の間でA10c区からC11b区までの間、YT2とYT9の間でA10a区からC11c区の南半までの間、YT7とYT6の間でA13i区からD12d区までの間、YT6とYT8の間でB13h区からD12g区までの間で認めることができた。つまり自然地形の高い所では土堤が検出されなかったことになるが、基盤の砂と、若干の粘土が盛りあげられたものであるから、削平に加えて容易に流土してしまったことも考えられるであろう。したがって溝内からは、流入したと思われる褐色の砂層も多く認められた。D層以下の掘り込み面のカーブをそのまま土堤のカーブとして、土堤の高さを復元してみると、ほぼ標高1m前後となるであろう。

YT9(YT8)の溝底は標高-50~-30cmであるから土堤までの比高は150cm~130cm前後となり、かなり壮大なものであったことになろう。溝の規模はYT2(YT6)が最大であって、その両側に土堤があることになる。YT1(YT7)とYT9(YT8)は、土堤を盛る為に掘削されたとも考えられるのではないだろうか。掘りあげられた土砂の堆積状態を検討してみると（別冊図版第37）、溝の掘削順序に若干の前後関係が認められている。

溝は伊場層（D層）と名付けられた黒褐色有機質の粘土層を掘り込んで、直下の分解の進んだ泥炭層と青灰色粘土層、砂層を掘り上げて土堤を築いている。B13区の断面を觀察すると、YT6から掘りあげた砂の上にYT8から掘りあげられた、粘土混りの砂が重なっていることが判明した。またB11区におけるYT2とYT9との関係でも同様であった。YT1(YT7)とYT2(YT6)との関係は、相互に砂層が多かった為明確にすることができなかった。しかしB13区では若干問題のある断面觀察となった。YT7の堆積土をみると、D₁層がYT6から掘りあげられたと考えられる土の上に及んでいるが、溝の傾斜をそのまま西上方にたどると、C₂層が結ばれる点Xとほぼ合致している。当初はこのX点と結んで溝を考えたが、土堤とした部分から土器片が検出されたため、図示したように土器片を含む層をD₁層の延長部分と考えざるを得なかった。もし当初考えたようなX点と結んで溝線とすることが可能ならば、YT7は、YT6の外にD層がある程度堆積してから後に掘削されたことになるであろう。しかし土器片は伊場式に比定されるものであって、YT6、YT7の溝内から検出される土器とに時間差は認められない。同一型式の存続期間内に、溝外に包含層が形成されて、かつ期間内に他の溝が掘り込まれることがあるかどうか疑問が残るであろう。したがって、YT6(YT2)に次いでYT7(YT1)が掘削された可能性があることを示唆しているにすぎない。

環濠内の堆積土は、A層からD層までの4層に大別されており、基本的には西部地区等の堆積状況と一致している。つまりA層は表土層、B層は古墳時代後期前半の包土層、C層は無造物層、D層は伊場層である。しかし集落に近接している点や、砂丘に接している点などから、有機物の混入具合、砂質の有無などによって、C層を2分、D層を3分することが可能であった。

B11区YT2やA13区YT6内のC₂層からは鉢図第15-1~4のごとき、弥生時代後期後半に比定される上器

群が検出されている。しかしA12区付近ではD層に比定される黒褐色の有機質砂層内から、伊勢式土器と共に、いわゆる断面S字の口縁を有する土器が検出されている。またハ1区では、大溝断面岡を作成した際に、D層内から弥生時代後期後半の上器が検出された。このことから、弥生時代後期後半までの生活面はD層にあったと考えるので、上記土器群のあり方は、土堤の流亡などに伴なって溝内に落ち込んだものと考えてよいのではないだろうか。基本的にはC₂層も無遺物層と理解している。

YT9 D₁層の土器群を除去したところ、ほとんど土器を含まずに、若干の木片と共に第1号の短甲状木製品が検出された。このようにYT9(YT8)では上器群を含む、砂質有機質の黒褐色粘土層(D₁層)と、木片などを含み、部分的に微砂質となる黒色の有機質粘土層(D₂層)とに分けることができた。YT1(YT7)・YT2(YT6)のD層には、厚さ2~3cm前後の青灰色粘土層が挟まれている。この層の生成原因は、洪水等による水によってもたらされたものと考えられる。洪水によってもたらされたものに間違いなければ、YT9(YT8)にも当然認められるであろうが、認められていないのは、YT9(YT8)は青灰色粘土層が堆積して以降に掘削された事になる。したがって青灰色粘土層以下をD₃層とした。D₂層～D₃層までの土器を坪図第15~5~12に図示した。全て伊勢式土器であるが、12のような流水文土器が含まれていて、同じ伊勢式上器であっても古い様相を呈するものが含まれている。将来出土土器の整理が進めば、層序の変化によって細分することが可能となるかもしれない。

土器は主としてD₁層からD₂層に多く検出された。ある程度堅然と並べられたかのように検出された部分と、土堤上からころがり込んだと思われる個所がみられた。中には無傷の完形品も多く含まれていたが、大半は破片であって、復元不可能なものが多かった。B13b区付近では、焼土、灰、炭化物などが大量に混入していた点が注意された。土器の密集は、A10b・e・f区付近のYT2の土堤の斜面からYT9の上面付近(写真図版第10B)、A10d区からB11b区へかけてのYT1の内(写真図版第8)、C11c区付近のYT2の内、A13区からB13区にかけてのYT7の内にみられた(写真図版第9)。A13c区からC11g区までの、YT7に沿った東側10mほどの範囲でも、多量の土器が検出された。土器の密集地点と、遺構との関連が考えられるが、土器包含層の直下からは、構造遺構以外何ら遺構は検出できなかった。しいていえば、土壤と思われる小穴がB13a区付近で検出されているにすぎなかった。

B10区からD11区にかけてのYT9の底から、写真図版第11Aのごとき橋状遺構が検出された。計5か所で認められており、それぞれの間隔は、12.6m、10m、9.7m、19.5mである。一般的に弥生時代の溝底は、平滑ではなく、橋状部と称される高まりが認められるものである。しかし大半は明らかに掘り残しと言える程度のものであるが、本例は、断面が方形台錐状を呈していて、下端の幅30cm、上端の幅15cm、高さ15cmほどに、かなり整ったものであって、一直線をなしている。したがって何らかの意図を持って残されたものと解釈されている。意図が何であったかは判らないが、掘削に伴う何らかの単位であったとみられる。各橋状部間でおおよその体積を計ると、北から15.9m³、13.7m³、12.3m³、29.9m³となる。最後の1区画を2区画分と考えれば、1単位は、13m³から16m³ほどになり3~4人工分ほどの量となるだろう。

同様な遺構は、YT8でも検出されている。

環濠の機能については、充分に語れるだけの資料に欠けている。土堤の高さを復元して、標高1mの高さまであったと考えた場合、溝底からの比高は約1.5mとなる。したがって段階を設けるか、梯子を利用しないかぎり水田地帯へ行くことが困難となる。このようなことから濠は防護用とみることもできよう。別なみかたをした場合、YT1(YT7)やYT2(YT6)のD₂層D₃層との間に青灰色粘土層が挟まれていて、洪水があつたことを示唆しているものと思われる。ところがYT9(YT8)ではこれを確認していない。このことから、洪水から守るために、土堤の嵩あげの必要上から、一番外の溝(YT8・9)を掘削したと考えられないだろうか。溝は土堤を盛るために掘削したものと考えられないだろうか。(川江)

B. 溝状遺構

3条の環濠については、先に述べたとおりであるが、他にYT5とした溝が環濠の外に認められていて、他にYT10・YT11・YT12・YT13・YT14の5本の溝が環濠の内側で検出されている。YT5は方形周溝墓群を集落と隔離するための溝と考えられるが、他の5本の溝は、集落内において、土壠や柱穴と併存している点で、他の溝とは性格を異にする溝と思われる。

YT5(写真図版第14・別冊図版第12・14)溝そのものが方形周溝墓の一辺をなすもので、長さ27m、幅1.5mを測る。B14c区からB14a区の対角線を通って、A14e区まで掘削され、南端は閉口せずに止っている。ほぼYT8に平行している。溝底の標高は、南端で30cm、中央部で24cm、北端部で20cmであり、標高65cm付近から掘り込まれている。覆土は、溝底の黒色有機質砂層の上面に、厚さ2cmほどの青灰色の粘質砂層があって、青色の砂質粘土が覆っている。この層の堆積状況は、YT1(YT7)やYT2(YT6)に近似している。出土の土器は、弥生時代後期前半であっても、古い様相を呈するものである(挿図第15-9)。

YT10(別冊図版第3-6)当初YT1から枝分れした溝と考えられていたが、大半が奈良時代後半の溝であって、YT10としては、C11f区からD11g区までの、長さ約15mほどの溝であった。つまりYT10に重複してNT003が掘削されたため、YT10は断面に一部分残存したにすぎなかった。したがって規模については不明な点が多い。覆土は黒褐色の有機質砂層であった。

YT11(別冊図版第7)C11g区、C12a・b・c・f・h区付近は、北別区を集落から分離するかのように、周辺より低く窪んでいる。この地域では、D層直下の分解の進んだ泥炭層を主体とする黒色有機質粘土層が失なわれていて、青灰色粘土層を直接D層が覆っている。発掘調査時での所見では、「自然層である黒褐色有機質粘土層が検出されないのは、人工的に掘削して窪地をつくり出しているためである。」と見るむきが強かった。しかし人工的には不整形すぎるし、自然地形そのものも、基盤の砂層が低くなっているので、むしろ自然の窪地であろうと考えられる。YT11はこの窪地に存在するもので、長さ9.8m、幅1.6m、深さ0.2mを測る。溝縁の標高は20cmである。溝の南西隅に接して、井戸状遺溝としたYG2があつて、断面観察では、YT11とYG2は一連の遺構ともみうけられている。しかし両者の性格を決めるような資料は得られていない。

YT12(別冊図版第7)B11h区で検出された、東西方向の小溝である。長さ5.6m、幅0.6m、深さ0.35mを測る。住居跡と考えられている遺構の北側で検出されたものであり、両者の連繋が考えられそうであるが、詳細はわからない。断面はU字形を呈していて、炭化物混りの黒色有機質の砂が充溝していた。伊場式土器が少量検出されている。

YT13(別冊図版第10)B12g区からB12h区へおよぶ、長さ10m、幅の平均0.5m、深さの平均0.17mで、断面V字形を呈する溝である。この溝に、長さ4.4m、幅0.45m、深さ0.3mの小溝が交差している。YT13の西には、明らかに土壠と考えられる遺構があつて、土壠と集落とを分離させるための溝のようにも考えられる。

YT14(別冊図版第11)A12i区、YG1の北で検出された長さ3.8m、幅0.28m、深さ0.15mの小溝である。土器片の混入が多く、中に脚付の無頸壺の完形品が含まれていた。(川江)

C. 小穴群(写真図版第12・第13A:別冊図版第4~14)

弥生時代の小穴は、環濠内中央部の砂丘の高い部分、そこと北別区の間の低地の東南部の縁辺、西別区の南及びその北の砂丘の低い部分、西別区の4か所に分布する(挿図第5)。これら的小穴は、次の基準において、弥生時代の遺構であると判断したものである。

- ①覆土内より弥生時代の遺物が出土している(その大部分は、後期前半の土器を含んでいるが、後期後半の土器を含む小穴も、若干みられる)
- ②覆土内より遺物が出土していないくとも、D層(黒褐色有機質の粘土質砂層で、層位的に弥生時代と推定される)を覆

土とする。

なお、このほかに、欠山式土器を含む小穴が、ハ1区北壁断面図作成中に1例検出されている。平面観察をし得なかったので、その規模は不明であるが、造構面の標高は-20m、小穴の深さは40cmを示している。また、K D37の柱穴下から断面S字口縁甕形土器が出土しており、この付近に弥生時代後半～古墳時代前期の遺構が及んでいたことが推定される。

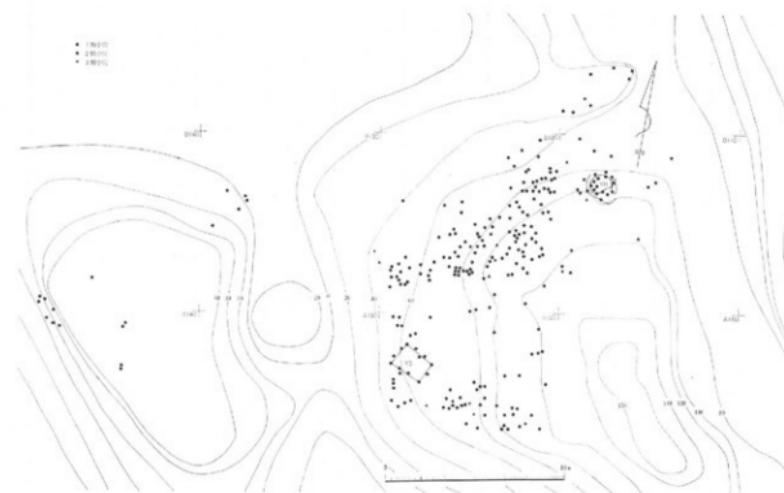
先にあげた基壇により弥生時代の遺構であると判断した小穴については、その規模、深さ、造構面の標高、平面形（長径と短径の比）の計測値を、表第2に示した。ここにあげた計測値は、すべて砂層上面において確認した値であるが、弥生時代の小穴の本来の造構面は、D層内にあったと考えられるため、その点を留意する必要がある。また、一部の地区では、D層と砂層の間に自然層の堆積がみられるため（B13a区付近では7cm、西別区の南及びその北の砂丘の低い部分では2~5cm）、その地区に分布する小穴の深さは、表第2に示した値よりも若干深くなると考えられる。なお、表第3は、表第2の計測値に基づいて各地区の小穴数を規模別に示したものである（環濠内中央部の砂丘の高い部分に分布する小穴については、さらに長径と短径の比率別に分類し、小穴数を示した）。これらのデータに基づいて、以下の記述を進めていきたい。なお、以下の記述では、表第2に示した小穴番号によって小穴を表現する。

I 環濠内中央部の砂丘の高い部分に分布する小穴群

この地区的な小穴群は、砂丘西半部の標高0.50~1.20mの部分に半円状に分布する。標高1.20m以上のさらに高い部分、すなわち砂丘中央部では、古墳時代の遺構が認められるのみであり、この部分の弥生時代の小穴の分布は、本来、稀薄であったと考えられる。また、砂丘東半部に小穴の分布がみられないのは、戦前になされた土地改良による破壊のためであり、本来はこの部分にも小穴が分布していたと推定される。

これらの小穴の大部分は、長径100cm以下で、平面形がほぼ円形か方形を示すものであるが、長径100cm

* 環濠内中央部の標高0.40~0.80m付近には、以上の他に時期不詳の小穴が多数存在する。これらの小穴は、表第2の対象から除外したが、そのほとんどが弥生時代に属すると推定される。なお、これらの小穴の位置は添図第34に示した。



捕圖第5 弥生時代小穴群分布図

番号	地区	位置	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	遺構面標高 (m)	長径と短径 の比 (短径=1)		備考
							長径と短径 の比 (短径=1)		
1	C11 e	れ 19	92	82	40	0.50	0.89		
2	C11 d	れ 2	133	116	13	0.33	0.87		
3	C11 h	は 18	84	82	34	0.26	0.98		
4	"	る 20	230	70	28	0.27	0.30		
5	C11 g	を 8	130	103	19	0.10	0.79		
6	"	ぬ 11	113	89	28	0.40	0.79		
7	"	つ 12	146	91	18	0.03	0.62		
8	"	た 13	103	58	24	0.38	0.56		
9	B11 f	ほ 8	30	24	22	0.71	0.80		
10	"	ち 17	30	25	14	0.70	0.83		
11	"	る 18	34	31	16	0.70	0.91		
12	B11 e	か 16	65	52	22	1.13	0.80		
13	B11 i	り 6	40	30	17	0.74	0.75		
14	"	に 8	34	34	13	0.73	1.00		
15	"	そ 10	248	191	23	0.70	0.77	2類(YH 1)	
16	"	ほ 13	56	52	39	0.86	0.93	YD 1 (?)	
17	"	り 14	28	24	6	0.80	0.86	"	
18	"	は 15	22	20	11	0.88	0.91	"	
19	"	ほ 15	29	27	—	0.74	0.93	YD 1	
20	"	ち 13	26	26	24	0.75	1.00	"	
21	"	り 16	30	30	—	0.59	1.00	"	
22	"	ぬ 16	30	30	7	0.66	1.00	"	
23	"	ち 16	22	22	10	0.62	1.00	"	
24	"	り 15	30	24	26	0.66	0.80	"	
25	"	ち 20	55	42	16	0.94	0.76		
26	"	へ 19	34	26	40	0.88	0.76	YD 1 (?)	
27	"	に 20	42	42	37	0.90	1.00	"	
28	"	ろ 16	43	43	32	0.80	1.00	"	
29	"	は 19	32	30	27	0.88	0.94	"	
30	"	を 16	32	30	15	0.85	0.94		
31	"	よ 19	36	32	20	1.00	0.89		
32	"	わ 20	106	96	25	1.00	0.91	2類(YH 2)	
33	"	る 20	94	76	22	0.95	0.81		
34	B11 h	と 2	82	70	49	1.05	0.85		
35	"	る 2	238	151	63	1.06	0.63	3類(YH 3)	
36	"	た 20	172	168	58	1.15	0.98	2類(YH 4)	
37	B11 g	そ 4	48	38	14	1.18	0.79		
38	"	つ 6	118	111	13	1.18	0.94	2類(YH 5)	
39	"	れ 6	75	75	8	1.18	1.00		
40	B12 c	と 3	37	35	27	0.63	0.95		
41	"	わ 6	63	39	17	0.60	0.62		
42	"	ち 8	55	30	11	0.60	0.55		
43	"	そ 5	40	33	13	0.62	0.83		
44	"	た 12	21	21	9	0.63	1.00		
45	"	を 13	25	25	4	0.63	1.00		
46	"	る 13	24	20	8	0.61	0.83		
47	"	に 12	38	22	10	0.66	0.58		
48	"	に 13	30	28	8	0.70	0.93		

表第2 弥生時代小穴群計測値表 (1)

番号	地区	位置	長 柄	短 棘	深 さ	端溝面標高 (m)	長径と短径 の比 (長径 = 1)		備 考
							(cm)	(cm)	
49	B12 c	ろ 13	31	29	6	0.75	0.94		
50	"	は 16(上)	39	33	13	0.76	0.85		
51	"	タ (下)	36	23(推定)	—	0.76	0.64		
52	"	は 16	21	20	11	0.82	0.95		
53	"	ヘ 16	31	29	20	0.82	0.94		
54	"	ろ 20	55	50	22	0.98	0.91		
55	"	は 20	46	41	—	0.98	0.89		
56	"	に 19	49	43	17	0.95	0.88		
57	"	ヘ 19	41	35	24	0.93	0.85		
58	"	ト 20	51	35	15	0.94	0.69		
59	"	チ 16	51	31	14	0.83	0.61		
60	"	リ 17	35	30	10	0.81	0.86		
61	"	リ 18	43	39	21	0.92	0.91		
62	"	リ 20	39	35	20	0.93	0.90		
63	"	わ 17	23	22	13	0.77	0.96		
64	"	を 20	85	54	14	0.92	0.64		
65	"	わ 20	41	38	16	0.94	0.93		
66	"	れ 19	28	24	12	0.68	0.86		
67	B12 b	り 2	56	35	25	0.98	0.63		
68	"	ト 4	52	48	37	0.98	0.92		
69	"	ニ 7	40(推定)	36	24	1.00	0.90		
70	"	ヘ 7	56	56	15	0.99	1.00		
71	"	ニ 9	54	50	32	1.02	0.93		
72	"	ヨ 3	32	25	11	0.96	0.78		
73	"	レ 5	43	40	21	0.96	0.93		
74	"	タ 5	36	36	—	0.98	1.00		
75	"	ワ 7	28	22	—	0.98	0.79		
76	"	ル 8	50	43	23	0.96	0.86		
77	"	レ 9	28	28	16	0.96	1.00		
78	"	ワ 11	34	30	8	0.97	0.88		
79	"	ヌ 11	40	38	20	1.02	0.95		
80	"	ハ 13	62	52	44	1.14	0.84		
81	"	チ 14	40	38	22	1.13	0.95		
82	"	ヌ 16	48	40	39	1.14	0.83		
83	"	チ 16	93	69	13	1.14	0.74		
84	"	ト 19	45	42	28	1.09	0.93		
85	"	ワ 13	72	53	22	1.02	0.74		
86	"	ヨ 13	42	28	32	1.06	0.67		
87	"	レ 13	35	35	34	1.07	1.00		
88	"	カ 14	30	25	13	1.05	0.83		
89	"	上 15(上)	48	31	39	1.05	0.65		
90	"	タ (下)	24	22	45	1.04	0.92		
91	"	ヨ 17	55	45	21	1.00	0.81		
92	"	リ 18	36	36	19	0.88	1.00		
93	"	リ 20	32	25	29	0.88	0.78		
94	"	カ 19	32	28	27	0.88	0.88		
95	"	タ 18	51	45	17	1.03	0.88		
96	B12 a	ヘ 1	43	41	10	1.04	0.95		

表第2 弥生時代小穴群計測値表 (2)

番号	地区	位置	長径	短径	深さ	諸情面標高 (長径=1)	備考
			(cm)	(cm)	(cm)		
97	B12 a	と 1	46	44	16	1.04	0.96
98	"	ぬ 2	52	45	25	1.08	0.87
99	"	わ 2	60	57	23	1.07	0.95
100	"	そ 1	50	50	36	0.98	1.00
101	"	ね 2	42	36	36	0.98	0.86
102	"	よ 4	41	33	34	0.99	0.80
103	"	わ 5	38	38	48	1.01	1.00
104	"	か 5	46	46	39	1.04	1.00
105	"	た 7	34	30	27	0.98	0.88
106	"	る 7	86	64	34	1.09	0.74
107	"	へ 11	45	40	—	1.20	0.89
108	"	を 17	65	48	—	1.16	0.74
109	A12 c	と 6	100	90	11	1.10	0.90
110	"	へ 13	116	80(推定)	—	1.24	0.69
111	"	と 14	94	68	—	1.24	0.51
112	"	り 14	69	55	—	1.22	0.80
113	A12 b	ほ 4	39	35	15	1.20	0.90
114	"	わ 1	90	81	21	1.04	0.90
115	"	そ 1	93	67	29	1.05	0.72
116	"	た 12	58	44	8	1.02	0.76
117	"	か 13	62	45	7	1.03	0.73
118	"	よ 14	68	56	10	1.02	0.82
119	"	そ 14	63	63	10	1.01	1.03
120	"	り 14	172	140	18	1.12	0.81
121	"	へ 19	31	31	5	1.17	1.00
122	"	ぬ 17	124	103	—	1.11	0.83
123	"	わ 18	67	57	—	1.11	0.85
124	"	そ 18	63	45	13	1.03	0.71
125	"	れ 19	53	38	13	1.04	0.72
126	"	つ 19	85	60	16	1.01	0.70
127	B12 e	い 9	38	38	26	0.83	1.00
128	"	は 9	62	58	26	0.80	0.94
129	"	は 12	53	52	44	1.02	0.98
130	"	ほ 12	58	58	32	0.94	1.00
131	"	り 11	46	37	—	0.74	0.80
132	"	わ 7	68	49	13	0.63	0.72
133	"	わ 3	38	33	10	0.63	0.87
134	"	つ 5	152	110	13	0.63	0.72
135	"	は 14	170	140	18	1.04	0.82
136	"	い 18	219	188	22	1.02	0.86
137	"	ち 14	26	25	20	0.89	0.96
138	"	と 15	39	37	15	0.96	0.95
139	"	へ 16	25	22	16	1.04	0.88
140	"	ち 18	38	34	35	1.04	0.89
141	"	り 20	97	67	13	1.13	0.69
142	"	ぬ 19	140	102	18	1.00	0.73
143	"	を 17	35	33	12	0.84	0.94
144	"	わ 19	34	32	36	0.86	0.94

表第2 弥生時代小穴群計測値表 (3)

番号	地区	位置	長	短	深さ (cm)	追捕面標高 (cm)	長径と短径 の比 (長径 = 1)	備考
			径 (cm)	径 (cm)				
145	B12 e	た 13	35	30	24	0.68	0.86	
146	"	よ 14	23	21	16	0.69	0.91	
147	"	れ 14	47	35(推定)	12	0.70	0.74	
148	"	ね 15	104(推定)	72(推定)	10	0.70	0.69	
149	B12 d	ろ 3	154	129	24	1.00	0.84	2類(YH12)
150	"	は 2	55	55(推定)	18	0.99	1.00	
151	"	は 3	45	45(推定)	18	0.99	1.00	
152	"	に 5	91	54	20	0.99	0.59	
153	"	に 8	192	115	33	0.98	0.60	3類(YH13)
154	"	へ 9	42(推定)	37	45	0.99	0.88	
155	"	ぬ 3	33	30	10	1.03	0.90	
156	"	か 2	42	40	20	0.77	0.93	
157	"	よ 1	55	33(推定)	27	0.77	0.60	
158	"	れ 3	33(推定)	32	12	0.76	0.97	
159	"	つ 2	45	42	12	0.68	0.93	
160	"	ぬ 6	40	36	26	1.03	0.90	
161	"	ぬ 7(上)	30	28	39	1.04	0.93	
162	"	" (下)	45	35	27	1.02	0.78	
163	"	る 7	33	33	34	1.01	1.00	
164	"	を 5	47(推定)	44	7	0.88	0.94	
165	"	を 6	43	35	36	0.91	0.81	
166	"	か 6(上)	53	38	14	0.83	0.72	
167	"	よ 5	41	27	30	0.83	0.66	
168	"	か 6(下)	32	32(推定)	27	0.84	1.00	
169	"	か 7	35	30(推定)	23	0.84	0.86	
170	"	よ 6	55	52(推定)	10	0.83	0.95	
171	"	ふ 7	24	24(推定)	12	0.81	1.00	
172	"	れ 5	40	38	24	0.81	0.95	
173	"	る 14	42	38	—	0.88	0.90	
174	"	は 19	50	50	27	0.89	1.00	
175	"	ち 19	65	55	26	0.76	0.85	
176	"	ぬ 20	52	52	39	0.80	1.00	
177	A12 f	ろ 7	51	49	33	1.15	0.96	
178	A12 e	ち 3	77	73	27	0.79	0.95	
179	"	ほ 5	85(推定)	61	22	0.91	0.72	
180	"	と 5(上)	59	48(推定)	—	0.90	0.81	
181	"	" (下)	67	65(推定)	—	0.90	0.97	
182	"	れ 6	72	60	—	0.75	0.83	
183	"	い 11	45	42	8	1.00	0.93	
184	"	は 9	73	68	39	0.95	0.93	
185	"	へ 11	59	47	20	0.95	0.80	
186	"	ぬ 11	121	106	8	0.85	0.88	2類(YH14)
187	"	る 12(右)	54	45	—	0.81	0.83	
188	"	わ 9	75	71	23	0.74	0.95	
189	"	る 12(左)	81	56	—	0.81	0.69	
190	"	か 12	54	49	—	0.78	0.91	
191	"	た 10	118	106	12	0.77	0.92	2類(YH15)
192	"	た 12	58	45	—	0.78	0.78	

表第2 弥生時代小穴群計測値表(4)

番号	地区	位置	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	透構面標高 (cm)	長径と短径の比 (短径=1)		備考
							透構面標高 (cm)	(m)	
193	A12 e	そ 9	55	55	—	0.73	1.00		
194	〃	れ 12	50(推定)	40	—	0.78	0.80		
195	〃	そ 12	58	54	—	0.73	0.93		
196	〃	ほ 14	78(推定)	60(推定)	—	0.97	0.77	重複する小穴は長径 62cm 短径49cm 比0.79 3類(YH16) 2類(YH17)	
197	〃	ち 14	238	134	38	0.95	0.56		
198	〃	と 19	105	98	40	0.89	0.93		
199	〃	る 17	37	36	37	0.88	0.97		
200	B12 h	わ 3	32	32	18	0.52	1.00		
201	〃	ろ 4	45	42	34	0.75	0.93		
202	〃	は 6	35	32	25	0.74	0.91		
203	〃	に 8	37	33	43	0.73	0.89		
204	〃	は 9	26	22	9	0.64	0.85		
205	〃	と 5	33	27	25	0.69	0.82		
206	〃	と 8	45	32	31	0.70	0.71		
207	〃	を 2	68	35	16	0.68	0.51		
208	〃	る 6	31	23	28	0.71	0.74		
209	〃	か 4	25	21	9	0.55	0.84		
210	〃	わ 7	53	34	23	0.65	0.64		
211	〃	た 5	63	48	23	0.63	0.76		
212	〃	れ 6	34	21	12	0.64	0.62		
213	B13 a	ろ 20	196	105	16	0.51	0.54	3類(YH18) 3類(YH19)	
214	B12 g	ね 4	212	110	16	0.50	0.52		
215	〃	た 9	35	29	22	0.65	0.83		
216	〃	よ 9	32	25	21	0.66	0.78		
217	〃	か 9	38	34	24	0.67	0.89		
218	〃	る 10	68	54	22	0.70	0.79		
219	〃	を 11	37	29	33	0.68	0.78		
220	〃	わ 11	99	83	32	0.68	0.84		
221	〃	れ 12	35(推定)	28	24	0.69	0.80		
222	A12 i	か 2	185(推定)	132	24	0.54	0.71	2類(YH20)	
223	〃	た 2	55	52	13	0.52	0.95		
224	〃	か 5	29	26	28	0.62	0.90		
225	〃	わ 5	45	45	19	0.65	1.00		
226	〃	は 2	118	117	24	0.78	0.99	2類(YH21)	
227	〃	ち 8	46	33	27	0.71	0.72		
228	〃	ぬ 8	61	57	11	0.71	0.93		
229	〃	と 15	137	118	25	0.70	0.86	2類(YH22) YB I	
230	〃	へ 17	45	40	28	0.80	0.89		
231	〃	ろ 18	99	75(推定)	23	0.89	0.76	〃	
232	〃	ほ 15	57	48	17	0.79	0.84	〃	
233	〃	ち 13	48	38	13	0.71	0.79	〃	
234	〃	る 11	65	57	11	0.71	0.88	〃	
235	〃	わ 13	35	30	9	0.66	0.86	〃	
236	〃	た 15	39	36	15	0.58	0.92	〃	
237	〃	た 17	53	37	23	0.57	0.70	〃	
238	〃	わ 19	65	54	13	0.61	0.83	〃	
239	A12 h	に 1'	75	65(推定)	20	0.64	0.87	〃	
240	〃	と 4	70	60	21	0.76	0.86	〃	

表第2 弥生時代小穴群計測値表(5)

番号	地区	位置	長径	短径	深さ	遺構面標高	長径と短径の比 (長径=1)	備考
			(cm)	(cm)	(cm)	(m)		
241	A12 h	IC 1	100(推定)	60	13	0.77	0.60	Y B I
242	"	わ 1	31	30(推定)	8	0.56	0.97	
243	"	よ 3	45	38	14	0.57	0.84	
244	"	よ 4	42	36	11	0.55	0.86	
245	"	よ 6	47	38	40	0.53	0.81	
246	"	た 10	42	34	31	0.51	0.81	
247	"	か 12	46	36	16	0.50	0.78	
248	"	を 11	26(推定)	24(推定)	21	0.51	0.92	
249	"	ぬ 10	43	38	19	0.67	0.88	
250	"	に 11	218	121	32	0.74	0.56	3類(Y H23)
251	B13 i	る 20	62	60	24	-0.02	0.97	
252	B13 h	へ 2	46	36	10	-0.06	0.78	
253	"	は 3	94	50	27	-0.08	0.53	
254	"	ち 6	54	50	16	0	0.93	
255	"	た 12	70	70	32	0.11	1.00	
256	B14 g	わ 16	70	64	34	0.06	0.91	
257	"	を 17	55	54	27	0.08	0.98	
258	"	か 18	82	82	14	0.05	1.00	
259	A14 i	り 1	46	38	12	0.14	0.83	
260	"	る 3	34	30	11	0.06	0.88	
261	"	り 4	112	100	42	0.03	0.89	
262	"	と 6	58	54	15	0.06	0.93	
263	B14 d	た 9	53	40	25	0.57	0.75	
264	A14 f	ほ 5	132	59	13	0.63	0.45	
265	"	へ 6	69	52	14	0.61	0.75	
266	"	へ 19	36	34	16	0.62	0.94	
267	"	へ 20	52	43	20	0.62	0.83	
268	B11 i	か 2	166	52	15	0.55	0.31	
269	B12 a	れ 8	241	66	9	0.98	0.27	

* 1~8: 北別区 9~250: 環濠内の砂丘の高い部分 251~262: 西別区の南及び北の砂丘の低い部分

263~267: 西別区 268~269: 環濠内の砂丘の高い部分に分布する溝状を呈する小穴

表第2 弥生時代小穴群計測値表(6)

をこえる大きな小穴も若干みられる。表第3によれば、これらの小穴は次の3類型に分けられる。

1類 長径が 100cm 以下で、平面形がほぼ円形あるいは方形を示す小穴(長径と短径の比が 1:0.71以上)

2類 長径が 101cm 以上で、平面形がほぼ円形あるいは方形を示す小穴(長径と短径の比が 1:0.71以上)

3類 長径が 191cm 以上で、平面形がほぼ長円形あるいは長方形を示す小穴(長径と短径の比が 1:0.70以下)

1類に属する小穴は 195 を数え、この地区に分布する小穴の約80%を占めている。さらに、2類に属する小穴は 17、3類に属する小穴は 6 を数える。また、以上の3つの類型に属さない小穴は 26 存在する。このうち、長径 100cm 以下の小穴は 1 類に、長径 100cm 以上 120cm 以下の小穴は 2 類に計測値が近接しているため、それに属するものととらえられるであろう。また、268、269 の小穴は、平面形が溝に近い形態を示しているため、表第3には示していないが、3類に属する可能性もある。なお、長径 100cm 前後の小穴は類別し難いが、101cm 以上の中穴が数的的に少なくなることから、100cm を区分の基準として設定した。

1類に属する小穴は、この地区から炉跡が検出されていないため確認を欠くが、数が圧倒的に多いこと、あるいは、その規模、平面形から、住居跡あるいは倉庫跡の柱穴と想定される。また、2類に属する小穴は、その規

地区	環濠内の砂丘の高い部分					環濠内の砂丘の高い部分と北別区の間の低地	西別区の南及び北の砂丘の低い部分	西別区
	長径を1とする短径比							
小穴の大 きさ(直径) (cm)	1.00~0.91	0.90~0.81	0.80~0.71	0.70~0.61	0.60~0.51			
21~30	18	9	3					
31~40	27	21	8	2	1		1	1
41~50	18	16	10	3			3	
51~60	16	6	6	5	2		2	2
61~70	4	7	8	1	1		3	1
71~80	4	2	2					
81~90		2	2	3		1	1	
91~100		3	3	1	3	1	1	
101~110	2			1		1		
111~120	3			1		1	1	
121~130		2				1		
131~140		1	1			1		1
141~150						1		
151~160		1	1					
161~170		1						
171~180	1	1						
181~190		1						
191~200					2			
201~210								
211~220		1			2			
221~230						1		
231~240				1	1			
241~250			1					

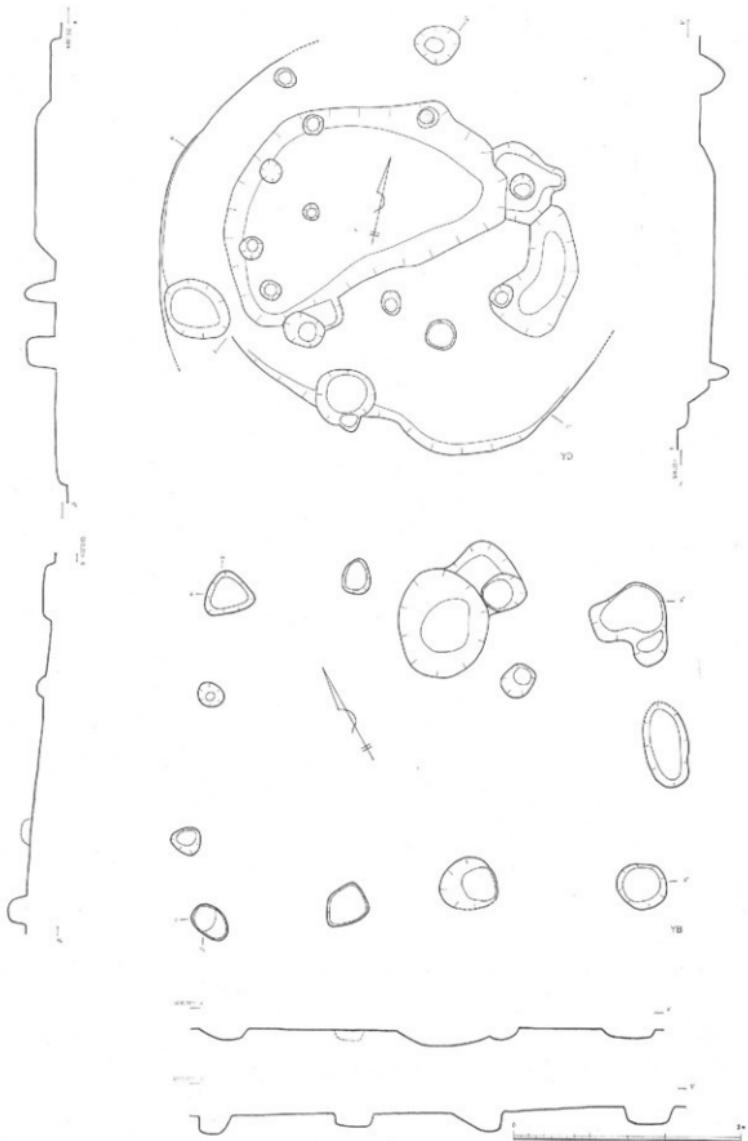
表第3 幼生時代小穴群類別度数表

様、平面形から貯蔵穴に、同様に3類に属する小穴は土塗と想定される。

土塗(YH1~23) 2類、3類に属する小穴を、土塗としてとりあつかう。土塗は、小穴が分布する範囲全般に、1類の小穴と混在しつつ、2~5個のブロックをなして分布しているが、なかには、2類に属す134の小穴、3類に属す213、214の小穴のように、1類の小穴とは若干離れた場所に位置するものもみられる。その断面では、2類に属する小穴に丸底になるものが若干みられるが、大部分は平底である。時期は、ほとんど後期前半に属するものである。3類に属す213の小穴は、層位的に時期が確認されている。この小穴の覆土は2層に分かれ、その上部には黒色粘土(D1層)、下部には暗灰色粘土(D2層あるいはD3層に相当)が充満している。このことから、この小穴は、YT6、YT7とほぼ同時期に掘られたものであると考えられる。これらの小穴は、前述したように、その規模、平面形から、2類は貯蔵穴に、3類は土塗に想定されるが、そのほか、3類に属す214の小穴より高杯が多く出土していることも、この想定のひとつのが根拠となるだろう(挿図第7~9)。

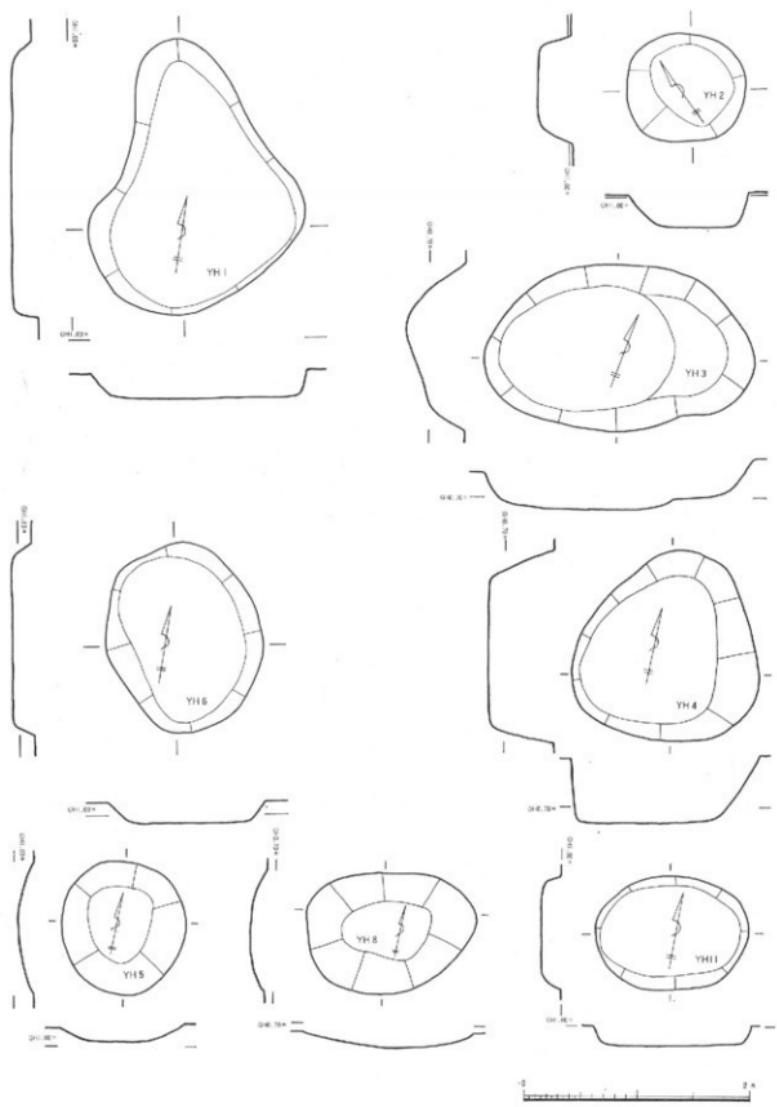
このほか、小穴の配列の状態から、住居跡と想定される遺構、倉庫跡と想定される遺構が、各1例、検出されている。

住居跡と想定される遺構(YD1) 穴穴の約半分が検出されていないが、胴の張った圓丸方形の堅穴住居跡

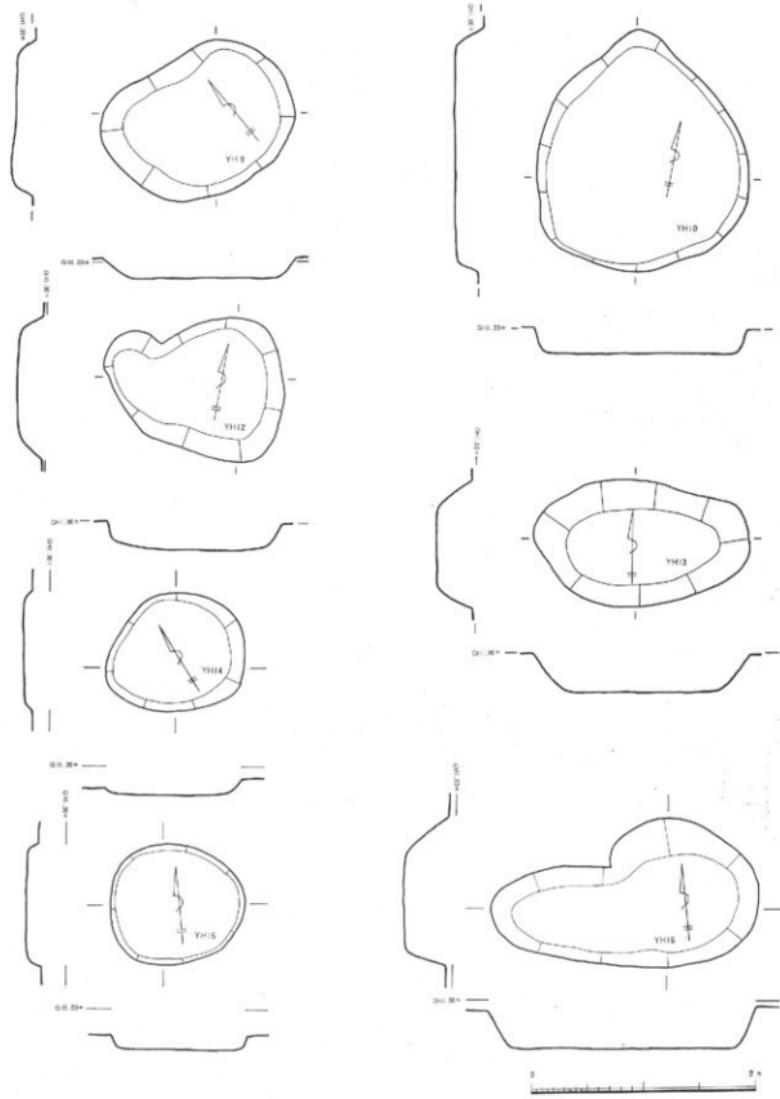


挿図第6 弥生時代推定住居跡及び倉庫跡実測図

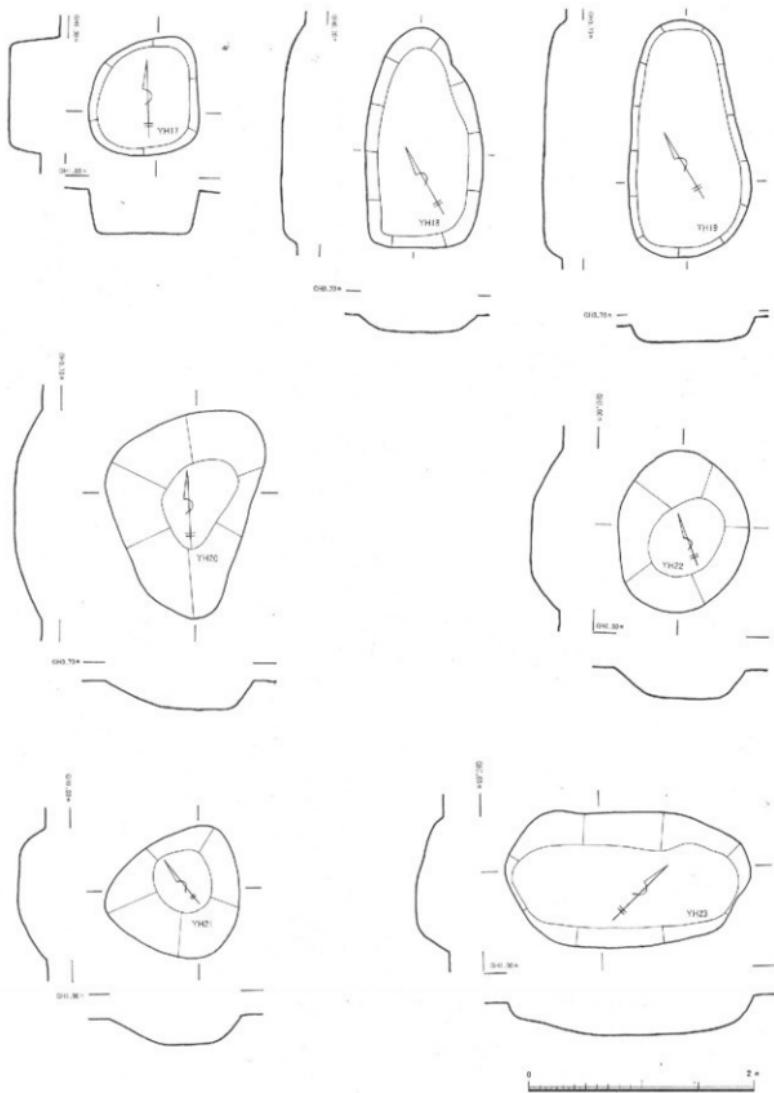
上：推定住居跡 下：推定倉庫跡



插図第7 弥生時代土壤実測図 1



插図第8 弥生時代土墳実測図 2



挿図第9 弥生時代土器実測図 3

と推定できそうである。大きさは、東西 590cm であるが、南北縦は不明である。堅穴の西半部では、壁に沿った幅 80cm 程の部分が、一段高くなっていることが認められる。この部分の堅穴の深さは 12cm、堅穴の中央部の深さは 31cm である。堅穴の中央部の平面形は半円形を示しているが、その東側にはほぼ同レベルで落ち込み部分が存在することを考慮すれば、本来は、堅穴の平面形に対応する胴の張った隅丸方形を示していたことが推定される。この堅穴に伴なうと推定される小穴は、主として、堅穴の一段高い部分との境に見い出せる (19~24 の小穴、堅穴の中央部の平面形を、胴の張った隅丸方形と推定すれば、26~29 の小穴も同様の位置に見い出せる)。そのほか、16~18 の小穴は、堅穴の一段高い部分に存在するため、この堅穴に伴なう柱穴であることが、推定される。

こうした諸特徴から、この遺構は、「ベット状遺構」を伴なう堅穴住居跡であることが想定される。しかし、炉跡が検出されていないこと、本遺跡において他に類例が検出されていないことなどから、確認しない (押岡第 6)。

倉庫跡と想定される遺構 (YB 1) 小穴の配置の平面観察により、間口柱間 3 間 × 実行柱間 2 間の掘立柱建物を想定することが可能である。その平面形は、若干不整形であり、南辺 581cm、北辺 558cm、東辺 375cm、西辺 428cm を示している。この建物の柱穴と推定される小穴は、230~241 の小穴である。そのほとんどは 1 類に属する小穴であるが、大きさがまちまちであり、画一性が認められない。この遺構では東柱に相当する小穴が検出されていないため、土間造りの建物が推定される。また、炉跡は検出されていない。

こうした諸特徴から、この遺構は、建物跡とすれば倉庫跡であると考えられるが、平面形が不整形であること、柱穴と推定される小穴の規模に画一性が認められることから、これらを建物として認め得るかどうか疑問が残る (押岡第 6)。

II 環濠内中央部と北別区の間の低地に分布する小穴

この地区では、低地の東南部の縁辺 (標高 0~0.50m の部分) に 8 つの小穴が分布する。小穴の長径規模はすべて 80cm 以上であり、環濠内の砂丘の高い部分に分布する小穴と比べ、その規模は相対的に大きい。また、平面形では、ほぼ円形を示す小穴が 5 例、長円形を示す小穴が 3 例、認められる。なお、7 の小穴は、層位的に時期が把握されている。この小穴の覆土は D₁ 層に相当 (有機質砂質粘土) するため、YT 6, YT 7 よりも若干遅れて掘られたと考えられる。

これらの小穴は、前述の 2 類あるいはそれに近い値を示す小穴、1 類に属していても比較的規模の大きい小穴によって大部分が占められているため、貯蔵穴としての機能が想定される。この機能は、これらの小穴が分布する地区的標高が住居を営むには低すぎると考えられる (第 2 章参照) ことからも、推定しそう。

III 西別区の南及びその北の砂丘の低い部分に分布する小穴群

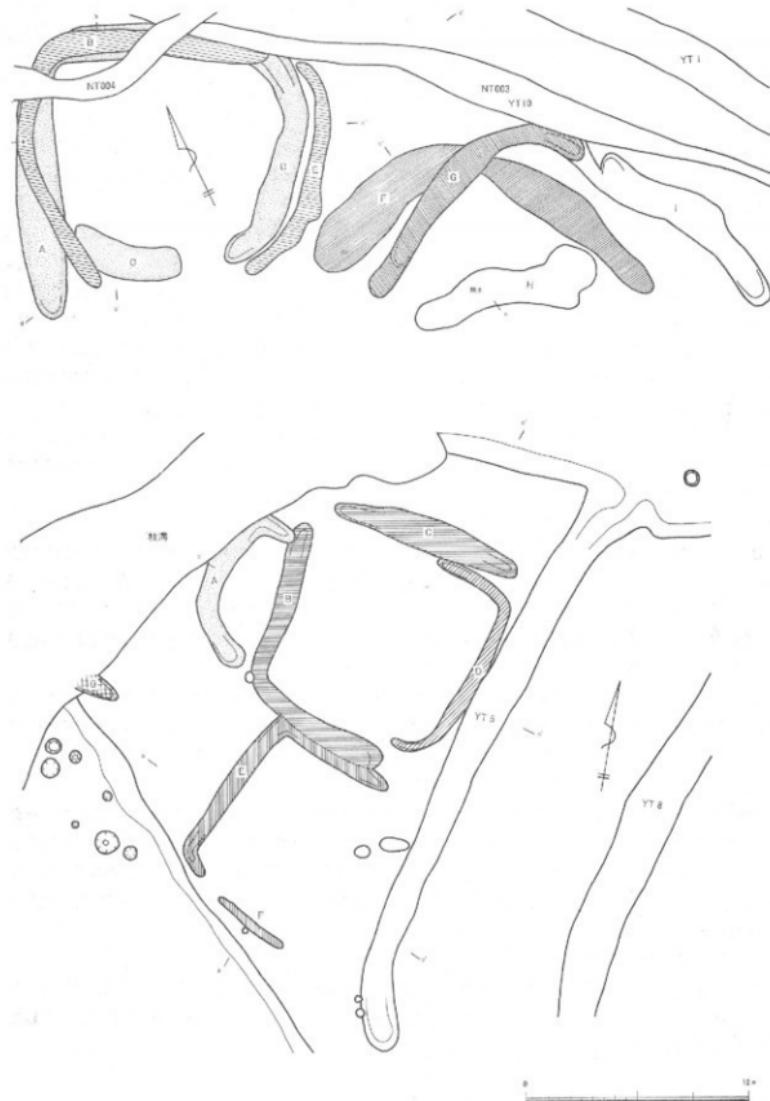
この地区に分布する小穴は、西別区をはさんで南と北に分離しているが、両者とも、西別区に接してブロックをなして分布する。ほとんどの小穴が 1 類に属するが、2 類に属する小穴が 1 例認められる。しかし、これらの小穴の配置から、住居の存在は考えられない。また、当時の水位との関係 (第 2 章参照) からも、この地区に住居を営んでいたことは推定し難い。また、その規模からは土壙としての機能も想定し難いので、一応、貯蔵穴と想定しておきたい。

IV 西別区に分布する小穴群

この地区には 5 つの小穴が分布するが、264 の小穴を除き、すべて 1 類に属する。これらの小穴の時期は、方形周溝墓がつくられた時期よりも若干新しいと考えられるため、直接的には、方形周溝墓との関連は見い出せない。性格は不明である。(佐野)

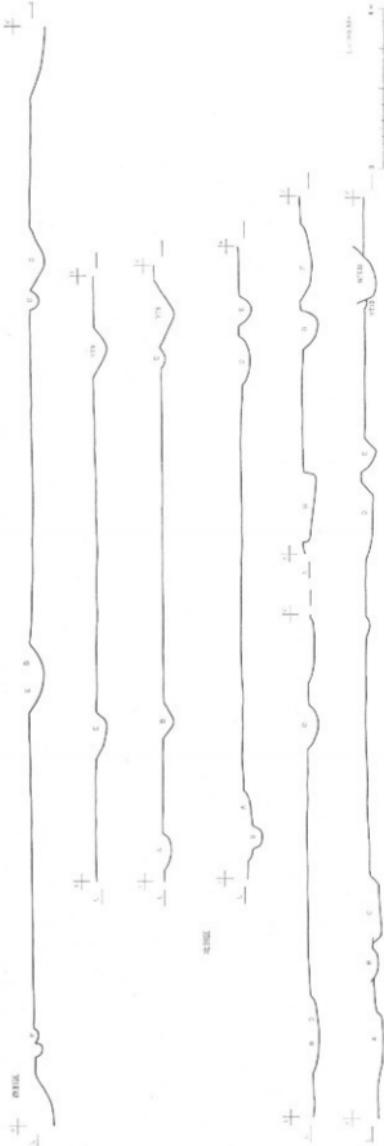
D. 方形周溝墓 (写真図版第 13B・第 14: 別冊図版第 6・14)

環濠の内側でその北辺部は、C11 区から C12 区へかけての崖地によって、中央部の小穴群とは隔離された地域となっていて、多数の溝が交差して検出されている。これを北別区と呼称している。同様に環濠の外側で YT 8



插圖第10 弥生時代方形周溝墓模式圖

上：北別區 下：西別區



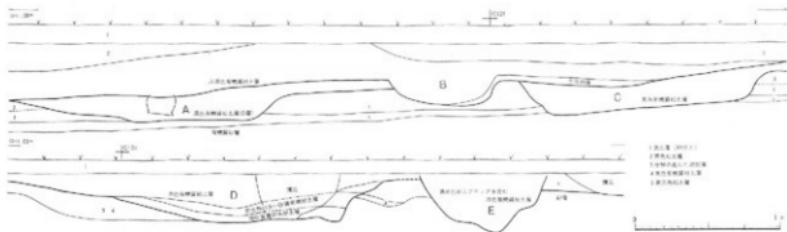
挿図第11 弥生時代方形周溝墓断面図 1

の西には長さ 27m、幅 1.5m、深さ 0.4m の YT 5 によって集落とは分断されている地域があって、數本の溝が方形に配されて検出されている。この地域を西別区と呼称している。

I 北別区（挿図第10上）

北別区では弥生時代の溝と奈良時代の溝とが交差したり、重複したりして複雑に検出された。挿図第10に示したように、NT003とNT004は覆土によって、弥生時代の溝と辨别することができたが、YT10はNT003によって大半が削られていて平面的に充分把握できなかった。仮に弥生時代の溝について A～Iまでの名前をつけて考えてみたい。

溝Bは青灰色粘土層の充溝した溝であって、D11g 区からC12c 区まで弧を描きながら検出された。D11g 区でNT003に削取されているため、YT10との関係がつかめない。YT10は黒褐色の有機物を含む砂質粘土層を含むので、溝Bと繋らないと考えられる。溝Aは溝Bに重複してその下面から検出された。黒味がかった有機質粘土層を含み、溝Bがやや東に曲折しているのに対して溝Aはまっすぐ伸びて C12f で止っている。溝Bは幅 0.8m、深さ 0.2m、溝Aの幅は平均 1.8m、深さ 0.2m を測る。溝Cは D12a 区の南西側から C12c 区の北西側で検出された不整形な溝である。長さ 5m、幅 1.5m、深さ 0.25m を測る。覆土は溝Aと近似しているが、色調はやや青みがかっている。溝Dは D11g 区から C11i 区をかすめて C11c 区で終わっている長さ 10m、幅 1.2m、深さ 0.3m の溝で、逆C字形を呈している。覆土は中間に炭化物の多い砂質の有機質土層を挟んでいる微砂質の青灰色粘土層である。溝Eは溝Dにはば平行して、その東側から検出された。溝Dは NT003 によって北端が削取されていたが、溝Eは完結している。覆土はやや有機質の青灰色粘土ブロックを含む砂質粘土層である。長さ 10m、幅 0.9m、深さ 0.4m を測る。以上 A～E までの溝について断面観察をしたところ、挿図第12のごとくになり、溝Bと溝Eは、溝A・溝C・溝Dよりも後出であることが判明した。また覆土の共通性から、溝Bと溝Eは同時に開掘されていたと考えられるので、両者によつて方形に区画された溝であると言えるであろう。これを YC 1 とする。内側を計ると、東西で約 12.5m 南北で約 10m となる。形態はやや隅丸方形であって、北東



挿図第12 弥生時代方形周溝墓断面図2

* 断面の位置は挿図第10参照

溝と南側が開口して、いわゆるブリッヂをなしている。溝Cに重複している溝の存在が考えられるが、挿図第12で示したように、溝Bの下面に堆積している炭化物の層が、溝Cの上面を水平に覆っていることから、他の溝の存在は考えられないであろう。したがって南側は大きく開口することになるであろう。溝A、溝C、溝Dによって一つの方形区画とすることができる。これをYC2とする。内側の長さは東西で9.7m、南北で8.5mを計る。溝Aと溝Dとの接点は、溝Bによって削平されているため、詳細はわからないが、溝Dの北端は幅を広げているので、あるいは溝Aと繋っていたとも考えられる。溝Cは独立した溝なので、南東隅と、南西隅とにブリッヂを認める事になる。これら2者の前後関係は前述のとおりである。溝Bの覆土を西に追求すると、YT7の覆土と一致し、D₂層に比定することができる。したがって、下面の方形周溝墓は、伊場集落におけるきわめて初期のものと考えられるのである。

これら2組の溝のほかに、L字形を呈する溝Fと、溝Gがある。対応する他の溝は検出されなかったが、他遺跡の類例と比較して方形周溝墓と考えて間違いないから。これらをYC3・YC4とする。C11g区、C12b区が窪んでいることから、溝Fや溝Gを掘削することによって方形の凧状部分をつくり出しているのではないか、という意見もあるので付言しておく。溝Hは不整形を呈する深さ23cm程の溝で、一部底から焼土などが検出された。即座に方形周溝墓の一部をなすとは考えられないが、YC3やYC4に伴う主体部の重複したものという見方もできる。また、YT10と溝Dなどで一つの方形区画をなし、YC5とすることも可能であろう。以上により、最大5単位の方形周溝墓か、最低4単位の方形周溝墓が考えられるであろう。重複していることによって、それぞれに若干の時期差があることは明白である。しかし挿図第15-11に示した土器が北別区より出土する土器の典型といえるものであって、5単位すべてが同一型式の存続期間内と考えられる。

II 西別区(挿図第10下)

西別区は東西に伸びた砂丘上にあり、YT5によって東側の集落と分断されている。西側も枝溝によって切断されているため、一見略方形壇状の砂地に立地しているかのように見受けられる。また南北の縁地も急激に地形が下っていることから、人工的に削り出されたものという見方もなされている。当時の景観を復元すると、挿図第2に示したように、標高20cm以上が地表に突出した独立丘となっていて、標高60cm以上が平坦となっている。しかし縁辺部の断面を観察しても人工と認めうる断面は得られなかった。急激に地形が下っていても、自然地形に逆らっているものでもないので、一応人工的に方形壇状部をつくり出しているという意見があったことを付言するにとどめておきたい。

南北最大28m、東西最大16.5mの範囲にA～Gまでの溝と、YT5の計8本の溝によって方形周溝墓群を構成している。全て基盤の砂を掘削したものである。上面は開墾によって削平されている。覆土は、すべて黒色の有機質砂層であるが、YT5、溝A、溝B、溝Cでは青灰色粘土層を挟んで上層に青灰色を呈する有機質の砂質粘土層が認められている。したがって溝底に堆積した黒色の有機質砂層を媒介としてみるとかぎり、どの溝も時期差を認めることは不可能である。伴出器も伊場式土器であった。ただし溝D、溝E、溝Fでは青灰色の砂質粘土上

層の堆積がないということが、溝底の標高が他よりもし10cm以上高いということと、無関係であると言えるならば、若干の時期差を認めることになろう。

西別区には最大5單位の方形周溝墓を認めることができる。しかし溝Gが枝溝によって切断されているため詳細を知り得ない。溝Gで方形区画を想定した場合、標高40cmから50cmにかけての斜面になってしまふ。したがって一応4つの方形区画としておきたい。YT5を媒介して溝B、溝Cとで、一組が考えられるのでYC6とする。溝Bは延長約14m、幅約1.0m底の標高30cmを測る。溝Cは長さ8.8m、最大幅1.5m、底の標高26cmを測る。南西隅を除いた三方にブリッヂをもっている。内側での溝間の長さは東西南、北とも約8.5mである。YC7は、YT5と溝E、溝Fとで一組をなし、YT5が東に曲折するためやや不整形を呈するが、東西で8.5m、南北で7.7mを測る。溝Eは延長13.3m、幅0.8m、底の標高41cm、溝Fは長さ3.9m、幅0.3m、底の標高49cmである。溝Aで一つの区画があつてYC8とすることができる、他に溝DによるYC9が考えられる。溝Aは延長6.5m、幅0.9m、底の標高35cm、溝Dは延長12.5cm、幅0.5m、底の標高41cmである。

内部主体と考えられる遺構は検出することができなかつた。もし溝と同一レベルから掘削した土塗であるならば当然検出されたはずである。したがつて土塗があったとするならば、溝よりも高い位置であったであろう。西別区も北別区も標高65cmであり、現在の水田面は標高平均80cmであったことから、たとえ土塗が存在していたにせよ、削平されてしまった可能性が濃厚と考えられる。(川江)

E. 井戸状遺構(写真図版第11B)

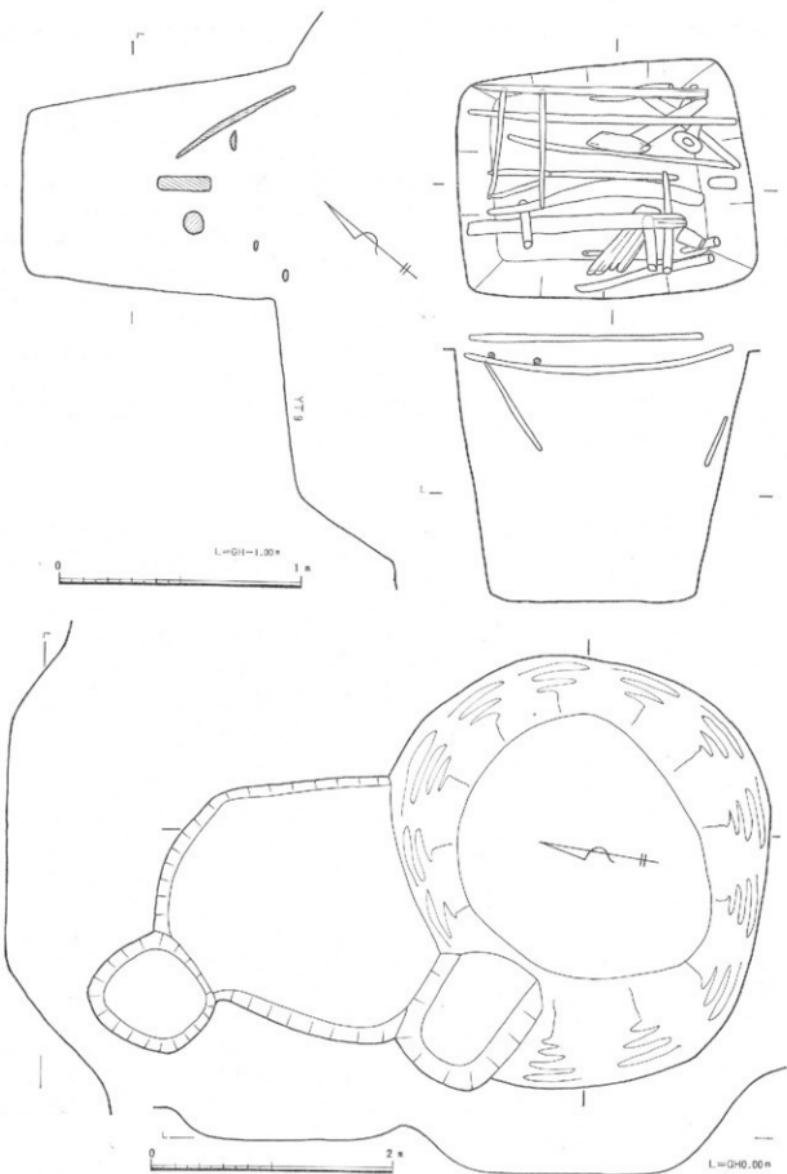
YG1(探査第13上) A10f区、YT9の溝底に、南北120cm、東西95cmの長方形を成す、深さ1mほどの井戸状遺構を検出した。ベースの砂層をほぼ垂直に掘り下げたもので、上部はYT9の溝底で標高-40cm、下部で、標高-145cmを計る。遺構上部には、納穴や削り痕のある棒木が、部分的ではあるが、格子状に残存し、掘方壁面に沿つても、矢板や棒木を數本検出した。遺物は、底部付近でガラス玉が1個、上部の棒木の間で少量の伊場式土器が出土した。遺構には、掘り込みの残存状態から見て、築造当初に井桁状の土止め施設でも設けられていたと推測でき、また、上面に格子状に残る棒木から小屋掛け程度の簡単な上屋施設が想定できる。

この追溝は、YT2とYT9に挟まれた土堤の斜面からYT9に深い被さるように集積した伊場式土器の下から発見され、遺構内には、YT9の底部付近と同じ有機質粘土層が堆積していた。したがつて、その構築時期は伊場式土器の時期を下ることはなく、YT9とはほぼ同時期と考えられる。

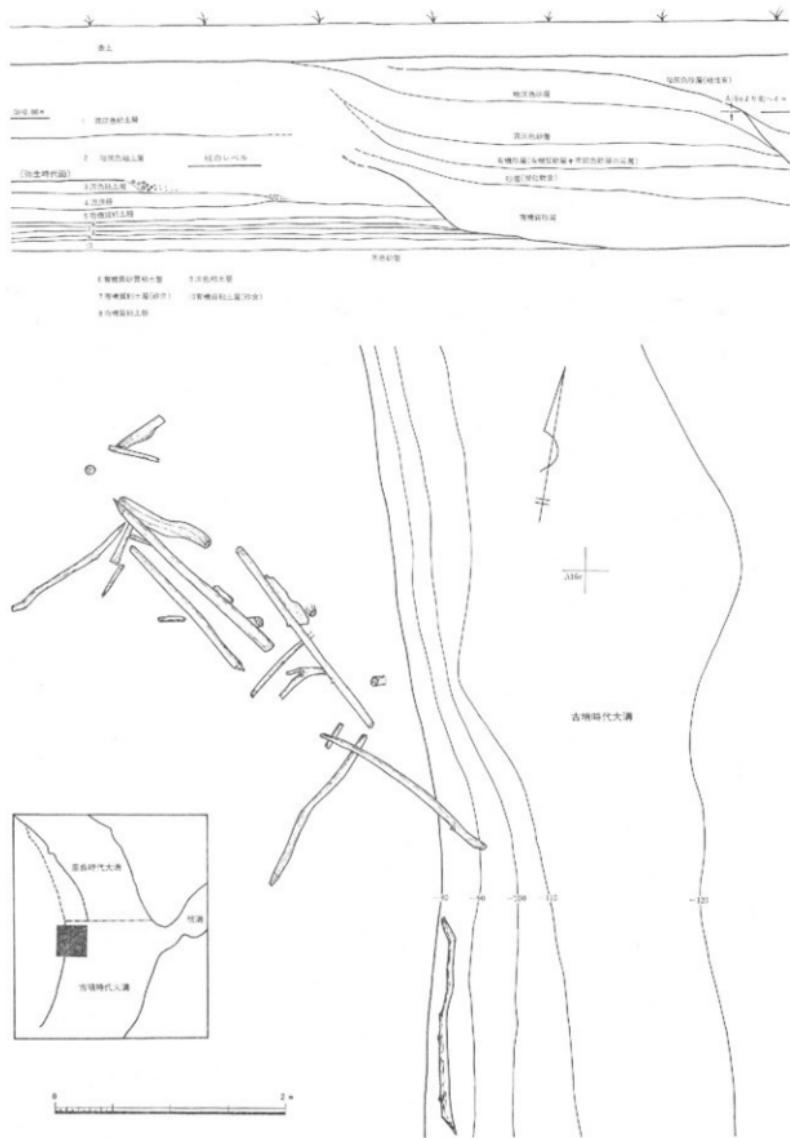
遺構の形状からは、貯蔵穴や土壠のようなものと考えることができるが、そこが当時の推定水田よりも低位にあり、当然湧水があったものと推定されることから、井戸遺構と考える方が妥当であると思う。しかし、その位置が、環濠の一一番外側であり、集落の中心である環濠内側とは、環濠や土堤を挟んでかなり離れている。そのため集落との直接的関連性が弱いと見られ、その意味では、また別の性格をもつ遺構であるかも知れない。類例の増加を待ち、今後の検討課題としたい。(辰巳)

YG2(探査第13下) C11a区は、集落と北別区とを分ける窪地の縁にあって、上縁の標高は60cm、底で標高20cmを測ることができる。窪地の縁辺部は、通構は稀薄であるが、下縁に沿つて溝や貯蔵穴と考えられる小穴群が集中している。YG2は、貯蔵穴群の西に位置し、窪地の上縁からYT11に接するよう掘削されている。直径4.1m、深さ0.87mで平面形は略正円形で、断面は、鍋底状を呈している。底面の標高は、-27cmである。覆土は、上層に土師器片、須恵器片を含む黄褐色の砂質粘土層があつて、中層に、青灰色の粘土層を挟んで、下層の黒褐色有機質粘土層へと続く。黒褐色有機質粘土層は、3枚がレンズ状に堆積していて、最下層に木材が数点腐らざり埋没していた。堆積状況は、一時的な埋り方ではなくて、數次に分かれて、順序良く堆積したものと思われる。最下層からは伊場式の土器片が検出されている。

集落の縁辺部に存在する点、窪地を選んでいる点、底面が-27cmと低位である点、木材が腐らざり検出されているので灌水していた可能性がある点、土塗、貯蔵穴を考えるには規模が大である点などから、井戸跡ではな



插圖第13 弥生時代井戸状遺構実測図



插圖第14 弥生時代杭列実測図



插図第15 東部地区出土弥生式土器実測図

いかと考えられて、「井戸状遺構」とされてきた。しかし井戸と断定するには、否定的なデータもある。当時の推定水位が標高-60cm前後であって、それより33cmほど高位にある点、YT11と一連の遺構と考えられる断面複数の結果があって、井戸に溝が付設されるとすると、不自然な形態を呈している点、井戸は、通常断面U字形を呈していて、井戸枠などが存在したうえに、鍋底形を呈していて、井戸枠が存在したとは考えにくい点、などである。毛細管現象によって、どこまで水位が上るのか、また井戸となり得るのかも少し検討してみたい。環濠内に集落が存在する以上、当然水飲み場が近くになくてはならないであろうのに、井戸と考えられる規模と立地条件を備える遺構は他に認められていない。(川江)

F. 杭列(写真図版第15)

YF1(挿図第14) A16c区とB16a区にかけて検出された杭列遺構である。古墳時代の大溝縁付近から北西方向に、約7m確認した。乱雑に置かれた長さ2m、径7cmほどの枝木のうちの何本かを、径7cmほどの丸木杭で止めている。これらの枝木は、暗灰色粘土層中にあり、標高-40cm前後の数値を示している。この層は、杭列の東側から大溝へ向い若干傾斜しており、その傾斜は、自然の小川の影響によるものと理解されている(第3章第4節A項参照)。また、杭列の西側一帯は、第2章第2節で述べられたように、弥生時代の水田可耕地とされており、藤原総務専門調査員による花粉分析によると、挿図第14の断面に示された、暗灰色粘土層から、高率のイネの花粉が検出されている。

この杭列はこうした水田を小川の侵蝕から守るために土止め杭、あるいは、水田の畦のような施設と考えることも可能である。その年代は、杭列を包む暗灰色粘土層が、東部地区のD層上位に比定できることから、弥生時代後期後半から古墳時代前期にかけてのころと推定できる。(辰巳)

第4節 古墳時代の遺構

A. 大溝(写真図版第16・第17)

遺跡の西側を、緩やかな曲線を描いて、大溝が貢流している。これは発掘面(標高50cm前後)で把えられたある時期(古墳時代中期後半)の溝の姿で、溝はさらに下層の弥生時代後期の文化層へと、整合的に連続していることも認められている。

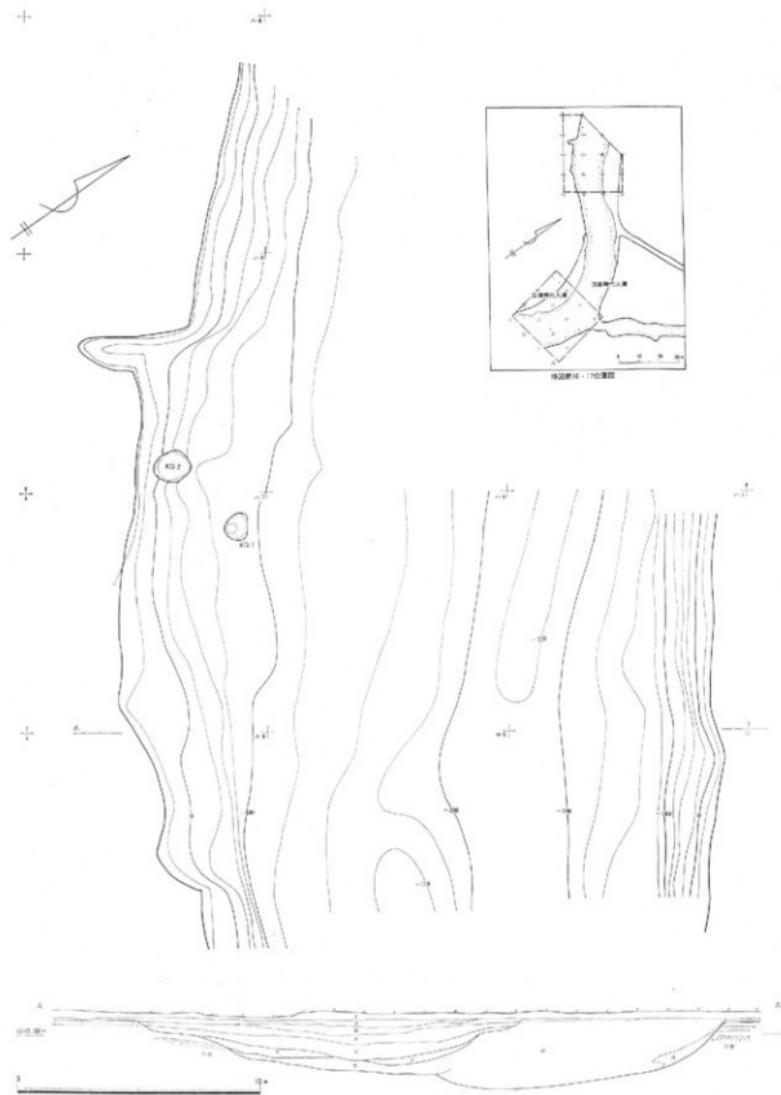
ここでは、古墳時代の大溝について述べる。なお、この時期の大溝は、できるだけ仲令制時代の遺構を壊さないという配慮をしたので、中央付近には、古墳時代の包含層がそのまま遺存している。

古墳時代の大溝は、当初、発掘区をほぼ一直線に流れ、東海道線の南側で東に大きく蛇行する(挿図第39)。それが、その後、発掘区南側では東に、北側では西に流路が移動して、仲令制時代にみられるような姿となる。この大溝を基底面まで掘り下げて、等高線で示したのが、挿図第16と第17で、前者では、東縁から中央付近までが、後者では、西縁から中央付近までが、初期の大溝の形状を表わしている。また、その縁部は直線的で凹凸はほとんどなく、斜面は急傾斜で、下底面では平坦となっていた。A15i区では、この斜面に土止め施設と考えられる杭列KF2がある。

流路の移動は、南部(A15i付近)で大きな蛇行部を形成し、その東側の大溝縁は、水の侵蝕で削り取られて、急傾斜となっている。このことは、この部分にKD32、33という重複した、5世紀後半頃の住居跡が、西側を大溝で切りとられていることからも、認めることができる。また、この対岸のA16a区からd区にかけて、護岸施設と考えられる杭列KF1があり、ハ4区の大溝底面に近い西側斜面には井戸が2か所検出されている。

次に、堆積状態について見る。別冊図版第38は、大溝の断面をいくつか観察したうちの南側(以下①とする)と北側(以下②とする)を2か所選んで、図化したものである。さらに、大溝の形成を知るうえで重要なハ区大溝部とA16区の大溝外側の堆積状態を、挿図第18(以下③とする)と第14(以下④とする)に示した。

古墳時代の堆積は、その状態から、粗い砂と粘土の互層からなる層(第VI・VII層)と、微砂質粘土層(第VIII層)



插図第16 古墳時代大溝北部（八4区付近）実測図



插図第17 古墳時代大溝南部（A15・16区）実測図

とに大別でき、さらに、その下層に、弥生時代後期の文化層へと整合的に連続する層がある。

第VI層 粒子の粗い砂層で、大溝全体に認められる。無遺物層であるが、この層をもって律令制時代の第V層と区別した。^①の19が第VI層に当る。^②では、激しい湧水のため第VI、VII層にあたる層の堆積状態は、確認できなかったが、^②の16とした中に第VI相当層が含まれていると思われる。^①では、第VI層が約20cmの厚さで堆積しており、枝根掘削後の砂の流出があるいはこの付近の第VI層の堆積に影響を及ぼしていたのかも知れない。流路は第VII層と変わっていない。

第VII層 粗い砂、粘土、有機粘土などが厚薄混在に入り乱れ、偽層が目立つ層である。植物遺体が分解しないで埋入することが多く、木片、流木等も含んでいる。^①の20～25が第VIII層で^②の16の下層と対応すると思われる。^①の東側斜面は、流路の移動による侵食の状態を示している。斜面は急で、下層は長歓により崩れ落ちたビ

ート、粘土塊等を包含していた。また、大溝南側は、第Ⅶ層が厚さ1mにも及び、細分される層にも、若干の年代差がみられる。①の20~22は須恵器第Ⅳ期前半（挿図第19-3・4相当）の土器を主体に、これより古いものが、若干混入し、①の23~25は、第Ⅲ期末（挿図第19-5相当）を主体とし、それ以後の上器をほとんど含んでいない。流路は、第Ⅶ層下層の時期に、④は東に②は西にと移動して、南側で幅15m、深さ2.5m、標高で-2.0mほどの溝となる。なお、第Ⅶ層の時期の大溝水位は、下層で、KF1の杭列、横木付近まで水が及んでいたと考えて、標高-1m前後、上層で、KG1の敷石付近を水辺と考えて、標高-0.7m前後の高さが想定できる。

第VIII層 粒子の細かい砂、微砂質粘土、有機粘土などがとりどりに重り合い、あるいは切り合っていて、偽層が日立つ層である。層中には、河原石や木片等とともに、天竜川上流から流れてきたと思われる綠泥變岩を根拏みした流木類も含まれる。断面では、①の26~37と②の17~28がほぼ対応し、第Ⅶ層にあたる。かなり厚い堆積で、細分される層にも若干の年代差が認められそうだ。①の26~29と②の17~20がほぼ対応するらしい。これを第Ⅷa層とする。暗灰色の微砂質粘土層を主体とする層で、時期は、遺物の出土が少なく整理も進んでいないので、今少し検討を要するが、発掘時の所見では、須恵器第Ⅲ期（挿図第19-5・6・8相当）の土器が主体となって出土していた。①の30~34と②の21~27もほぼ対応すると思われる。これを第Ⅷb層とする。遺物は、須恵器第I~Ⅲ期（挿図第19-6~9相当）までの上器が出土する。①の35、36と②の28がほぼ対応すると思われる。②の27もある、あるいはこの時期の堆積かも知れない。古墳時代大溝の最下層の被子の荒い砂層で、これを第Ⅷc層とする。この層に、土止め施設と考えられるKF2があり、その外側の第Ⅷc層からは須恵器第I期（挿図第19-9相当）の土器が検出された。大溝はこれより下では、青鉄が垂直に林立する純砂層となる。この第Ⅷ層の堆積状態は、この時期、南側で東に、北側では西に、流路が移動し始めたことを示している。また、この時期の大溝は、南側で推定幅18m、深さ2.5m、標高で-2.0mを測る。水位については、堆積層の厚い割に遺構が少なく、はっきりしないが、KF2の横木の標高-40cmは、第Ⅷc層の時期の大溝水位を想定させるものである。

ここまでが、発掘面（標高50cm前後）で縁部が把えられた大溝の堆積状態であって、これを古墳時代の大溝と呼んできた。

ところが、以上述べてきた古墳時代の堆積層の下に、弥生時代文化層へと、整合的に連続する層が確認された。しかし、その堆積層は、斜面部分に限られ、それも場所によって堆積状態を異にする。これは大溝の流路が、第Ⅷc層から第Ⅸ層の上層にかけての時期に、南側は西に、北側では東に移動して、下層を侵蝕したことによると解された。

第IX層 ①の38、39、②の29~32、③の1~10、④の1および暗灰色砂層以下の層で、第Ⅸ層までの堆積が、砂質を帯びた偽層が日立つ層であるのに比べ、粘性が強く、下層へと総合的に堆積する。大溝北側の②、③底部は、第Ⅸ層で削りとられ、②の付近では、②の31の時期の溝で下層が侵蝕され、32以下が水平堆積となる。大溝南側は、C層の堆積は顕著であるが、細分することは難しい。④の大溝西縁の立ち上りの識別は難しく、②、③のように、C層の中に消えていくようである。つまり、第Ⅸ層は無遺物層であるが、その堆積状態を遺跡全体の堆積関係の中で把えると、ほぼC層に対応すると思われる。

第X層 ②の33、34、③の11~14、④の2の有機質粘土層で、③では、溝の縁部と思われる場所に小穴が掘り込まれ、その中から板材と弥生時代後期（欠山期）の土器が検出された。したがって、第X層は弥生時代後期下半の堆積であるD層上位に対応すると思われる。また、④の第X層中には杭列があり、この付近の層序は大溝に向って緩やかな傾斜をみせる。

これより下層では水平堆積となるが、②の35、36と③の15、16の堆積状態は、東部地区周辺の層序関係と良く一致し、弥生時代後期前半のD層以下に当ることが明らかである。

以上の堆積のうち、特に第Ⅸ層以下の堆積状態を注意してみると、例えば挿図第18においては、第Ⅸ層から第X層までの間に不整合面は無く、相互に連続的な堆積関係を示している。「『伊勢遺跡第6・7次発掘調査概報』（浜松市遺跡調査会1975）においては、この第Ⅸ層以下の堆積状態をひとつの根柢に、大溝を弥生時代の頃からの

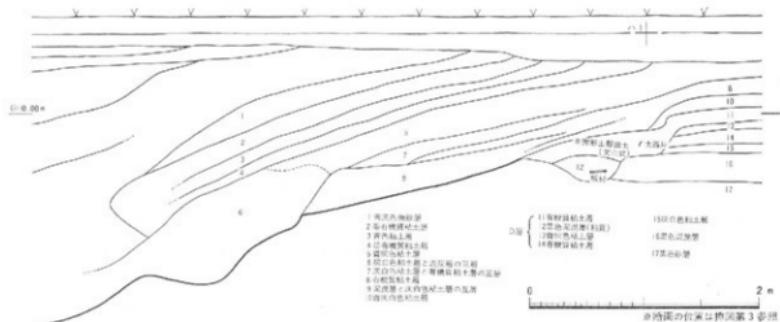
自然の流れを推定しているが、ここで、若干その補足を兼ねて、大溝の形成過程について述べよう。

ハ区からロ区にかけてとA16区では、すでに述べたように大溝内の第IX層は、西部地区一帯に堆積する青灰色粘土層（C層）に対比される蓋然性が高く、第X層は東部地区周辺のD層以下に対応することが明確である。そして、第Ⅸ層から第X層までの堆積状態には不整合面は認められず、相互に整合的に連続する。一方、C層とD層は、遺跡全体では水平堆積しているが、大溝の縁では、溝内側に向って傾斜する。したがって、大溝部分は第X層が堆積しているところ、すでに若干の窪みを呈していたと考えられるから、水量の多寡を問わなければ大溝の初現が弥生時代の頃に求めることができるのである。

また、挿図第2および付図第3によれば、大溝は砂丘間の地狭部を流れ、調査で確認されたところでは、東海道線南側で東に大きく蛇行する。こうした状態は、自然の小川が侵食し易い場所を流路としたことを示すものといえないだろうか。そして、第Ⅸ層から第Ⅹ層までの大溝の流路は、比較的短期間に大溝縁に近い住居跡を削り取るほどに、南側は東に、北側では西にと大きく移動したことが、断面観察から知られたが、人工で掘削された溝の場合に、果してこうした現象が生ずるであろうか。しかも大溝底を現海面下2mにも達するほどに掘り下げた大工事を、当時の、この地域の人々が成し遂げたとは、とても考えられないである。

上述した根拠は、いずれも決定的要素とはいえないが、これを総合的に判断すると、大溝を人工掘削溝と考えるより、自然の流れと理解するほうが事実に即した解釈といえよう。

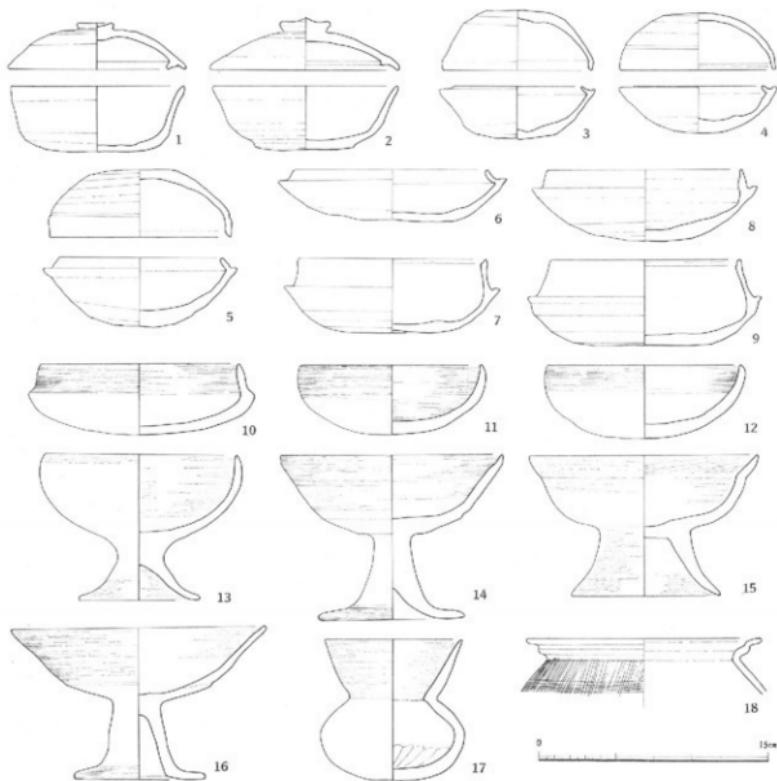
また、これが自然の流れとすれば、第Ⅸ層で検出された、洗木類や拳大の河原石の供給先が問題となる。前者については、その中に綠泥片岩の小片を挟むものがあり、旧天竜川の上流部に求めることが可能である。しかし、水流の方向は調査区域だけでは明らかで無く、今後、周辺の調査を通じて検討していかねばならない。（辰巳）



挿図第18 古墳時代大溝ハ1区北壁断面図

B. 大溝内の遺構群（写真図版第43～第45）

KF 1（挿図第20） A15a区とA16a区にかけての第Ⅸ層下面で検出した。木杭列は、大溝の西縁斜面標高100～-120cm付近の等高線に沿い、12mにわたって認められる。木杭には径8cmほどの繊維状の丸太材、角材、板材等が使用されていて、一部では自然木を止めるようにして杭が打ち込まれている。杭列北西側はなだらかな傾斜で大溝縁部へと続くが、南東側は急激に落ち込み、杭列と大溝底部の間に、西から東に向って深さを増す幅3mほどの小溝状の窪みがある。この部分の底面にはぼ密着して、建築用材や板状加工材、流木等を発見したが、出土状態に規則性は認められず、流入ないし施棄されたものと思われる。なお、この窪みを挟んで、相互に0.7mの間隔ではば垂直に打ち込んだ2本ずつの木杭列2組を検出し、各杭列は1.4mの間隔をおき、全体が

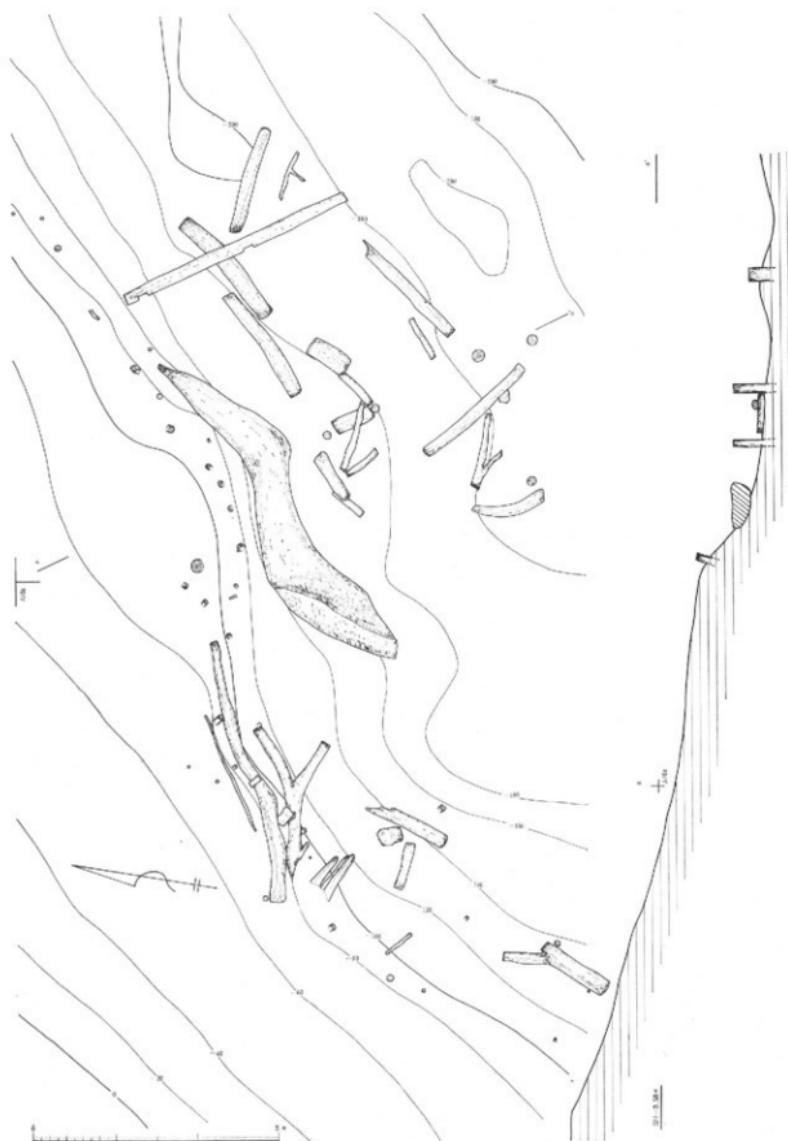


插図第19 大溝内出土古墳時代土器実測図

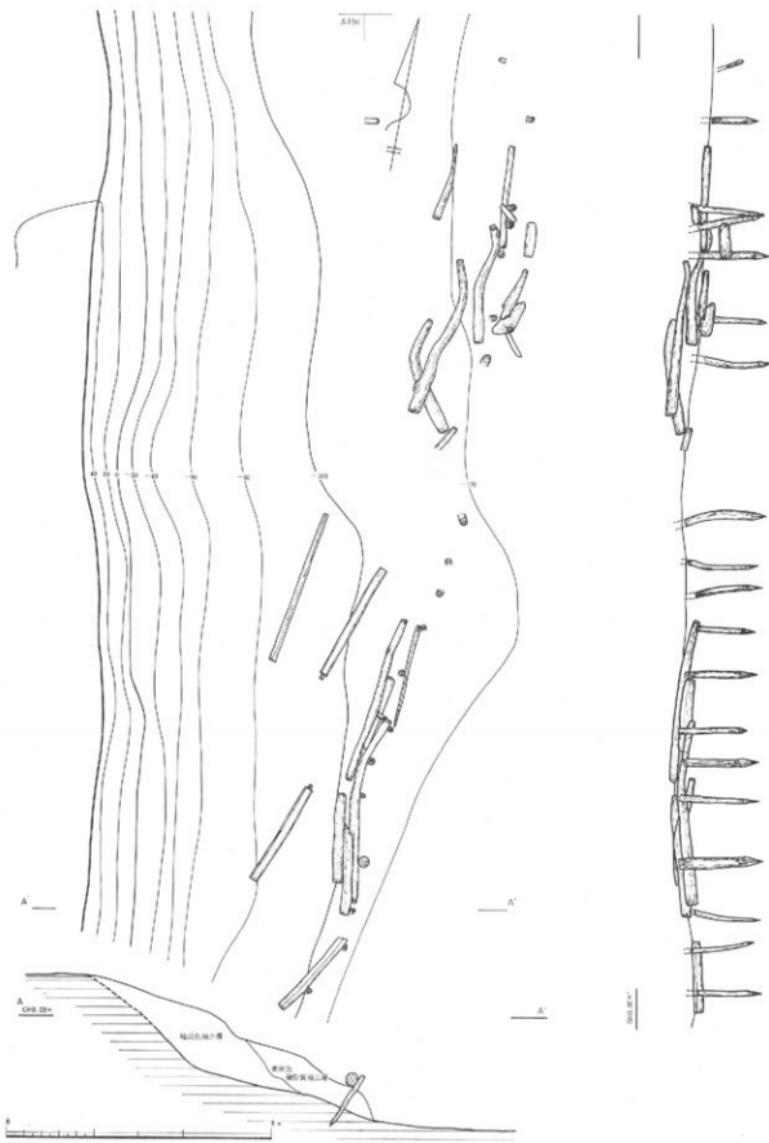
ほぼ一直線にならんでいる。KF 1の構築年代は、遺物の伴出状態が不明確であるが、この付近の堆積状態からみて、須恵器第Ⅲ期末の頃と考えられる。また、遺構は地形学でいう滑走斜面にあたる場所に構築されているが、その状態は対岸からの水の流れを防ぐ護岸施設のような在り方を呈している。

KF 2(插図第21) A15 i 区からA16 c 区にかけての第Ⅳ層から検出した。大溝の斜面、標高-60~-80cmの等高線に沿って、12mにわたり、長さ1~2m、太さ15cmほどの11本の横木を40~70cm間隔の木杭で固定した施設である。木杭には、先端を鋸く切った、長さ90cm、太さ8cmほどの丸太材が使用され、それが、横木外側に、ほぼ垂直に80cmほど打ち込んでいた。杭列内側には、柄のある建築材などが見つかり、その外側は、急激に落ち込んでそこに第Ⅳ層と呼ぶ粒子の粗い砂が堆積する。杭列付近の第Ⅳ層からは、5世紀末か、6世紀初頭の土器群が検出されるので、這樣の年代もほぼその時期と見て差し支えないであろう。遺構の性格ははっきりしないが、大溝縁から3.5mほどの場所にあるほぼ同時期のKD10の存在などからして、流れの侵蝕で、岸が崩壊しないようにとの、土止め施設と考えることも可能である。(辰巳)

KG 1(插図第22・写真図版第13A) ハ7区の大溝南岸、第Ⅶ層の発掘中に検出された井戸遺構である。黒色有



插図第20 大溝内古墳時代杭列 K F 1 実測図



插圖第21 大溝內古墳時代杭列K F 2 實測圖

横砂層を掘り込んだ掘方は、平面形が不整形の楕円で長径 95cm、短径 110cm を測る。掘方の内側には、井筒に用いたと思われる木片を残している。この木片は厚さ 3~5cm で、年輪に沿って弧状に割られており幾枚か寄せ合せれば、円筒形となるように作られている。他にこうした弧状板を固定するために用いたと思われる大小 3 本の木杭が見られる。井筒の直徑は、埋没状態からして 40cm 程度と考えられる。

断面図をみると、井筒と掘方の間際に青白色粘土が詰められている。粘土はさらに掘方をも覆うような広がりを持って見られる。この青白色粘土には、混入物もなく精選された様子がうかがえること、また掘方の肩部まで覆っていること、さらに、付近には同様な粘土が見られないこと等を考えれば、自然に流入したものと思えず、人為的に詰め込まれたものである。砂層中に作られたため砂による埋没を防ぐためと、弧状板（井筒）の固定のため、こうした粘土が用いられたのであろう。

井筒の内側には、下から黒味の強い、厚さ 15cm 程の砂質有機粘土上、その上には、厚さ 5cm 程の草炭を多く含む砂質粘土、さらにその上に有機質の砂質粘土が充満していた。なお井戸の底面は標高-10cm を測る。

井戸の西側には 1.5m × 2m 程の範囲に、まばらではあるが河原石の一群が見られる。井戸が作られた付近の基盤層となる黒色有機砂層や第Ⅳ層中には、こうした河原石は含んでいない。したがって井戸に伴う施設と考えるのが妥当である。下が砂であるため、足場が軟弱になりやすいことは想像にかたくない。こうした河原石は、水際での作業を、しやすくするために敷かれたものであろう。また敷石造構と井筒の接する両側には、とりわけ大型の河原石が配置されているのも注目される。敷石群の西端から須恵器の杯身が出土しており、この縦的位置から、この井戸造構の時期を古墳時代後期（7世紀中葉）と考えた。

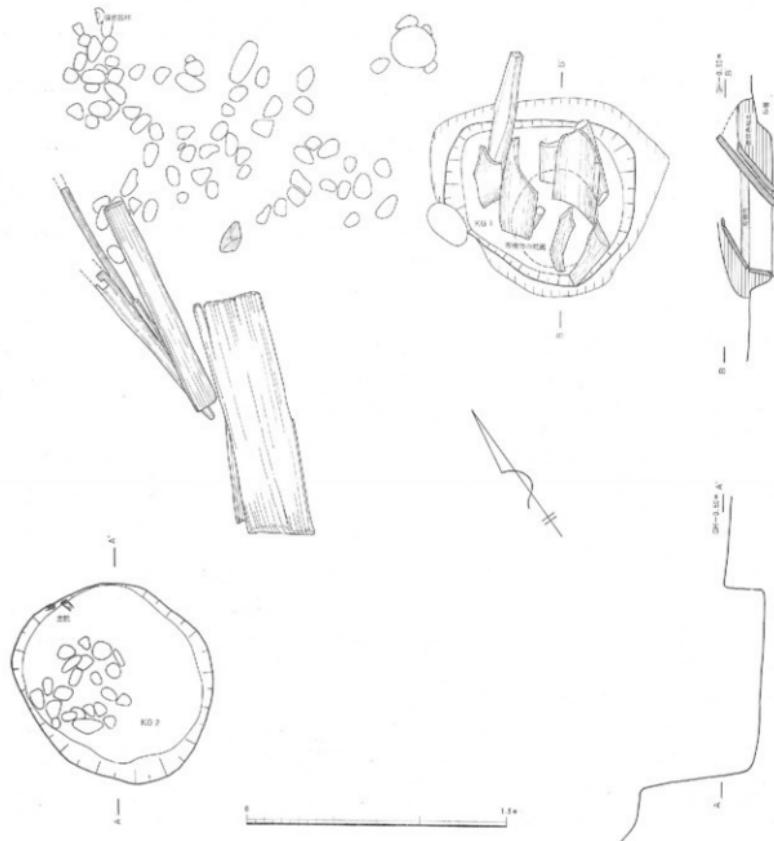
KG 2 (補図第22・厚真図版第43B) ハ8区、大溝南岸の斜面に作られた井戸造構である。長径で 1.2m、短径では 1.05m を測り平面形が楕円となる。深さは 40~50cm となる。井戸底は標高-1.0m を測る。黒色有機砂層を掘り込み、基盤（砂丘）の黄灰色砂層にまで達している。掘方の中には、底に近い部分に有機粘土層が、その上部には青灰色粘土が充満している。発掘の際には、黒色砂層の面に、円形にこの青灰色粘土が検出され、容易に造構と判別出来た。

井戸の底には粒の粗い砂層が薄く見られ、底面には 20 数個の河原石がある。石の並びには凹凸が目立ち、底面積の 4 分の 1 程度に見られるのみである。したがって意識的に底面に敷き詰めたものとは想定しにくい。やはり周囲の土層には、こうした河原石は見られない。何らかの要因で、この井戸底面にもたらされたものであろうが、詳細は疑問である。また底面の北側には、直径 2~4cm の先端を尖らした 2 本の小杭が壁面に接するようにな打ち込まれている。底の砂層上から須恵器の杯蓋、土師器の壺の口縁部破片、及び壺の口縁部片と把手等、若干の土器片が出土している。これらの土器から KG 1 と同様に 7 世紀中葉に、この井戸の年代を位置付けた。

また KG 2 については、砂層を掘り込んだものであるため、当然、内壁は砂層が露出している。したがって、このままでは水位の移動につれて壁面の崩壊が起こり水を湛える井戸として利用出来ない。掘方の内側に板等を置き壁面を補強しなければ、砂層の穴はやがて埋没してしまう。しかし KG 2 については掘方の内側に、そうした微候は見られない。ただ先述したように、2 本の小杭が見られるのみである。KG 1 と KG 2 との間に板材や納穴のある角材等が見られる。こうした板材を、KG 2 の井筒として用いたと考えられなくはないが、板材の最長が 1.4m とやや長すぎる。何より井戸造構と造離してしまっており、何とも新じがたい。むしろ敷石造構と板材との中间にある立杭などと共に、これら井戸造構に伴う施設（例えば上屋等）の一郎と考えることの方が妥当かも知れない。いずれにしろこうした板、角材も、井戸造構に伴う、何らかの施設用材ではあるが、出土状況や、その量も少ない点を考えれば、それら木材の用途はいずれとも断じがたい。

まとめ まず井戸が使用されていた当時の大溝の水位について考えてみたい。KG 1 が標高何 m の点から掘り込まれたか、厳密には不明である。上層の発掘過程では検出できなかった点を考えれば、井筒が第Ⅳ層より上にまで及んでいたことは考えがたく、ほぼ現発掘面（黑色砂層）に作られたものと思われる。KG 1 は、大溝縁に 30~40cm 程度の穴を掘り、円筒形の井筒を置いた簡単な井戸が想定される。大溝内には、流水があったことは明ら

かであろうから、この井戸には、大溝の水が砂層中を滲透し、井筒内に湛えられたものであろう。砂層中の滲透が必然的に過濾作用をしたことは言うまでもない。井筒は倒伏した状態で検出されたが復元して元に起せば、弧状板の上端は標高で、ほぼ-50cmとなる事が推算できる。したがって大溝の水位は、最大でも標高-50cm以下でなければならない。また、敷石造構がKG 1に係るものであり、KG 1の利用に際して、作業の場としての機能を持つことが想定されるので、敷石造構の河原石の上面が、水中に深く没してしまうことは考えられない。したがって当時の大溝水位は、この敷石造構の上面以下か、それよりやや高いとしても敷石造構上面を、水が洗う程度でなければならない。敷石造構上面が、標高約-70cmと想定されるので、大溝水位は標高-60～-70cmと類推される。KG 1、KG 2共に井戸の底は標高-1m前後と、ほぼ同一であり、井戸内には、當時深さ30～40cmの水が湛えられていたこととなる。井戸底が標高-1mという、ほぼ両者に一致する数字が、水を得るために必要なレベルであったのである。



挿図第22 大溝内古墳時代井戸状遺構実測図

KG 1とKG 2の井戸遺構を比較して見ると、KG 2については、掘方内に何らの施設も、検出されず、水による壁面の崩壊を、どのようにして防いだのか疑問とせざるを得ないが、底面の標高は、ほぼ同一となり、機能の面では、両者共に大差なく使用されたものと思われる。また使用時期も、KG 2については、出土土器から、やや古くなるものと思われる土器の細片もあり、築造時には若干の新古があることは想定されるが、他の土器で見る限り2基の井戸は、ほぼ同時に使用されたものと考えざるを得ない。

ここで問題となることは、なぜ同様の井戸が、ごく隣接して、しかも同時に2基必要としたかと言う点である。これは、井戸遺構と同時期と考えられる遺構が、大溝西側（第3区）では、皆無に等しい、つまり井戸遺構を利用した「人間」の痕跡が見られない点とともに、これら2基の井戸遺構の性格を考える上で疑問として残される点である。（添付）

KG 3（拵図第17） A15 i 区の大溝内に、上記2例よりやや古いと思われる井戸状遺構を発見した。大溝底（標高-140cm）で、上端の径2m、深さ90cmほどの掘り込みである。

遺構は基礎の砂層をほぼ垂直に掘り下げたもので、内に粘土や有機物が堆積していた。第Ⅶ層下底面で検出されたが、この時期の大溝水位は標高-1m前後と推定されるからこれが人工の施設と考えられる以上、第Ⅶ層の時期のものとは考え難い。このことは、第Ⅷ層斜面に構築された遺構が、その後の流路の移動で上部が削りとられ、その痕跡が第Ⅷ層の大溝面に残ったものと解される。遺構の状態からは、築造当初に井戸枠のような土止め施設が設けられていたとも考えられるが、その痕跡は無い。（張口）

C. 溝状遺構（写真図版第18・第19：別図版第21～23・27・33～36）

I. 西部地区第2区の溝状遺構

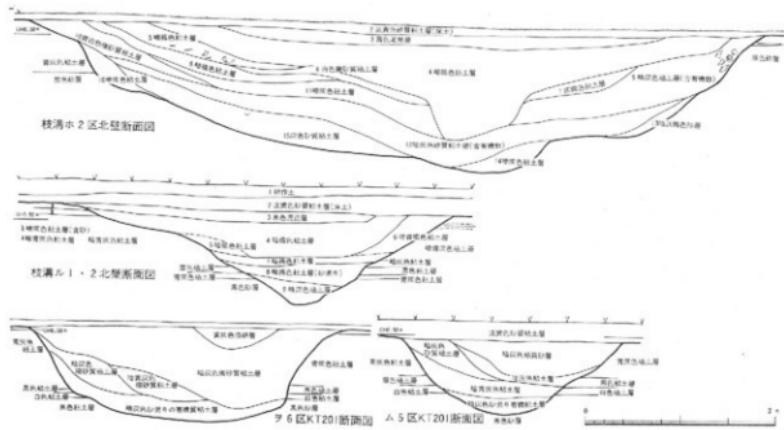
KT 201 律令制時代の枝溝（後述）の西北側に枝溝と平行して、東北より西南の方向に、幅2～3m、深さ（発掘面より）1mの溝がある。発掘区で確認された長さは、約60mであり、途中やや屈曲して、その東北端は、さらに伸び、未発掘区に入ってしまう。溝底レベルは東北端（ム5区）で標高-33cm、大溝側（ヲ6区）で標高-45cmであるから、当然水は大溝側に流れていしたものである。

大溝に接する部分は、上に律令制時代の建物遺構群（N B202・N B203）があり、その遺構の保存を考慮して、発掘しなかったが、KT 201の最上層の砂層の抜かりから、大溝に接する部分を、平面的に把えることができた。

溝の断面（拵図第23下）をみると、西部地区遺構群の基礎層となるC層を掘り込んで、砂丘上面の黒色砂層にまで及んでいる。溝内堆積上層は、下部の微砂質有機粘土層群（拵図第23の暗灰色微砂質粘土層・暗青色微砂質粘土層・暗灰色砂混り有機粘土層）と、上部の炭化物、粘土、砂の互層からなる暗灰色微砂質粘土層とに大別される。この上部微砂質粘土層の最下層から、古墳時代（5世紀末頃）の土器器坏身（拵図第36-32・33）、高坏、甕片および須恵器の坏身片が出土している。

上部の暗灰色微砂質粘土層と下部の微砂質粘土層との関係を見ると、溝下部に堆積した微砂質有機粘土層の東側を切り取るようにして、上部の微砂質粘土層が堆積している事がうかがえる。こうした現象はヲ2区、ヲ6区、ム5区の3地点の断面に見られる。したがって砂丘上面にまで掘り込まれた溝の下部に、堆積が進んだ段階で、溝の流路が京岸寄りに変ったか、人工の改修を考えねばならない。発掘当初は、溝が幅に比して、深さが大きいことから、人工掘削の溝状遺構と考えて、古墳時代の枝溝と呼んでいたのである。

しかしながら、その後検討を重ねてみると、人工とするには、若干不利な点も生まれてきている。そのまず第1は、拵図第2のように砂丘上面の地形が、この溝の出口付近で回んでいて、もともとここに水の流れ易い微地形が認められること、第2は、この溝内堆積層を、大溝内の堆積層と比較すると、大溝内第Ⅸ層と、KT 201内上部の微砂質粘土層群が対応関係にあるから、大溝を自然河川とすると、一連の堆積関係にあるKT 201も、自然ではないかと思われること、第3に、これだけの溝を掘削すると、かなりの土量が堆積されるが、その痕跡が付近にみられないことなどである。とはいって、自然の流路か、人工の溝か、いずれと断ずるにも決定的な要素は、



插図第23 古墳時代溝状遺構（K T201）と枝溝断面図

* 断面の位置は挿図第3参照

見出しえないので、今は発掘時の所見を重視して、人工の溝としておこう。

この溝が、どのような機能をもつものであったかについては、明らかでないが、西部地区に散在する堅穴住居跡群と同年代とみられること、この溝の東北端のさらに先には、湿地の存在が予想されること、律令制時代枝溝と、K T201に挟まれた部分の古墳時代堆積層から、高率のイネの花粉が検出されていることなどからみて、農耕に伴なう用・排水溝もしくは、単なる排水溝のような機能を推定しておこう。

開口部西岸からNB201内へ伸びる幅約45cm、長さ約14m、深さ約15cmの断面がレンズ状となる溝が見られる（別図版第27）。この小溝内に堆積した土は、K T201の微砂質粘土と同一のものであり、NB201の掘り方との切り合い関係を見てもN B201より古いことも知られる。したがって古墳時代の溝と考えたが、出土遺物もなく性格は不明である。NB201とは時期を異にし、NB201に伴う溝でないことはいうまでもない。（平野・塩浦）

II. 西部地区3区の溝状遺構（挿図第24）

西部地区西北部（リ、ヌ、ツ、ネ区）には、大小、長短合せて40数本の小溝群が検出された（写真図版第19）。幅、深さ、長さ等、様々な形状となる溝群である。一見法則性のない、これら小溝群も、その方向により2群に大別される。磁北から東に30°～40°の傾きの内に含まれる縱方向の小溝群と、それらに直行する横方向の小溝群の2群であり、40数本の溝すべてがこの2群に分離される。さらにこれら各群内で溝相互の関係を見ると、2～4本を、ひとまとまりとして、一線上に並ぶグループが抽出できる。全体について、縦方向と横方向に並ぶ溝を整理してみると、挿図第24のように横方向に5条、縦方向に6条、計11条を数える結果となる。この他に、こうした線に乘らない溝が多く残されている。

西部地区西北部は後世の攪乱（水田耕作等今までに至る）により上半部のほとんどが消失していることが知られる。したがって現発掘面で見られる溝のあり方は、掘削当初の様子とは、大きく異なることが想定される。掘削当初は一連の溝であったものが、上部欠損により溝の深い部分が所々に残され、中間を欠く続続しない溝として残り、今日発掘により検出された形状となつたものと思われる。したがって一線上に並ぶように配置された溝をひとつづきの溝と考えた。溝の名称も、横列5条を北からK T301～K T305とし、縦列6条をK T306～K T311と命名した。横列については各列の東からA～Dとし、縦列については、北からA～Dとした。

その他、上述した溝に該当しないものはNT312～NT332まで北東隅から順次命名した。



挿図第24 古墳時代溝状造構模式図

KT 301 ヌ2区から西へ延びヌ3区まで続く全長36mの溝である。幅はヌ2付近で、約90cmとなり、西へ延びるにしたがって幅を減ずる。ヌ3区に至ると60cm程度となってしまう。深さは、現発掘面から10~25cm内外となるが、溝底面は標高29~20cmとなり大きな変動はない。ヌ8区付近で最も深く標高26~29cmとなり断面V字溝となる。ヌ5区西側で、少量の須恵器片と土師器高杯を出土している。

KT 302 ヌ2区からヌ8~9区への方向性を持つAB2本の溝である。

Aは、ヌ2区からヌ5区にかけて検出された。幅約30cm、深さは2~3cmと、ごく浅く、断面がレンズ状となる溝である。底面の標高は42~44cmとなり、底面のレベルは西にやや傾く。

Bは、ヌ8区からヌ9区にかけて、大きく曲がる溝である。東西方向の部分では幅70cm程度であるが、西北へ曲がった部分では、やや広く90cm程となる。溝の深さは10cm程度を測り、断面は薄いレンズ状となる。底面の標高は、西北端で23cm、東端では31cmとなり、西北に向けてやや傾く。

KT 303 リ9区からヌ5区の方向に続く、A,B,C,3本の溝である。東から順にA,B,Cとした。Cはヌ

4区でKT311Aと交差する。他の溝に比して細く、A, B, Cと共に幅20cm、深さ5cm程となる。特にAは、メ7区では幅10cm、深さ3cmと、深さ幅共に細く浅くなってしまう。底面の標高がA, Bで30~44cm、Cでは29~28cmとやや低く、東から西への傾斜を持っている。

KT 304 メ2区からメ5区の方向の溝で、A, B 2本が検出されている。A, B共に、幅約30cm深さ30cmを測るU字溝となる。底面標高はAで20cm、Bでは4~14cmとなる。Bの西方部からは、須恵器の杯蓋が出土している。

KT 305 メ2区からメ8区方向へ延びたA, B, C 3本の溝である。Bは便宜上南へ屈曲する部分も含め呼ぶことにした。A, B, C共に幅40cm程度を測るが、深さはAで15cm、Bは10cm、Cでは20cm程度となる。断面はいずれもU字溝となる。底面の標高はAで25cm、Bで25~30cm、Cでは15~20cm程を測る。

Aからは、土師器の高杯脚部片と若干の須恵器片が出土しており、Bも南側に屈曲した部分で、土師器、須恵器片を出土している。

KT 306 メ7区からメ8区へ延びる溝である。幅1m、深さ10cm程を測り、断面が薄いレンズ状の溝となる。メ8区部分で、先端の幅が半減し、60cm程度となる。一前の古墳時代溝では、幅の最も広いものとなる。底面の標高は27~23cmとなり、北側がやや低位となる。

KT 307 メ8区からメ2区へ向うA, B 2本の溝である。Bは末端部(メ2区)でKT304Aと交差する。

Aは、幅約20cm、深さ5~8cmで、全長5mを測り、比較的細い溝である。底面標高は、29~31cmとやや高い。

Bは幅約50cm、深さ10~20cmとなり、メ7区からメ2区まで全長は15mを検出した。断面はU字形となる。底面は南に行くに従い低くなる様子がうかがえる。ちなみに北側(メ7区)では、標高20~24cm、南端(メ2区)では14cmとなる。

Bの南側部分からは須恵器の杯身、杯蓋さらに土師器の瓦片も出土している。

KT 308 メ2区から、メ2区の方向に連なる、A, B, C, Dの4本の溝が検出されている。

Aは、メ2区からメ8区にまたがり、全長5m、幅約20cmと細く、深さ7~8cmと浅い。底面標高は21~31cmと、やや高くなる。

Bは、メ1区からメ2区にかけて延びた幅40cm、深さ5~10cm程の溝となる。北の先端部(メ2区)で、底面に段ができるようにして浅くなっている。底面の標高も南側部分が低位になるようである。

Cは、メ3区の比較的幅の広い溝である。幅約60cm、深さ15cm、全長5.5m程を測る。東に枝分れする部分のやや北側から須恵器の片を出土している。

Dは、KT304Aと交差する。幅35~40cm長さは2mと短かい溝である。

KT308について各4本の溝の底面標高を比較していると、北から南へ向けてA B C Dの順に低くなっている。

KT 309 メ1区からメ2区の方向へ連なるA, B, C 3本の溝である。

Aは幅約50cm、深さ10cm、全長5.5mで南端でやや幅を減ずるU字溝である。Bはメ1区で幅40cm、深さ5~8cm、長さ1.5mの短い溝となる。Cは同じくメ1区で検出され幅30cm、深さ約10cm、全長2.7mを測る。A, B, Cと共に比較的短かな溝の連なりとして存在している。深さはほぼ同じであるが、幅は北に向うほど増している。なお底面の標高は各溝ともに20cm前後である。

KT 310 リ4区からメ5区の方向に連なるA, B 2本の溝である。

Aは、平面形T字形をなし幅25~30cm、深さ2~10cmの断面U字形を呈する。やや細目の溝である。

Bは、メ6区とメ5区にわたる全長15mの溝である。幅は、ほぼ45cm程で北端は東向きに曲る。東に屈曲する部分では幅が70cm程となる。また南端部分では、長辺1.3m、短辺90cm程の卵形の小穴と接してしまう。また中ほどで、KT304Bと交差する。深さは15~20cmで、底面標高は23~15cmとなる。また南端部の小穴と接する部分には直径20cmの円筒形の施上がり見られた。

Bの南側部分からは須恵器坏身、坏蓋、台付壺、短頸瓶、須恵器片、土師器片が出土している。

KT 311 ネ2区からツ8区へ遊びる溝である。中間のツ6区で一旦溝は、不明となり確認できなかったが、やや幅を減じてさらに南へ続いている。北側部分では幅1m、深さ5~8cmの、断面レンズ状の浅い溝となりKT306と同様に、最も太い溝となる。南側部分では幅50~40cmと細いが、深さは25~30cmと深くなる。ツ4区でKT303Cと交差する。底面標高も北側(ツ5区、ツ4区)では24~26cmとなるが、南側(ツ8区)では12~18cmと低くなる傾向にある。

その他の溝について KT301~KT311以外にも、ツ1区に見られる様な他の溝と連なりを持たない溝(KT331・KT332等)が、多く散在している。これらは、単独では、長さ4~5mほどの類少の溝として存在する。他にもKT301~KT311の溝群と直交したり枝分れしたりする溝がある。この様な溝群は短小な点を除けば、先述したKT301~KT311の溝群と幅、深さ等の形状は、ほぼ類似する。したがってこれら各小溝についての記述は省略する。なお、上述した溝以外では、KT320より須恵器の坏身、土師器の瓦片等が出土し、KT321では、須恵器の坏身2個体分、土師器の瓦片等が出土している。

まとめ これらの溝は、黄褐色の粘土粒の混入の褐色粘土の基盤に黒褐色粘土の充溝した溝として検出される。U字溝となる溝が多いが、断面は、半円形、弧状、V字形等様々である。幅にも規格性は認められない。やはり上半部を欠損し、底部しか残存していないためと思われる。溝の底面は最も高い所で標高44cm、低い所で7cmとなるが、標高25~30cm内外が普遍的である。全体的に溝底面が一方に向って低くなるような法則性は見られない。

覆土となる黒褐色有機質粘土中からは、須恵器、土師器片、炭化物、木片、核の種子、その他種類不明の種子、焼土、灰、あるいは漆かと思われる樹脂状のもの等が検出された。また、こうした包含物は、組合の差はある、いずれの溝についても検出された。KT308CやKT310Bからは杭、あるいは柱と思われる木片も検出されたが、それらの用途、性格については不明とせざるを得ない。

KT301BがKT304Bと交差する地点以南では、KT301の溝内には、特に多くの有機物、炭化物及び土師器細片が見られた。南端には、土製支脚かと思える焼土柱が見られ、さらに先端には、殆円形の小穴も見られる。発掘当初は井戸と、それに伴う排水路としての溝を想定したが、小穴の深さも浅く、井戸としての様相は見られなかった。しかし焼土、炭化物等の生活残渣の集中は、当時の生活に密着した場を想定させるものであることは、言うまでもないが、KT310、小穴等の、用途性格等の詳細は不明とせざるを得ない。

また出土土器について時期の判明する主なものについて見ると、KT301の高坏、KT304の坏蓋、KT305の高坏脚部片、KT321の2個体の坏身等が須恵器第Ⅲ期の末からⅣ期初頭の時期と考えられる。KT310の坏身蓋、KT320坏身は第Ⅳ期、KT307出土の坏身坏蓋、瓦片等はⅣ期後半の土器と考えられる。したがってこれら溝群は、7世紀代に継続して作られた(使用された)ものと考えられる。

また、全ての溝が同時に存在したとは、直交するもの等もあり平面形を見ても考えがたく、使用時期に時間的な差のある事が想定される。交差する部分で、溝相互の前後関係を検討して見たが、溝に充溝している土質は、同質のものであり、明確にその新古は判断できなかった。また出土土器からそれぞれの溝の時期を決定したいが、全ての溝から時期の判明する土器が出土しているものでもない。したがって土器から、個々の溝について年代を決定し、ある一時期での平面的なあり方を推定することも困難である。

最後に、これら40数本の溝の用途、性格についてであるが、やはり上半部分を欠損しているためか、手がかりとなる要素が極めて少ない。ただ言えることは、40数本の溝が全てほぼ直交する方向に分類されてしまう事である。各溝のある一時期の平面的配置が、はっきりしない以上、断定はできないが、現在の平面的配置は、矩形となる様な造構の、時間を越えた集合の結果であると推定される。出土土器の所見からすると、須恵器編年2期の間に2~3回完結する様な性格を持つ造構であるとも言える。覆土内に包含する、炭化物、土器の細片、焼土等々を考えれば、生活にかなり密着した造構であることは想定されるが詳細については、まったく不明という他

ない。なおこの講の性格について、水田跡に關係するのではないかとの意見をもつ調査員もいるが、上記の覆土内の堆積物の状況は、必ずしも支持し難いので、参考意見にとどまっている。(漆畠)

D. 壁穴住居跡(写真図版第20~第39)

KD 1からKD 9までの9軒の住居跡は第3次調査により発掘されたものであり、その大略は『伊場遺跡第3次発掘調査概報』に記されているとおりである。又KD10からKD24までは第4次調査によって検出されたものであるが、これらについて調査時点での認識は『伊場』(第4次発掘調査月報)に記してある。これらの住居跡の一部は、その存在が確認されたのは第4次調査段階であるが、第6次・第7次調査の段階で完掘したものである。KD25からKD38までは第6次及び第7次調査によって発掘したものであり、それらの概要については『伊場遺跡第6次・7次発掘調査概報』に記してある。以上のように各調査時点毎にその概要についてはできるだけ早く報告をする事に留意してきた。今回の調査結果のまとめについてそれらの概要時の整理が非常に役立ったことはいうまでもない。

KD 1(神岡第25) 東部地区砂丘の南側にあるA11g区のゆるい傾斜面に、基盤層となる砂層を掘り込んで營まれたもので、有機質の多い砂質粘土によって覆われており、住居跡の北半分が検出されたが、南側は後世の開田作業によって削平されていた。又確認された床面は標高2cmである。規模は確認された周壁の一辺が4.6mであるのではなくその程度であり、平面形は丸の方形と考えて良いであろう。北壁中央部がわずかに外側に張り出しており、その内側に炭化物が集中していた。その中央に土製支脚が3木直立しており、併に支脚を持つもので『伊場遺跡第3次調査概報』に述べているように炉からかまどに転化する時期のもので、初源的なかまどを持ったものと言い得よう。住居跡の年代は炉跡の西側から出土した土師器、あるいは住居跡覆土中より出土した須恵器によって、5世紀後葉に求めることができる。

KD 2 東部地区の砂丘の南側A11d区にかまどのみ検出された。他は畑地の耕作あるいは東海道本線架線電柱を支えるトラスの穴等によって全く破壊されていた。かまどは南に聞くU字形で中央に土製の支脚を置いている。この住居跡に伴う遺物は出土していないので、年代の推定は難しいが支脚を有するかまどを持っている事、あるいは住居跡相互の位置関係から、KD 9より新らしいと思われる事等より6世紀中葉に位置付けている(写真図版第22A)。

KD 3(神岡第25) 調査区域の南端A11a区及びd区に検出された住居跡で、南側約3分の2程が東海道本線用地内に含まれ、調査区域外であるので発掘できなかった。住居跡全体が炭化物が多く含んだ真黒な砂層に覆われており、火災に遭ったものと思われる。北壁は5.9m程であり、その中央部やや東側にかまどが検出され、内に土製支脚を有していた。かまどの東側に土師器が散乱した状態で出土しており、この七器(神岡第35-5)によつて本住居跡の年代を5世紀末~6世紀と考え事ができる。KD 8, KD12等と共に住居跡の方向はほぼ北を向いていると言つて良い。

KD 4(神岡第25) A11i区で発見された住居跡であり、床面が標高156cmと発見された住居跡中、最も高いところにあるグループに含まれることによつても解るように、砂丘の頂部に位置するため、畑地の耕作等で削平される率が多く、検出されたのはかまどとそれに続く全体の3分の1程である。かまどは粘土で作られ南にU字形に聞くもので、中に土製の支脚を持つ。周辺に13個体分の土器が出土し、中でも鉢あるいは壺の類が多かった。住居跡の規模は明確でないが、出土した土器の広がりから一辺4.8m程と推定した。住居跡の時期は出土した土器より5世紀末~6世紀前葉と考えられる。

KD 5 A11h区で検出された。KD 4の南側に粘土の塊が見られ、調査の結果かまどと考えられた。KD 4を切つて作られたものであろうが判然としない。又この住居跡は東側ではKD 7によって切られていたものであろうが、かまど以外の遺構が明確なものがないので判然としない(写真図版第24B)。

KD 6 A11e区からA11h区にかけて発見されたもので、粘土および粘土の塊からかまどを検出し、周壁の

一部を確認した。かまどの近くにあった掘り込みが、この住居跡に伴うものとすれば、中から出土した鉢により、この住居跡は6世紀前半と考える事ができよう（写真図版第25A）。

KD 7（写真図版25） 東部地区砂丘上で発掘された住居跡中、全面が確認された唯一のものである。北側の壁の中央や東寄りにかまどを兼ねて支脚が築かれ、両側に土師器壺・須恵器壺が置かれていた。規模は東西・南北ともに4.3mであり、比較的小形である。住居跡内から出土した土器片および須恵器によって6世紀中葉と考えられる。住居跡床面は標高126cmである。

KD 8 A11a・d区の北側に浅い掘り込みが検出され、これを住居跡と推定した。擾乱によって強く荒されており、かまど、炉等明確なものは検出できなかったが、住居跡の北寄りに粘土および旋土のブロックがあり、これが原位設とすればかまどの崩れたものと理解することができる。住居跡の方向はKD3・KD12と同じくほぼ北を向く数少ないグループである。年代は北辺に散ばる粘土をかまどとすれば、6世紀以後と考えられるが、それと関係ないとすれば、むしろ、5世紀代の住居跡と推定できる。発掘時の所見では、後者とみられた。

KD 9 KD2の東北にはほぼ同じ方向でかまどが築かれている。住居跡はKD2によって切られたものである。かまど以外の部分はほとんど検出できなかった（写真図版第25B）。

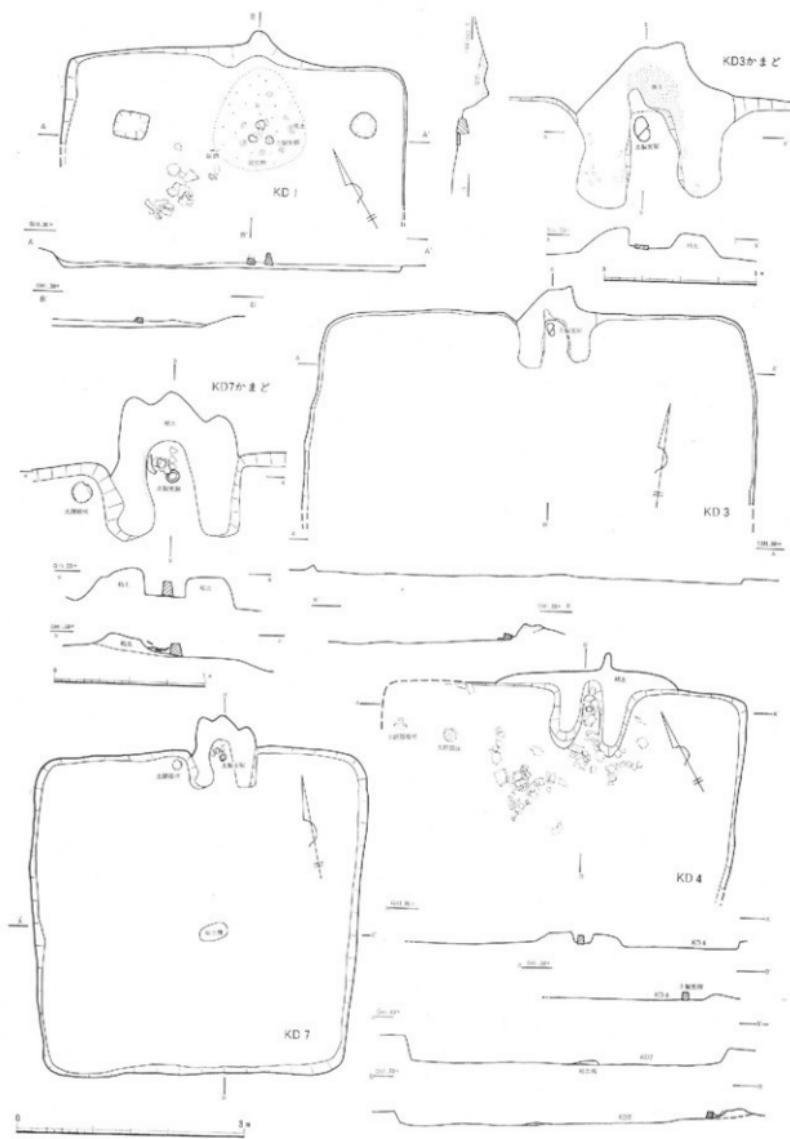
KD 10（写真図版26） 第4次調査の後半に検出されたものであるが、完掘されたのは第7次調査に入ってからであった。ト1区の東寄りに位置している。保存状態は良好であり、かまどあるいは住居跡内の七器等も比較的良好く残っていた。雖も他の住居跡の多くが、後世の整理あるいは耕作等により削平され、わずかに残っているか、あるいは壁溝の存在によって確認されているにすぎないものが多い中では比較的良好く残っていた。又住居跡壁にそって幅10~20cm、深さ5~10cmの壁溝がほぼ一周している。かまどは北側に築かれているが、その前面に焼上がり広くひらがっており、又かまどの中には未だ支脚がなく、かの要素を強く残していると考えられる。かまどの周辺に土師器が散在し、又住居跡の南壁中央部の近くには径70cm×50cm 深さ14cmの掘り込みがあり、中に河原石及び凝灰岩製の砥石があった。住居跡の方向はKD3・KD12等と同じくほぼ北を向いている。時期は出土した土器により5世紀後葉と考えられる。

KD 11（写真図版26） チ6区に位置している。住居跡の西北および南側の部分がNB315・NB314の奈良時代の建築遺構によって壊されている。又壁も削平されている部分が多くわざかに5cm程の高さが確認できたに止まった。住居跡の規模は東西5.1m南北4.8mであり、平面形はほぼ正方形に近い隅丸方形を呈する。北壁の中央部にかまどを設置している。粘土を周辺に置いているが袖の部分ははっきりせず、又支脚ももたないが、住居跡の外側に半分でているという位置から見て、焚いた火がそのまま上に出る炉ではなく、上に蓋をし煙を外に出すかまどと同様の機能を持ったものであろう。炉からかまどへの転化の過程を示すものであろうし、KD10あるいはKD33のように、この期に同様の構造を持つものが多い。

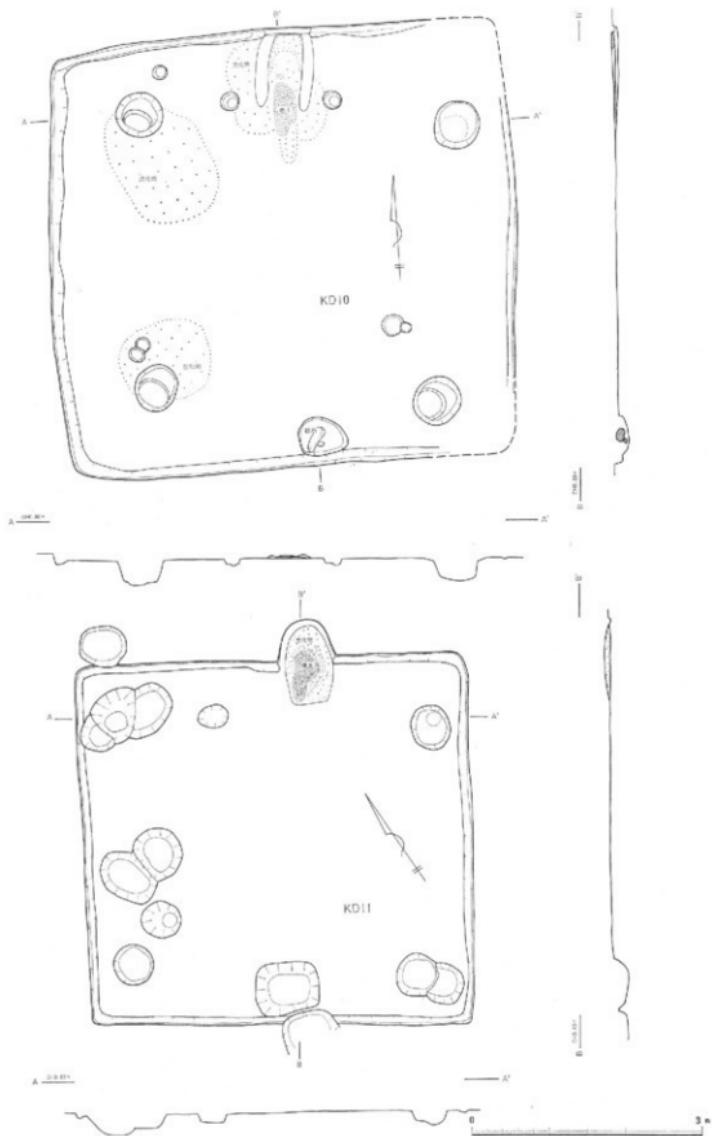
壁溝は幅10cm、深さ10cmではほぼ一周巡っており、又柱穴は4本各隅に確認できた。がの反対側にあたる南壁沿いには中央に径80cm×70cm、深さ20cm程の小穴があり、中に炭化した植物が入っていた。爐と思われている。又小穴の中には土師器壺も入っており、貯蔵穴かとも思われるが、KD23・KD33等この期の住居跡にはこの位置に同じような小穴を持ったものが多い。KD11の年代は住居跡内より出土した土器片によって5世紀後葉と考えられる。

KD 12（写真図版27） B12d区に位置している。第4次調査の際確認されたものであるが、住居跡の南側が、調査区域内の道にかかっており、そのため第7次調査の時に完掘した住居跡である。東部地区の中心を成す砂丘が、東から西に傾斜する位置にあたり、砂丘の中に粘土質の砂層が落ち込んだ形で発見された。かまどおよび壁の大半が検出されたが、西側の壁の一部が削平されていた。東側の壁は比較的良好に保存されており、10cm程の高さが確認できた。また柱穴は東側2本が確認できたが、西側の2本は確認できなかった。

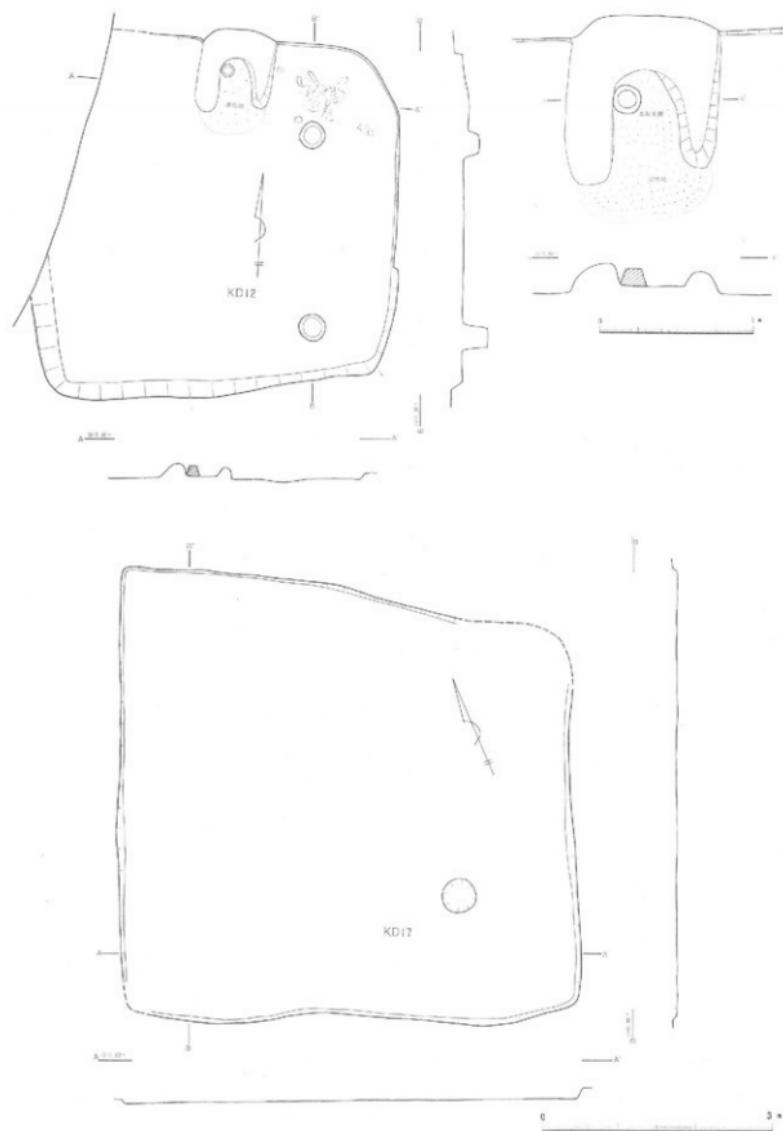
かまどは南にU字形に開くもので、両袖を粘土で築き、内側は良く統合している。内部に粘土で作った支脚を持っている。又かまどの東側に瓦・瓶等の土器片および砥石等が散乱した状態で出土している。住居跡の年代は出



插図第25 古墳時代竪穴住居跡実測図1



插図第26 古墳時代竪穴住居跡実測図 2



插図第27 古墳時代整穴住居跡実測図 3

土した土師器により6世紀前葉と考えられる。住居跡はほぼ北を向いており、KD3・KD8・KD10等と良く似た方向を示している。KD3は6世紀前半であり、東部地区における6世紀前半の住居跡の方向性の一つを示すものであろう。

KD13 A12b～A12cにかけて位置する。平面調査時には検出されなかつたが、発掘区断面の観察により砂質粘土層の落ち込みが認められ、特に下層にはほぼ水平に粘土部分の堆積が認められたので、それを中心に住居跡と認定した。A12bの断面で認められた部分は粘土の落ち込んだ部分の幅等から住居跡の北西隅であろうと思われ、従って住居跡の方向は他の多くの住居跡と同様かまどを北東に置いたものと考えられる。南側の部分はKD19を埋めて作られたものと思われるが、明らかでない。平面調査の時に炉あるいはかまど等は検出できず、粘土・焼土あるいは炭化物の集積した部分も認められなかつた。後世の擾乱等によって消滅している可能性が強い。

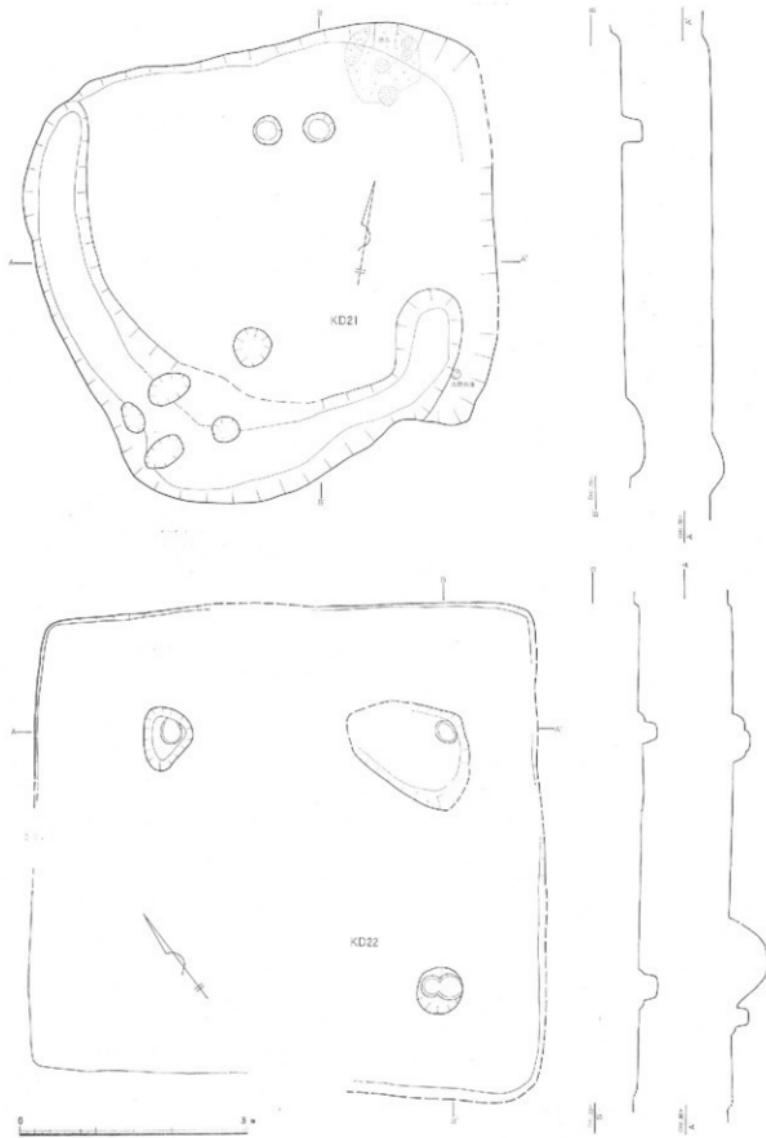
住居跡の年代を直接示す資料は出土していないが、断面図の観察によれば住居跡はⅢa層と呼んだ砂質粘土層からⅢb層を掘り込んで作られている。Ⅲa層は古墳時代の須恵器・土師器の包含層であり、Ⅲb層は土師器のみで須恵器を含んでいない。従ってこの住居跡の年代は須恵器を作出する5世紀後半以後であり、周辺から出土している須恵器を参考にすれば6世紀代に求めることができよう。

KD14 (写真図版第29A) A12f区東壁断面の観察によって確認された砂質粘土層の落ち込みと、平面的に把えられる粘土の多い部分を中心にして住居跡と認定したものであり、Ⅲa層と呼んだ粘土質の砂層から掘り込まれている。床面と思われる粘土の広がりが発掘区の壁面に現われている部分は長さ4.6m程であり、平面的にも周辺に比較的粘土の多い部分の広がりが認められ、住居跡平面の方向を推定する事ができた。それによれば北壁と思われ部分に粘土塊・焼土等があり、かまどの存在を推定できるが、破壊された部分が多く、痕跡を留める程度であり、形態等は判明しなかつた。かまどの周辺に須恵器・土師器が散在しており、出土した土器及び断面観察によりこの住居跡の年代を6世紀中葉と考えている。

KD15 A12f区西壁の断面観察によって確認された砂質粘土層の落ち込みを住居跡として認定したものである。Ⅲa層から掘り込んであり住居跡床面は一部黒褐色の砂層に及んでいる。断面の観察においても後世の擾乱が激しく、住居跡床面は凹凸が多く、そのつながりを追求することが困難な部分が多かつた。平面的に粘土の多い部分の広がりを追求する中で、住居跡の隅と思われる部分を把えることができた。それにより南北方向を約3.3mと推定したが、それが正しいとすれば必ずしも小形の住居跡ということになるが、後述するKD37のような例もあるので、住居跡の北壁と思われる部分に粘土の集積(写真図版第29B)があり、かまどと理解して良いようである。住居跡の北壁と思われる部分に粘土の集積(写真図版第29B)があり、かまどと理解して良いようであるが、焼けている部分を中心に発掘すると北向にU字形に開きこの住居跡に伴うものとすると全く逆向になるので明確ではなかつた。しかし南向のかまどを持った住居跡の例はこの遺跡にはないので、このかまども後世の擾乱によりひどく変形していると考えるべきであり、この住居跡に伴つたものと考えて良いであろう。住居跡の年代については直接それを示すものはないが、層位の観察あるいはかまどの存在等により6世紀代に求めることができよう。

KD16 A12e区東壁の断面の観察により確認された砂質粘土層の落ち込みを住居跡と確認したものであるが、床面と考えられる砂質粘土の広がりも、1.8m程が確認できたのみで、それから先は擾乱により不明確である。KD18の直上にある掘り込みであるので、あるいはKD18の住居跡覆土の落込みであるかもしれない。いずれにせよ不明確な住居跡である。年代は直下にあるKD18が6世紀中葉の土師器・須恵器を出土しているのでそれ以後ということになるが、それを大きく隔たるものではなかろう。

KD17 (写真図版27) B12aからB12bにかけて検出されたもので沙質粘土層が黄褐色の砂層を一部掘り込んでいる。住居跡壁の立ち上りは後世の各時期の遺構あるいは擾乱によりほとんど認められなかつたが、壁溝が住居跡周囲の3分の2程にわたって確認された。多少いびつな印象を受けるが東西6.1m、南北5.8m程の隅丸方形の住居跡である。住居跡内を古墳時代の溝が横切っており、又床面には大小数多くの小穴が掘られているが時期的にも各時代に亘っており、どれがこの住居跡に伴うものかについては明らかにならなかつた。かまどあるいは



插図第28 古墳時代堅穴住居跡実測図 4

それを推定させる粘土の広がりではなく、又出土層位からも炊事用にかまどが採用される以前のものと思われる。住居跡の一角落し土師器の変が3個体程出土しているが、須恵器は全く出土していない。従って住居跡の年代は5世紀後半以前ということになる。住居跡床面の一部に施土と思われる部分があり、炉を想定できるが、さほど明瞭なものではない。

KD 18 平面形についてはほとんど把握されなかったが、A12e区東側の断面で確認された砂質粘土層からの掘り込みを住居跡と認定した。断面にあらわれた住居跡床面は一部に擾乱された部分はあるが、北側に4m程続いている。それから北側は畠地の耕作により削平されており不明である。一部分ではあるがセクション帯の中で住居跡の壁を読み得た。それによれば住居跡の方向は他の住居跡と同じようにかまどを北東の壁に置いた向をしている。又確認された箇面に接して土師器変が破片も含めて2個体出土している。

発掘区断面の觀察によればKD18の上にも掘り込みが見られ、これをKD16と命名した。セクション帯の中で壁と思われる部分が認められたが、それはKD18の壁とは多少方向がずれるようである。先にも述べたようにこれはあるいはKD18の住居跡覆土の落ち込みであるかも知れない。KD18の年代は出土した土師器より6世紀中葉と考えている。

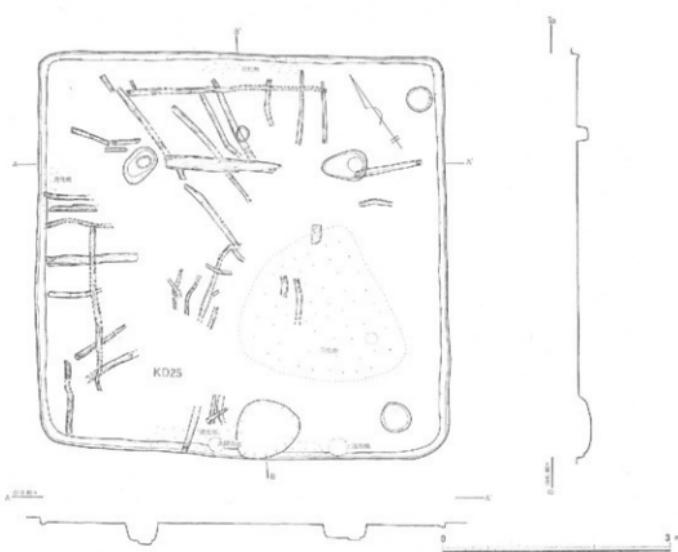
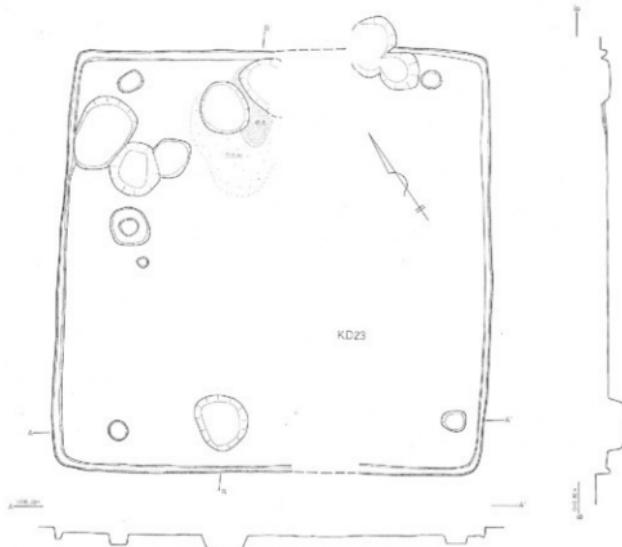
KD 19 A12b区北壁断面において確認されたものである。IIIa層と呼んだ須恵器を含んだ層から下のIIIb層を切って掘られている。又東側は一部KD13と重なっており、断面觀察によればKD13に埋められているものと思われる。断面にあらわれている掘り込みは住居跡の北西にあたる部分と考えられる。したがって住居跡の向は他の住居跡と同じくおそらくかまどは東北の壁に付けられているものと考えられる。

住居跡と思われる範囲に数多くの小穴があるが、それがこの住居跡に伴うかについては明確にならなかった。住居跡の年代は明確でないが、発掘区断面層位の觀察により6世紀代に求めることができる。

KD 20 A12a区からA12b区にかけて発見されたものである。A12a区北壁・東壁あるいはA12b区東壁の断面の觀察で認められた切り込みを住居跡と認定した。平面ではA11g区に入る住居跡の北東の部分にあたると思われるところを除いて、全体に砂質粘土が広がっており、それにより住居跡の範囲を大略知ることができた。直接住居跡の年代を示す資料は出土していないので、年代は不明であるが、掘り込みが確認できたのは、IIIb層の下部であり、IIIb層は須恵器を伴しない時期のものと考えられるので、この住居跡も5世紀代と考えることができる。それはかまどの存在を示す厚い粘土の広がりがなかったこととも一致する。

KD 21 (挿図第28) 東部地区砂丘上に営なまれた住居跡である。他の住居跡のように、砂質の粘土によって埋められておらず、青灰色の砂層に有機物の多い黒色の砂が落ち込んでいることによって、検出されたもので、古墳時代の遺構による破壊あるいは湧水等による砂層の崩れ等で規模・形態は明確に把握できなかったが、ほぼ方形であろうと推定できる。住居跡床面は標高90cmである。規模は東西6.3m南北6.1m程であり、住居跡の壁の高さは当然のことながら、当初ははるかに高いものであったろうが、現存する部分は比較的良く残っている北側で15cm程である。隙溝は多少崩れ、広がっているが、住居跡の約3分の2程の範囲に認められた。柱穴と考えられるものは1本確認し得たのみであり、他は明らかにならなかった。住居跡内及び壁際から小形の壺あるいは「S字状口縁」を持つ壺等の古式の土師器が出土している。従ってこの住居跡の年代は「S字状口縁の変」という特徴的な土器によって示される古墳時代前期の4世紀後半に求める事ができる。

KD 22 (挿図第28) B11hからB11iにかけて発見された住居跡で、粘土質砂層が、最下層の褐色の砂層に落ち込んでいる所で、把えることができた。後世の遺構により、あるいは擾乱が激しくて住居跡の壁面はほとんど残っていないかった。住居跡の壁構により三洞はほぼ確認できたので規模を推定できる。それによれば東西6.7m、南北5mであり、平面形はほぼ隅丸方形を呈している。住居跡の南側を古墳時代の浅い溝が2本横切っており、それにより床面が掘られている。又住居跡の内部に大小無数の小穴が掘り込まれており、それらによって床面は把えるのが困難な部分が多くあった。又小穴は各時代に亘っており、それがこの住居跡に伴うものであるかについても明確にはなし得なかった。粘土の広がり等かまどの存在を推定さすものも少く存在も明らかではないが、住



挿図第29 古墳時代堅穴住居跡実測図 5

居跡の検出された居位を考慮して、ここでは炉を持った住居跡であろうと考えている。従って住居跡の年代は直接それを示すものはないが、5世紀代と考えて良いであろう。

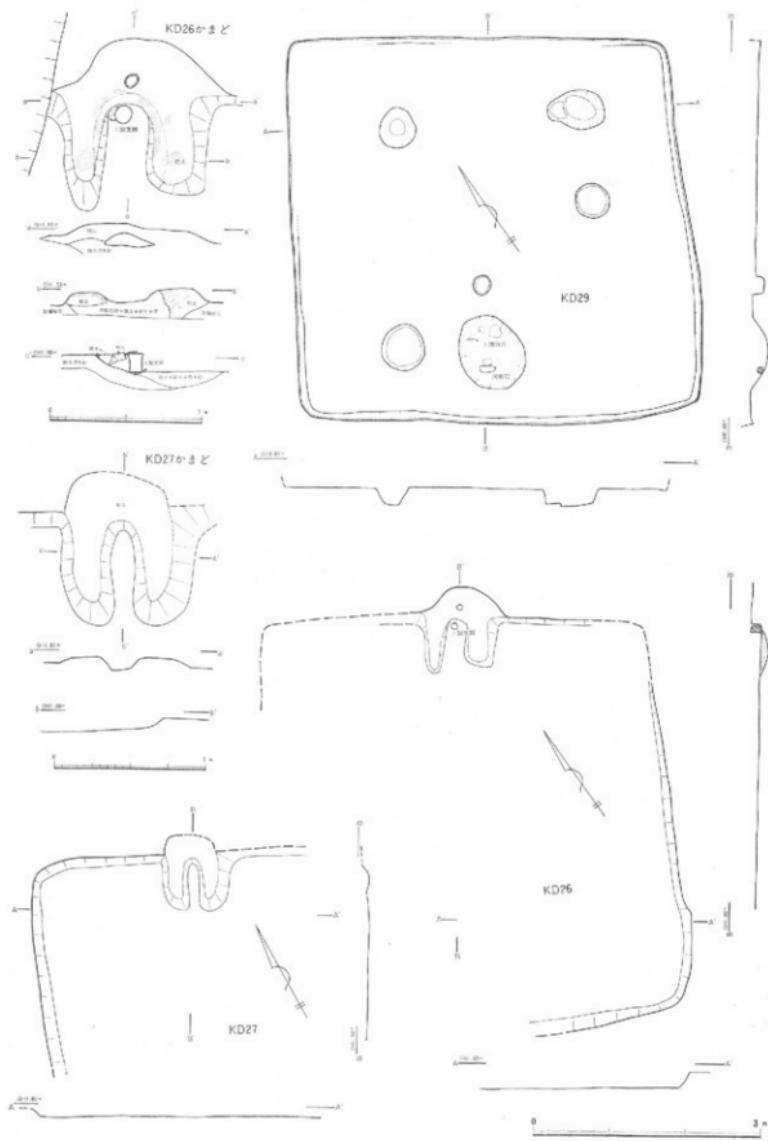
KD 23 (標図第29) ロ 7区、大溝の南縁に位置する住居跡である。第4次調査時に排水用の溝を掘った際に須恵器高杯が出たし(浜松市遺跡調査会1971B第7回)住居跡の存在を考えさせたが、周囲の調査が進展し、周辺に炭化物が広く散在していることによって住居跡と確認されたものである。北側がNB305、NB304の2つの奈良時代時代の連物と重なっており、柱の掘方によってかなり壊わされている。壁は削平されており、周囲をめぐる壁溝によって確認された部分もある。住居跡の西及び南側に灰が広がり、又住居跡床面西側は炭化物で、黒くなっていることにより、この住居跡が、火災に遭ったものであることを窺わせた。北壁寄りに焼上が広がっており、炉が焼かれていたと考えられるが、炉のかなりの部分は先にも述べたように、奈良時代の建築遺構によって壊わされていた。残った部分での観察によても、壁に沿って粘土の広がりがなく、袖を持ったかまどではないらしい。しかし炉の位置の住居跡の北辺に近く、炉からかまどへの転化を示す時期のものであることを示している。柱穴は4本共に確認されたが、さほど深いものではない。又南壁寄りに径80cm×70cm、深さ20cm程の小穴があり、中に灰・焼上・土器片等が入っていた。貯蔵用の小穴であると考えられる。これについては後に少し触れてみよう。

伊場遺跡で確認された住居跡38戸中火災に遭ったと思われる住居跡はKD3・KD23・KD25・KD30・KD32の5戸である。そのうちKD3は東部地区で地形的にも他のものと離れており、時期的にも6C前葉でありさらにKD32もかまどを有しているはずであるのでこれらを別にすれば、他はKD23・KD25が共に5世紀後葉であること、さらにKD30については、時期的には明確ではないが、KD23と同じく炉を持つこと等ほぼ同一時期に考えて良い。又地城的にもこれら3戸が共に大溝に隣接する所に位置していることを考えると、これらが、同時に火災で焼失した可能性を考えることができる。この3戸だけが同時期に存在したと考える必要はないが、これらの焼失が同一の火災と考え得るとすれば、同一時期に存在した村落の姿の一端を知ることができよう。

KD 24 大溝の南側の縁近くのチ3区に位置している。小形の住居跡であり、東西方向4.2m 南北方向3.9mである。住居跡の床面と壁溝によって確認されたものであり、壁はほとんど削平されていた。東側では壁溝等も確認し得ない部分があったが平面形はほぼ扇円方形と考えて良い。柱穴は4本共確認できたが、炉、かまど等は全く見得なかった。床面に粘土の広がり、焼土・炭化物の散布等も認め得なかった。後世の擾乱によってすでに炉まで削平されてしまったかあるいはKD32のように住居跡内に炊事用の施設を持たなかったかとも考えられる。調査の経過から後者であった可能性が強い。

年代を推定する資料は全く出土しなかったが、大溝の西側にある住居跡は7戸共に5世紀後半であり又他の住居跡ともほぼ同じ方向を向いているので、その可能性が強く、ここでは5世紀後葉としておく(写真図版第32B)。

KD 25 (標図第29) 第7次調査により発掘されたもので、調査区の北西隅、ハ9区は位置している。第5次調査中に付近に排水溝を掘った時に炭化物が多量に出土し、住居跡と考えられていた所である。住居跡の平面は東西方向5.4m 南北方向5.3m ほぼ正方形を成している。住居跡内全面に炭化物が散乱しており、この住居跡が火災に遭ったことを示している。炭化物の多くは散乱状態であったが、詳細に観察すると屋根材あるいは壁材と考えられる部分が観察できる。それらの方向から見て、この住居は火災時に西から東の方向に焼け落ちたもので、東側にあたる屋根の部分が住居跡内に落ち込み、低い所に落ちた部分だけが後世の削平をまねがれ遺存したと考えができる。又それらを屋根材と考えると、この住居跡の屋根の構造は入母屋造りであった可能性があるが、この問題については別に検討を要しよう。炭化物を除去した下に柱穴2本が確認されたが、他は排水溝の中に入ったものと思われ確認できなかった。南壁寄りの中央部に径90cm×70cm、深さ20cm程の小穴がある。貯蔵穴であろう。壁溝はほぼ一周巡るが、浅いものである。住居跡内より土器片等、高杯等が出土しており、さらには江地方須恵器編年第I期に含まれると思われる須恵器高杯も出土しているので、年代は5世紀後葉に求められる。



挿図第30 古墳時代竪穴住居跡実測図 6

KD 26 (拂岡第30) B11e区に位置する。後世の掘込みによって著しく擾乱されている。北壁に粘土によるかまどが築かれており、南向にU字形に開いている。東西は推定復元で5.2m、南北5.4m程の隅丸方形跡である。この住居跡に確実に伴ったと思われる土器がないので、年代は不詳であるが、住居跡周辺及び住居跡覆土から6世紀中葉と思われる土師器が出土しているので大略それが示す年代であろうと思われる。

KD 27 (拂岡第30) B11d区に位置する。大半が後世の耕作等により破壊されており、かまどと北壁および西壁の一部が壁溝の存在によって確認されたのみである。床面が標高166cmとこの遺跡の中で最も高いところに位置している。壁、かまど共に大半が削平されており、かまどは基底面の旋土によって確認できる程度である。出土した土師器により6世紀中葉と考えられる。

KD 28 B12a区からB12d区におよびKD17の西側に位置している。粘土質砂層が最下層の褐色砂層を掘り込んでいる事により検出された。後世の造構あるいは擾乱により平面形はほとんど記述する事はできなかったが、壁構の一部が検出できた事により住居跡と認定した。平面形は方形であろうと思われるが、東側は一部KD17で破壊されているはずである。

住居跡内に古墳時代あるいは弥生時代の小穴が多数掘り込まれているが、それらのうちどれがこの住居跡に伴うものであるかは明らかにならなかった。又住居跡の南側に鉄滓が多数出土している。住居跡内に炉あるいはかまどと思われるものは、検出できなかったが、層位的関係から、この住居跡には須恵器が伴なわないらしいことを考え、炉であったと推定している。又この住居跡の年代は出土した土師器および須恵器を伴出しない層位的関係から5世紀中葉であろうと思われる。

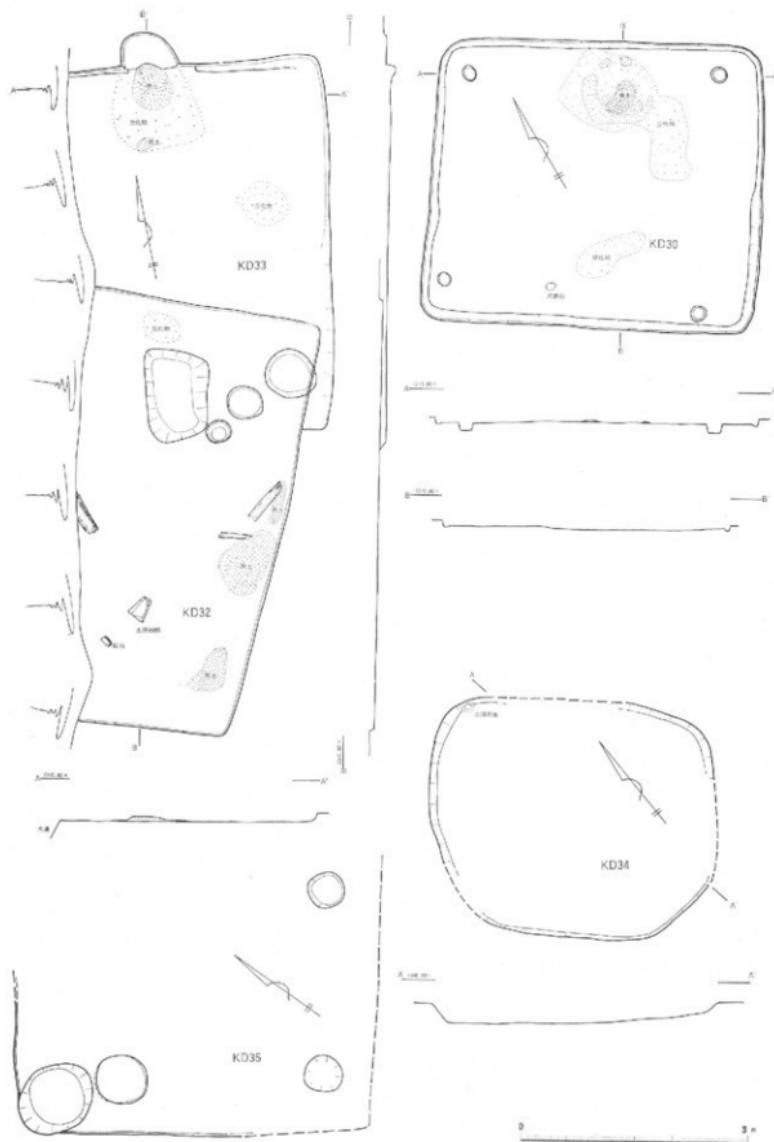
住居跡の南側及び床面付近に焼土、鉄滓が数多く出土しているので、その部分をさらに発掘したところ、窯の口、粘土あるいは焼土等が散乱した状態で出土している。それらの中心部分に長さ2m、幅1m程の椿円形の小穴が検出され、周辺に粘土及び焼土が顕著であった。破壊が著しく、遺構そのものは充分に把握できなかったが、小鍛冶あるいはそれに関連する遺構の存在したことを推定した。年代的にはKD28の下層になることにより、5世紀中葉を下るものではない。

KD 29 (拂岡第30) KD25に隣接するものでハ8区に位置する。大半が削平されており、わずかに痕跡を留める壁溝と柱穴によって住居跡と確認されたものである。規模は東西5.2m、南北5.1mでありほぼ正方形に近い隅丸方形を呈す。住居跡南壁寄り中央部に径100cm×80cm、深さ30cmの小穴があり、中に河原石および土師器片が入っていた。炉跡等は明確にならなかったが、床面に粘土の散布が少ないとより、おそらくが使用したものと考えられる。年代は出土した土師器により5世紀後半である。

KD 30 (拂岡第31) KD25及び先のKD29に隣接するもので、チ2区に位置している。やはり削平されている部分が多く、壁の高さは10cm程しか確認できなかった。規模は東西4.3m、南北3.8mと東西方向のやや広い隅丸方形を呈するものである。北壁寄りのほぼ中央に焼土が広がっており、炉であると思われる。又がの周辺及び床面全体に広く炭化物が散らばっており、この住居跡が火災に遭っていることを思わせる。柱穴は比較的細いものが4本確認できた。又壁溝は浅いが一周巡っている。住居跡の中央部を調査時の排水溝が横断している。年代については直接それを示す遺物は出土していないが、炉を使用していること、あるいは住居跡相互の位置関係より5世紀後半のものと考えることができる。

KD 31 (拂岡第32) 東部地区砂丘上B11g区に位置するもので、第7次調査により発掘されたものである。北壁のかまどを含めて全体の3分の1が確認されている。住居跡の標高が海拔155cmと高いところに位置している。砂丘の高いところにある住居跡は、砂層を掘り込んで作られており、同じ色の粘土質の砂層が、住居跡の覆土となっているうえに、後世の耕作等による擾乱を強く受けているので、検出は難しい点が多い。かまどは南向きにU字形に開口したものであり、裾部等は粘土で、しっかり築かれていた。住居跡の年代は6世紀前半と考えられる。

KD 32 (拂岡第31) A15d区大溝東縁に位置しており、住居跡の西側約2分の1が大溝により侵食され、崩壊



插図第31 古墳時代堅穴住居跡実測図7

している。北側はK D33を埋めて作られているが、床面はわずかに10cm程の差しかない。

住居跡の南側には焼土・炭化物が多く広がっており、中には建築用材と思われる炭化物もある。したがってこの住居跡が火災に遭っている可能性を考えることができる。住居跡内にいくつかの小穴が発見されているが、KD32に伴う柱穴と考えられるものは、発見できなかった。又壁溝等も確認し得なかった。炉あるいはかまどについては、北壁寄りに炭化物の広がりがあるが、明確にはできなかった。かまどであれば、すでに大溝に転落している可能性が強い。住居跡内から上鉢器・鏡・甕等が出土しており、それらによってこの住居跡の年代は5世紀後半と考えることができる。

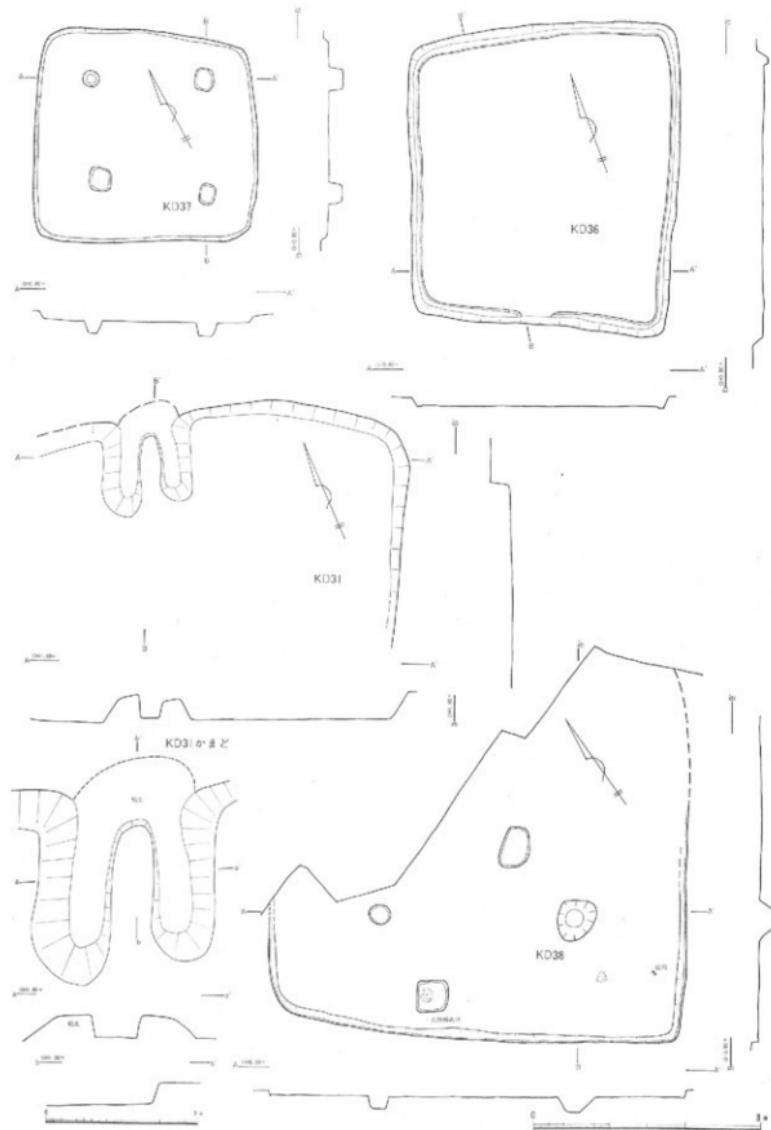
KD 33 (辨図第31) A15e区大溝東縁KD32の北側に位置しており、全体の3分の1程をKD32によって切られている。又西側は2分の1程を大溝によって侵蝕されている。住居跡の北辺中央部に炭化物の厚い広がりがあり、炉跡であろうと思われるが、引とすれば壁に接近しすぎており、やはり上部の構造を持ったかまどを考えるべきであろう。いずれにせよ炉からかまどへの転化の時期にあることを示すものであろう。壁溝は明確にはできなかったが、北壁沿においては床面に薄く広がった炭化物の層が壁の近くで5cm程の中に途切れているので、壁溝の存在を知ることができる。柱穴は東南角の1本が確認できた。又住居跡南壁に沿ってほぼ中央に120cm×70cmの長方形の小穴がある。住居跡の年代は出土した土器から5世紀後半と考えて良い。

KD 34 (辨図第31) 西別区の方形周溝甕群に隣接した位置のA14f区にある。方形周溝甕群を乗せた砂層の切れを追求する過程で発見されたもので、東西3.8m、南北3.1m程の小形のものである。住居跡の一帯をトレントで破壊されており炉は発見されていない。又柱穴もトレントに当っていると思われる部分もあるが、他の場所でも確認できなかった。壁溝はほぼ一周巡っており、又北東の隅に土師器が出土している。小形の住居跡であること、屋内に炉が発見されていないこと等後述するKD37等と共に追査の性格について注意を要するものであろう。出土した土師器によって住居跡の年代は5世紀後半と思われる。

KD 35 (辨図第31) 大溝の東側、西別区と呼んだ方形周溝甕のある地域の、南側A14iの区に位置している。住居跡の東半分は耕作により破壊されており、西側4分の1程しか検出できなかった。しかし柱穴が残っていたことから住居跡の平面形は一応理解できる。東西4.8m、南北4.8m程の規模を持った隅丸方形を呈するものであろう。北西隅に径1mの小穴があり、内には青灰色の砂が互層になって入っており、この住居跡が廃する時点での、この小穴の口が開いていたことを示している。おそらく貯蔵穴であろうと思われる。又北部壁中央部に炭化物、焼土、灰、青白色粘土が見られ、かまどが存在したと思われる。出土した土器により6世紀中葉と考えられる。

KD 36 (辨図第32) 大溝の北側で大溝とKT201に囲まれたワ8区に位置している。第7次までの調査区のうち最も北に検出された住居跡である。もとよりそれが伊賀遺跡の最北端で発見されたものということではなく、すでに第5次、第8次調査等で遺構が検出されている。東西3.5m、南北4.1mと比較的小形の隅丸方形の住居跡である。壁は10cm程の高さしか残っていないが、壁溝が一周している。南壁の中央部分に幅40cm程壁溝の切れている部分がある。この位置の壁溝の切れているものが他の遺跡の例でもしばしば見られるが、住居跡の出入り口と関係がある。KD36から土師器窯跡・坏が出土しているが、須恵器は全く出土していない。出土した土師器の型式から見て、住居跡の年代は5世紀後半ということができよう。又炉跡は一部にそれらしいものも見られたが判然としない。

KD 37 (辨図第32) 大溝の北側ワ8区に位置している。東西3m、南北2mと小形のもので、内には炉、あるいはかまど等の施設は確認されなかった。小形で他の住居跡の3分の1ないし4分の1の面積しかなく、内部に炊事用の施設を持たない。この程の遺構がはたして居住用であったか否か検討が必要であろう。又東部地区にも、炉あるいはかまどがなかったと考えられる遺構がある。住居跡によっては使用期間の極く短いものあるいは居住用とは異った性格を持つ堅穴が考慮されるが、一般的な農耕集落であったと考えられる古墳時代の伊賀集落の中で、特殊な使用方法のある堅穴とは何か、具体的な考察はない。今後の検討に待つことにしたい。年代については土師器の小破片以外に明確なものがない。又柱穴の底が古式土器の包含層に達しており、いわゆるS字状



挿図第32 古墳時代竪穴住居跡実測図 8

KD	調査時期	調査区	掘 楼		炉	かまと	出土遺物	年 代	備 考
			東	西					
1	第3次	A11 g	4.6m	—m	炉 (支脚あり)	—	土師器 須恵器	5C後葉	
2	"	A11 d	—	—	—	有	—	(6C中葉)	かまとのみ検出
3	"	A11 a	5.9	—	—	タ	土師器	(6C前半)	火災に遭っている
4	"	A11 i	(4.8)	—	—	タ	タ	6C前葉	
5	"	A11 h	—	—	—	タ	—	(6C中葉)	かまとのみ検出
6	"	A11 e	—	—	—	タ	土師器 土防器	(6C前半)	"
7	"	A11 e	4.3	4.3	—	タ	須恵器	6C中葉	
8	"	A11 e	7.0	6.3	—	—	—	(5C前半)	
9	"	A11 d	—	—	—	有	—	—	かまとのみ検出
10	第4次	ト 1	5.1	6.0	地 床 炉 (底土にどき 床土がある)	—	土師器 瓦	5C後葉	貯蔵用小穴あり
11	"	チ 6	5.1	4.8	—	—	土師器	"	"
12	"	B12 d	(5.0)	4.4	—	有	土師器 砥 石	6C前葉	
13	"	A12 b	—	—	—	—	—	(6C)	発掘区断面で確認
14	"	A12 f	—	—	—	(?)	土師器 須恵器	6C中葉	発掘区断面及び一部平面確認
15	"	A12 i	—	(3.0)	—	(有)	—	6C	"
16	"	A12 c	—	—	—	—	—	6C中葉	"
17	"	B12 a	6.1	5.8	(炉)	—	土師器	5C	"
18	"	A12 c	—	—	—	—	土師器 須恵器	6C中葉	"
19	"	A12 b	—	—	—	(?)	—	(6C)	"
20	"	A12 b	—	—	—	—	—	(5C)	"
21	"	A12 e	6.3	6.1	—	—	土師器	4C後半	
22	"	B11 h	6.7	6.5	(炉)	—	—	(5C)	
23	"	ロ 7	5.6	5.7	地 床 炉	—	須恵器	NB304・NB305と重複して いる	
24	"	チ 3	4.2	3.9	—	—	—	5C後葉	
25	第6次	ハ 9	5.4	5.3	—	—	土師器 須恵器	(5C後葉)	火災に遭っている。貯蔵用小穴 あり
26	第7次	B11 e	(5.2)	5.4	—	有	土師器	6C中葉	
27	"	B11 d	—	—	—	タ	—	(6C中葉)	かまとと壁の一部確認
28	"	B12 a	(5.8)	(5.4)	—	—	—	5C中葉	壁の一部確認
29	"	ハ 8	5.2	5.1	—	—	土師器	5C後半	貯蔵用小穴あり
30	"	チ 2	4.3	3.8	地 床 炉	—	—	5C後半	火災に遭っている
31	"	B11 g	(5.8)	—	—	有	—	6C前半	
32	第6次	A15 d	—	5.6	—	—	土師器	5C後半	大溝により破壊・火災に遭って いる
33	"	A15 e	—	(5.1)	地 床 炉 (底土にどき 床土がある)	—	—	5C後半	"
34	"	A14 f	3.8	3.1	—	—	土師器	5C後半	豊穴内に炊事施設なし
35	"	A14 i	(4.8)	(4.8)	—	有	—	6C中葉	貯蔵用小穴
36	"	ワ 8	3.5	4.1	炉	—	—	5C後半	
37	"	ワ 8	3.1	2.9	—	—	—	(5C)	
38	"	ハ 9	5.5	(5.5)	—	—	土師器	5C後半	(火災に遭っている)

表第4 古墳時代住居跡一覧表

口縁の甕が出土している。この列の包含層の広がりを覚える上で注目されるものである。

KD 38 (神宮第32) 調査区域の最も北西の隅ハ 9 区に位置するもので、北側 3 分の 1 程の範囲は未発掘区域に

なっている。住居跡全体の2分の1程が確認されており東西5.5mである。北側が耕作による擾乱により不明確であるが、あるいは一部を大溝により崩されているかも知れない。一辺がほぼ5.5m程の測丸の方形と考えて良いであろう。住居跡の南東の溝に広く炭化物あるいは灰が広がっている。したがってこの住居跡が火災に遭っている可能性があるが、あるいは隣接するKD25の灰が及んでいることも考慮に入れる必要がある。南東隅の住穴が1本確認された。炭化物の跡がっている南東隅を中心に、土器器の破片が散在している。又南壁寄りの中央部に広さ80cm×80cm、深さ20cm程のほぼ方形の小穴がある。住居跡の南壁寄りにこうした小穴を持つ住居跡の例は、伊場遺跡ではKD10・KD11・KD23・KD25・KD29等合せて6例がある。これらはすべて5世紀代であり特にその後半が多く、かまどに対するこうした小穴の位置が確認できる住居跡のうち、5世紀代のものはすべてこうした位置関係を示している。この小穴の機能が何であるか判然としないが、かまどを持った住居跡には、かまどの近くに貯蔵用の小穴を持っている例が、他の遺跡でも数多く確認されているが、伊場遺跡においてはこの期のものは、かまどの近くに貯蔵用の小穴を持っている例がないので南壁寄りのこの小穴をそれに代わるべき機能を持ったものとして、先には貯蔵用の小穴として扱っておいた。

住居跡南壁中央部に設けられた小穴が貯蔵用のもので、時間的にも5世紀代のものが大半であること、6世紀代の住居跡にはこの位置に小穴がないことを考えると、住居跡内の炊事施設であるかがより進化した施設であるかまどへ転化する段階において、貯蔵用小穴の位置の変化が、かまどの採用に遅れ、かまどが定着した6世紀前葉以後に入って、KD4あるいはKD12のごとく、かの近くに土器器が散乱していた状態に示されるように、かまどの近くに貯蔵用小穴を設けるよう変化したと考えて良いであろう。

以上伊場遺跡第3次・4次・6次・7次までの発掘において検出された古墳時代の住居跡38戸について説明したが、これらについてもう一度整理してみると表第4のようである。

4世紀代の住居跡はKD21の1例だけであり、又他に小穴の存在も予想されるが（後述F項参照）、さほど明確なものはない。又古式土器器の包含層は弥生時代のものに接続しているが、それに比較し土器の分布は薄く遺跡の盛時まではなかったようである。しかしKD37の下層あるいはKT201の大溝との接続部分の砂丘の高まりにこの期の包含層が広がっており、弥生時代の環濠を越えて広がっていることがわかる。これは弥生時代の集落と環濠を考える上で大きな意味を持つのである。

5世紀に入ると前半期に考えられるものはほとんどないが、後半には東部地区の砂丘上ばかりでなく西方一帯に住居跡・祭祀跡が広く拡がっている。それらは4世紀代の包含層である黒色砂層の上に厚く堆積した青色粘土層の上に営まれている。西部地区に拡がる住居跡群のうちKD23・KD25・KD29・KD30・KD38等は、炉あるいは、炉を北側の壁に寄せ周辺に粘土塊を伴う地灰炉とも言うべきものを持ったもの（Aグループ）とKD10・KD11・KD33のように袖のあるかまどを持ったもの（Bグループ）との二つに分けて考えることが可能である。それらのうちAグループKD25・KD23・KD30は先にも述べたように同一時期に火災に遭っている可能性もあるので、それらAグループのかなりのものが焼失した後にBグループが建てられたと考えることができる。西部地区の遺構はこれらの住居跡群に伴うものであり、強いて分ければ方形周溝墓はAグループに、祭祀跡はBグループに伴う可能性がある。

さらに6世紀代に入ると西部地区には住居跡はなくなり、東部地区の砂丘上に集中する。周辺の水位が下ったと考えられる時に多少不自然な感じがあるが、遺構の検出されているのはすべて東部地区的砂丘部分のみである。あるいは後述するようにKBとした柱穴のみ検出された建物が、堅穴住居跡の残欠であるとすれば、この期に含まれる可能性を否定し去るわけにはいかない。とすれば6世紀代においても5世紀代と同じように西部地区にも多少住居跡の存在を考えることができよう。いずれにせよ、古墳時代の伊場遺跡は比較的散漫な拡張を持った集落であり、遺跡は南北両側にさらに拡がっていたようである。

7世紀代には大溝内に遺物が多量に出土するが住居跡は全く検出されていない。（平野）

E. 挖立柱建物跡（写真図版第40・第41：測量図版第22・24・26）

KBとして述べる遺構は正方形あるいは長方形に並ぶ4木の掘立柱跡を結んだものであり、発掘調査の際確認したもののみでなく、図面整理の段階で抽出したものもある。第4次調査以来柱穴と考えられる小穴に、黄色の砂が入っているものを、主として古墳時代と考えているので、これらを古墳時代に含めた。以下に述べるひとつのまとまりを持ったもの以外に、うまく結びつかない小穴が数多くあるが、それらの中にもひとつのまとまりを持つものとして、結びつく遺構があるかも知れない。今後さらに検討を要しよう。

これらの遺構は建築遺構と考えているが、KB301を除いては床張りの建物であったとは考えられないで、どのような構造の建物であったか不明である。一応内部は土間になった建物として捉えよう。しかし柱で囲んだ内側が住居跡の床面と考えられるような敷地、あるいは踏みかためられた面は、確認できなかった。

KB204を除いては掘方かほぼ正方形に配列されていること、あるいは柱間が狭いこと、さらにはKD37のように内部に炉・かまど等の施設を持たない空穴の存在を考慮すれば、あるいはそうした空穴の跡あるいは床面等が、すべて削平されてしまったものである可能性もある。いずれにせよ以下に述べるKB205までの遺構がどのようなものであるか今後さらに検討が必要である。

KB 201（測量第33） ヲ3区のほぼ中央に位置しており、近くにKT201が掘られている。掘方は4本が確認され、柱間はほぼ2.5mで、それを結ぶと正方形になるよう位置している。時期を直接示すものは何ら出土していないが、先にも述べたように掘方に黄色の砂が含まれていることにより、古墳時代であろうし、さらに古墳時代の遺構は西部地区では、5世紀後半のものが卓越しているので、これもそれらに関するものとしておこう。

KB 202（測量第33） ヲ3区北端に位置している。4木の柱掘方よりなる遺構である。柱穴間の距離は各々2mであり、ほぼ正方形を成す。掘方の深さは20cm程である。掘方の中に柱根の残っているものが1本あるが、柱根は10cm程度と細く、建物の内部には炉あるいはかまど等の存在は認められなかった。

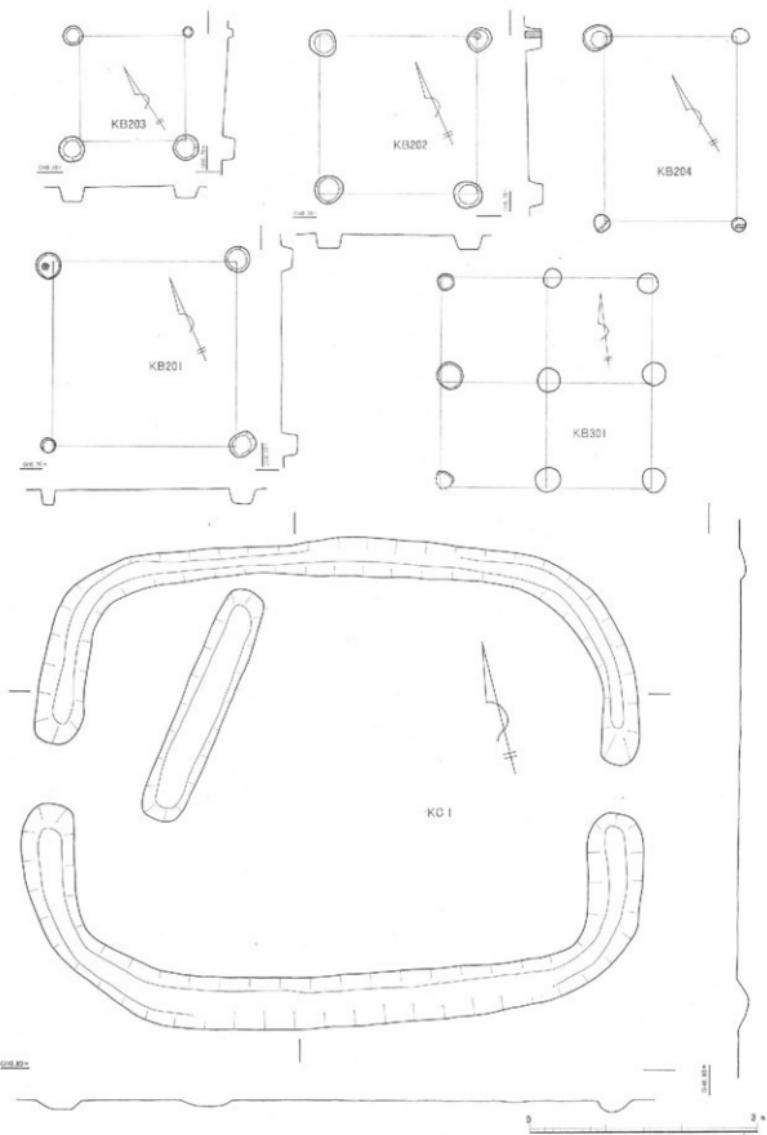
KB 203（測量第33） ヲ6区のNB203の北側に位置している。4本柱の掘立柱建築遺構である。柱穴の間は1.5mであり、正方形である。掘方は径30cm程であるが、1本は径15cmと細いものがある。掘方の深さは20cm程ある。建物の内部には炉あるいはかまど等の施設も見られなかった。掘方の間隔はこの種の遺構の中でも最も短く、小さな遺構である。

KB 204（測量第33） ヲ1区のNB205の北西側に位置している。南北2.5m、東西1.7mと南北に長い長方形の建物である。南側の2木の掘方内には柱根が一部残っている。柱根は径10cm程で比較的細く、掘方の判明したものは北西隅の1木のみであった。建物内部には何らの施設も設けられていないし、又踏みかためられた床面と思われる部分も認められない。

KB 301（測量第33） KD10の西側ト4区に位置している。9木の掘方から成る遺構で柱間は東西2柱間、南北2柱間であり、束柱を持った建物を想定できる。掘方の太さは径20cm~30cm程で比較的そろっている。又掘方には黄色の砂層が入っており、それによってこの建物遺構を、古墳時代のものと理解した。建物の規模あるいは柱の位置等より、高床式の倉庫を想定している。KD10に近接しており、同じ方向であるので時間的にはほぼ同時期と考えて良いであろう。（平野）

F. 小穴群（写真図版第46~48）

古墳時代後期前半代の集落は、古墳時代前期に伊勢集落をおそった洪水のような浸水によってもたらされた、青灰色粘土層（C層）を基盤として営なまれている。砂丘の露出部分では、茶褐色の粘性を帯びた有機質砂層が、弥生時代の包含層である黒褐色有機質砂層の上に乗っていて、西部地区における集落の基盤である青灰色粘土層（C層）に対比されている。東部地区の住居跡は、基盤である黄色砂層を切り込んだものと、この茶褐色の有機質砂層内で検出されているものがあるが、壁面や柱掘方を検出するのが非常に困難であった。わずかに、粘土を



挿図第33 古墳時代掘立柱建物跡及び方形周溝墓実測図

用いて築かれているかまどだけが検出されたものさえある。そこで、柱掘方に關しては、基盤の黄色砂層にまで掘り込まれたものだけが確認されている。挿図第34に示したように、基盤の砂と住居跡床面との比高差が30cm~20cmほどであるのに、柱掘方の確認されなかつたものが大半である。挿図第34は、東部地区小穴群のうちで、弥生時代と認定されたものを除いて、他の全ての小穴を示したものである。このうち大印は、伴出遺物によって明確に古墳時代と断定された小穴と、伴出遺物はないが、埋積土が古墳時代の包含層と同一であるので、古墳時代と考られる小穴を示したものである。図でみるとかぎり、古墳時代の小穴は、砂丘の



挿図第34 古墳時代小穴分布図

頂から標高80cmの等高線で囲まれた範囲内に分布していることが理解される。これにたいして、挿図第5に示されているように、弥生時代と認定された小穴群は、環濠に沿って、標高50cmから標高120cm付近までに、半環状に分布しているので、標高80cm~120cmの重複部分を除く、標高80cm以下の時期不詳小穴群の大半は、弥生時代と考えるのが妥当と思われる。

小穴は、大きさによって3種類に大別することができる。直径の平均が40cmほどで円形を呈する小形小穴群、長径が120cm、短径が60cmほどで横円形を呈する中形小穴群、径160cmから180cmほどの大形小穴群の3種類である。

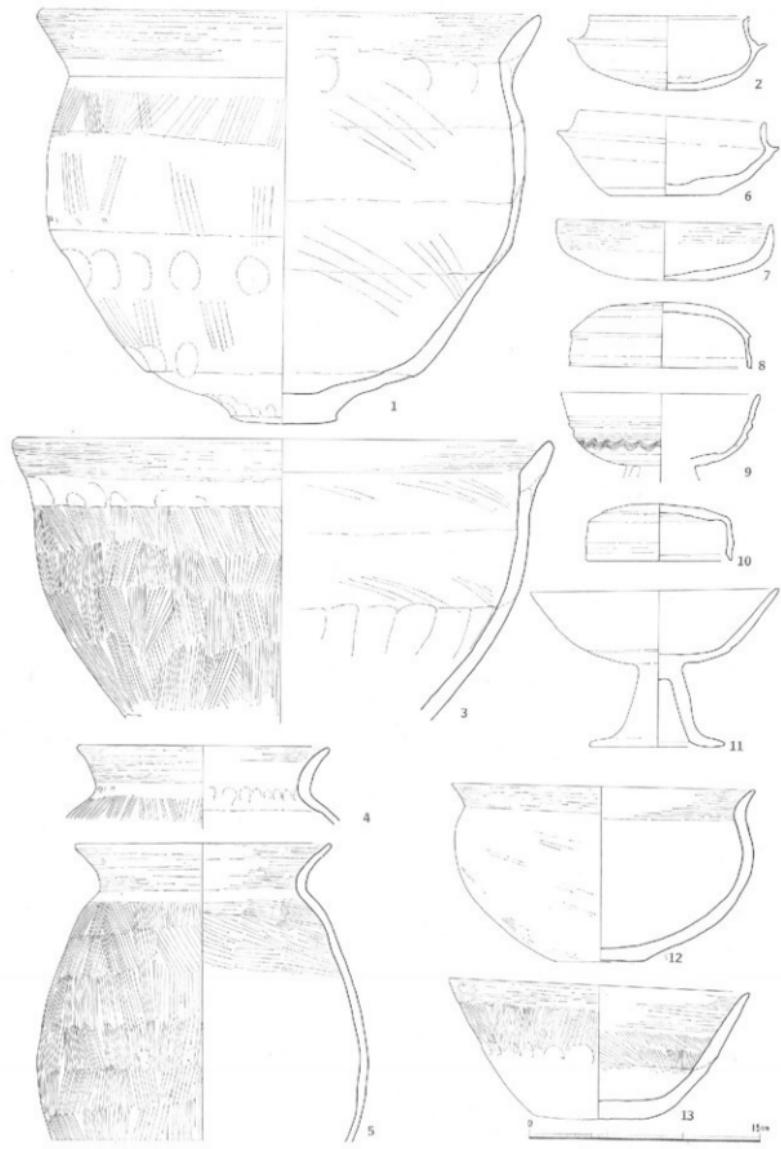
小形小穴群は、通常柱掘方と考えられているが、住居跡と重なるものは少ない。西部地区KB301のような、高床式倉庫と考えられる小穴も含まれているであろうが、建物となり得る配列で検出されたものは確認されていない。

中形小穴は、大きさからして、KD10やKD11で認められたような、屋内貯蔵穴であったかもしれない。しかし住居跡をそこへ求めることは不可能である。むしろ形態は、弥生時代の土壙に近似していると言える。A12b区から、A12e区にかけて密集している在り方も、土壙的であると言えよう。一方で古墳が築かれていって、そこへ葬られた人々がいるにたいして、古墳に葬られなかった人々が、集落の隅の穴に葬られていたと考えることは不可能であろうか。伴出遺物では、性別を示すだけのものは得られていないので、今後の検討にまちたい。

大形小穴群とくにA11a(ほ・8)小穴は、南側の約4分の1が鉄道架線用支柱の掘方によって破壊されていたが、径約160cm、深さ40cmで円形を呈する小穴で、内に黒褐色の有機砂層と共に炭化米が13ℓほどが包蔵されていた。また滑石製の臼玉が伴出したことから、古墳時代の屋外貯蔵穴と考えることができた。同様な小穴は、B11e(よ・13) B12a(た・17) A12b(り・4)・A12f(わ・5)などで検出されている。(川江)

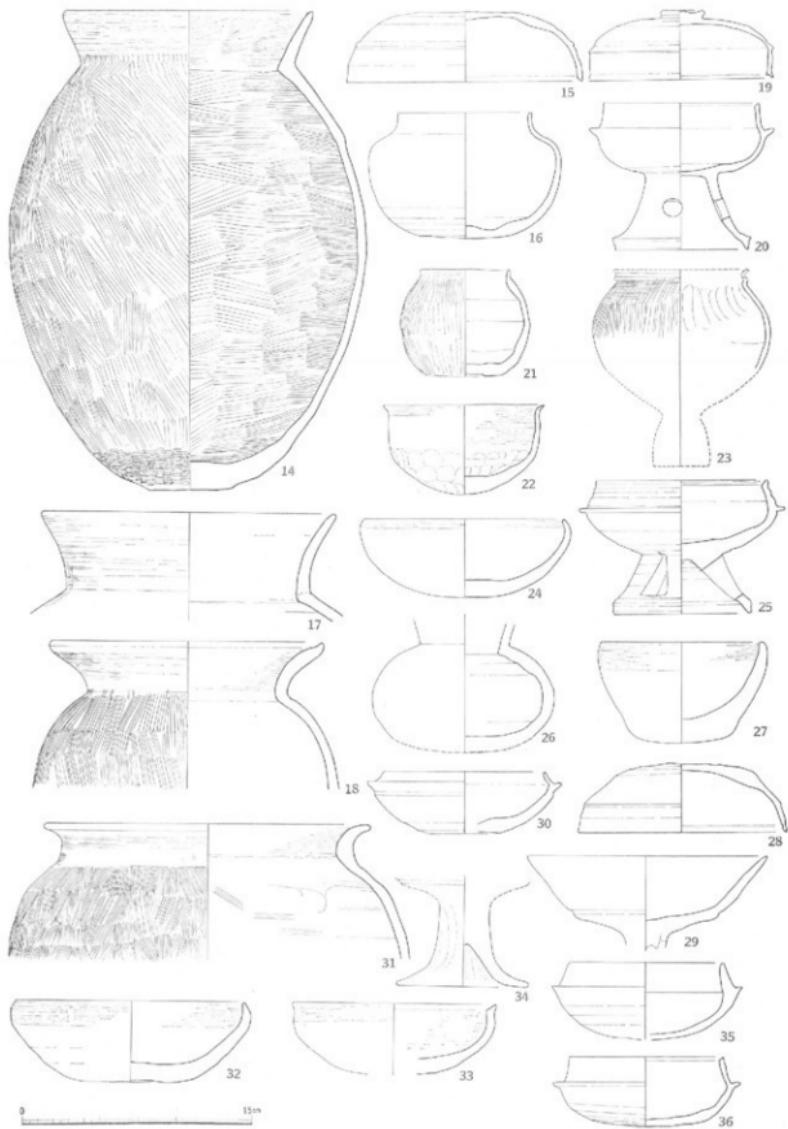
G. 方形周溝墓 (写真図版第2A・別図版第24)

KC1(挿図第33) ト5区からト2区にかけて東西8m、南北6.4mのやや長方形を呈する溝がめぐっている。溝の幅が少しせまいが、おそらく上部はかなり削られており深く掘り込まれた部分だけが削平をまねがれ残っている方形周溝墓であろう。溝は幅60~70cm、深さ現状で15cm程度であり、東西の中央部があいている。溝の内



插圖第35 古墳時代遺構出土土器實測圖 1

1,2: KD1 3,4: KD6 5: KD3 6,7: KD7 8: KD10
9: KD11 10: KD17 11,12: KD4 13: KD8



挿図第36 古墳時代造構出土土器実測図 2

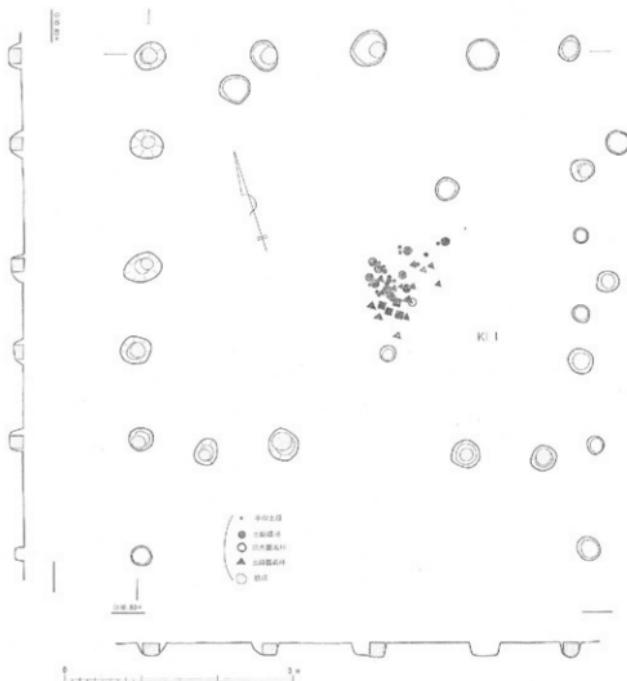
14, 15, 16 : KD14 17 : KD18 18 : KD26 19, 20 : KD23 21, 22, 23 : KD21 24, 25 : KD25 26, 27 : KD34
28 : KD35 29 : KD38 30, 31 : ツ区溝状造構 32, 33 : KT201 34 : KC1 35 : KI1 36 : KI2

側西寄りに幅 60cm、長さ 3.3m、深さ現状で 10cm の長方形の溝がある。周溝塗の主体部であろう。内部からは何の遺物も出土しなかった。時期は溝内から出土した高杯（挿図第36・34）がこの遺構に伴うものと考えられるので、それによって 5 世紀前半であろうと思われる。現在遠江地方で知られているかぎりでは最も新しい時期のものといふことができる。

KC 2 ト 2 区の中央部の KC 1 の北側に隣接して L 字形に溝が検出された。これをすでに大部分が削平され、深い部分のみが残った方形周溝塗の一部と見て KC 2 と名付た。溝の幅約 50cm では KC 1 の溝と類似しており又溝の方向もほぼ一致している。この遺構の時期を示すものは何ら出土していないが、位置的関係から KC 1 とはほぼ同一時期と考えて良いであろう。（平野）

H. 祭祀跡（写真図版第42B：別冊図版第24・33）

KI 1（挿図第37）ト 5 区からト 8 区にかけて存在した遺構で、掘立柱の掘方や柱痕がほぼ方形に並んでいる。掘方列は東西 5.6m～6m、南北 5.2m を測り、柱間は 4 柱間あるいは 5 柱間である。東側の掘方列がやや細く不規則であり、又南側の掘方列の中央の柱間が他に比較して広くなっている。掘方は現状で 15～20cm の深さであるが、掘方列で囲んだ中央にある土器の高さから考えて、さほど削られているとは考えられない。掘方の深さは当初からその程度のものと考えて良いようである。掘方内に柱根と考えられる炭化物の多い黒色の部分が残っているものがあるが、それによれば太いもので径 20cm、細いもので 10cm 径と太さもまちまちで細いものが



挿図第37 古墳時代 祭祀跡実測図



插圖第38 西部地區律令制時代主要遺構群配置圖

多いので星根を架するには無理なようである。したがって『伊場遺跡第6・7次発掘調査概報』で想定しているように、棚の間と考えて良いだろう。様としたこの柱列のはば中央部に上師器・須恵器・手握土器等47個体の土器が、ひとかたまりに集積されていた。出土した土器の内訳は土師器高环16個、环10個、壺2個、塙2個、壺1個、手握土器15個、須恵器高环1個である。出土した土器の一部については『伊場遺跡第6・7次発掘調査概報』に実測図を載せてある。この一括土器に手握土器が多く、あるいは他の住居跡出土の土器に比較し、高环や壺の類が圧倒的な量を占めており、壺等日常生活の必需品が少ないと等より、この遺構が日常生活の場所とは異なる、祭祀に關係した遺構であろうと推定している。したがってこの掘方例も、祭祀の場の外側を面する棚列と考えて良いであろう。類似した遺構の存在については明らかでない。今後類例の探索を含め、遺構の性格についてさらに検討を要しよう。

KI 2 リ5区に手握土器を含む上師器・須恵器の集積がある。周辺に何らの遺構も検出されていないが、土器のあり方から見てKI 1に良く似た遺構であるので、祭祀に關係あるものとしてKI 2と名付た。

土器の内訳は土師器高环7個、环7個、手握土器23個、須恵器壺2個であり、KI 1の組合せと良く似ている。又土器とともに滑石製の石製模造品（勾玉1点、臼玉35点）が出土している。

KI 1, KI 2共に5世紀代における集落内の祭祀の一端を示すものと理解できよう。（平野）

第5節 律令制時代の遺構

A. 大溝（写真図版第49～第51：別冊図版第19・20・23・24・25B・27・28・30・31・33）

西部地区の遺構群の中央を、大溝が貫流している。というよりも、大溝の両岸に遺構が分布しているという風に、表現する方が正しい。

大溝の性格については、第6節において、再度言及することになるが、内部に堆積している各層の考古資料（主として土器）によると、最下層は古墳時代中期の後半と推定され、さらには一部分では（ハ区東半）、弥生時代後期の文化層へと、漸合的に連続することも認められている。こうした点については、すでに前節において述べられている。

ここでは、律令制時代に入ってからの大溝について、詳しく報告することにしよう。

7世紀末ごろと推定されるころの大溝の姿を、等高線で示すと、別冊図版のようになり、幅12m～16m、長さ120mであるが、その南北の続きは、第9次の発掘調査によって、ほぼ坪岡第3のようになることが判っている。つまり、東海道本線の北側では、S字を大きく引き延ばした形に曲流し、その南側では、急に蛇行して東へ曲るのである。

また、大溝の縁に注意してみると、かなりの凹凸が認められ、中には明らかに溝と認むべきNT301とNT302があり、斜面に注意してみると、その傾斜角度は一律でなく、テラス状をなす部分があつたり、木杭列や階段状の施設が存在するところもある。特に、東海道本線に近いA15区においては、大溝の東縁が急斜面をなし、ここで大溝がやや急に曲がる点からみて、地形学でいう攻撃斜面に相当していることが判る。

次に、大溝に堆積した地層の状態を観察すると、次のとおりである。別冊図版第38は、大溝の断面を、上から下まで連続して図化した部分を、2か所選んで示したものであるが、この部分を相互に比較すれば判るように、両者の層位は、細部では一致しない。しかし、図示してない断面も含めて検討してみると、第I層から第V層までの堆積は、第VI層以下と比べて単純であり、全体にわたり基本的な層位関係には差がない。これは、そのほとんどが泥炭質であることからも判るように、堆積が、広範囲に、スムーズに進行したことを示しているといえよう。

第I層 昭和41年ごろまで稻作の行なわれていた水田の耕土である。浜松市の土壤図（浜松市1963）によると、この付近一帯の上壤は、無機質の明色細粒質地下水型水田土壤である。耕土（I a）層の下には、厚さ5cmほ

どの汚れた黄灰色の粘土層（I b層）があって、いわゆる床土をなし、その上面には砂が薄くついており、磨滅した土器片を含むことがある。この二つの層を合せて、厚さは25cm位あるが、これを第I層とするのである。

第II層 分解の進んだ黒色の泥炭層であるが、この中には、大小さまざまな青色の微砂質粘土塊が含まれている。その包含の度合は下層ほど、また大溝の中央部ほど密である。そこで便宜的に上層をII a層、粘土塊の包含の密な部分をII b層と呼んだこともあるが、両層は基本的には同一層である（浜松市遺跡調査会1971B）。包含されている粘土塊の中には、稀に須恵器片を含むことがあり、泥炭部分からは、宋鏡・青磁片・陶質土器片等を、わずかに出土している。つまり、第II層は、鎌倉時代の始めごろ、それまでに堆積した淤泥層に、付近の粘土を探取して投げ込み、埋め立てを実施したことを、示しているようである。

第III層 泥質の少ない泥炭層で、上層（III a）はやや泥質が多く、中層（III b）は見事な草炭層をなし、下層（III c）は分層の進んだ泥炭層となっている。第III層は、平面で見ても、周囲からの識別が容易であり、断面でみると、両層が急に立ち扱っている。一時的な改修が行なわれたか、あるいは急激な水位の低下があったものと思われるが、植物質の堆積が進んでいるから、流れは全くなかったようである。第III層の分布を挿図第38に示したが、曲流する大溝の中を、さらに強く蛇行していることが判る。この層の堆積年代を示す資料はないが、次の第IV層の年代からみて、おそらく平安時代の終りごろと推定される。

第IV層 植物質の分解が進んだ粘土分の多い泥炭層である。しかし部分的に有機分が強かったり、逆に粘土分が多くて、灰色を呈する部分があたりする。かなり厚い堆積であるから、こうした部分的な相違を手がかりに細分が可能であるが、その識別はかなり微妙である。また調査期間が長かったので、初めと終りとでは、調査精度や観察眼にも差が出てくるのは当然であるから、大溝全体について、共通の細別はできていない。第4次調査の初期の層位区分（浜松市遺跡調査会1971B）が別冊図版第38とかならずしも一致していないのは、そのためである。

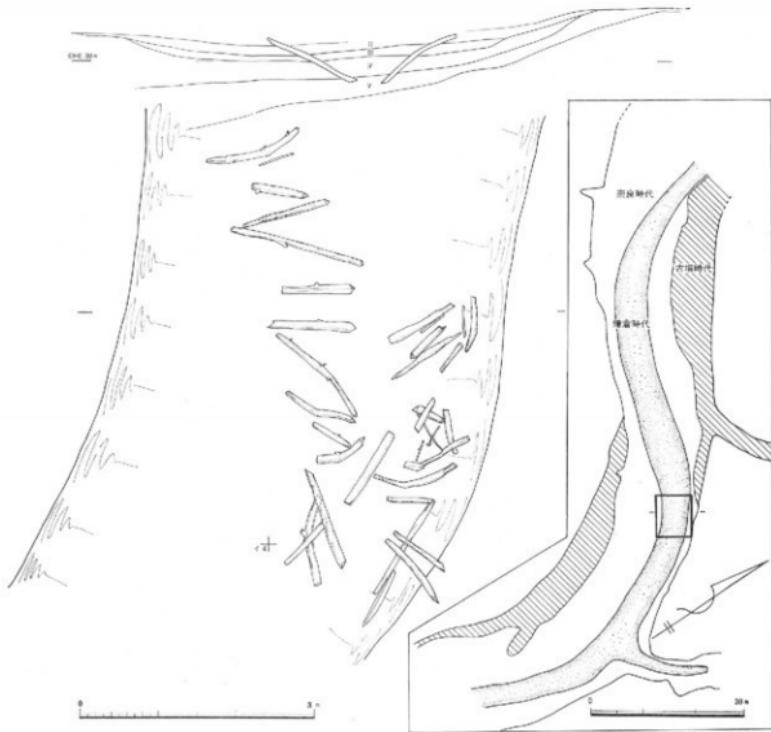
別冊図版第38-Aの9・11は、初期の堆積とみられ、灰色粘土の細かいブロックが混る粘土分の強い部分であるが、これに対応する層は同図版Bでは明確ではない。しかし、前者の断面で8はかなり有機物の含有が多く、後者の断面の9に相当すると思われる。さらにそれぞれの上層には、粘土分のやや少ない層が堆積している。

第IV層には平安時代の遺物が含まれていた。平安時代といつても、11・12世紀のものは含まない。年紀のはっきりしている資料として、「延長二年」と墨書きした廐篠風の木簡（第77号）が出土しており、その近くで同層位から出土した土器は、挿図第45の3～6に示したような陶器であった。これは第IV層中の最も新しいと目される土器群であるから、第IV層の堆積は、平安時代中期で終っていると推定することができる。また、第IV層の下層位には、挿図第45の7～12のような土器群が出土し、みごとな灰釉施釉陶器を伴出しているので、9世紀代から、この層の堆積が始まっていると推定できる。

なお、別冊図版第38-Bには示されてないが、ハ5・8区の断面によると、第IV層は、大溝を改修した後、堆積が始まっているように観察されている。

第V層 有機質の粘土層であるが、下層に行くにしたがい、砂と粘土と有機物の互層が目立つようになる。また、第IV層が泥炭質であるのに比べて、第V層は粘性に欠け、逆に砂質を帯びる他、植物遺体も分解しないで混入することが多い。植物遺体は、木の葉や草の根のようなものの他、小枝とか流木のようなやや大きなものまで含んでいて、新鮮な断面で見ると、第IV層より青味がかかるて見えるが、やや時間を置くと、こうした植物遺体の含む鉄分が酸化して、第IV層より早く黒変する。これが、第V層の一般的特徴であって、大溝全体に共通して存在する部分である。これを、第4次調査（浜松市遺跡調査会1971B）では、V a・V b・V c層と細分していたが、その後の調査で、さらに下層にもV層が及んでおり、それが從来の細分とは異なる特徴をもっていたため、V₁～V₅層と呼び変えたことにした。

第V層中には、貝層が多く挿まれており、貝層の上面やその周辺には有機物の堆積が顕著であった。また、すでに述べたように、下層になると砂の薄層や砂の細かなブロックを含む層、あるいは植物質の挿雜する層などが、交互に現れてくる。ハ区の大溝西岸部分では、こうした貝層が顕著であったが、別冊図版第38-Aの部分



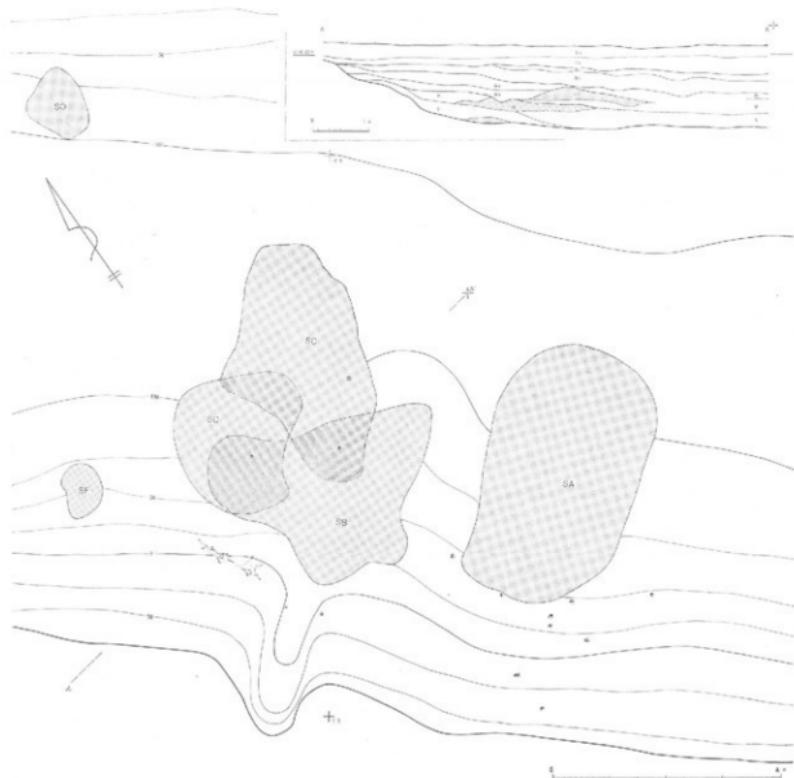
挿図第39 大溝流路変遷図及び中世杭列T F 1実測図

では明確でない。同図版Aの場合には、砂層が認められる。これらの下層の層群は、V₄層として扱っている。そして大溝全体が砂層になったところまでを、第V層とするのである。

第V層は、奈良時代の遺物群を多量に含んでいる。質量共に、大溝内の文化層としては随一である。また、この層中に構築された遺構も多く、西部地区の建築群との関連上注目されるところである。ただ第V層の初現をどこに求めるか、若干検討の余地がある。上述したハ区のV₄層(砂薄層、砂のブロックを含む泥炭層、有機粘土層などの互層)の堆積年代が手堅りで、ここでは7世紀末ごろの須恵器を若干含んでいた。ホ区大溝東岸では、「乙未年」と墨書きされた木簡(第9号)が出土しており、伴出土器はやはり7世紀末と推定されていたものであった。また、A15d区の第V層直下に青色の緻密な粘土層があって、土器は含まなかつたが、木簡第3号を出土した。この木簡には干支年号と思しき年紀があるのですで、7世紀末と推定される。したがってV₄層もしくはそれに以下に相当する層(V₅層)

	A15e区 (m)	イ6区 (m)	ロ6区 (m)	ハ5区 (m)
地表面	0.8	0.8	0.9	0.9
第三層上縁	0.4	0.3	0.3	0.3
第二層下底面	0	0	0	0
第四層下底面	-0.2	-0.3	-0.3	-0.7
第五層下底面	-1.1	-1.0	-1.0	-1.2

表第5 律令制時代大溝下底面レベル



挿図第40 大溝内OA地点実測図

が、ハ区以外にもわずかずつ残っていたらしい。

第VI層以下については、前節において既述されている。

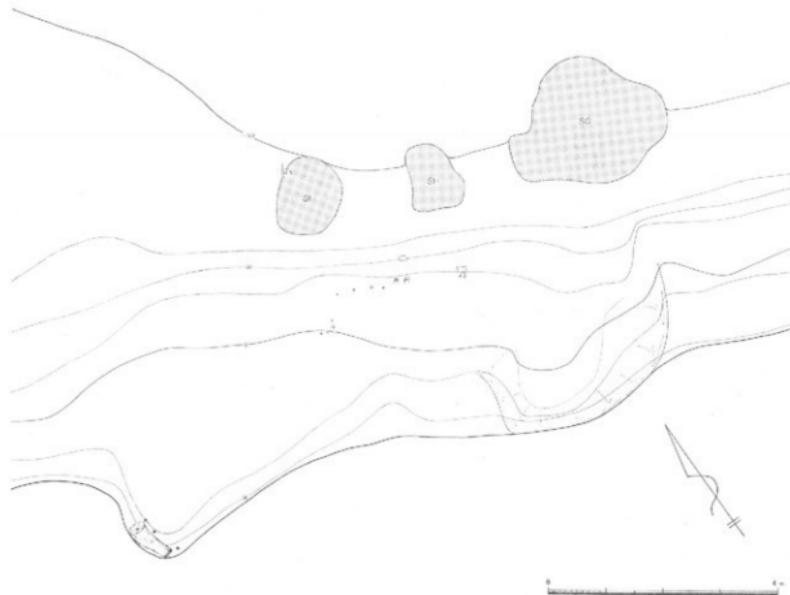
ところで、以上述べた層位の中で、第III・IV・V層が堆積したころの、大溝の下底面を断面図で拾って表示すると、前頁表第5の通りである。

この表によると、若干の差はあるが、断面観察時点の識別差にも基づく部分があると思うので、ほとんど水平とみてよい。したがって、この表から水流の方向を求ることはできないが、枝溝出口付近には相当量の砂がはき出されており、その砂の分布は、枝溝出口から南側に及んでいることから、大量の水が大溝に流れた時は、大溝の水は北西から南へ、つまり東海道本線の方向へ流れたものと推定できる。（向坂）

B. 大溝内の遺構群（写真図版第52～57）

大溝の中には各種の遺構がある。大溝縁に刻み込まれた溝（NT）、打ち込まれた杭列（NF・TF）、捕魚施設としての鉤と筌、遺構そのものではないが、それに準ずるものとして、貝塚（S）といった種類がある。

NT 301 第3次調査において、イ6区南隅から発見された溝で、西南から北東に向って大溝に流入している。



挿図第41 大溝内OB地点実測図

溝として確認できたのは、長さ3m、幅は出口で1mである。出口に1対の杭が打ち込まれていた（挿図第40）。

NT 302 第6次調査の際、ハ9区において発見された溝で、NT301と同じ方向をとり、大溝に流入している。幅1.5m、長さ4.5mを確認している（別冊図版第33）。

NF 1 NT301の両側一帯（イ5区）に不規則に打ち込まれた杭群である。やや細目の闇葉樹の丸杭を用いている（挿図第40）。

NF 2 ロ4区大溝縁に、細い丸杭をコ字形に打ち込んだ部分がある。閉じた部分が大溝内側になるから、ここに小さなテラスを作るための木杭とも解される。その直下に貝塚（SL）があるのも、それを裏付けているようである（別冊図版第27）。

NF 3 ホ6区からイ4区にかけて打ち込まれた大溝内最大規模の杭群である。この杭群は、三つの部分から構成されている。まず大溝東縁から3対の木杭が並んで、その後同じく1対の杭で止めた横棒にいたる部分である。これを階段状施設と手ぼう。つぎは、杭群東南部の針葉樹の割材を主材とした、幅0.7m前後、長さ1.7mの2列の杭列である。その先には貝塚SEがあるので、両者は有機的に関連あるとみられる。もうひとつは、この杭列から西北へ、大溝縁に平行して打ち込まれた杭群である。その西北端には針葉樹の割杭や割板を打ち込んだ、やや密な部分がある住は、闇葉樹の丸杭が、不規則に打ち込まれている。この杭群を境に、大溝縁は緩から急へと変化するので、ここに広いテラスができていたようにも観察される（挿図第42）。

NF 4 ロ9区大溝縁にはテラスができるおり、その先端で急に大溝内に落ち込んでいるが、その境に2本の大きな杭が、心々で1mの間隔で打ち込まれていた。そしてその西北側の杭から、細目の丸杭が延びている。この2本の大きな杭に注目して、第4次調査当時には、これを棧橋状遺構（浜松市遭防調査会1972B）と呼んでいた（挿図第41）。



挿図第42 大溝内 O D 地点実測図

NF 5 A15i 区大溝西縁のやや張り出した部分に、不規則に打ち込まれた、細目の丸杭群があり、貝塚 S J と関連している（別冊図版第20）。

NF 6 枝溝の出口南側、A15e～f 区にまたがって打たれている、不規則な杭群である。この部分はかなり急傾斜となっている。杭群は密で、範囲も狭い（別冊図版第19）。貝塚 S K と関連する。

NF 7 ロ 2 区の大溝縁の杭列で、細目の丸杭が若干検出されただけであるが、貝塚 SM との関連性を認めることができる（別冊図版第27）。

NF 8 A15e 区で NF 7 の南側 7m の所にある。ここは急斜面で、自然木を横木に用い、杭で止めた施設であるが、この横木に統いて、一対の杭列も認められるので、NF 3 の一部にみられた、階段状の施設と同様なものである。ここでは貝塚 S Q が、一体となって横木の先に堆積している（別冊図版第20）。

NF 9 東海道本線の北側に近い、大溝の西縁は、若干入り組んでいて、その一部が大溝の中へ細長く突出するが、その先端部に、長さ 151cm、幅 20cm、厚さ 6cm の板を、固定した施設が発見された（挿図第43）。この板には、心々で 70cm の間隔に方形透孔をあけ、ここに杭を打ち込んでいるという、手の込んだやり方である。この板から 2 対の杭列が続く。これも、NF 3 や NF 8 と同じ階段状施設である。その前には、貝塚 S S がひろがる（別冊図版第20、挿図第43）。

NF 10 ハ 7 区にあり、NF 4 から西北へ 4.5m はなれているが、相互に関連性はありそうである。やや太く短い横木をおき、細杭で固定したもので、NF 8 や NF 9 と類似した施設である（別冊図版第31）。

TF 1 イ 2 区から一部イ 1 区にかけて、 $6.5m \times 3m$ の範囲で、杭群が発見されている（写真版第60B・挿図第39）。杭は枝材が多く、枝をそぎ落し、先端を加工した丸太材を主体とする。北側17本、南側14本を、南北両側から約30度の角度で打ち込んでいる。杭は、第II層から第III層と第IV層を貫ぬき、第V層に及んでいる。このため、この杭群の年代は、第II層堆積年代に近く、鎌倉時代初期と推定した。

貝塚（S） 大溝の中には、20か所の貝塚があり、発見順にABCとアルファベットをつけて呼ぶ。SPは枝溝の中にあるので、別項に述べる。貝塚には大小の差や堆積年代の差がある。例

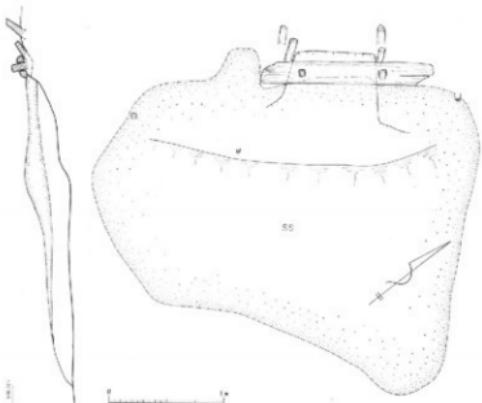
えば、SB、SC、SDは、挿図第40の断面図に示すとおり、層位的な前後関係が認められ、SD→SB→SCの順に新しいことが判る他、SEは、発掘の過程で、上下2層に分離されることが判っている。しかし、大半は、独立しているので、相互の年代差を正確に知ることはできない。そこで、大溝内の堆積層との関係でみると、SO、SN、SUは第IV層中に包含されていて、新しいグループに属し、平安時代中期ごろの堆積とされる。つぎに、SC、SI、SL、SQなどは、第V層でも上位に含まれて、これに次ぎ、SA、SM、SR、STなどは、第V層の下位に達しているので、貝塚としては、もっとも古いグループに入ることが判る。そして残りのSB、SD、SF、SG、SH、SJ、SK、SSなどは、第V層中位に比定できる。

また、貝塚を構成する貝類の組成に注意してみると、第IV層貝塚にはシジミが主体であって、キサゴを含まないのに反し、第V層下位の貝塚では、キサゴを主体とし、わずかにシジミその他の貝類を含む。第V層中位の貝塚では、シジミを主体とするが、キサゴも若干混入する。これは、結果的にみた、ひとつの傾向であるが、あるいはこの地域一帯の海水準の変動とも関係があるかも知れない。

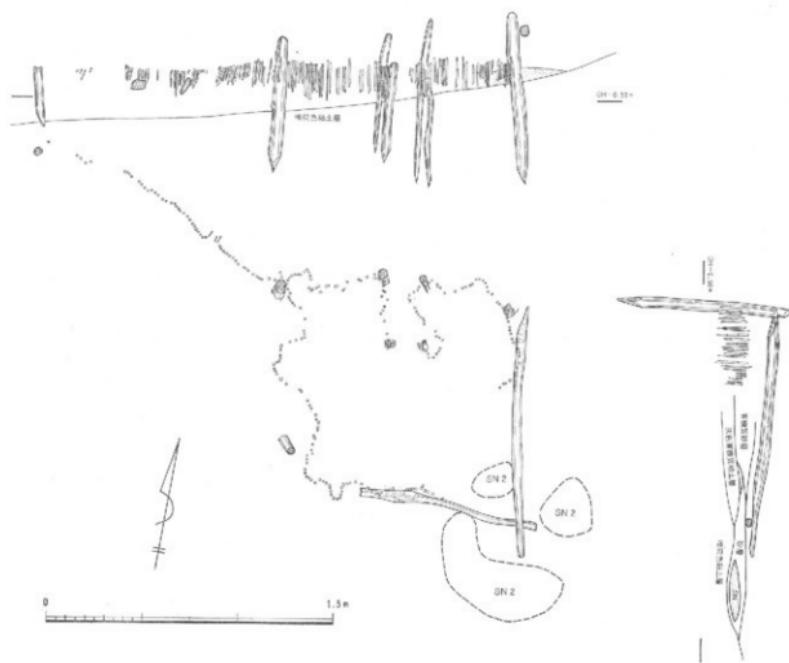
さらに、貝塚出土の土器の年代観を加える必要があるが、出土土器の整理は、未だ完了しておらず、充分な検討ができていないので、将来刊行予定の報告書続編において、詳述しよう。ただ、発掘時点の所見によると、第IV層中の貝塚は、いずれも小規模で、貝層中の出土土器は少量であったが、平安時代中期の土器を出土しており、第V層上位の貝塚からは、挿図第45の13・21に示した土器と、同型式のものを得ている。これらの土器群についての明確な年代を指示する資料（例えば紀年銘木簡）はないが、回転糸切痕を残す例が含まれていて、奈良時代末か、平安時代初期、強いていえば、後者の年代観を与えるのが妥当と思われる。また、貝塚SG、SHの下から採集された土器群は、挿図第45の23・24に示したように、坏身の底が高台の下にはみ出してしまうという特徴をもっている。これらにも、直接年代を指示する資料はないが、第V層中位が天平七年ごろと推定されるので、下位（V_a・V_d）は、奈良時代前期と推定されるようと思う。

なお、上記の年代観や、発見地点、それに規模については、表第6に整理したので参照されたい。

▲（挿図第44）第4次調査において、枝溝の合流点の両側、大溝東縁A15 f区から、次に述べるような遺構を発見した。1971年11月、この地区的第IV層（上位であるからIV a層）を発掘中、丸棒を井桁に組んだ施設が発見されたので、井戸跡かと思い、内部を掘り進めると、はじめはアシと間違えたが、縦竹を垂直にたて並べたものが現われてきた。その縦竹の一部は井桁の外へ延びて、大溝の中央へ続くようであった。そこで、捕魚施設ではな



挿図第43 大溝内階段状施設N F 9 実測図



挿図第44 大溝内鮎実洞図

いかと思い、その年の暮、日本民俗文化研究所の河岡武春、前田鉄雄両氏に、この施設の検分を頼ったところ、鮎と呼ぶ捕魚施設の一種ではないかということであった。そうなると、これは民具研究の立場からみても、ひじょうに興味深い発見であるから、ぜひ早急に公表してほしいとの事であった。このため、この施設については、『民具マンスリー』6巻1号(八木1973)に速報した。以下、鮎の構造の項を、再録する。

「鮎は、枝を払った丸木棒と丸杭及び簾竹を使用して網築されている。

先端を加工した、約130cmほどの丸木棒4本を井桁に組み3か所を杭により固定し、ほぼ水平になるように枠組みを作り出している。東南隅は、杭を使用しておらず、大溝縁部に投棄された小貝塚(SN)の高まりを利用するに乗せてあるのみである。

こうしてできた、120cm四方の枠組の内側に、先端を鋸くカットした簾竹を立て並べて罠を作っている。これには217本の簾竹が使用されおり、それぞれ平均0.8センチ(保存状態の比較的良好な部分での計測値)の間隔をもって打ち込まれている。打ち込まれた簾竹の先端部は、第V層(奈良時代包含層)に、それぞれ、10cmほど達しているが、中には、第V層に含まれる遺物・流木に当って、浅いままで止められているものがある。

また東南隅の部分では、60cmにわたって、簾竹の使用された痕跡が全くなく、検出されなかつたが、上面の枠組構造同様に、貝塚SNの高まりを、そのまま壁として利用したためと思われる。

北側辺の中央部には、囲の内側に向けて、幅20cm、長さ35cmの導入路にあたる部分が設けられ、開口している。これによって、捕魚施設としての役割り及び景観が特徴づけられている。

さらに、墻の北西隅に打ち込まれた杭の部分により、大溝中央部にかけて、北西方向に一列、樺竹が密に（平均0.5cm間隔）立て並べられている。おそらく大溝を横断するように、設定されてあったものと思われるが、約140cm離れた部分に打たれた杭の部分まで確認されたに止まった。

さて、この軒の年代については、東南隅の貝塚SNが、平安時代のやや古い時期に相当し、軒を覆う瓦片層が、第IV層であることから、平安時代中期と推定することができる。

²⁵ 釜（写真図版第57） 第6次調査において、大溝へ5区の第V層下部（V₄V₅相当層）を発掘中に、竹製の組物を発見した。発見当初から、美しいことは判っていたが、周辺を掘り広げる過程で、近くに丸木杭と雜木の小枝を用い、円錐のおさえました、シガラ（柵）のような構造も検出された。これも、日本古文化研究所の河岡・潮田両氏にお見せし、両氏からの求めで、『民具マニスリー』6巻5・6号（八木1973）に速報した。次に、その内容を要約する。

釜は隣接して2個体分発見された。周辺には、おびただしい雜木類を中心とする有機物が集積しており、それらが、砂質を帯びた埴入土によって押しつぶされたようになっていた。釜自体もそうした有機物の下敷きとなっていた。かなり破損している。

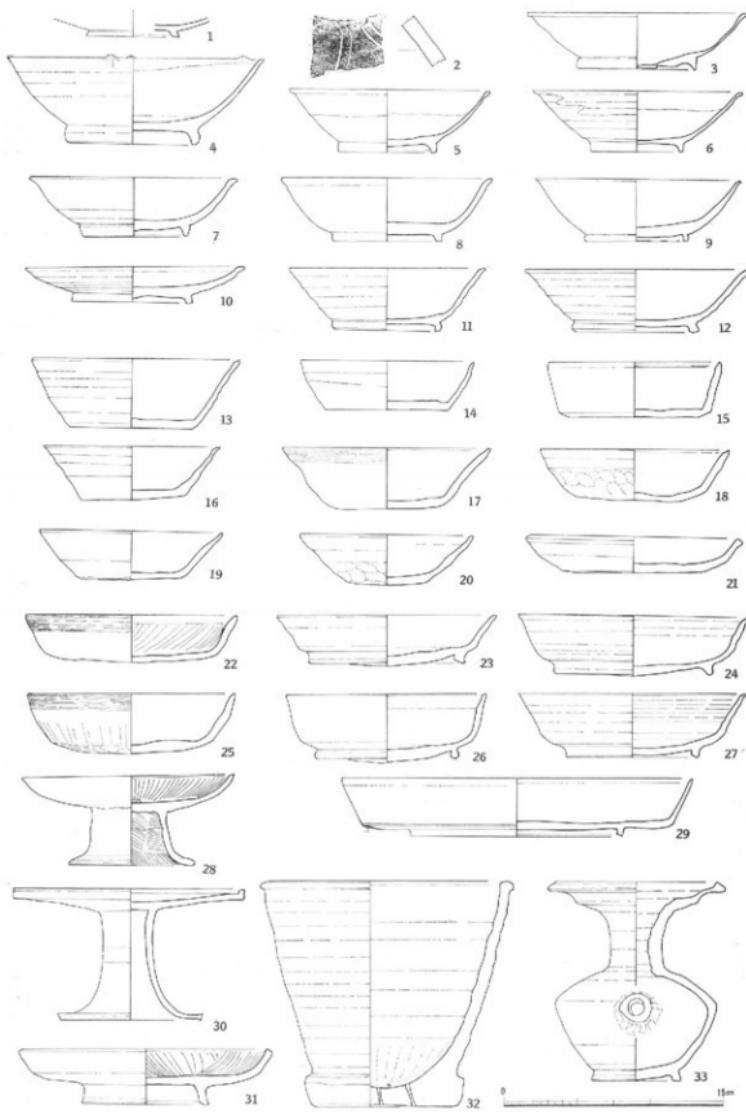
近くに検出されたシガラ（柵）状結構は、約50cm間隔で丸木杭を打ち、これに雜木の小枝を、スダレ状にからませただけの簡単なもので、円錐で押さえたりしている。杭列の方向は、大溝の流れに平行している。釜自体の細部構造については、別稿に詳述する。この施設の年代は、伴出土器から7世紀末ごろと推定されている。

大溝出土器 以上は、大溝内の堆積状態や遺構群について記述したが、すでに述べたように、これらに随伴した土器群については、整理が完了しておらず、層位的な検討も充分でない。地図第45は、発掘調査中に実測してあったものに、不足する資料を新たに実測して加えたもので、すでに報告済みのものが多い。

1は、第II層出土であるが、表裏全面に施釉された、硬胎の縦釉陶器片である。平安時代初期のものと思われる。2は、第IV層から遡離したものであろう。2は第II層出土の灰釉壺の細片で、蓮弁文の一部と思われる施文が認められ、平安時代末期と推定される資料である。3～6は、第IV層上位の出土品で、この内5・6は木筒第77号と同層位と認められる。10世紀中葉といえよう。7～10は、第IV層下位の資料で、9はみごとな灰釉施釉陶器号と同層位と認められる。

地点 地層	OA		OB	OC	OD	OE		OF		OG	OH	OI
	1	2				1	2	1	2			
第IV層						SO	NS (1.3×1.0)(2.1×1.1)		SU (3.2×2.7)			
上位	SC (4.4× 2.5) SL (2.1× 1.0) SI (1.4× 1.1)				SE上 (3×3)			SQ (2.0×1.4)				
V ₁	NF2	NF10			NF3			NF8				
第V層	SB (4.2×2.7)	SG (2.8× 2.3) SJ (2.8× 1.5)			NF7 (4×2.6)		SK (1×0.8)	SS (3.4×2.4)				
中位	SD (2.9×2.6)	SH (1.2×0.9)										
V ₂	SF (1×0.6)											
下位	NT301	NF4 NF5						NF6	NF9			
V ₃	SA (4.7×2.8)				NF3			SR (2.1×1.9)		釜		
V ₄	NF1				SE下 (3.6×3.1)	SM		ST (0.5×0.3)	NT302			

表第6 律令制時代大溝内遺構群一覧



挿図第45 大溝内出土律令制時代土器実測図

である。これらは9世紀から10世紀初めごろまでの年代に収まるとと思われる。11・12は、第IV層からの出土品であるが、第IV層出土の灰釉陶器とは、形態や胎土など全く趣を異にしている。後述の第V層上位の土器群とむしろ類似点がみられ、平安時代の初期と推定している資料である。

13以下は、第V層の出土品である。この内13～21・29は、上位の出土資料で、貝塚の項でも述べたように、奈良時代末か平安時代初期、強いていえば後者に近い年代と推定しているものである。これに対し、22～28・30～33は第V層下位の出土資料であって、8世紀前葉と推定するものである。そうすると、8世紀中葉から後葉にかけての資料が、ここには示されていないことになるが、それは、資料の欠陥ではなく、まだ分析が進んでいたためである。

なお、第V層の最下位には、7世紀末ごろの土器が発見されるが、これは挿図第19の1～4に示した。

大溝内地区区分 大溝の中は、杭群や溝を核として、貝塚がこれに調達し、さらに土器や木製品を始め、各種の遺物群の密度が、特に濃い部分が認められている。これを整理してみると、挿図第38に示したように、OA地点からOI地点まで、9地点になり、OA・OE・OFの各地点は、さらに2つに細分される。この細分は便利的で、別地点としても成立し得る可能性はあるが、これは遺物についての分析が進むまで、今は一括して置く。それぞれの地点における遺構の種類や年代差のあり方は、表第6のとおりである。

こうした各地点の遺構群や遺物群のあり方は、大溝縁における生活の一巣を示すものであり、大溝両岸の律令制時代遺構群との関連性も、注目されるところである。例えば、NB201～204という、一単位の建物群とOE地点、NB302～306とOA地点などは、無視できない関係がある。逆にOD地点のような顯著な地点に対応すべき建物群が、その東側一带に認めにくいのは、この地区がもと比高が他と比べて高かった故に、後世の開田に際して、遺構群の大半が失なわれたためと推定できる。

なお、大溝の縁斜面に立木の根株がいくつか遺存していた（写真図版第58）。大溝の水位を推測する手がかりである。（向板）

C. 枝 溝（写真図版第59：別冊図版第16～19）

枝溝は、大溝に直交して、ホ5区大溝合流点から北東方向へほぼ一直線に延び、ホ1区で発掘区の外側に出る、確認された長さ120mほどの溝である。溝は基底面まで掘り下げる、別冊図版第16～19の等高線に見られるように、大溝合流点付近は狭く深いが、ホ2区では広くなり、その後次第に浅くなる。一見するとこれが形成時の溝と思えるが、調査によれば、ホ2区、ル4・5・8区の溝幅の広がりは、砂丘の高まりを横切る際の侵蝕作用によるものと推定でき、ル1区以北は、奈良時代中葉の改修であることが確認されている。つまり枝溝は、形成当初の姿がその後の侵食、改修等でほとんど失われているのである。

枝溝は、ホ5区の大溝と交わる付近で、幅4.5m、深さ1.7m、ホ2区で幅を最も広げて10m、深さ1.6mを測り、中央のル1区北側では、幅4m、深さ1m、発掘区北側で、幅5m、深さ0.5mとなる。すなわち、合流点付近からル1区の間が比高0.7mと、急傾斜となり、ル1区より北はなだらかな傾斜となっている。

また、その縁は直線的であるが、ところどころに凹凸が認められる。西縁のラ4・5区に溝（NT201）があり、東縁でもル4区、ラ4区に奈良時代ごろの産みがある。

なお、ホ5区には、ほぼもとの姿の枝溝の縁が突出部として残されている。これは水位の低下により、砂層が侵蝕されて両縁が崩壊していたものが、その後、水位が上昇し、それ以上の崩壊が止んだためであろう。

溝内の斜面や底面にも遺構は認められる。大溝合流点付近に貝塚SPに隣接したNF11や突出部を利用したNF12があり、ル5、8区の底面にはNF13、14が、そしてその東斜面に曲物を埋め込んだ井戸状施設NG2がある。ル4区の窓地南縁にも板を木材で止めたNF15があり、NT202の溝内にNF16、そしてホ5区には中世の杭列のTF2がある。

次に、堆積の状態を観察すると、奈良時代中葉の頃の改修が、溝底までおよぶル1区以北と、その南では、層

序関係に若干の異なりがみられた。挿図第23の①（ホ2区北壁断面図）は、大溝付近を除いた南側の一般的な堆積状況を、②（ル1・2区北壁断面図）は、北側の堆積状況を示している。なお、改修の状態が良くわかるホ1区の断面は、弥生時代の溝との関係から別冊図版第37に示されている。また、これを大溝層位と比べると、枝溝では、奈良時代の堆積が顕著で、大溝のⅢ、Ⅳ層にあたる平安時代の堆積はほとんど認められなかった。

以下、大溝層位に対比させ、枝溝内の堆積状態を述べる。

第I層 水田耕作土である。

第II層 黒色有機土が主体であるが、中に若干、青灰色砂質粘土の小ブロックが混在する。この粘土塊は、標高の低い大溝付近では密で、北に向って漸次、粗となり、発掘区北壁部のホ2区ではほとんど含まれない。鎌倉時代の整地層とみられ、ホ4区では、この層中に堰を思わせるような施設（T F 2）を検出した。

第III層 枝溝中では、大溝との接点部分に草炭層がみられたのみで、全体には及んでいない。もちろん断面部分では全くみられなかった。

第IV層 第III層と同様、大溝と合流する付近で認められたのみで、全体には及んでいない。しかし、第III、IV層の堆積時期にあたる平安時代の土器は、第II層の最下層から少量であるが出土するから、層としては確認できないが、面としては存在していたものと思われる。

第V層 有機質の粘土層で、下層に行くに従い、粘土と砂の互層が目立つようになるところは、大溝と変わりない。枝溝ではこの層の堆積が顕著で、第II層以下最下層までがV層となる。かなり厚い堆積で、上下で差異が認められる。上層は、①の4にあたる有機物をかなり含む砂質を帯びた粘土層で、②の4、5にはほぼ対応する。下層は、遺物をほとんど含まない粘土層と、遺物を含む有機質の砂混り粘土層の互層で、①の5～11が改修面の最下層にあたる②の6～9にほぼ相当し、①では、さらに12まで奈良時代の土器が出土し、その下層に遺物を含まない粘土層がある。第V層には、奈良時代の遺物が含まれており、上層と下層で若干の年代差もみられるようである。上層は遺物の出土も多く、木簡等のおもだった資料のほとんどがこの層から見つかっている。なかに、「天平七年」と年紀の入った木簡が出土しており、伴出する土器も奈良時代中頃に限られるので、この層の堆積年代を、奈良時代中頃から後半にかけての時期と考えている。下層からは、奈良時代前半から中頃の土器が出土する。②の12には多量の赤土式土器とともに、奈良時代前半の土器が出土するから、この層までを奈良時代の堆積と考えて間違いかどう。その下の層については、第V層としたが遺物の出土は無く、明らかでない。なお、ホ2区西縁の下層上面には、奈良時代中頃の土器の集積がみられた。②と別冊図版第37で示した改修は、「天平七年」に近い下層の時期と考えられ、この時期にル1区以北の枝溝に改修が行われたと推定される。別冊図版第37は、改修の状態が明らかで、改修以前の溝からは奈良時代前半期の土器も出土している。②にも、上層の下底面に幅1m、深さ40cmの落ち込みが認められるが、部分的であり、はたして人為的な改修の跡なのか、自然作用なのかは明らかでない。また、溝内に構築された施設の多くは上層で認められ、この時期の枝溝と西部地区第1区、2区の遺構群との関連性が注目された。

層位の関係は以上の通りであるが、注目されるのは枝溝の形成とその時期についてである。従来、溝の初頭については発掘時の所見から、奈良時代前半期に人為的に掘り込まれた溝と考えて、『第6、7次発掘調査概報』でもそのような見解を示した。しかしその後、資料の整理が進むに従い若干の疑問がでてきた。というのは、ホ区の下底面の標高が大溝V層の下底面の標高とは同じ-1.1mを測り、しかもこの時期が、枝溝内の堆積が急速に進む高水位の時期に当るという事実である。

第V層の時期の水位は、大溝内での観察で標高0mから-50cm付近と考えられている。すると、枝溝の初現を第V層の時期とするには、水の中を大溝下底面まで人為的に掘り込んだか、あるいは上流部からの多量の水の流入により溢壺のような場所ができあがったかの、いずれでしかない。しかし、そのいずれも不自然な要因であるから、第V層以前の溝を想定しないことは、奈良時代の溝の層位関係は理解し難い。

すでに述べたように、枝溝は砂丘を横切る際に水の侵蝕で溝壁を括げたと考えられ、その時流出した砂が、大

溝南側に、第VI層の厚い砂として堆積したと推測された。そして、第VI層の堆積以前、第VII層の時期の大溝水位は、標高-1m前後と推定されていることもすでに述べた。このことは、第V層以前に人工掘削にしろ、あるいは自然の作用にしろ存在していた溝が、第V層の時期には深さ1.5mほどの溝になったものと理解できる。そしてその第V層以前の時期を、大溝水位との関係から、須恵器第IV期の頃と考えている。

この形成当初の溝が、ほぼ現状に近いものであったのか、あるいは、大溝付近に限られたものなのかは明らかでない。けれども、奈良時代の溝に示される形態は、砂丘の高まりを横断し、一直線に延びることから、この溝を、ある時期に人為的に掘削された溝と考えている。断面等で確認された訳ではないから、自然の要因でこのような溝の形成が可能なら、人工掘削と考える根拠はないが、発掘によって確認された奈良時代の溝内には、改修の跡や杭列等があって、盛んに利用した形跡がある。(辰巳)

D. 枝溝内の遺構群(写真図版第60A・61)

NT 202 ル4区の枝溝に注ぐ溝で、北西方方向に約6.5m延びる。枝溝と交わる付近で幅1.9m、深さ35cm、北西隅で幅0.9m、深さ25cmを測る。遺物の出土は無いが、溝内の堆積土は枝溝の第V上層と同じであるから、溝もほぼ同時期のものと考えられる。溝の中程から枝溝と交わる付近にかけて、10本ほどの木杭が乱雑に打ってあった。

NF 11 ホ5区の大溝と交わる付近の枝溝縁部から、S Pに向けて、東側で3本、西側で2木の木杭がほぼ平行して打たれていた。第V上層に構築された施設である。木杭列西側には、手握土器、斎串、舟形木製品を中心とする祭祀関係の遺物が多量に出土し、祭祀の場所を思わせる。NF11はS Pとの関係とともに、この場所との関連も無視できないように思われる。

NF 12 大溝から4mほど入ったホ5区北側に、縁の凸部を利用した木杭列を検出した。第V上層に構築された施設で、東側縁部から突出した幅2mほどの凸部と、西側から一列に打ち込まれた丸杭群が、枝溝に直交するように配置され、中心付近で幅50cmほどくぼめられており、わずかに水路が確保されるような構造になっていて。遺構は、堰のような施設とも考えられるが、やはり西部地区の第1区と第2区を結ぶ橋のような施設と考えるほうが妥当である。

NF 13 ル8区の第V上層中にある。西斜面の下端に沿い、2mの間に8本の丸杭が打ち込まれている。NF14と、一連の施設と考えられる。

NF 14 ル5区からル8区にかけての第V上層下底面にある。両側の下端に沿って、東側に8本、西側に16木の木杭が打ち込まれ、中央の0.8mほどが水路のような場所となっていた。木杭には丸太や割材が使用されている。木杭付近からは、奈良時代中頃の土器とともに、「天平七年」と年紀の入った第32号木簡が出土しており、遺構の構築年代も、それと大きく違わない時期と考えられる。この杭列は、NF13とともに土止め杭と解される。

NF15 ル4区の東側縁部に幅4mほどの窪みがあり、その南隅に、東西方向の長さ60cm、幅8cmほどの板材を、太さ8cmほどの杭3本で止めた施設がある。溝縁部の第V上層中に構築された施設で、周辺から手握土器が数多く出土した。また、この窪みからNF13・14にかけての溝内で、手握土器、斎串、斎串の形状で呪語を記した第61号木簡など、遺物が数多く検出され、遺構周辺が、祭祀に関連した場所であった可能性はきわめて大きい。

TF 2 キ4区とキ5区にかけての枝溝第II層中に、溝を塞ぐような状態で、木杭が密集する場所があった。木杭には、長さ60~90cm、径4~7cmの棒杭状の丸太材や割杭が使用され、それが幅4mほどの枝溝内に、約3.5mにわたって、120本ほど打ち込まれていた。杭列東寄幅50cmほどに、埋められた水みちと思われる場所がある。杭はこの付近のものが最も太く数も多いことから、この場所が、堰のような施設であると考えた。また、木杭の間には、小枝などの植物遺体が、分解しないで堆積しており、そこに、種が扱かれていた可能性もある。

杭列の西側には、枝溝の上端付近から北に向けて、幅1.6m、長さ5mほどの微高地が認められ、その西側に、径50cm、深さ20cmほどの小穴が7個ある。同時期の遺構であるが、性格ははっきりせず、杭列との関係は明らかでない。これらの遺構は、II層中に構築された施設であるから、鎌倉時代の大溝周辺の埋め立てに関連して、水を堰止めたところの施設であったかも知れない（写真図版第61）。

SPホ5区の大溝と交わる付近で、90×50cm、厚さ5cmほどの小貝塚を検出した。第V上層中からの出土で、シジミを主体に、中に魚骨をかなり含んでいた。貝塚から縁部に向けては、N F11がある。（辰巳）

E. 溝 状 遺 構 (別冊図版第33~36)

NT 001 B11h区にNT002と平行して見られる。両端が不鮮明な溝である。幅は40cm程となり深さも5~2cmとごく浅い溝で、底面には若干の凹凸はあるが、西へ向けて低くなつて行く傾向にある。底面の高さは標高124cmとNT002に比較して若干高位になる様である。断面も薄いレンズ状となり、覆土は白色砂質粘土で中からは、若干の土師器、須恵器、陶質土器が検出された。

NT 002 B11e区からB12a区にかけて、ほぼ東西方向に伸びた全長25mの小溝である。東側では幅80cm程となるが、B11h区で幅を半減し西側では約40cmとなる。東端では、方向をやや北に向ける。その先は徐々に浅くなり、やがて溝として確認できなくなつてしまふ。西側でも同様にして溝は終つてしまふ。したがつて確認できたものは全長で約25mとなるが、両端共に継続していたことが知られる。深さは全体的に浅く5~10cmとなり断面はレンズ状となる。

B11h区西側の断面図によれば黒色有機質砂層（弥生時代文化層）を10cm程、掘り込んだ様子がうかがえる。溝底は標高120cm、表土下75cmの位置となる。覆土は皆鉄の発達した白色砂質粘土であり、中からは、若干の土師器、須恵器、陶質土器片が出土している。NT001と共に、遺構の性格は不明と言わねばならない。

NT 003 C11a区からYT1と枝分れする様に、北西へ伸びD12a区でNT004と交差する。幅は1.6m~0.6mで、C11f区付近で幅を増す、深さは発掘面から20~30cmとなり断面はU形となる。溝底は、南端部では標高約40cm、北端部では標高約30cmとなり北へ向けて深くなる傾向が見られるが、やはり底面には部分的な凹凸が目立つ。

幅を増すC11f・C11i区付近では、弥生時代の溝と重なつてしまふ。弥生時代の溝上に、さらにNT003が掘られているため、発掘技術上その岐別が困難であった。

YT1と枝分するC11a区での断面図による両溝の切り合い関係から、YT1より後に掘り込まれている様子がうかがえる。溝内には有機質粘土層が充溝している。C11i区北側の断面図によれば、NT003の東側に弥生時代の溝の残存と思われる落ち込みと、切り合い関係が知られる。しかしながら、C11a、C11e区では、NT003の底から弥生式土器が出土している。これは、NT003が弥生式土器の包含層を切り込んでおり、溝の内壁からの混入も考えられる。NT004と交差する部分より北西側では、溝内に充溝する覆土は、灰色粘土であり、NT004、NG1の覆土とまったく同じものである。NG1からは、丹彩の土師器片を出土しており、NT003も奈良時代の溝と考えた。しかしNT004、NT003の一部からは、やや時期が古い（古墳時代？）と考えられる土師器片も出土している。

D12a区とC11a、C11d区と結ぶ全長40数mにおよぶNT003は弥生時代と重なるC11f区付近を除けば、溝の深さ幅等の形状に一貫した類似性が認められるため、C11aからD12aにおよぶ一連の溝と考えた。

先に述べた様に現象的には、溝内から弥生式土器や、古墳時代かとも思える土師器片などを出土しているが、NG1との関係より奈良時代の溝とした。しかし、弥生時代の溝との重なりや、砂層上に掘り込まれていること等発掘技術上、岐別が難かしく、弥生時代、あるいは古墳時代の溝との複合も考えられるので単に奈良時代の溝としてのみ扱かうことは、さらに検討の余地を残すことになろう。

NT 004 D11dからD12aにかけて、北に開くU字形に伸びた溝となる。幅は1.7~0.6mと不整形を呈し深

さも発掘面（標高約50cm）より20~60cmと、まちまちである。西に向けて低くなる傾向であるが、部分的に深さを増したりして凹凸が多く見られる。ほぼ中央で NT003 と交差する。ベース（砂丘）となる黄褐色砂層にU形に掘り込まれ、溝中には青灰色を帯びた砂質粘土が充満しており、種子、小枝片（分解の進んでいない有機物）若干の土器器、須恵器片を含んでいる。これらの土器のあり方から弥生時代の溝群と岐別できた。

これら奈良時代の溝の性格用途については疑問とせざるを得ない。しかし第8次調査の所見によれば北東部にも奈良時代の溝が検出されており、生活跡等の遺構の存在が考えられる。したがって隣接する第8次調査区付近の遺構と一連のものである事が考えられるので、現在、検出されている NT004 のみで、その性格を断することはできない。

NT 201 ホ2区からホ5区にかけて見られる幅80cm、全長6m、深さ20cm程の深い溝である。断面は深いU字溝となり、溝内には上層に褐色の微砂質粘土、下層には灰色の微砂質粘土が見られる。覆土からは、土器等の時期を決定する遺物は検出されなかったが、他の小穴（柱孔）と類似した遺土であるため律令制時代の溝と考えた。ホ2区では、掘方との切り合いが見られるが、前後関係は不明である。

先端部は枝溝の方に向いており、何らかの排水溝とも考えられるが、周囲に他の遺構が検出されておらず詳細は不明と言わねばならない。

NT 301 NT 302 この溝については第5節・大溝内の各種施設の項参照

NT 303 ソ2区 ソ5区にまたがる幅約70cm、長さ6mの南北方向の溝となる。南端は徐々に浅くなり、確認できなくなってしまう。したがって南へさらに続いている可能性が考えられる。深さは発掘面から10cm程度を測る。断面は薄いレンズ状となる。

黄味の強い黄灰色微砂質粘土が充満しており、ベースとなる全体的に黒味の強い微砂質粘土（C層）と区別できた。溝の底より、縦78cm、横約40cmの把手の付く大形の曲物窓が出土しており律令制時代の溝と認定出来た。他には桃の種子、炭化物、木片等が若干出土した。

NB309、NB320等、付近の建物群との関係を考えたいが、溝の位置方向等、特定の建築物と有機的関係を明確に示し得る状況は見られない。

その他の溝状遺構 西部第1区にて2本の溝が検出されている。A15d区では幅50cm、長さ2.7cm、A14h区では幅1.3m、長さ7mの溝となる。発掘時には、C層中にやや黒味の強くなる広がり（円筒粘土）として検出されたが、内部からは何も検出されず他に付属する様な小穴等の遺構も検出されなかった。したがって時期、性格等は、まったく不明と言わねばならない。ただ律令制時代遺構の検出面での発見であったことから、律令制時代の溝かと推定したもので、他に根拠はない。一応律令制時代の溝状遺構の項で述べたものである。（津畠）

F. 捜立柱建物跡

西部地区の大溝両側には、律令制時代の建物跡、と考えられる掘立柱遺構が合計38棟分検出された。それらは、大溝と枝溝を挟んで相互に独立した群とみることができるので、大溝東側で枝溝より南側を第1区、北側を第2区とし、大溝西側全体を第3区と呼んで、区分けを行ない、遺構群には時代と種別を表すアルファベットの次の数字で上記の地区を標示することとした。例えば、NB311とは、律令制時代の掘立柱建物跡で、大溝西側（3区）の11番目の遺構を表わしている。

また、各遺構については、原則的に、平入りと考え、長辺を間口とした。間口実長とは南側柱列（原則的には、実測図の示された側）の両端の掘方の中心から中心までの距離をいう。奥行実長とは、原則的には、東側柱列の両端の掘方の中心から中心までの距離とした。これらの掘方の内、柱根及び柱穴（柱痕）の残されているものについては、柱根や柱穴の中心から中心までの距離とする。掘方の深さは現発掘面から底面までの比高差である。掘方底面の標高は、別冊の図版カードを参照されたい。また、各掘立柱建物遺構の柱掘方については、津畠第46~57の各平面図に、通連番号を記したのでそれを参照されたい。柱根、柱穴（柱痕）については、掘方の

番号を、そのままあてることとする。

なお、総柱の遺構については、高床式の建物を想定するのが妥当であろうが、側柱跡のみの遺構については、一応土間造の建物を想定している。しかし、いずれも具体的な上限の構造を示す所見はなかった。(添付)

I. 第1・2区の掘立柱建物跡（写真図版第62～73：別冊図版第22・26・27）

NB 101 (押田第46) A14区に、間口2柱間、奥行2柱間、実長で、間口3.64m、奥行3.04mの総柱の建物が検出された。掘方は径40cmほどの円形を成すものが多く、東柱だけが径25cmと小さい。1番柱にあたる掘方は検出できない。他の掘方に、径15cmほどの柱穴が検出されたが、柱根の残るものはない。掘方は発掘面からの深さ、約10cmを測る。重複関係は認められない。

NB 201 (押田第46) ロ4区とロ7区にかけて検出された大溝東岸で最大の建物である。側柱で南北棟のこの建物を中心に、NB202～204がまとまり、建物群を構成している。間口5柱間、奥行4柱間、実長で、間口8.64m、奥行5.27mを測る。掘方は長径70～80cm、短径40～50cmの梢円を成すものと、径60cmほどの円形を成すものがあり、発掘面からの深さ、約20cmを測る。埋土は、やや砂質を帯びる灰色有機粘土で、中から、奈良時代の坏、高坏などが出土した。7個の掘方で柱根が検出されたが、礎板を持つものではなく、いずれも、建物内側に若干の傾きをもっていた。柱根は太さ20cmほどの丸柱が用いられ、底部の小口を、斧のようなもので斜めに切りとっただけのものも数ある。掘方の底部に、柱の重量でくぼんだと思われる窪みも認められた。建物は掘方の形状や窪みの状態から、部分的な補修が行われたと考えられる。

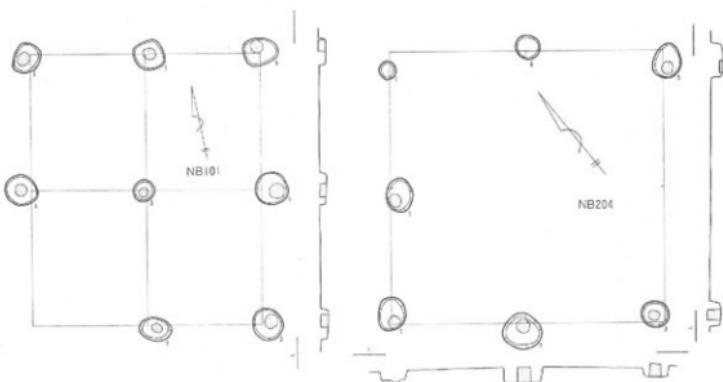
NB 202 (押田第47) NB201の東、ワ9区に検出された側柱の東西棟の建物で、間口4柱間、奥行3柱間を想定した。実長で、間口6.95m、奥行4.13mを測る。掘方は、長径60～70cm、短径40～50cmの梢円形を成すものが多く柱根も2、3の掘方を除いて認められた。掘方は発掘面からの深さ、20～30cmを測る。柱根は丸木を使用しているが、なかには枝を払っただけの節が残る粗陋なものも數本あり、太さもまちまちで、残存の状態も悪い。間口方向の柱は、建物内側への傾きが認められる。建物は4柱間×3柱間を想定したが、掘方の検出できないものや、柱間尺度の合わないものがあり、断定はできない。掘方に切り合い関係が認められ、柱根も南西隅のように3木もある所があるので、建物は2、3回の整備が行われたと解される。この建物跡とNB203は、KT201の上から検出された。

NB 203 (押田第47) NB202の北、ヲ6区とヲ9区にかけて、間口4柱間、奥行2柱間の側柱の建物を想定した。NB201の東に、NB202とほぼ平行してコ字状に並ぶ東西棟の建物である。実長で、間口5.82m、奥行3.43mを測る。掘方の検出が困難で、棟持柱にあたる6、12番の掘方が確認できず、図では、奥行1柱間の建物となっている。1柱間でも平屋根の建物と考えなれなくはないが、柱間の間隔や他の建物との比較で、4柱間×2柱間の建物と考えた。掘方は40cmほどの梢円形を成すものが多く、8～10番にあたる掘方は検出できない。発掘面からの深さ、約15cmを計る。柱根は、7番掘方で太さ15cmほどの丸柱が検出された。柱穴も2個の掘方で確認される。

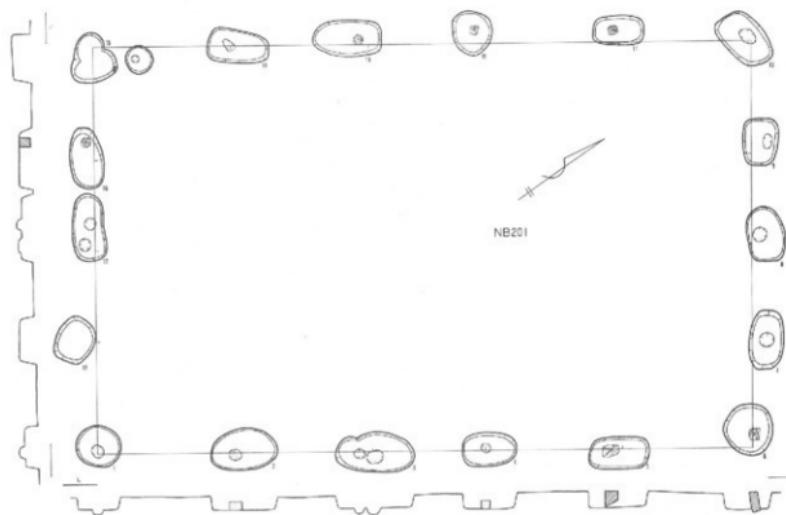
NB 204 (押田第46) NB201の北側、ワ4区で、間口2柱間、奥行2柱間、実長で、間口3.42m、奥行3.28mの側柱の建物が検出された。掘方は径30～40cmほどの円形を成すものが多く、東側の棟持柱にあたる4番の掘方は検出できない。発掘面からの深さ、20cmを測る。柱根は残っていないが、4個の掘方で径15～20cmの柱穴が確認できた。

NB 205 (押田第47) 鉢塚北側のル3区とヲ1区にかけて、間口2柱間、奥行2柱間、実長で、間口3.71m、奥行2.91mの総柱の建物が検出された。掘方は径40～50cmのやや梢円を成すものが多く、西側の、棟持柱にあたる8番の掘方は検出できない。発掘面からの深さ、10～15cmを測る。柱根は4個の掘方で検出され、礎板が伴うものもある。柱根の残りは悪いが、比較的良好残るもので、径20cmほどの丸柱が使われる。礎板は、小形の板を2、3枚重ね合せて用いている。

その他の建物跡類似遺構 A15a区の発掘区南側に、総柱の建物と思われる掘方を検出した。東海道本線で遮



NB101

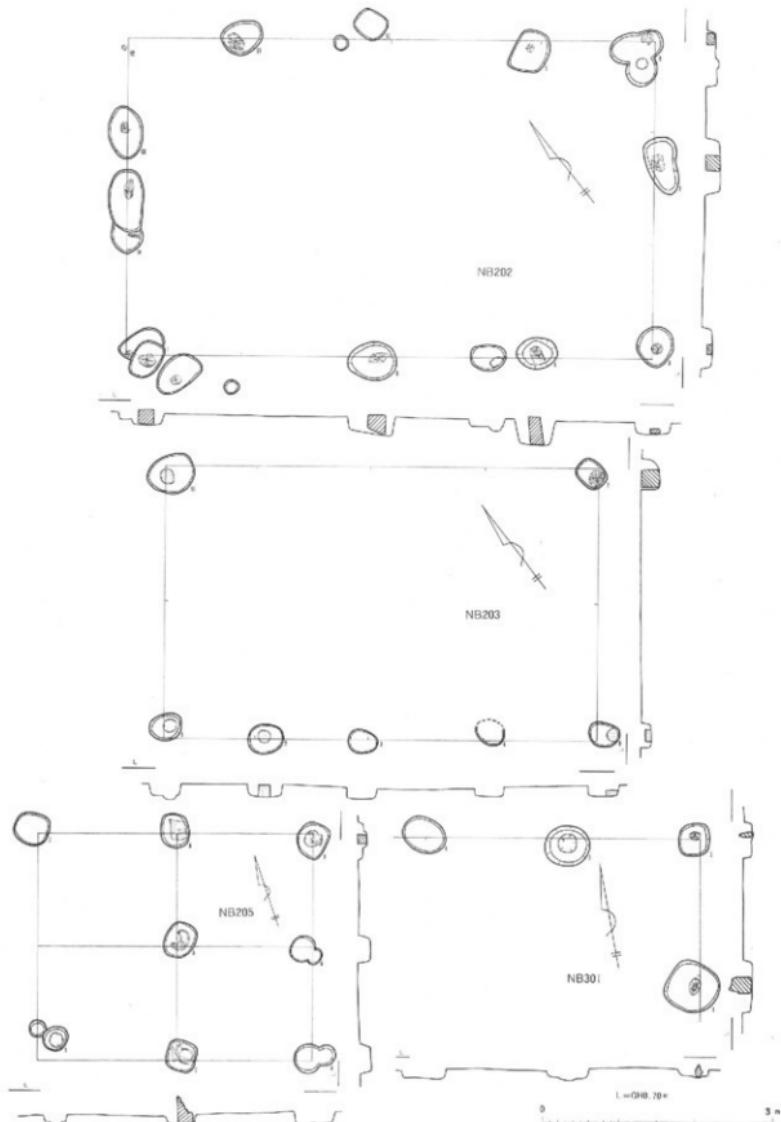


NB201

L=GH0.79*



挿図第46 律令制時代掘立柱建物跡実測図 1



插図第47 律令制時代掘立柱建物跡実測図 2

られて、一部を検出ただけであるが、第9次調査によって、線路南側にも、建物群が及んでいることを確認しているので、この掘方も建物になる可能性は大きい。掘方は、径30cm、深さ10cmほどで、埋土、形状ともNB101と類似している。確認できるところで、東西方向3柱間、実長で5.4m、南北方向の西側で、1柱間、実長で1.8mを測る（別冊図版第15）。（辰巳）

II. 第3区の掘立柱建物跡（写真図版第74～100：別冊図版第24・28・29・31・32・34・36）

NB 301（挿図第47）イ7区の南西隅からト1区にかけて、建物の西隅部にあたる、直角方向に4か所の掘方が検出された。1番掘方と2番掘方には柱根が見られる。この4か所以外には、同一建物と考えられる掘方は検出されず、したがって、間口、奥行等の規模、構造の詳細は不明である。残存する1番掘方の柱根と2番掘方の柱根間の距離（柱間）は、実長で1.92mを測る。

NB 302（挿図第48）イ7区からイ8区に、大溝に面して検出された間口2柱間×奥行2柱間の、総柱の建物である。間口は実長で4.09m、奥行は3.35mを測る。掘方は、40～60cmの円形となり、深さは、30～40cmとなる。9か所の掘方のいずれからも、柱根、礎板等は検出されなかった。別冊図版第24によれば、NB302として抽出した掘方に切られた、古い掘方が、2、6、7番掘方等に見られる。したがって建て直しが想定される。

NB 303（挿図第48）イ8区にNB302と隣接して、大溝に沿う様に建てられた、間口2柱間×奥行2柱間の、総柱の建物として検出された。間口は実長で、3.61m、奥行は2.51mとなり、柱間は梁行方向が短くなり平面形では長方形となる。掘方は径が50cm程度の丸形のものが多く、深さは10～25cmとなる。南側の7番掘方、8番掘方の2か所に礎板が見られる。柱根は2番掘方に見られる。残存状態はあまり良くない。断面形がほぼ三角形状となってしまっている。しかし、その片面には、柱下端から14cm程度上に、根固めのために横木を当てたと思われる凹部が見られる。

掘方の内、7番、9番掘方等5か所に、重複が見られ、建て直しが想定される。

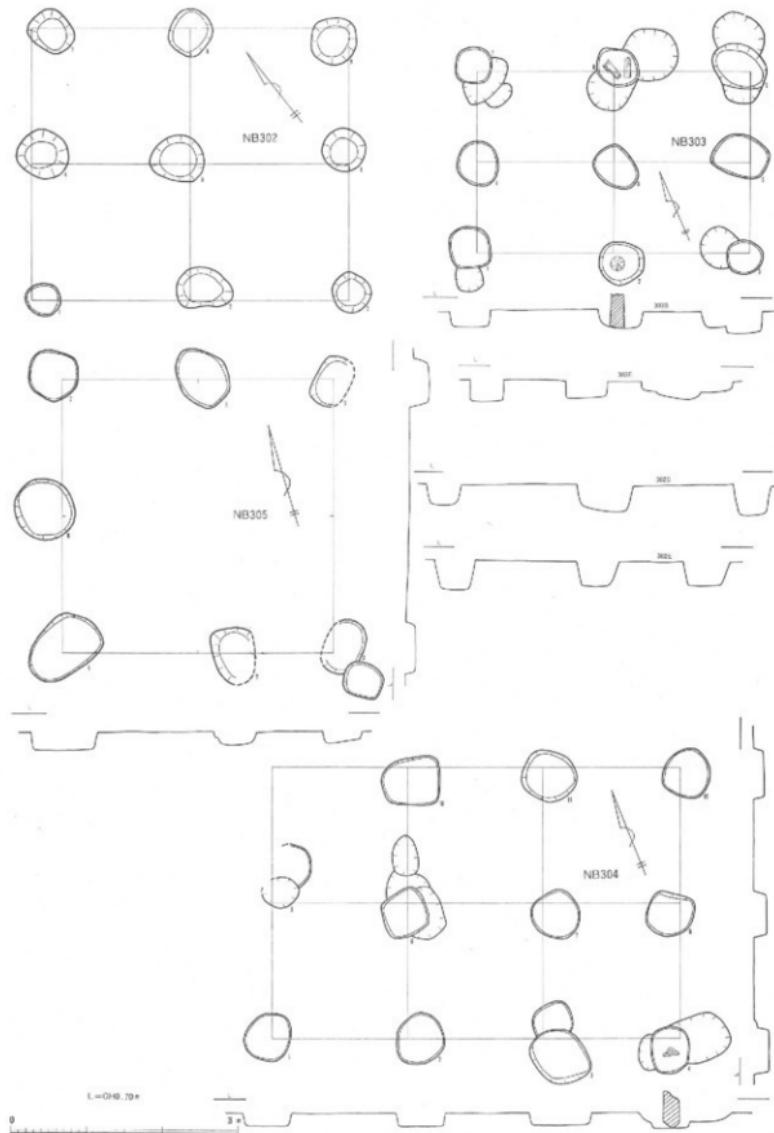
NB 304（挿図第48）イ9区、大溝OA2地点に面している。間口3柱間×奥行2柱間の総柱の建物が想定される。北西隅の9番掘方にあたる掘方は、排水溝により消失してしまっている。間口は、実長で5.35m、奥行は3.6mを測る。掘方は方形に近いものが多い。大きなものは70cm程を測るが、一辺50cm程度のものが一般的である。4番掘方の内に柱根の一部が検出されたが、他には柱根、礎板は発見されなかった。掘方の深さは約18cmとなる。4番掘方の様に重なり合う掘方が4か所に見られ、建て直しが想定される。

NB 305（挿図第48）イ9区、ロ7区に、大溝に面して建てられた間口2柱間×奥行2柱間の側柱のみの建物である。東側の4番掘方は、排水溝により消失せられている。間口は実長で3.79m、奥行は3.66mのほぼ正方形となる。南側柱列の1番と2番掘方、2番と3番掘方との、間尺が一定とならずバラツキが見られる、掘方も不定形で、1.0m×0.7mの円形となるものや、0.7m×0.5m程度となるもの等、様々であるが、一般的には大形の掘方を持っていることが言える。掘方の深さは10～20cmを測る。

NB 306（挿図第49）ロ7区、ロ8区にあり大溝OE地点に面した間口3柱間×奥行2柱間の側柱のみの建物となる。間口は実長で4.76m、奥行は3.59mで、平面形は長方形となる。柱間は、桁行方向が梁行方向に比して、やや短くなる。

掘方は、平面形が50cm内外の丸形となり深さは、いずれも約50cmと深くなる、平面形のわりには、深い掘方を持つ建物と言える。柱根、礎板等は、いずれの掘方からも検出されなかった。

NB 307（挿図第49）ト4区からト7区にかけて検出された、間口2柱間×奥行2柱間の側柱のみの建物と想定される。間口が実長で5.01m、奥行は4.87mのほぼ正方形となる。掘方は最大のもので直径65cmの円形となるが、他の掘方は、直径が30～40cmと比較的小さな掘方となってしまう。挿図第49のように、掘方の内NB307に該当するものが、非常に小さなものが多い事や、掘方の形状等に統一性がない点など、一棟の建物として疑問を残す点も多くあるが、一応該当する箇所に掘方が配置されており、建物として抽出した。柱間の平均が2.5mとなり他と比して長い。掘方に重なり合いが多く見られ建て直しを想定したい。いずれの掘方からも、柱根、礎



插図第48 律令制時代堀立柱建物跡実測図 3

板等は、認められなかった。

NB 308 (挿図第49) ト 6 区にあり、間口 3 柱間 × 奥行 2 柱間の側柱だけの、長方形となる建物である。間口は実長で 4.12m、奥行 3.03m となる。掘方の形状は一定ではなく、特に東側の 5 番掘方は、幅 30cm を測り、他に比して大きい。他の掘方は、径も 60~40cm となり、平面形も不定形のものとなる。深さは、ごく浅く最高でも 5 cm 程度である、また南側の 1 番と 2 番掘方の柱間尺が短かく、他にも柱間にバラツキが見られ、柱間が等間隔とならない部分が多い。合計 10か所の掘方の内、3 か所に礎板が見られた。東隅の 4 番掘方には、幅のせまい小板片を重ね合わせて礎板とした様子がうかがえる。

NB 309 と重なり合う、NB 309-4番掘方と、NB 308-2番掘方の切り合い (別冊図版第28参照) から、NB 308 が新しい事がうかがえる。

NB 309 (挿図第50) ト 6 区、チ 4 区にまたがる、間口 2 柱間 × 奥行 2 柱間 の側柱のみ検出された建物である。長辺方向を間口と考えれば、実長で、間口 4.83m、奥行 4.59m となるため、第 3 区の建物群とは、ほぼ直交する様に建てられている事となる。ほぼ正方形である事と掘方の幅、あるいは、実長の計測誤差等を考えれば、桁行と梁行が逆転する事も考えられなくはない。

掘方は、比較的小さく、北東隅の 3 番掘方を除けば、直径 35cm 程度の小円形の掘方となる、したがって柱も細いものを想定せねばならないだろう。尚北側の 6 番掘方にあたるとと思われる掘方は検出されなかった。

NB 309 は NB 308・310 と重複し、当然両者の共存は考えられない。東側 4 番掘方の切り合いにより NB 308 より古い事がうかがえる。

NB 310 (挿図第50) チ 4 区に NB 309 と重複して検出された、間口 2 柱間 × 奥行 2 柱間 となる側柱のみの建物である。3 番掘方と 4 番掘方は検出されなかった。間口は実長で 3.96m、奥行は 3.41m となる。尚これら実長は 3 番掘方を欠いているので、1 番掘方、7 番掘方、5 番掘方の各距離である。掘方は西側の 8 番掘方がやや小さく最大径が 65cm となる外は、最大径 80~90cm を測る一まわり大形の掘方となる。しかし掘方は浅く 3 ~ 5 cm 程度を測るのみである。6 番掘方から、礎板残片と思われる木片を出土している。

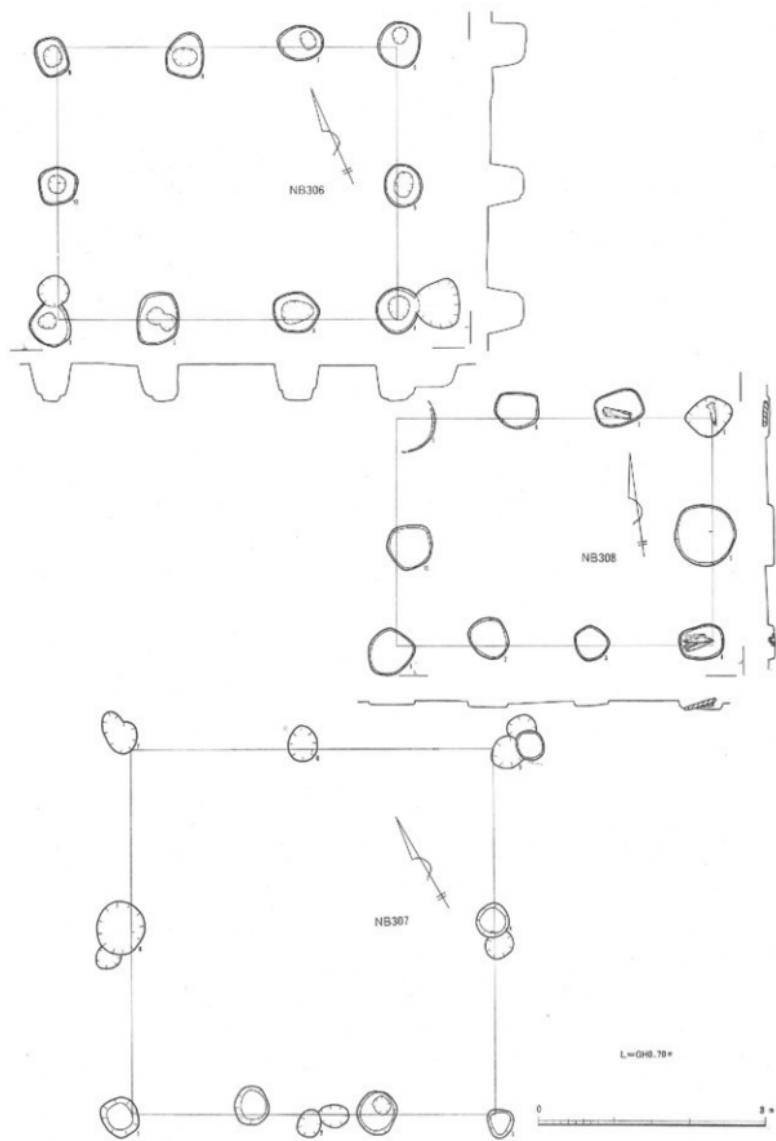
NB 311 (挿図第51) チ 5 区に NB 312 と重複して検出された、間口 4 柱間 × 奥行 3 柱間 の側柱の建物となる。実長では、間口 4.84m、奥行 3.72m となり長方形を呈す。掘方は四隅がやや大きくなり、他の 16か所の掘方はそれより小さめとなる。各掘方とも円形となり、深さは約 15cm を測る。またいずれの掘方からも柱根、礎板等は検出されなかった。NB 312 の掘方と 3 か所を重複する掘方が認められ、その切り合いから NB 311 が古くなる事が知られる。

また梁行方向の柱間が 3 柱間と奇数であるため、直接棟を支える柱の掘方はない、したがって梁と東柱で棟を支える構造となっていたものと思われる。

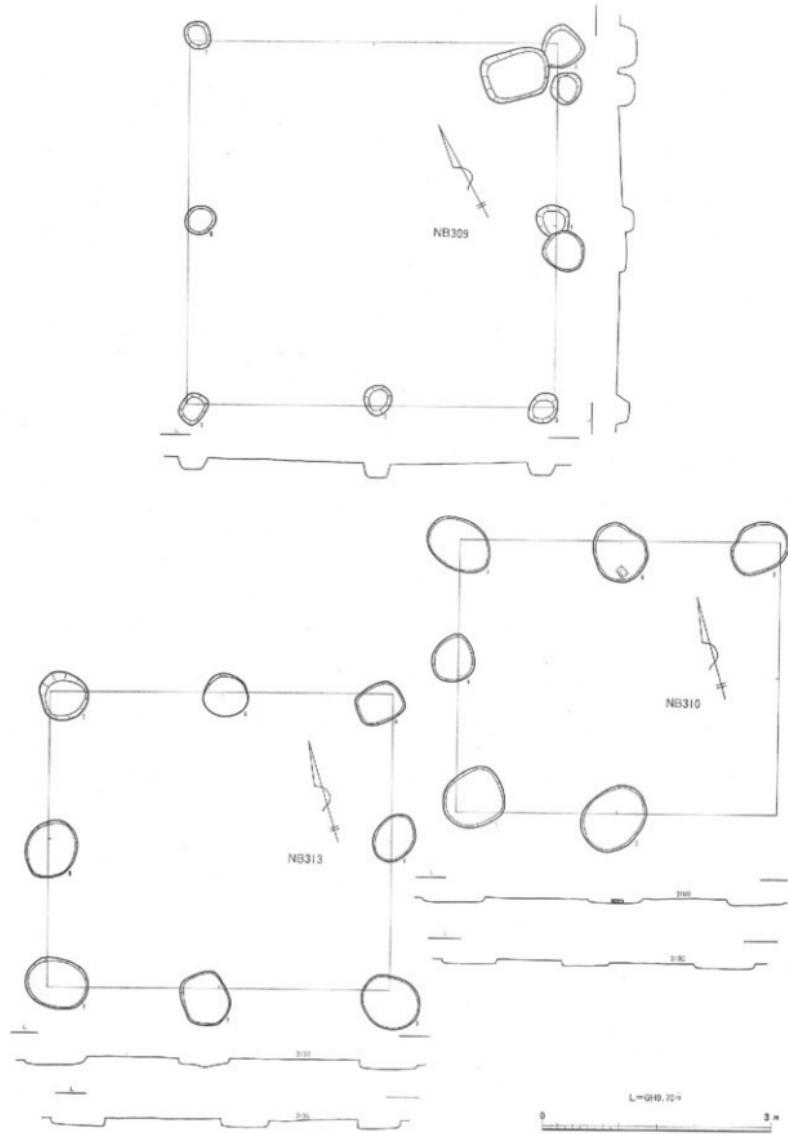
NB 312 (挿図第51) チ 5 区に NB 311 と重複して、検出された間口 2 柱間 × 奥行 2 柱間 の正方形となる建物である。実長も間口 4.39m、奥行 4.36m となる。掘方は最も大きなもので長辺 80cm × 短辺 70cm、小さなもので 50 × 40cm、程度の、ほぼ扇丸形となる。深さは 15cm 程度、やや浅い。柱根、礎板等は検出されなかった。NB 311 との切り合いで NB 311 より新しい建物となる。

NB 313 (挿図第50) チ 5 区からチ 6 区にかけて検出された。間口 2 柱間 × 奥行 2 柱間 の東西にやや長い長方形となる、側柱のみの建物である。実長で間口 4.39m、奥行 3.98m を測る。掘方は最大のもので 80 × 50cm の椭円形となり深さは 10cm と浅い。各掘方からは、柱根、礎板等は検出されず、重なりも認められない。したがって建て直し等は想定できない。

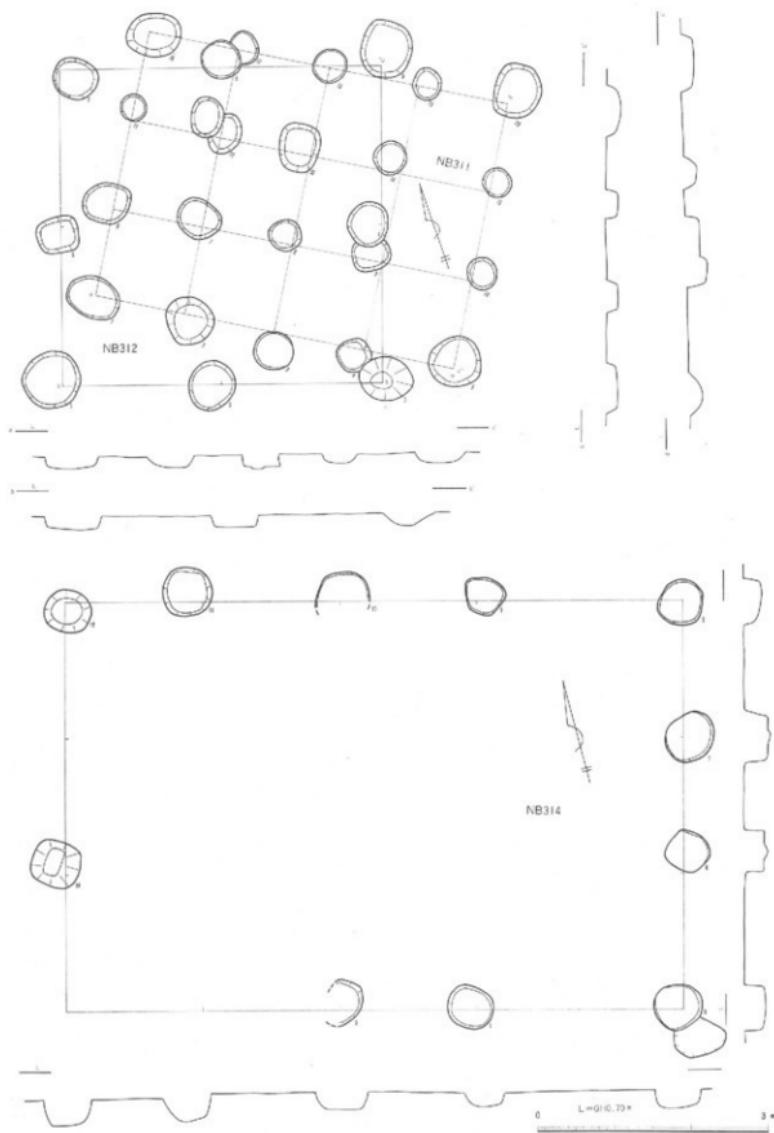
NB 314 (挿図第51) チ 6 区、チ 9 区、リ 4 区、リ 7 区にわたる間口 4 柱間 × 奥行 3 柱間 の側柱だけの大きな建物である、南北隅柱 (1 番柱に相当する) は、鋼鉄のケーブル線の電柱が有るため、未発掘につき、検出されていない。したがって 5、8、12 番掘方の各距離で、間口、奥行の実長を計測した。間口 8.08m、奥行 5.33m と第 3 区では最大のものとなる。建物規模の大きさに伴い掘方も大きくなることを想定したいが、いずれも最大



挿図第49 律令制時代掘立柱建物跡実測図 4



挿図第50 律令制時代掘立柱建物跡実測図 5



挿図第51 律令制時代掘立柱建物跡実測図 6

径60cm程度の中形の掘方となる。深さは20~30cmを測る。また平面形を見ると、柱間尺が一定しておらず7番掘方と6番掘方の間尺が特に狭い、また桁行方向の4番と5番、8番と9番掘方の間尺は、他に比してやや長くなる。1番、2番、13番掘方に相当する3か所の掘方は検出されなかった。尚NB314の掘方の中から、挿図第60に示した土器が出土している。

NB314も梁行柱間が3柱間と奇数であるため棟を、梁と東柱で支える構造となる事が想定される。

NB 315 (挿図第52) リ4区に検出された側柱のみの建物である。間口3柱間×奥行2柱間の東西に長く、大きな建物となる。実長では間口6.1m、奥行4.47mを測る。掘方は、それほど大きくなく、最大径が50cm程度のものばかりである。10か所の掘方の内、6か所に重複の痕跡が認められる。したがって建て直しを想定したい。掘方の深さは25~30cmと比較的深く、柱根、礎板等は検出されなかった。1番掘方と10番掘方の柱間が他に比してやや短い点が挙げられるが、ほぼ規格に合った建物と言える。

NB 316 (挿図第52) チ8区とチ5区の一部にかかる正方形の建物である。しかし西側柱列には柱間に中間にさらに1本づつ2か所の掘方が見られ(別図版第28・31参照)、2柱間×4柱間とも考えられるが、4番と5番掘方の中間にには掘方が検出されていない。また、これら中間に位置する3か所の掘方は、他の8か所と比してやや細く、形状も異なるので、2柱間×2柱間が妥当と考えた。しかし、2柱間にても掘方間尺にバラツキが見られる。間口は実長で4.61m、奥行は4.43mとなる。掘方は北隅のものがやや大きな円形となるが、他の掘方は、最大径60cm内外の円形掘方となる。深さは15~20cmとなる。2番掘方からは、柱根片が検出されている。

NB 317 (挿図第53) チ7区、チ8区に検出された間口4柱間×奥行2柱間の側柱だけの建物となる。実長では間口6.56m、奥行3.84mを測る、中形規模の建物となる。掘方は直径50cm程度となるものが多く深さは20cm程度となる。柱間尺には、ややバラツキがあり3番柱がやや西に寄っている。柱根が1か所だけ検出され、他に柱穴が6か所の掘方に見られる。掘方の状態から建て直しは想定されない。

NB 318 (挿図第53) チ7区、レ3区、ツ1区にまたがり、間口5柱間×奥行3柱間の大きな建物となる。実長で間口8.46m、奥行4.54mとなる側柱のみの建物である。

掘方は最大で85×80cm、最小で45×45cmのほぼ方形となり、大小様々な掘方が見られる。ほとんどの掘方が礎板を持っている。礎板も、1枚だけのものや3~5枚の小板片を組み合せたものと様々である。深さは10~15cmと浅く、かろうじて礎板の底面を残している掘方も見られる。8番と9番掘方に相当する2か所の掘方は検出されなかった。

柱間尺が一定ではなく、2番と3番掘方などは距離も実長で1.35mと一番狭くなる。このように柱間尺にもバラツキがみられ、掘方の配置にも統一性を欠いているように思える。

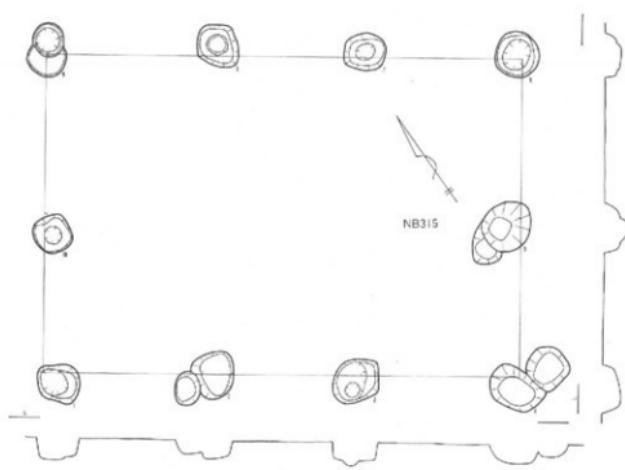
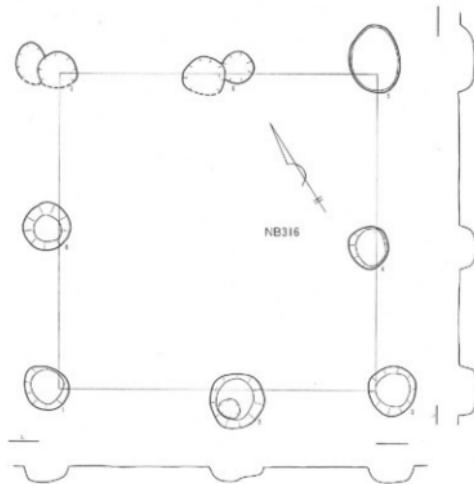
西部地区をほぼ東西に横切る柵列(NE301)が検出されている。この柵列とNB318の掘方2か所が重複し、その切り合いからNB318が新しい事が知られる。またNB318の掘方内から、奈良時代の丹塗の土師器等(挿図第60)が検出されている。

NB 319 (挿図第54) ソ1区、ソ2区に検出された間口3柱間×奥行3柱間の正方形となる建物である。実長では、間口5.58m、奥行5.44mとなる、側柱だけの建物となる。西側柱列の10~12番掘方に該当する3か所は検出されなかった。掘方の形状は大小様々であり、2番掘方等、3か所から礎板が検出されている。NB318と同様に柵列(NE301)と重複しており、掘方の切り合いから、やはり柵列が古いものとなる。

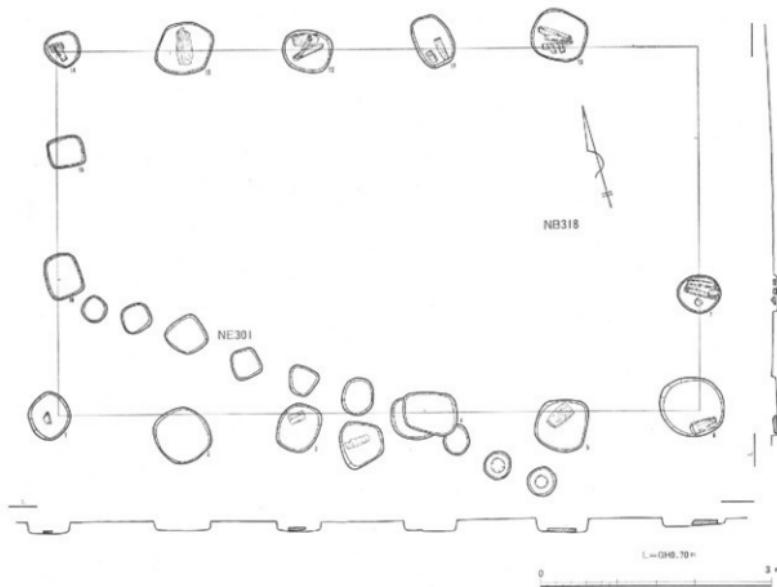
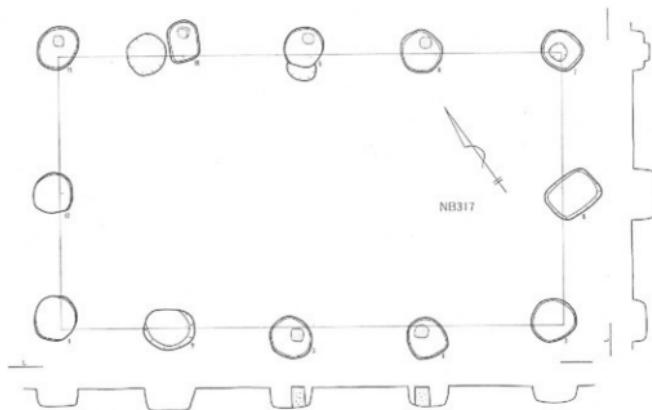
梁行方向の柱間が奇数となるため、NB314の様に、梁と東柱で棟を支える構造が想定される。

NB 320 (挿図第54) ソ2区に検出された、間口2柱間×奥行2柱間の縦柱の建物である。この建物は他の建物と桁行方向をほぼ直行する様に建てられている。実長では、間口3.66m、奥行2.96mとなる。

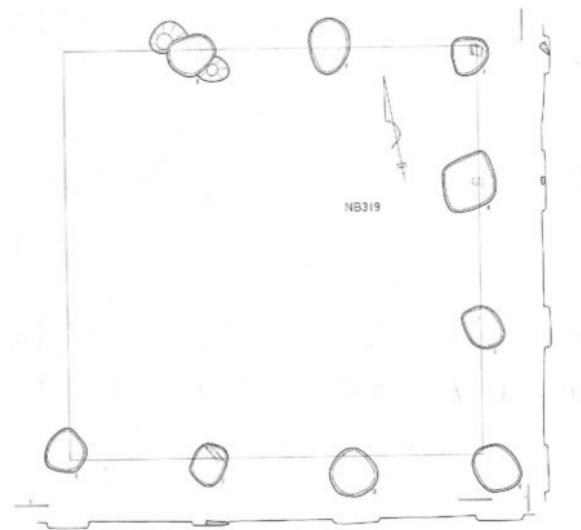
掘方は、50×50cm程の方形に近いものが多く、深さは、最大でも5cmと浅く、掘方底面が、礎板と共に、かろうじて残されていた。ただ1か所を除き、他の全ての掘方に礎板が検出されている。特に中心の東柱の掘方は、小板片を数枚重ね合わせた状態で検出された。また北東区の9番掘方からは、柱穴(柱底)も検出されてい



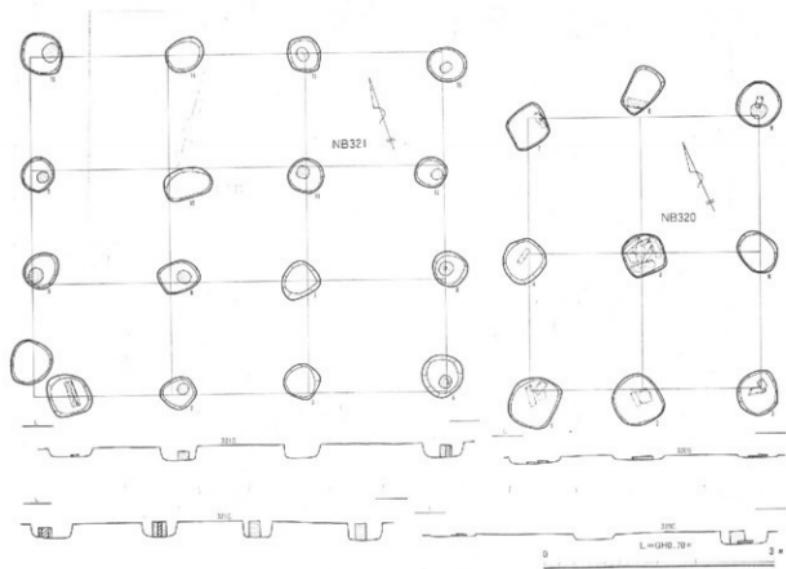
挿図第52 律令制時代据立柱建物跡実測図 7



挿図第53 律令制時代掘立柱建物跡実測図 8



NB319



NB321

NB320

挿図第54 律令制時代掘立柱建物跡実測図 9

る。8番掘方がやや側列に外れて配置されている点を除けば、ほぼ基準線上に配置された建物と言える。

隣接するNB321とは、掘方こそ重複しないが建物の構造上、同時に共存することはあり得ない。

NB 321 (拵図第54) ソ3区とソ2区に、またがって検出された縦柱の建物である。間口3柱間×奥行3柱間の東西方に長くなる。実長では、間口5.19m、奥行4.18mを測る。南西の隅柱と、おぼしき所には、掘方は検出されず、ややずれた地点で2か所の掘方が検出されている。掘方は、あまり大きくなく径40cm前後の円形となるものが多い。深さは全て15cm程掘りこまれている。柱根及び、柱痕の残っているものが多く11か所の掘方を数える。柱痕は、ほぼ円形となる様に、各掘方内に検出され、茶褐色の有機粘土として掘方内の土質と分離できた。その茶褐色有機粘土中に、柱根片が僅かに残存しているものも見られた。掘方内覆土より、須恵期第Ⅲ期中葉のものと思われる、环身の細片が出土している。

NB 322 (拵図第55) ソ2区、リ3区、ソ5・6区にまたがる、間口3柱間×奥行2柱間の縦柱の建物として検出された。実長では間口4.87m、奥行3.82mとなる。掘方は、直徑40~50cm程度の、ほぼ円形となるものが多い。深さは20cm前後を測り、小形の掘方である。柱方向の柱間間に不統一が目だち、特に一番東側の柱間は、他に比してやや長い。

いずれの掘方からも、柱根、礎板は検出されず、重複する掘方も見られない。しかしNB323とは、配置上からは、重複してしまい、同時存在は考えられない。

NB 323 (拵図第55) ソ3区、ソ5・6区にまたがる、側柱だけの建物である。間口4柱間×奥行2柱間の長方形となる。実長では、間口6.49m、奥行4.66mとなり柱行方向の柱間が梁行方向に比して短かい。

また、各柱間尺に統一性がなく、特に西側の梁行方向の2柱間は、南側の柱間に比して北側柱間が、長くなるのが目立つ。

掘方は、径60cm程の円形の掘方が多く、深さは、3~20cmと、差が大きい。礎板を持つ掘方は特に浅く3~5cm程度を測るのみである。礎板は、11番掘方等、3か所から検出されたが、残存状態は悪く、薄い板片としてしか検出できなかった。

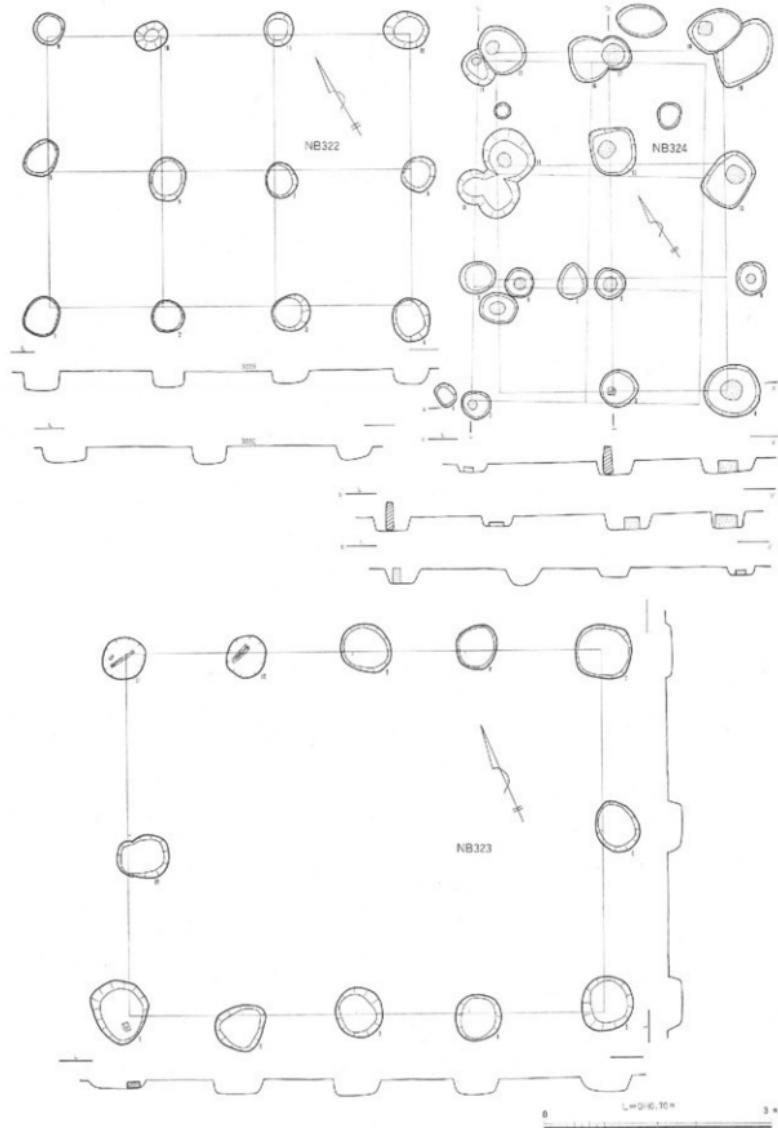
また、3番掘方からは、須恵器第IV期後半の环身を検出している。

NB 324 (拵図第55) ソ1区、ソ3区にかけて検出された、間口3柱間×奥行2柱間の縦柱の建物である。実長で間口4.49m、奥行3.45mとなる。掘方の形状は、大小様々であり、大きなものは、民径1mにも及び、小さなものは直徑35cm程を測るのみである。深さは15~20cmを測り、柱穴(柱底)が検出されるものが多く見られる。柱根は、3番柱の1木だけ検出されている。

柱間は一定とならず、基準線上に乗らない掘方が多く見られる。掘方に重複するものや、1ヶ所に2~3の掘方が接近している所も見られ全般的な連携を想定させる。建物の方向が、他の建物群とは直向する向きになっている。

NB 325 (拵図第56) リ8・9区、ソ2・3区にまたがって検出された、間口4柱間×奥行2柱間の大きな建物である。実長も間口8.44m、奥行4.52mと大きく、平面形が長方形となる。第3区では、NB318に次いで、大きな建物となる。建物西側部分で、合計5か所の掘方が検出されなかった。また柱間尺が、不ぞろいな点も目だつ。しかし、検出された掘方は、方形となり、深さもほぼ30cmとなる。また柱根も検出される等、掘方の作りは、しっかりしたものである。柱根は3か所に検出されたが、礎板は検出されなかった。他の建物群とは、やや西方に離れ、NB326と隣接して配置されている。掘方の状態からは、建て直しは想定できない。

NB 326 (拵図第56) リ3区に検出された、間口2柱間×奥行2柱間となり、側柱だけの建物である。実長では、間口3.42m、奥行3.20mと、やや横長となる。掘方は直徑25cm程度となり、深さは約20cmの円形小穴となる。掘方と言うよりは、柱穴に近いものと考えられる。掘方覆土には黄味の強い砂質粘土が見られ、礎板片かと思われる小板片が、7番掘方より検出されている。また、2番、6番掘方が、それぞれ南北に外側に外れるように配置されている。4番掘方は検出できなかった。



挿図第55 律令制時代掘立柱建物跡実測図10

NB 327 (拂図第56) ソ 8 区に間口 3 杖間 × 奥行 2 杖間の総柱の建物として検出された。実長では、間口 4.47m、奥行 4.39m となる。柱穴（柱頭）は、有機質の強い、茶色微砂質粘土柱として検出されている。掘方の中に黄色の砂質粘土が充満しており、掘方の平面形は、一辺 40cm 程の方形のプランとなるものが多い。現存する 10か所の掘方の内、9か所に柱穴が検出されているが、礎板は検出できなかった。

柱間にについて見れば、桁行方向と梁行方向では、柱間尺に、大きな差が見られ、梁行方向が長い。

2・3番掘方に該当する部分には、後世の擾乱が見られ、検出不可能であった。

NB 328 (拂図第57) ソ 8 区に間口 2 杖間 × 奥行 2 杖間の側柱だけの建物が検出された。実長で間口 4.28m、奥行 3.51m となる。北側の、6番掘方に該当する所には、国鉄のケーブルの電柱があったため発掘できなかつた。柱間尺が一定とならず、特に 4番と 8番掘方の位置のズレが目だつ。

掘方は、直径 40cm 程度、深さ約 15cm のほぼ円形の掘方となる。北側部分は、未発掘であり、さらに、1 杖間か、2 杖間伸びる可能性がなくはないが、建物の方向等を考えて 2 杖間 × 2 杖間の建物とした。掘方の内 3か所から柱穴が、検出されている。

NB 329 (拂図第57) ソ 9 区に間口 3 杖間 × 奥行 2 杖間として検出された。実長で間口 4.67m、奥行 4.69m のほぼ正方形となる、総柱の建物である。掘方は一辺がほぼ 50cm 程度の方形となり深さは 20~25cm を測る。掘方の内 8か所から残存状態の良い、角形となる柱根が検出された。材質はイスマキである。

柱間は、バラツキも少なく整えられている。

掘方の作りも、ほぼ方形に統一され、掘方の方向も東西方向に長くなる様統一され、丁寧さを思わせる。掘方には、重なり合うものは見られず、疊て直しは考えられない。

NB 330 (拂図第57) ツ 4・5、ツ 7・8 区にまたがる。間口 3 杖間 × 奥行 2 杖間の側柱だけの建物が想定される。実長は間口 4.08m、奥行 3.81m を測る。掘方には方形となるものも見られるが、多くは、径 50cm 程の楕円形となり、深さは 15cm 程度を測る。

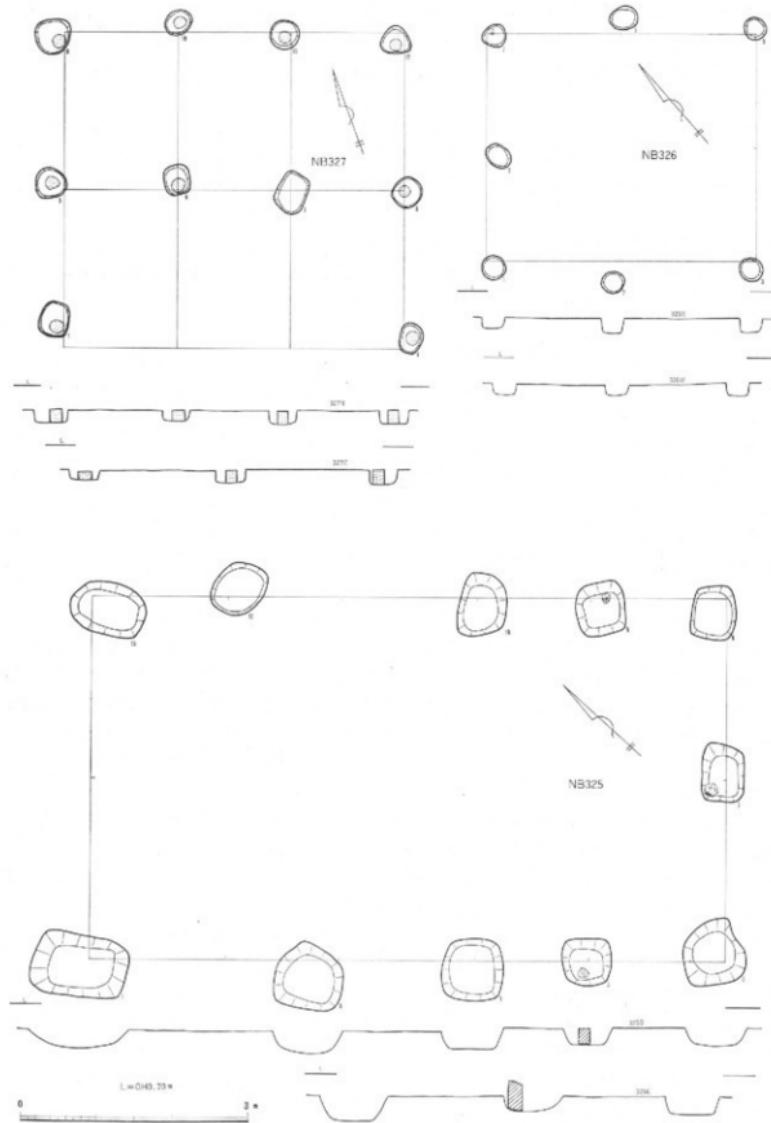
中央に東柱かと思われる掘方が検出された。しかし位置的にやや東へズレてしまう。NB 330 以外に、こうした、掘方配列を持つものは、他の建物群中にはない。したがって NB 330 に伴なわない掘方と考えたいが、掘方内に充満した覆土と、NB 330 の掘方の覆土との間には、差異が認められない。また NB 330 と重複する他の建物の掘方とも考えられるが、周囲には、建物がなく、やはり NB 330 に伴なう掘方（小穴）と考える事が妥当であろう。この中央の掘方が柱を立てたものであるとすれば、NB 330 の上屋の構造は、他の建物群と異なるものとなることは言うまでもない。今、そうした上屋の構造を想定できないが、ここでは側柱のみの建物として取り扱うこととした。

NB 331 (拂図第57) ツ 5、ツ 8 区に検出された。間口 2 杖間 × 奥行 2 杖間となる総柱の建物である。実長は間口 3.14m、奥行 3.45m となる。実長では梁行方向が 20cm 程長くなるが、掘り方の中心に、必ずしも柱が建てられない事を考えれば、この掘方によって作られる建物は正方形と考えても支障はない。また、他の建物群を見てても、南面する建物の多い事を考えて、NB 331 も同様に南面する建物としてあつかった。

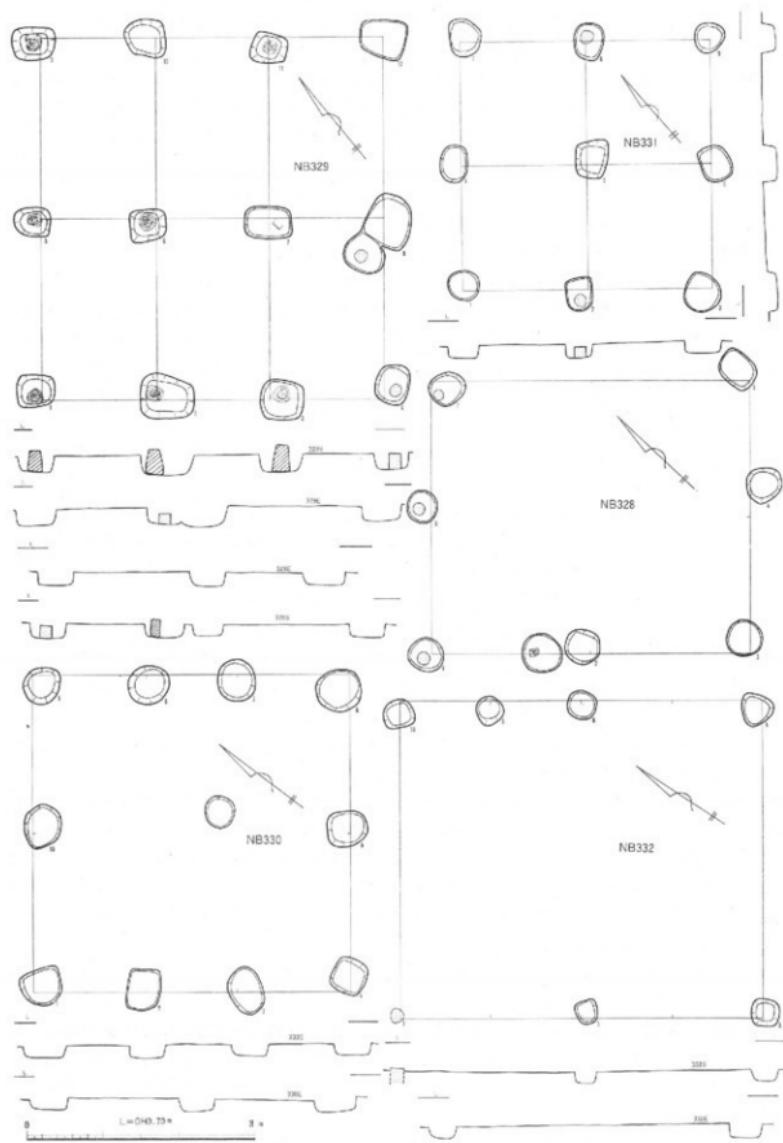
掘方は、南北方向にやや長く、ほぼ方形となるものが多い。長辺で約 50cm、深さ 15cm 程度の、やや小形のものが多い。2・8番掘方の 2か所から柱穴が検出され、柱穴には、茶色有機粘土が充満している。いずれの掘方からも礎板・柱根等の木質片は検出されなかつた。

NB 332 (拂図第57) ネ 1・2 区、ネ 4 区にかけて、他の建物群とは離れた場所に独立する様にして検出された。間口 4 杖間が想定される側柱のみの建物であろう。検出された掘方が、7か所であり、奥行の柱間が判明しない。奥行柱間を 1 杖間と考えられなくもないが、建物の強度等、構造上に問題が残る。いずれにしろ、掘方の検出数が少ないため、何とも断じがたい。

一応、他の建物群のあり方から、間口 4 杖間 × 奥行 2 杖間程度の建物と考えたい。尚間口は実長で 4.85m、奥行 4.04m となる。



插図第56 律令制時代掘立柱建物跡実測図11



挿図第57 律令制時代掘立柱建物跡実測図12

掘方は小さく、最大となるものでも径が30cmに満たない。西南隅では、掘方は検出されなかったが、柱穴と思われる。茶色有機粘土が検出された。

その他の建物跡類似遺構 これまでに挙げた遺物の外に、チ1・2区に5m×5m程の、3柱間×3柱間の掘方列が検出された（別図図版第28）。南西側の掘方列がやや長く、北東側の掘方列が、やや短かい、平面的には、台形状の掘方配置となる。柱間も一定しない部分が多く、他の建物群に見られる規格性を欠いた配置となる。したがって、この掘方の配置からは、上屋の存在が危ぶまれるので、何らかの掘立柱遺構ではあるが、遺物遺構としては認定しなかった。むしろ四角な杭打い等の、上屋を待たない構造を考えたい。掘方からの出土土器はなく、時期についてはまったく不明とせざるを得ないが、建物遺構群のあるものに伴って作られた事は想定される。実長では東西方向5.00m×南北方向4.44mとなる。

さらに、律令制時代の小穴（掘方）と思われるもの内、1柱間×1柱間の4本柱の建物遺構も考えられたくない。しかし、無数にある小穴群の内にあっては、性格の異なる各小穴も、結果的には、4本柱の遺物の様な配置となってしまう事も考えられる。また構造的にも4本柱の建物は無理な点も考えられる。4本柱の建物遺構がまったく存在しないと言う論調はないが、上述した偶然性も考えられるので、今回は、4本柱の遺物遺構の存在は想定しなかった。（添付）

III. 遺構のまとめ

掘方 こうした建物遺構に伴う、多くの掘方も、形状から、傾向的には、方形に近いもの、円形に近いものの2種類に分けられる。

NB310・318・320のように、礎板を持つ建物は掘方も広く、方形となる様に掘られている。全体的に、作りの丁寧さを思わせる。また、NB325は、掘方も大きく、深く、方形に掘り込まれているし建物規模も大きい。NB329の、掘方は、やや小形になるが、方形となり、掘方の方向にも統一性が見られ、配置にも規格性が見られる。残された柱根も面取した角柱であり、上屋の構造も作りの丁寧さを想定させる。

また、この他に掘方には円形状となるものが多く見られる。ほとんどの掘方が、こうした形状のものである。NB101・321・327の様に比較的まとまった形をした建物でも、柱の周囲を掘っただけとも思える簡潔さが見られる。NB307・309・326・332は特にそうした様相を示している。伊場遺跡で検出された掘方の形状が、全て、こうした2種に分類され、包括されてしまうものでもなく、どちらともつかないものも多く見られる。ただ宮跡や寺院跡に見られる様な、1~2mもある“掘方らしさ”を持つ、掘方は、伊場遺跡では、ごく一部で検出されているに過ぎない。いずれも規模の小さなものが多い。ただ上述した方形となる掘方が、他に比して、やや作りの丁寧さ（掘方らしさ）を持っているのみである。こうした伊場での特徴が、伊場と言う土地の後進性のためか、建物そのものの性格によるものかは、判断する資料が乏しく、今後の検討を待ちたい。

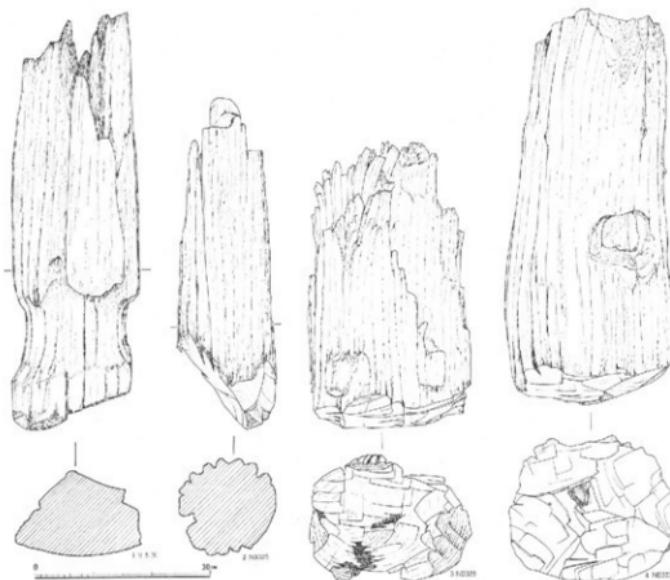
これらの掘方は、地点によって多少の差はあるが、黄褐色鐵砂質粘土粒の混る暗青灰色粘土層（C層）に暗褐色粘土（埋め土）の小穴として検出される。発掘において検出された、第3区の各建物遺構の掘方底面の平均値を見ると、最も低位の建物で標高-4cm、最も高位のもので標高42cmを測る。その内標高13~22cmが掘方底面の平均となるものが22棟となる。

掘立柱の建物遺構が、柱をどの程度上中に埋めたかは、掘削面が明らかでない以上、断定はできない。しかし、上屋等の構造を考えれば、少なくとも60~70cm土中に埋めなければならないものと思われる。したがって先述した様に、標高13~22cmが掘方底面の平均的數値だとすれば、掘削面は、標高70~90cmと推定される。したがって、第2次調査でのボーリング調査の所見によれば、掘方の掘削面（当時の生活面）と推定される面は、A層（水田耕作土）中に存ったことになってしまう。したがって建立当時の生活面はすでに消失しまっていることが知られる。

柱根（津波第58）柱根の遺存例は、きわめて少ないが、NB201・202・NB329などでは、比較的よく残っていた。それらはできるかぎり遺物として取り上げたが、発掘の過程で乾燥のため収縮して取り上げ不能となったも

位置・所属	資料名	柱径	材質	位置・所属	資料名	柱径	材質	位置・所属	資料名	柱径	材質
N B 201	柱根	シ	イ	N B 329	柱根	18	イスマキ	N B 202	礎板	ヒノキ	
"	"	12.5	シイ	"	"	16	イスマキ	"	"	サワラ	
N B 202	"	ヒノキ	"	"	"	19.5	イスマキ	N B 308	"	ヒノキ	
"	"	19.5	シオジ	"	"	21	イスマキ	"	"	ヒメヌズリハ	
"	"	15	ヒノキ	N B 331	"	9	イスマキ	"	"	ヒメコマツ	
"	"	12	シオジ	A 141	"	9.5	クリ	N B 320	"	シイ	
"	"	12.5	ヒノキ	A 14	"	8	タリ	"	"	ヒノキ	
"	"	サワラ	ル	9	"	"	タリ	"	"	ヒノキ	
"	"	19	クリ	タ 4	"	6.5	クリ	"	"	ヒノキ	
N B 203	"	15.5	タリ	タ 4	"	10.5	タリ	"	"	ヒノキ	
N B 301	"	21.5	ヒノキ	イ 3	"	9.5	ヒノキ	"	"	ヒノキ	
N B 303	"	21	ヒノキ	ワ 8	"	10	イスマキ	"	"	ヒノキ	
N B 304	"	17	ヒノキ	イ 3	"	13	ヒノキ	"	"	サワラ	
N B 317	"	19	ヒノキ	イ 3	"	8	タリ	T 1	"	ヒノキ	
N B 324	"	11	イスマキ	ツ 3	"	10.5	タリ	R 8	"	ヒノキ	
N B 325	"	14	イスマキ	ソ 6	"	"	タリ	S 1	"	ヒノキ	
"	"	14	イスマキ	ソ 1	"	"	タリ	R 8	"	サワラ	
N B 329	"	14	イスマキ	リ 8	"	7.5	クヌギ	T 1	柱根	ヒノキ	
"	"	14	イスマキ	リ 5	"	15	ヒノキ	大清内	"	流木	クヌギ

表第7 柱根・礎板の材質分析表 (山内文氏による)



插図第58 掘立柱柱根実測図

のや、たびたびの台風や豪雨による冠水で、流失したものもある。表第7には、遺物として取り上げた資料について、山内文専門調査員による材質鑑定結果を示してある。

柱根は、径6.5cmから径21.5cmの範囲内に、平均的にはばらついており、太さの点では規格性がみられない。ヒノキ以外の材質では、かなり乾燥による収縮があるが、それを見込んで、径20cmをこえる太さの柱根は、きわめて少ないと見える。

材質については、ヒノキ11、クリ11、イヌマキ11、シイ2、シオジ2、サワラ1、クスギ1で、ヒノキ、クリ、イヌマキが同数で多い。その使い方は、NB202では、ヒノキ、シオジ、サワラ、クリと各種を多用している場合と、NB325やNB329のように、イヌマキだけを使う場合がある。いずれにしても、意外にヒノキが少いのが注目される。なお、礎板と比較すると、礎板では、ヒノキを多用していることが、注目される。伊場跡では、柱根と礎板とが組み合って発見された例が、ほとんどない。

NB317-10番掘方より検出された柱は、現存する部分で、断面が $15 \times 18.5\text{cm}$ のはば四角形となる。詳述すれば、四角柱の4つの角を、さらに面取した、八角柱となる。同様にして面取りした柱はNB329-6番掘方より検出された柱根にも見られる。

NB304-4番掘方検出の柱は、直徑18cmを測る丸柱となる。柱の下端部には、横木を組み込んだとも思える跡みが見られる。また角柱と思われるNB303-2番柱、NB304-4番柱等にも、横木を組み合わせたと思われる帶状の産みが見られる。したがって柱材には、沈下防止の礎板と共に、こうした横木を用いて、横方向のプレ防止の措置も取られていた事が想定される。

柱には、丸柱と角柱とがあるようである。角柱の方に作りの良さが見られる。丸柱の中には幹から、小枝が突出出したままのものもある。

同一の建物の掘方の内でも、1本の柱根しか検出できないものがある。同一の建物である以上、各掘方は、近似する自然条件下にあったものと思われる。1本だけ残存状態が良く、残されたとは考えがたい。したがって、他の柱根は、何かの要因で抜き取られてしまったものと考えられる。こうした抜取り穴に有機粘土が流入したものが、柱穴として検出されたものであろう。

柱下端の切断の様子を見ると、柱の周囲から斧でV字形に切り込み、完全に切断されないものを、折り取って切断を完了しているものと、柱の一方からのみ、斜めに斧により切断が行なわれたものがある。前者は、下端木口が低い円錐状となり、その頂点にあたる部分に折り取った痕跡がうかがえる。後者は柱の長軸方向に鋭角となる木口を残す結果となる。したがって礎板を用いたにしろ、後者の切断法は、柱としては、有効な切断法ではない。

このように、柱についても、面取りのある角柱や、小枝の突出したままの丸柱、あるいは、下端切断法、作りの良いものと、粗いもののとの差が見られる。こうした差異が、建物の規模、あるいは用途等の建物の性格を表わす一要素である事は想定できるが、多くの建物について等しく検出されたものではない。掘方の数からすれば、ほんの一部に過ぎない。したがって建物群の全体について、柱の形状を明らかにすることはできないので上述したように、柱の作りにも2~3の差異が認められることを挙げるのみにとどめた。

柱穴 掘方の中で、柱のあった部分を柱穴と呼ぶことにした。したがって柱穴と思われるものは、NB101、327、312、等に良く見られる。掘方の内に茶褐色に検出される。これは、先述したように抜取り穴に有機質粘土が流入したり、柱根が朽ち、その分解が進んだ結果、有機質の多い茶褐色として検出されたかのいずれかであろう。NB321では、内部に朽ち細った柱とも思える木片が茶褐色粘土の内に検出されている。これなどは柱痕と言ふべきかも知れない。NB317では、柱穴(柱痕)が、平面形四角形となり、NB101・321、等では円形となる。こうした柱の痕跡から丸柱か角柱かを推定できるが、茶褐色有機粘土として検出されるまでの、柱痕の形成過程を考えれば、四角形や、円形となるものを、角柱と丸柱に断定的に、決定することはできない。

礎板 建物の内、礎板の検出されたものは、第2区で1棟、第3区では8棟となる。中でもNB318・320は、

保存状態も良く、数も多く検出された。礎板には、一枚板を用いたものも見られるが、厚さ3~5cmの数枚の小板片を重ね合わせて用いる例が多いようである。NB320の束柱の掘方では、合計8枚の小板片が、框方一面に敷くように重ね合わせられている。柱の下端が先述した如く、平らかでないため一枚板の礎板を用いるより、こうした板片を、上下に重ね合わせて用いることがより有効なことが考えられ、掘方の内にまで細かな配慮が見られる。(塗畠)

番号 N.B.	間口			奥行			梁行方向	高床式	土間造り	礎板	柱根数	備考
	柱間	実長 m	柱間 (1尺=30cm)	柱間	実長 m	柱間 (1尺=30cm)						
101	2	3.65	6·6	2	3.05	5·5	N78°20'W	○				柱掘方1欠
201	5	8.63	6·6·5·6·6	4	5.27	5·4·4·5	N55°45'W	○				
202	4	6.88	5·6·5·6·5·5	3	4.12	5·5·4	N38°15'E	○			12	
203	4	5.84	4·5·5·5	2	3.41	6·6	N38°30'E	○			1	柱掘方7のみ残 柱掘方1欠
204	2	3.41	6·6	2	3.22	6·6	N39°45'E	○			2	柱掘方1欠
205	2	3.71	6·6	2	2.91	5·5	N18°05'E	○			4	柱掘方4のみ残
301	—	—	—	—	—	—	N10°25'E	—	—		2	
302	2	4.02	7·7	2	3.35	6·6	N39°10'E	○				
303	2	3.61	6·6	2	2.51	4·4	N22°45'E	○			1	柱掘方1欠
304	3	5.35	6·6·6	2	3.60	6·6	N21°20'E	○			1	柱掘方1欠
305	2	3.79	6·6	2	3.66	6·6	N16°50'E	○				柱掘方1欠
306	3	4.76	5·5·5	2	3.59	6·6	N23°45'E	○				
307	2	5.01	8·8	2	4.87	8·8	N29°00'E	○				
308	3	4.12	—	2	3.03	5·5	N7°30'E	○			3	
309	2	4.59	8·8	2	4.83	8·8	N29°35'E	○				柱掘方1欠
310	2	3.96	7·7	2	3.41	6·6	N16°00'E	○			1	
311	4	4.84	4·4·4·4	3	3.72	4·4·4	N30°10'E	○				
312	2	4.39	7·7	2	4.36	7·7	N18°00'E	○				
313	2	4.38	7·5·7·5	2	3.98	6·5·6·5	N17°30'E	○				
314	4	8.08	6·6·6·9	3	5.33	6·6·6	N14°45'E	○				柱掘方3欠
315	3	6.10	7·7·7	2	4.47	7·7	N35°40'E	○			1	
316	2	4.61	7·7	2	4.43	7·7	N33°40'E	○			1	
317	4	6.56	5·5·5·5·5·5·5·5	2	3.84	6·6	N35°15'E	○			1	
318	5	8.46	5·5·6·6·6	3	4.55	4·6·6	N15°20'E	○			10	柱掘方2欠
319	3	5.58	6·6·6	3	5.44	6·6·6	N10°00'E	○			3	柱掘方3欠
320	2	3.66	6·6	2	2.94	5·5	N66°25'E	○			8	
321	3	5.19	6·6·6	3	4.18	5·5·5	N17°50'E	○			1(?)	3
322	3	4.87	5·5·6	2	3.82	6·6·6	N29°05'E	○				
323	4	6.49	5·5·6·6	2	6.66	8·8	N23°30'E	○			3	
324	3	4.49	5·5·5	2	3.45	5·5	N56°00'E	○			1	
325	5	8.44	6·5·6·5·6	2	4.52	8·8	N48°10'E	○			3	柱掘方3欠
326	2	3.42	6·6	2	3.20	5·5	N41°05'E	○				柱掘方1欠
327	3	4.47	5·5·5	2	4.39	7·7	N19°30'E	○				柱掘方2欠
328	2	4.28	7·7	2	3.51	6·6	N47°00'E	○				柱掘方1欠
329	3	4.67	5·5·5	2	4.69	8·8	N39°15'E	○			8	
330	3	4.08	5·4·5	2	3.81	7·7	N52°25'E	○				
331	2	3.14	5·5·5·5	2	3.45	5·5·5·5	N40°40'E	○				
332	4	4.85	4·4·4·4	—	4.04	—	N56°40'E	○				柱掘方6のみ残 柱穴1のみ残

表第8 律令制時代掘立柱建物跡一覧表

* 実長は原則として、掘方の中心から中心までの計測値を言う。ただし柱根・柱穴(柱旗)の検出されたものについて、柱・柱根穴の中心から中心までとし、隅柱が欠損している建物等については、条件の良い部分を計測した。したがって柱間の合計に基本尺30cmを乗じたものが必ずしも実長の数値とは一致しないものがある。

IV. 第1・2区建物遺構群の検討

遺物に関する多くの検討は、第3区において成されるが、その結果は第1、2区についても大差なく思うので、ここでは建物の方位、間尺・年代について述べる。

枝溝を挟んだ大溝東岸の建物のうち、NB101とNB205は、それぞれ独立しているが、第2区のNB201～204は、NB201が東南に平を向け、その前面に当ることころにNB202、203がコ字状に並び、NB201の北側にNB204が付属する配置の、ひとつの単位を構成していると解された。伊場遺跡では、建物がひとつの単位として扱えられる場合は他に無く、NB201を中心とした建物群が、一時期の遺物群の方位の変遷を知るうえで、有力な手掛りとなる。

そこでまず、4棟の方位に注目してみる。この4棟の方位は表第8に示した。これを、南北棟のNB201は梁行方向をもって他と比べると、相互に約5°の差を認めることができる。同じく東西棟の3棟では約1°の違いしかない。この程度の差は、方位測定誤差の中に集約するであろうから、ほぼ同一方位といえよう。したがってこの3棟とNB201との間に方位の違いが見られたことになる。しかし、このNB201はこの単位の中心を成す建物で、これを除外しては建物のまとまりは考えられないから、伊場遺跡の場合一時期のまとまりのある遺物群の間には5°前後の方位の違いを認めてても良いということになろう。第2区で單独で検出されたNB205は、4棟の方位と大きく異なり、別の単位の建物と解されるが、それに伴う建物群が検出されない為、検討は難しい。また、第1区のNB101は、第9次調査によって、東海道線南側にも建物が及んでいることが確認されているので、今後の調査を通じて検討を加えていきたいと思う。

柱間隔については、30cm=1尺と想定して、検討したものを図示した。これによると、縦柱のNB101、205側柱のNB204の小形の建物に良く当てはまる。しかしながら、大形のNB201・203では、掘方が基準線上に乗らなかつたり、同じ建物でも柱間隔が異なつたりして、建物構築に察し、物指しが有効に用いられたか疑問といわざるを得ない。なお、柱間隔は5尺と6尺の場合が多い。

次に、建物の年代をみると、掘方の埋土から奈良時代の土器が出土しているが、これらは建物の年代を示す確かな決め手とはいえない。したがって、その年代は、有機的関連性のある周辺の遺構から推測するしかない。大溝東線や枝溝内のところどころには杭列や貝塚があって、建物との関係が容易に把握される。それから推測すると、NB101は、大溝内のO.F地点と最も密接な関係がありそうで、そこから出土する遺物は、奈良時代中葉から平安時代初頭までの時期を示している。NB201～204の南にO.E地点があり、奈良時代末から平安時代初頭の遺物が出土する。周辺にはこの建物群以外に遺構は認められないから、建物もほぼこの時期と解される。NB205は大溝から離れた場所にあるが、建物と大溝の間には、後世の開田などで削りとられたらしい遺構群の痕跡がある（後述G小穴参照）。そして遺構群正面の大溝線にはO.D地点があり、奈良時代前期と奈良時代末から平安時代初頭の遺物が出土するから、建物もそのいずれかの時期と想定される。このように、建物の年代を推定してみると、大溝東岸の建物は、奈良時代末から平安時代初頭の頃に隆盛をみせたようである。（辰巳）

V. 第3区建物遺構群の検討（群別）

掘立柱建物遺構群の平面図や一覧表（表第8）では、便宜上30cmを基本尺として、柱間の検討をした結果を示してある。そこで、平面図についてみると、掘方の位置は、大きく矛盾することなく、ほぼ基準線上に配置される。しかし、柱根や柱穴（柱底）については、かならずしも、基準線とは一致せず、かなりそれを外れる例もみられる。したがって、建物群構築時の基本尺度の検討は、ほとんど無意味であることが判る。

これらの建物群の存続年代は、後述するように、7世紀後半から10世紀中葉と推定されるが、この期間、わが国で用いられた尺度単位には、高麗尺と天平尺があったといわれている。しかし高麗尺を約35.6cm、天平尺を約29.7cmとすると、高麗尺5尺と天平尺6尺が、ほとんど等しいという関係となることにまず注意する必要がある。次に、実際の発掘遺構をみると、柱根や柱穴（柱底）の残存する例が少ないため、掘方だけで建物規格の検討をせざるを得ないが、そうなると、測定の基準があいまいになってしまい、掘方自身等間隔に配されているわけでもない。そこで高麗尺と天平尺の差約5cmは、掘方同志の測定誤差の中に解消されてしまう。以上の点から、伊場遺跡での見本尺度の検討は、あまり意味のないことが知られるであろう。

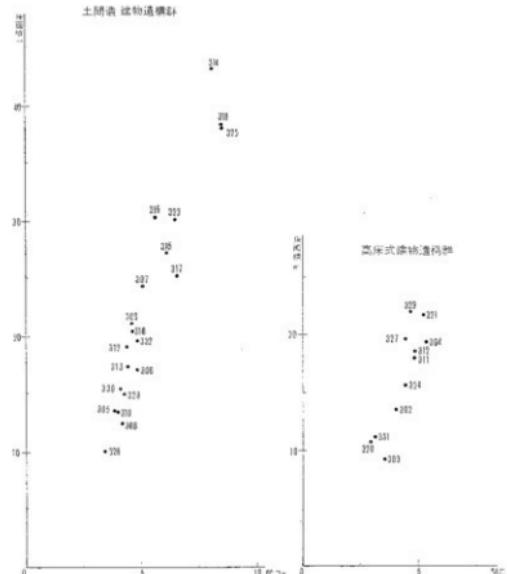
柱間隔について 柱間について言えば、一定の決まった柱間で各掘方が配置され1棟の建物が作られているとは思われない。したがって柱間数が同じであっても建物規模は異なるものが多い。

これは、言うまでもなく一定した柱間隔が定まっていて、それを単位として建物規模がまず決定されているものではない事を物語っている。建物規模がまず決定され、後に構造的に必要となる柱を配置し、柱間隔が決められたとさえ思える。特に同一建物についても、桁行方向と、梁行方向の柱間数が異なるものが多い。桁、梁方向の柱間が同一であると考えられる建物は第3区では、NB303・304・310・311・324・313・326・328の8例のみである。表第8によって全ての建物について桁行方向、梁行方向に見られる使用柱間尺の頻度を見ると6尺が最も多く全体の1/3、5尺が約1/4となり、5尺と6尺が最も多いようである。

建物規模について 各建物は、高床式の場合では奥行幅が、2.51～4.69mの範囲に散在し、土間造の建物では、3.03～5.44mの範囲に納まっている。奥行幅については、こうした範囲に散在するだけで、これと言った特徴は見出しえない。しかし間口幅について見ると、高床式建物では、2.94～5.43mの範囲の内に納まる。このうち、4m前後を測る建物がなく、空白部分となる。この空白部分を挟んで2群に分けられてしまう。また土間作りの建物について見ると、最小間口幅3.42m、最大間口幅8.40mとなり、やはり5m、7m、付近の幅を持つものがなく3分される。この間口と床面積の関係についてみると、表第9のように間口幅の大きなものは、床面積も広くなる事が伺える。したがって間口幅が建物規模（床面積）を決定していると言える。

高床式建物と土間作りの建物と、比較してみると土間作りの建物に規模の大きなものが見られる。土間作りの建物規模が最少となるグループと、高床式建物の最大となるグループの床面積がほぼ一致する。土間作りの建物については、NB314・318・325のように、面積的には突出する一群が見られる。こうした規模の大きな建物は、掘方も大きく、壁板を持つものもあり、比較的作りの丁寧さを思わせる。したがって建物群の中にあっては、中核的役割を果したものと推定したい。しかし、建物群の配置を見る限りそうした微候は見出しえない。

建物の方向性について 建物の方向性について見ると、表第10の様になる。ただNB309・320・324については、棟方向が他の建物とはほぼ直交するので、便宜上、梁行方向をもって他と同等に取り扱った。いずれの建物も現在の磁北より東に振れていることがわかる。NB308のN7°30' EからNB332のN56°40' Eまで、約50度の範囲が、各建物群の方向である。なお、建物の傾きは、建物平面図（標図第46～57）の建物基準線の梁行方向の振れを計測した角度である。表第10を見ると、建物の集中する部分が各所に見られる。これをもとに32棟の建物を、振れの少ない方からA～Gの7群に分類した。



表第9 体令制時代掘立柱建物跡の方位による類別表

- | | | | |
|----|-------------------------|----|-------------------------|
| A群 | N7°30' EからN10°25' Eの3棟 | E群 | N34°00' EからN35°40' Eの4棟 |
| B群 | N14°45' EからN18°00' Eの7棟 | F群 | N39°10' EからN41°05' Fの4棟 |
| C群 | N19°30' EからN23°45' Eの6棟 | G群 | N47°00' EからN56°40' Eの4棟 |
| D群 | N29°00' EからN30°10' Eの4棟 | | |

である。

近年、熱残留磁気により磁北の歴史的変化が解明されつつある(渡辺直径1959)。伊場においても建物建立にあって、方位を考慮し、建物の方向が決定されたと考えたが、渡辺1959によれば、7世紀～10世紀にかけて、磁北は、真北より西に傾いていたとの所見があり伊場の建物の傾きとは一致しない。したがって、伊場にあっては、



挿図第59 西部地区第3区掘立柱建物跡群別配置図

他の条件（大溝の方向、偏西風等）により、建物の方向が決定されたものと思われる。しかし同一時期に建立され相互に有機的な関係のある建物が、同一の方向性を持って配置される事は想定して良い。特に建物の示す方位の幅が、G群を例外として、1~3度の狭い範囲を以て各群が構成されている。またA~Gの各群相互の間には、B群とC群を例外的に、4~6度の広い幅を持つ、そのことは、それだけ各群内建物については方向の統一性が強いことを意味するものであろう。

各建物群の持つ方向の統一性が、建立時期の反映であるとの仮定が許されるとすれば、掘方出土の土器、建物の重複関係等から、GからAにかけて新しくなるものと考えられる。このA~Gの各群を平面的に図示したもののが挿図第59である。

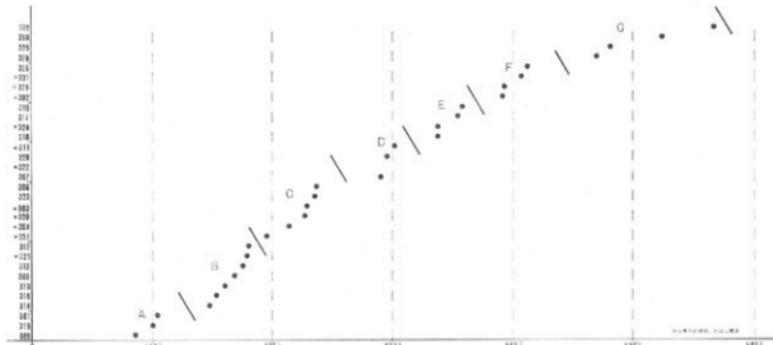
—G F群について—G F群については同時に図示した。まず比較的まとまつたF群について見ると、NB302・326・329・331の4棟であるが、NB302については他の遺構群とは離れ過ぎる位置となってしまう。同時期に1棟だけ孤立して建てられる事は考えられないで、NB302はF群から除き、位置的に隣接するC群と考えた。このF群にG群を重ねて見ると、NB329にNB328、NB331にNB330、NB326にNB325と、それぞれに対応する位置関係となる事が知られる。したがってG・F群については2群合計7棟が一時期の状態であると考えたい。NB328と329、NB331と330の組合せが、高床式倉庫と土間作りの建物と、組合せとなる事も注目したい。

—E・D群について—F・G群に比して建物群がやや東に寄り、大溝に近く位置に作られている。NB315~317、NB324の4棟となる。

E・D群を重ね合わせると、挿図第59-2の様になる。このE D群は各群間の振れの差が少なく、時間的幅をやや広く持つ一時期とも考えられる。NB324・315に建て直しが見られ、D群（D群）にもこの2棟は存在しているものと考え、D群の時期には6棟の建物群となる。

—C群について—建物群は、さらに東に寄り、大溝の西岸に建てられるものも見られる。7棟1群の建物が存在した事となる。またNB320から東へ伸びる柵列も、この期のものと考えたい。ここではNB302~306と柵列（NE301）に囲まれる広場を意識的に作り出しているとも思える。大溝OB、O I地点南西の小穴群にも建物の存在が推定され、この地点にも建物があったと考えれば、四方を大溝、建物、柵列で囲んだ広場の感を強くする。位置関係から見てもこの時期は、大溝との有機的な係りを示唆している。

—B・A群—C群のNB302~304・306は建て直しによりB群の時期にも残されたと想定したい。このB群の特徴は大溝を背にする建物群と、やや離れた中央の一帯とが見られることである。建物総数は建て直しの4棟を加えた、11棟となる。このB群を、新しい一群と考えた模様にはNB314・318の掘方より奈良時代中葉までの土



表第10 律令制時代掘立柱建物跡の方位による類別表

器の検出された事である。こうした土器のあり方から、これらの建物は、伊場における律令制時代終末時期の後半部にあたると考えたからである。(挿図第60参照)

B群にA群を重ね合わせたものが、挿図第59-6である。NB 302と301が、NB 310と308が、NB 318と319がそれぞれ隣接する様子がうかがえる。このA群は、先のB群に規定されてNB 301・308・319の位置が決定されたようにも思われる。したがってB群の発展段階としてA群の増築を想定した。

方位の統一性からA～Gの7小群を想定したが、平面的な位置関係、建替えによる隣接関係等々を考慮すれば、先述した様にG F・E D・C・B Aの中群を考え、時間的に幅のある、一時期として各中群を把握するのが、妥当かも知れない。

いずれにしろ、こうした方位の統一性が、時期差の表われたとする確固たる根拠はない。ただ時間的にG F→E D→C→B Aの順序で配列することによって、NB 308と309、NB 311と312、番号(NE 301)と318、319との切り合い、掘方出土の土器、建て直し、平面的位臯関係等の様々な要素の諸関係が矛盾なく説明できる。この点に、こうした各群の流れに妥当性は与えられて良かろう。

また各、中群には4～11棟と比較的多い建物が含まれている。したがって、この中群が一時期の建物のあり方としては、多過ぎると思われる。さらに時間的な差を、こうした各中群の建物にも認めたまとう、しかし、方位による、これ以上の細分は、建物方位の計測誤差の内に入ってしまい、限界がある。したがってA～G群に分類するにとどめた。

掘立柱建物どうしが重複しているものは、建替えを除けば、5か所10棟である。これら5例の内、建物掘方に切り合い関係の見られるものはNB 308と309、NB 311と312の2例のみである。これらの新古は、その切り合いで、NB 308・311が先行する建物である事が知られる。しかし他の3例は、各掘方に切り合い関係が見られず、新古の判断ができない。

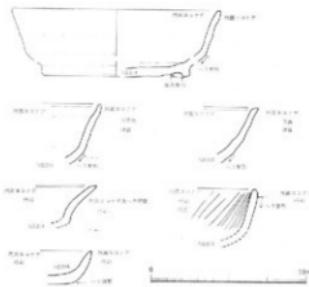
建物以外との切り合いで、NE 301とNB 318・319、KT 311とNB 331がそれぞれ重複している。この3例共に、建物の方が新しい事が知られる。この内、NB 331については、KT 311が7世紀代のものであるため、少なくとも、それ以後に造築された事が知られる。しかし、これら切り合い関係での時期決定は、重複する建物相互の前後関係であり、全体的な時間関係を示すものではなく、また直接的な年代観を示すものでもない。

年代観について 挖方出土の土器について見ると、古墳時代、須恵器第Ⅲ期中葉の環の細片がNB 321から、また須恵器第Ⅳ期の环身がNB 323から、さらにNB 314からは奈良時代前半の上器が、NB 318からは、中葉の土器が、それぞれ出土している。こうした掘方内より検出された土器は、その性格上、建物の建立年代を直接的に示すものではなく、その上限を示すだけである。したがってNB 314・318の様に奈良時代の土器を出土するものについては、伊場遺跡における律令制時代遣構の年代幅が奈良～平安時代であることから、その後半部分の時期を、建物の使用時期と考える事が可能となるだけである。

前述した様に、建物の年代観の手がかりとなる、使用基本尺、方位、建物の切り合い、出土土器等、直接建物遺構に係わりのあるものについて検討したが、いずれも、時期を決める、決定的な要素とはならない。築造当時の生活面が消滅している以上、おのずと限界があるものと言わねばならない。

したがって、第3区の建物群の年代は、大溝内の諸施設、出土土器等から推定せざるを得ない。大溝西岸には、溝や杭列を核とし遺物密度の高い地点が、一部では建物群と対応するようにして、所々に見られる。西から、OG、OC、OA、OB、OIの5地点である。

大溝内各地点に検出された遣構についてみると、7世紀代に、さかのほる遣構はOI地点の茎、あるいはKG



挿図第60 西部地区第3区出土土器実測図

1・2等である。奈良時代に入ると、貝塚、杭群等諸施設が一挙に出現し始め、奈良時代中葉から後半にかけて最も多くなる。貝塚について見ればOG地点やOC地点では、SJ, SS等が奈良時代とともに終っている。OA, OB地点では、SA, SF, SD, SH等、奈良時代以来続いているものが、一部では、SC, SLの様に平安時代にまで続いている。

第3区の建物遺構を生活の場とした集団がこれら大溝内施設を利用したものと想定されるので、建物遺構群も、古墳時代最終末を初現とし、奈良時代中葉～後半にかけて、その最盛期となり、奈良末～平安期にかけて、衰退期を迎える、他の地点へと移動していったものと思われる。したがって、7世紀末から10世紀前葉まで、およそ250年間にこれら建物群の継続年数を推定する他ない訳である。(津川)

G. 小穴群

第1区小穴群(別冊図版第15・19) 第1区では、同一面で弥生から律令制時代までの遺構が検出されたが、こと小穴に関していえば、埋土だけでは時代差の判別は難しい。小穴は円形を成すものが多く、大きさで、径20～30cmのものと、径40cmほどのものとに類別できる。前者は、砂丘部のB14d・8区とA14f区の東南にまとまりをみせ、弥生時代以降の堆積層上では確認されないから、弥生時代の小穴かも知れない。後者は、全体的にまとまりに欠けるが、形状はNB101の掘方と類似するから、建物、柵等の掘方の残存したものと解することもできる。しかし、その性格は定かではない。(辰巳)

第2区小穴群(別冊図版第21～23・26・27・30) 第2区で検出された小穴群は、建物掘方と思われるものを除くと、姫塚の南から大溝までの間と、NB201の西側とにまとまりをみせる。これらの小穴は、建物に伴う掘方と良く似た形状で、いくつかには柱根や礎板も認められる。建物と認定したものは、このような小穴の規則性のあるもので、残るこうした小穴も、一つ一つの遺構としては明らかにできないが、多くは、建物あるいは柵列等の諸施設に関連したものであったと考えられる。

まずNB201の西側をみてみると、小穴はワ8東隅に一つのまとまりをみせ、ワ9区にもかなりのまとまりがみられる。ワ8区東隅はNB201の西南にあたり、小穴は径30～40cmの円形を成すものが多く、柱根の残るものもいくつかある。1柱間×1柱間の4本柱の建物と考えられる遺構もあるが、それが偶然の現象なのか、建物として存在していたかの岐別は難しく、建物としてはとりあげなかった。やはり同様に、小穴が等間隔で、直線的に結ばれる柵、板塀と思われる遺構もあったが、遺構としてはあげなかった。けれども小穴が、NB201の西南の隅から大溝縁にかけてまとまりを見せておくと、これらの小穴がNB201に伴う柵、ないしは板塀の如きものの掘方であった可能性は大きい。ワ9区の小穴は、何か所かで二辻ほどが、かなり規則正しい配列状態を示すが、建物としてまとまるものはない。小穴は径40～50cmのほぼ円形を成すものが多い。この他、小穴とはいえないが、ワ6区東側で、3本の太さ10cmほどの柱根が、160cm、170cm間隔で北西方向にならび、そこから西90°で4mほどいた場所に礎板と柱根があったが、性格は明らかでない。

姫塚南側の小穴は、散在して認められる。掘方は長径50～60cm、短径40cmほどの横円形を成すものと、径30～40cmのほぼ円形を成すものがあり、いくつかに柱根や礎板がある。掘方はいずれも浅く、中には掘方が検出できず、礎板だけが認められた例もある。これは、大溝、枝溝内に姫塚周辺の建物と関連したと思われる施設が存在することを解すれば、この地区的比高が高かった故に、後世の開田に際して建物群が削りとられて、検出できないと推定される。このことはまた、姫塚南側に認められる小穴の多くが、建物に関連した掘方であることを示唆しているように思える。この他、ホ2区とホ3区にかけて、2列の柵と思われる場所がある。径30～40cmのやや横円形をした掘方で、柱根も認められる。これが柵列であるとすれば、枝溝側で北から2本目が検出できないとして、長さ7.2m、掘方の間隔で、1.8mを測り、その西側で、5.4m、約1mを測る。(辰巳)

第3区小穴群(別冊図版第24・25A・28・29・31～36) 西部地区で検出された柱、柱穴、柱の掘方、と思われる小穴は無数にあると言つて良い。38棟の建物は、言わばそうした無数の小穴の内ある規則を持って配置された、部

分的グループとも言える。したがって、明らかに建築遺構、あるいは柵列として抽出されない小穴は依然として多く残されている。それらの小穴には、礎板、あるいは柱根を持ち、明らかに建築遺構の掘方と推定されるものが多い。さらに建築遺構として検出された掘方と、これらの小穴群を比較して見ると、覆土、形状等、類似する点が多く見い出せる。したがって、小穴群のはほとんどは1棟の建物として完全に抽出できなかった掘立柱遺構の一部分、と思われる。

西部地区での遺構検出面（発掘面）は、ほぼ標高50cmとなる。したがって、掘方底面が発掘面の標高以上のものは、すでに水田耕作等によって破壊されたりしたものであろう。さらに、B層中では発掘技術上検出が困難なため、C層上面で検出せねばならなかった点も考慮に入れれば、その実数はともかく、現在検出された以上多くの建築遺構の存在は想定できる。したがってNB320やNB205のように、掘方底面が遺構検出面のごくわずか低位のものの検出は幸運といふにない。

現況では1棟の建物とならない小穴群が、NB307南側を中心とする部分（ト7、ト8、レ1、レ2区）、NB301～303の南側（ト1、ト2区）部分、大溝OB地点の南側部分（ロ9、チ3、リ1区）の3か所に比較的まとまって見られる。こうした小穴群が集中した地点に、先述した1棟の建物として検出できなかった建築遺構を想定したい。

大溝内ハ7区、ハ8区で検出された井戸の存在や、NT302から大溝内にかけて奈良時代初期の土器等の遺物の集中、さらに、OC、OG地点の貝塚や階段状遺構の存在等々を考える時、それら遺構を利用した人々の生活跡（痕）が、必然的に存在せねばならない。

この様な大溝内諸施設と小穴群が空間的には接近した場所に存在することを考えれば、各小穴群が掘立柱建築遺構の掘方の残存状態であると考える事は許されよう。

西部地区を全体的に見た時、こうした小穴群の存在する場所と、揮圖第2に示される砂丘面の高まりとが、ほぼ一致することがうかがえる。第1区の建物群（小穴群）、第2区姫塚周辺、第3区のNT302の南西部等、砂丘の高まる部分に小穴群が存在するのである。基盤となる砂丘は、当然B、C層にまで、その影響を及ぼしたものと思われる。したがってB、C層中に掘り込まれた柱穴の底面もそれだけ高位となつたことが想定される。しかし、こうした部分には、後世の擾乱が及びやすかったのであろうから、建築遺構の掘方の内、深く掘り込まれたもののが残り、浅いものは消滅してしまい、今日小穴群として検出されたものと思われる。

なお、以上その他、東部地区A12区のe測点真下から、長径4.8cm、短径1.4cmの掘り込みが、みつかり、平安時代中期の陶質土器（瓦形）を出している。（津川）

H. 柵 列 跡（写真図版第101・102：別冊図版第25A・29）

NE 301 タ3区からツ2区の全長53mにおよぶ柵列となる。西端はNB320と接する部分で、終っている。NB320以西へ継続していることも考えられたので、発掘に際しては、特に注意して調査を試みたが、検出されなかった。したがってNB320までで完結していることは、まちがいない。レ1・2区では擾乱によって、すでに破壊されてしまい、検出できなかった。しかし、延長線上のタ3区では検出されているので、レ1・2区でも、レ3区の様に整然と継続していたものと想定した。柵の東端は、整然と統一していた柵の並びが、乱れて終っている。この東端の合計7本の柵の配列を、入口の施設と考えた。全長53mの内、擾乱により検出されていない部分を除けば、柵杭間隔が、50～60cmとなり切れ目なく続いている。入口と思われる所がない。また東端の7本の柵杭の配列のされ方を見ると、柵杭間隔をやや長く取っている様子がうかがえる。したがって東端部を入口と推定した。ツ1・2区でNB318・319と重なり合う掘方の切合により、それら建物より古い時期のものである事が知られている。律令制時代の遺構と想定しているが、時期を明確に示す資料の出土はなく、建物群との関係の内で律令制時代のものと考えた。性格、用途等については、掘立柱建物跡の項を参照されたい。

NE 302 レ2区からソ1区にかけて検出された、全長12mの柵列となる。柵杭間隔が長く全長12mの間に6木しか検出されなかった。時期、性格については、直接知るような系口は見い出しえない。発掘当初は、NE301

に平行しているため、NE301の側伏防止、あるいは補強のためと考えたが、今日でも、それ以上論を進めることはできない。

その他の柵列 第2区では、本3区に枝溝とはほぼ平行する様に全長6mとなる6本の柵列が見られる。第3区では、イ8区のNB303と大溝との間に、全長5mのほぼ直線上に並ぶ柵列とその柵列に接しながら、大溝縁に沿う様に、弧状に伸びる柵列が見られる。柵杭間隔は1~1.5mとなり、掘方の径は40~50cm程度となる。

ト2・3区の北側にも全長9mの5本の柵列が見られる。柵杭間隔は1.5~2.5m程度となる。ロ8区のNB306の西側に重なり、大溝に向かって伸びている、全長5mの7本の柵列が検出されている。柵杭間隔はせまく、掘方どうしが接する部分もある。ト3区からチ1区にかけて見られる全長6mで5本の柵列が検出されている。柵杭間隔は1~1.5mとなる(別図図版第19・24・48参照)。

先述した様な柵列は、発掘に際して、掘方が検出されるだけで、直接的に、柵列の、時期用途を知り得る資料の併出は、皆無といって良い。したがって検出された掘方が柵列であるか否は、一線上に、ほぼ並ぶ、掘方の巡らなりを柵列とせねばならない。したがって明らかに柵列と思われるNE301の様なものは別として、先に挙げた様な数本の柵列は、本来、性格の異なる掘方の配置が、たまたま巡なりを持ったとも考えられ、柵列として認定してしまう事に、問題がある。したがって、その他の柵列として挙げた柵列は、こうした並びが推定されるという事例として挙げたと解していただきたい。したがって無数にある小穴群の中にあっては、まだ多くの一線上に並ぶ掘方は想定できるが、ここに挙げたものにとどめる。(添知)

I. 井戸跡(写真図版第103)

奈良時代の井戸跡としては、曲物を利用した小規模な施設が、枝溝2区と東部地区北側区でNT003に沿って発見されたものとの2例が確認されたにすぎない。他に西部地区チ9区の中央付近の小穴内に径約80cmに有機物の堆積が認められて、柱痕とは異質であったことから、井戸跡のような施設が考えられたが、確認するまでにはいたらなかった。しかし、立地条件が不透水層内ということから、井戸とはなり得ないという指摘もある。

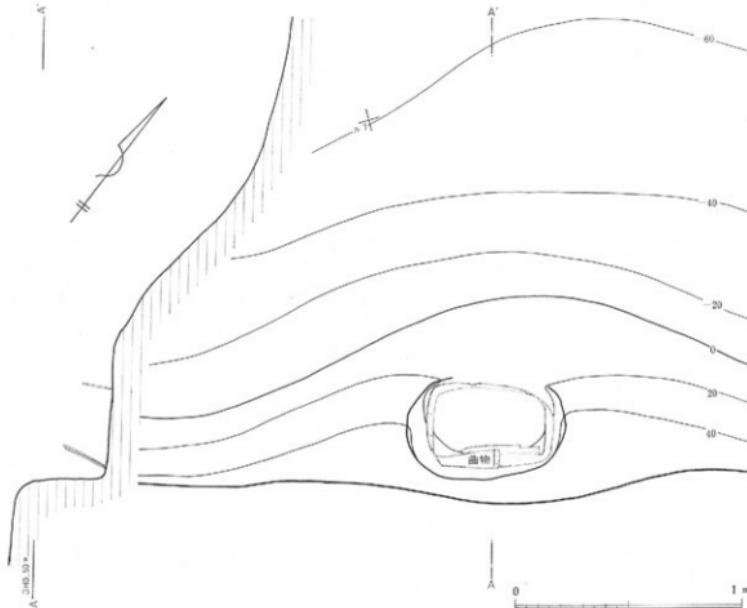
NG1(鉢図第61) 北別区は第2号堤跡から北へ派生した小丘で、その頂はD12a区にあって標高65cmを計ることができる。NT003は長さ40m程、幅0.55m、深さ0.35mの細長い溝で、北別区中央部を縱断するようにD12a区からC11g区にかけて掘られている。また方形周溝壁の北側をかすめている。NG1は方形周溝壁の北縁で検出されたものであり、周溝壁を追求する過程で検出されたものである。したがってNT003との相互関係は明確にすることはできなかったが、両者はそれぞれ近接しているうえ、同時代の施設と考えられたので、NG1はNT003の縁に設けられたものであろう。

井戸の掘方は、基盤である砂層を径52cm、深さ20cmほど円形に掘り込んだもので、底部に厚さ約10cmほどの有機物を含む灰白色砂質粘土層が堆積している。井戸枠として、曲物の底板を取りはずしたものを利用されている。曲物は径26cm、高さ11.2cmで、幅3.2cmの廻しの側板がついており、逆位に設置されていた。曲物の頂部で標高64cm、底部で標高53cm、掘方の底面で標高41cmを測ることができる。

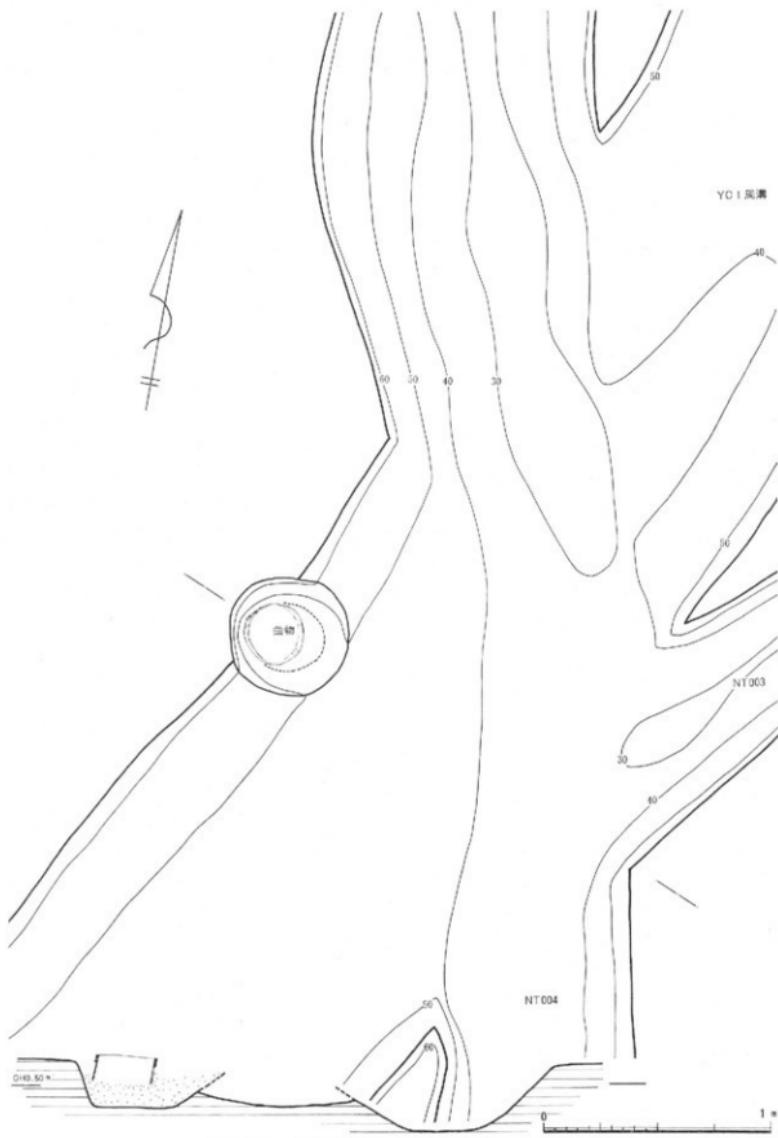
掘方内から丹彩土器が出土しており、奈良時代に比定することができるが、詳細は不明である。ただし、もし枝溝の改修窓が、D11区からD13区付近の再開発にあったと考えられるならば、そしてNT003やNT004が再開発に伴って掘削されたものと考えることが可能ならば、枝溝改修面と考えられる枝溝2区より出土した木簡第32号によって、NG1は天平7年頃の施設と考えることができるであろう。D11d区では奈良時代後半から平安時代初頭に比定できる墨書き上器が溝の被覆土から検出されているし、廻しの側板を有する曲物は奈良時代後半から平安時代にかけて利用された可能性が考えられていることからも、NG1の年代掘は奈良時代後半頃におくことができる。しかし井戸を考える以上当時の水位を考えると若干の疑問が残る。大溝内で平安時代直前と考えられる草炭層の下面は等しく標高-30cmであり、天平年間の杭列は標高-30cmから-50cmに打込まれている。改修面枝溝北端の底部は標高10cmである。したがって奈良時代の水位は、高い所で標高10cm前後、低い所

で標高一40cm前後ということになる。NG 1の掘方底の標高は41cmであるので、常に湿っていることはあっても漢水していたとは考えにくくなる。鎌倉時代の草炭層の標高が40cmであることから、鎌倉時代ならNG 1は井戸として使用できることにならう。しかし掘方内から検出された土師器片はとても鎌倉時代まで下る訳にはいかないので、問題の解決は今後に保留しておきたい。

NG 2(挿図第62)枝溝2区(ル4区)東岸で検出されたものである。砂地を掘り込んだ掘方の西半は枝溝の斜面となっていて検出できなかったが、本来は扁円形に掘り込まれたものであろう。掘方の長径60cm、短径45cm、深さ約40cm、掘方底の標高18cmを測る。井戸枠はNG 1同様に曲物を転用したもので、長径52cm、短径45cm、高さ40cmを測る。枝溝内の施設NF14やNF15と近接していて、遺物のまとまっている箇所が多く検出されたことから、NG 2もNF14・15と同様奈良時代と考えられていたが、標高20cm付近まで水位を考えると平安時代中期に比定されてくる。したがって枝溝が大半埋没した状態でないと水を汲む訳にはいかないのである。曲物が大形化して、扁円形を呈するものは、奈良時代中期以降、平安時代中期頃まで伊場では使用が確認されている。また大溝線A151区OF1地点では延長2年銘の木簡と共に多量の土器や鉢という捕魚施設も検出されているので、NG 2は平安時代中期頃の施設と考えられるであろう。(川江)



挿図第61 律令制時代井戸状遺構NG 1実測図



插図第62 律令制時代井戸状造構 NG 2 実測図

第4章 遺構に関する若干の考察

第1節 弥生時代遺構について

東部地区には、3条の塗にめぐらされた各種の遺構が発見されている。その多くは、弥生時代後期の溝、方形周溝墓、井戸状遺構、土壙、小穴などである。

東部地区の最大特徴は、3条の環塗である。その東西両側は完掘されており、YT8とYT9の外縁で最大幅118.5mであるが、南北両側は未調査部分があつて明確でない。推定で140mぐらいはあるだろう。この環塗は、おおよそ当時の旧地形に沿つて構築されているが、A14区付近、B12区北西隅付近及び北辺では、旧地形にさからっている部分もみられる。したがって、当然塗底レベルは一定していない。

環塗の西側には、6.6mを隔てて短い溝(YT5)が掘られている。そしてその西側に溝で方形に区画された遺構がある。これは重複関係もあって、最大5区画分、確かに数は4区画とされている。この方形区画の溝状遺構は、最近類例の増しつつある方形周溝墓と同種の遺構であろう。この部分は、周囲から一段と高い砂地で、これが墓地に利用された当時は、現在よりもさらに高くなっていたと推定される。したがって、弥生時代後期の時点を見れば、環塗の外側に突出した丘状の地形が、際立っていたに違いない。これを西別区と称する。

環塗の北側部分で、環塗より内側にも、方形区画の溝状遺構があり、方形とはならないまでも、L字形をなす例も認められる。その南から西にかけて、浅く入り込んだ低地帯があり、この低地帯によって、方形周溝墓群を南方の小穴群地帯から分離した形となる。これを北別区と呼ぶ。北別区では5区画分の遺構が推定されている。

環塗の内側中央部には、たくさんの小穴群がある。第3節では、この中から、土塗状のもの、貯蔵穴らしいものの、柱穴と推定されるものという3種類を識別しているが、その分布状況は、東に聞く半円弧状を成す。東側は開田工事や、区画整理事業のため、旧地形を変形されて、遺構が失なわれたものと解される。しかしそれにしても、西側と比べて分布の余地は狭いから、現状が傾向としては旧状を伝えているともいえよう。また、第3節では、A12h～i区にまたがり、長方形に並ぶ小穴群をばえて、獨立柱の平地式の建物の可能性を検討したり、B11i区の不整形の大形掘り込みについて、堅穴式住居跡を想定してみたりしているが、いずれも断定しかねている。その最大の難点は、焼土(アリ)の存在を確認していないことがあるが、この中央部の小穴群の多くは、かつて存在した住居跡の柱掘方と推定しておくのが、妥当ではなかろうか。

このように述べると、上記の東部地区遺構群は、弥生時代後期の環塗集落であるという考え方を表明したことになるのであるが、これについては、異論(芝田1974)もある。この異論に関しては、調査団としてのコメント(浜松市遠藤潤吉会1975)を発表した。

ところで、東部地区を集落跡とすると、当然近くに農地を求める必要がある。発掘調査では水田跡を確認していないが、第3章第3節で取り上げているように、A16c区の杭列YF1(捕獲第14)は、注目すべき遺構である。この地区は、第2章第2節で分析されているように、弥生時代後期においては、旧砂丘に接し、南側の湿地帯をひかえた水田地であったらしい。しかも、その北から東にかけて、砂丘にそって小川が流れていると推定されるから、このYF1は、水田のあぜの一部か、小川の侵蝕を防止するための施設であったと考えられる。藤原雄門専門調査員によると、捕獲第14の2層下半(灰白色粘土ブロックを含む層)の花粉分析から、高率のイネの花粉が検出されている。また同じ花粉分析結果によると、東部地区東方のYT9からほど遠くない地点にも、水田を想定できるということである(本齊付載第2)。

このように集落跡であったことを強調したからといって、祭祀的要素を看過しようというわけではない。祭祀性を抜きにした原始農業集落はあり得ない。いずれ詳しい報告が行なわれる計画であるが、東部地区からは、小形・極小形の土器や、用途不明の細かい土製品が出土している。小形の壺形や高杯形の土器は、作りや文様等、

通常のものをそのまま小形にしたという感があるが、超小形の中には、中実の壺形品に貫通孔をもつだけの、全くの非実用品がある。こうした小形土製品類は、祭祀遺物という範疇に含められている。しかし、祭祀問題に登場するのは、何といっても、短甲状木製品であろう。ヤナギを用い、これに彫刻を施し、赤色顔料（酸化鉄）を塗布して、さらに一部に黒漆を塗っている。大きさ材質からみて、よろいとして充分実用に堪えるということであるが、学界の一部には、これをよろいとすることに異議を唱える向きもあると聞く。また、よろいと考える場合でも、実用ではなく、祭祀用としたらしい。実用か儀仗用か祭祀用かの区別は、類例の出現をまって決着をつける他なかろうが、最近岡山縣上東遺跡から、伊勢遺跡出土短甲状木製品第1号（海苔）とよく似た資料（5cm×5cmほどの削片）が発見されているので、比較資料がそろうのも間近い感がある。

なお、環濠からは大量の土器が出土し、完形品も多かった。出土土器の器形による組成率も、まだ正確な値を得ていないが、発掘当時の所見では、壺形：壺形：高壺形が、ほぼ4：2：3ぐらいであった。この値は天竜川以西の弥生時代後期の土器の通例ではないかと思われる。このことに関して、環濠出土の土器が、壺形と高壺形に限られ、壺形が欠如しているという情報が、一部の間にまことしやかに伝わり、祭祀説を補強する論拠となつたらしいが、これは誤りである。ただ環濠内に、大量の土器を投棄する行為が、どういう意味をもっていたかということは、その投棄がせっかくの環濠を埋めてしまうに等しい行為であるから、環濠の性格や、遺跡の性格を論ずる際、無視できない点である。

環濠の外側、YT 9の東側とYT 8の西側（A14区、B14区を除く）は、標高10cm前後であるが、YT 6とYT 8に挟まれた部分とYT 9とYT 2に挟まれた部分は、旧地表上に盛土があり、土堤を構成する。同様にYT 6とYT 7、YT 1とYT 2の間にも、一部に土堤が認められる。この土堤の高さを復原的に求めると、標高1m位になりそうであるから、環濠の外側との比率は0.9mと計算される。YT 8・YT 9は、平均2.4mの幅と0.3mの深さがある。また、2本の土堤に挟まれるYT 6とYT 2は、復原される土堤の高さを基準にすると、1.1～1.4mの深さになる。そこで、外からこの環濠を経て、内部に達するためには、橋か専用の入口でもない限り、まず困難である。まして、この土堤に尖来でも紹んであれば、侵入不可能といえよう。この点を強調すると、この環濠は防禦用に掘削されたということとなり、投棄された土器群は、その必要性がなくなった段階（例えは改戦のような）の行為を示すということになる。しかし、もし防禦用ならば、A13区付近では、もう少し東側へ寄せて環濠を掘る方が、地形的には有利のように思われる。また西側区へづく部分や北側区付近では、土堤の痕跡がない。もとあったものが、後世削平されたとばかりはいえないように思われる。

環濠の性格を、祭祀用かさもなければ、防禦用かと、二者択一的に考える必要はなかろう。集落の内と外とを隔する役目もあろうし、下底面に高低差はあっても、排水の役目が全くないともいえない。しかし、それでもなおわざわざ3条の環濠を作った点に、防禦用としての意義をより強く認めて置きたい。

ところで、弥生時代遺跡での溝状遺構発見例はきわめて多い。近くでは、浜名郡新居町一里田遺跡（向坂1966）や浜北市芝木遺跡（浜名高校1970）が知られており、静岡県中東部では、清水市牛王堂山遺跡（内藤・市原1968）や沼津市日黒身遺跡（小野編1970）などにも見られる。弥生時代の遺跡を調査すれば、必ず溝に当るといつても過言ではない。

また静岡県内では、集落を一周する環濠の確認された例はないが、県外に例を求めるといいくつかの報告例が知られている。比較的早く発表されたのは、福岡県比良遺跡（純山1959）で、住居跡や井戸のある集落を、方形の溝が囲んでいて、溝の北側には壺形群がある。また、福岡県板付遺跡で狐状溝と呼ばれていた溝状遺構は、その後の調査で環濠となることが確認されたという（森・岡崎1961）。大阪府では、池上遺跡と四ツ池遺跡で、多数の溝が発掘され、調査面積は道路幅に限られていたが、それぞれ集落をめぐる環濠の可能性が指摘されている（第2版和聞道内遺跡調査会1971）。また、複数寺山遺跡では、丘の上の集落を、縁がめぐり、一部では2重になっていることが報告されている（森・鈴木1968）。

愛知県でも、溝状遺構の発見例は多く、中でも、見晴台遺跡例は、環濠に近いものとみられる（三波1968）。神

奈川県そとごう遺跡（姫木編1971）では、方形周溝墓群を一角にもつ、弥生時代中・後期の丘陵上の集落が発掘され、これを1条の環塗がとりまいていた。また、大塚・歳勝土遺跡（横浜市埋蔵文化財調査委員会1975）では、長軸約200mの弥生時代中期の集落を、幅約4m、深さ2m前後の環塗がめぐり、ここから約80mの距離に、方形周溝墓群が発見されている。

こうした環塗の性格については、まず第一義的には集落の区画にあったとみられる（和島・田中1966）が、さらに進んで、弥生時代のこととされる「倭國人乱」と結びつけてみようとする考説（石野1973）もあり、濠内出土品のあり方から、祭祀的行為を推定する考え方（三波1968）もある。伊場遺跡の場合は、低地にあり、丘陵上の遺跡とは立地を異にするが、環塗の状況は単なる集落の区画というにとどまらない。濠内に投棄された土器群には、祭祀的性格を否定できないが、環塗本来の機能は、すでに述べたおり軍事的性格をもっていたと解したい。

なお、弥生時代遺構のほとんどは、後期前半の伊場式土器使用期に限られるようである。しかし、東部地区には、後期後半の土器も若干散布しており、YT2の上層には完形品の一群が遺存していた。また、ハ2区の大溝縁に接して、後期後半の小穴が掘られていた（神岡第18）。こうしてみると、環塗は後期後半にはすでに半分以上埋没して、その機能を停止しており、集落としては、東部地区から西部地区の一部へと拡散していたらしい。しかし、その時期の集落構造については、ほとんど解明の手がかりはない。（向井）

第2節 古墳時代遺構について

東部地区の中央部には、断面S字状を呈する2段作りの口縁部をもつ変形上器の破片など、4世紀代と推定される土器群が散乱していた。弥生時代後期の上器片と共に、古墳時代後期の包含層に混在したのである。また、A13区では、弥生時代後期の包含層（伊場層）の上面で、この時期の比較的まとまった土器群が得られたのである。しかし、この時期の遺構となると、あまり顕著でない。第3章第3節では、調査者が明らかに弥生時代と認めていた小穴と、黒色砂が充満していたので弥生時代と推定した小穴とを合せて、弥生時代の小穴群として扱うこととしたが、その後者の中には、4世紀代の小穴が含まれているかも知れない。これを別にすると、この時期の遺構としては、KD21という住居跡が唯一の例となる。

つぎに、西部地区の大溝東岸ワ区の遺構群の直下にも、4世紀代の生活の痕跡がある。KD37の柱掘方の底から、口縁断面S字形の変形上器片を得ているのは、そのひとつの例証である。

4世紀代の資料のあり方は、その直前の弥生時代後期後半のあり方と共通しているのである。資料的には稀薄であるが、環塗という枠を外れて、集落の範囲は拡大しているようである。

ところが5世紀代と目される資料は、ほとんどない。この時期に、伊場遺跡一帯では、青灰色の緻密な粘土層が、かなり厚く堆積している。一時に居住空間としては、空白であったらしい。青灰色粘土層の上には、明るい青色をした、やや砂質の粘土層が堆積し、この粘土層中から掘り込んだ、5世紀末の住居跡が、西部地区から発見される。住居跡だけでなく、方形周溝墓らしい溝状遺構や祭祀遺構も認められるので、この時期に西部地区一帯に、集落が形成されたことが判る。東部地区にも、KD1のような住居跡があり、ほぼ同じ時期と推定される。

6世紀代になると、西部地区には明確な住居跡例がなく、替へて東部地区の中央に、住居跡群が残されている。西部地区的6世紀代の住居跡は確認されていないが、ツ・ネ区の溝状遺構は7世紀前半ごろと推定され、大溝の中には、6世紀から7世紀にかけての遺物群や木杭列、井戸跡などがみつかっている。西部地区には、もと6・7世紀代の集落跡があって、後世削平されてしまったとすべきかどうか、無いものを想定することになるので新論はまだ差し控えておこう。

なお、花粉分析によると、ヲ区の第II層（B層）から、30%をこえるイネの花粉が検出されている。花粉分析の立場では水田耕土と推定してよいとの事であるが、B層は、西部地区一帯にはほ同一水準で堆積しており、この中に、住居跡も残されている。このままでは住居跡群は浸水状態になってしまうので、考古学的立場では、も

う少し検討を要する問題である。(向坂)

第3節 大溝・枝溝について

大溝と枝溝に関する問題点は、これが人工溝か自然の小川のようなものであるかという点と、運河として利用できたか否かという点であろう。

この点について経過的に見れば、発見当初（第2次調査）は、谷状底地とされており、第3次調査でも、その名稱は踏襲された。第4次調査では、この谷状底地を重点的に発掘し、断面觀察の結果、人工の溝であろうという結論になった。また、大溝様に各種の施設が発見され、樅橋状追拂と呼んだ木杭列もみつかって、この大溝を運河として掘削したと想定するようになった。第6次調査でも、この視点で調査を進めたが、大溝の底に古墳時代の土器が多いので、その理由を解明するため、大溝を掘り抜けたところ、それまで幅15m前後とされた大溝が、20m前後と大幅に拡大され、深さも標高-1mから、-2mとなることが判った。そこで第7次調査では、東海道本線側と、調査区北端側とを介せて50mにわたり、古墳時代の大溝内を完掘してみたのである。しかし、それだけでは人工とする積極的根拠は得られなかった。

この段階で、専門調査員の加藤芳朗氏に、古墳時代大溝の断面を観察していただいたところ、断面觀察だけからでは、人工・自然のいずれとも決めかねること、溝底レベルが、現海面下2mにも及ぶのは、現在とその当時（5世紀後半ごろ）の間で、海水準の変化か、地盤変動でもない限り、水の營力とは考えられないから、人工掘削であろうということであった。

しかし、その後、大溝の縁から外へ向ってトレンチを入れ、外と内との土層の変化を比較する作業を行なったところ、別冊図版第38や挿図第14・18などの複数結果を得た。この結果に関しては、第3章第4節において詳述されているが、上記の問題点に関して注目すべき個所は、挿図第18の右側である。従来大溝の外側と考えられてきた7~14層から、1~6層を経て、大溝内の第VII層と呼ぶ1層以上の層へと、堆積が漸次的に連続しているとみられる。また、挿図第14では、大溝西側で、やはり大溝の外側と考えられていた1層が、大溝内へ連続しているように觀察された。つまり弥生時代以来、この部分が淀んでいて、そこを水が流れるようになって、はじめハ区では西側を、A15・16区では東側を流れていがた、ハ区では東側へ移って砂層をはじめ1~9層を削り、A15・16区では西側に移動し、その後第VII層の堆積が進む段階で、ほぼ現在の姿になったものと推定される。

その間、大溝の平面形は、つねにS字を引き延ばした形をしており、攻撃斜面と滑走斜面に當る部分が形成されている。さらに第9次調査において、東海道本線の南側を調査したところ、大溝はここで急に東へ曲っていることを確認し、全体として自然の川の蛇行状態を示すことが判った。

また、この付近一帯の海水準もしくは、地盤の変動については、浜名湖底発見の遺跡や三方原台地南側の海岸平野部に所在する遺跡の調査結果から、繩文時代以降かなり長期間、海水準の相対的低下（その原因の中には局地的地盤変動も含む）があったことが、判明しつつあり、すでに『伊場木箇』（浜松市道跡調査会1976）その他（鷲・向坂1976）に論述があり、本書第2章第1節でも若干言及されている。これらによって、大溝の底面が、當時海面下にあったと想定する必要はなくなった。

これに対して、枝溝は直線的であり、砂丘の高い部分を掘削しているところから、人工掘削とみられるが、底面レベルの検討から、奈良時代の掘削という従来の考え方では、矛盾が出てきた。奈良時代以前の段階にすでに溝が掘れていたか、一部分（大溝への出口に近い部分）だけでも溝になっていたか、のいずれかを想定せざるを得ない。古墳時代枝溝（KT201）も、現状では人工溝と考えているが、その性格はまだ解明されていない。

大溝に関するもうひとつの問題点、運河に利用できるか否かという点を検討してみよう。すでに述べたとおり、大溝は人工掘削でないと考えられるので、運河そのものとする考え方方は成立しないが、運河の役目を果し得たか否かという問題は、検討の余地がある。しかし、第VII層以下においては、砂や粘土の互層が繰り、急速に大溝が埋積されている状態を示しているから、これを運河として利用することは、不可能でないまでも、かなり困

難であったと思われる。

これに対して、第V層が堆積した奈良時代においては、堆積の速度がゆるく、水流もほとんど認められないとところから、運河として利用することは、可能であったと推測できる。しかし、第V層底面が標高-1mであるのに当時の水面を、どの辺に求め得るかは、明確でない。今、大溝縁に遺存する杭列や戸塚をひとつ手がかりにしてみると、次表のとおりである。

この標高値は、階段状施設では横木もしくは横板の面の標高を示し、杭列では第V層底面と杭群の接点の平均値である。こうしてみると、第3章第5節の大溝の項で、第V層上位とした諸遺構が、-20~25cm、第V層中位としたものが、0~-25cm、下位としたものが、-50cmというように、ほぼ秩序だてることができる。また参考として大溝縁に遺存していた立木の根株の標高を、表示しておいたが、樹木は水中では生育しないから、その標高10cm前後という値は、第V層中位の水面の最高値を示すとも解し得る。そこで、大溝底が-1mであるから、川底の深さは、8世紀のはじめでは、50cmという計算になる。これは杭が水際に打たれた場合を想定しているので、もう少し深くみてもよいが、第V層中位の杭群が、-25cmにあるから、水深を70cmよりも多く見積ることはできないであろう。また、第V層上位の杭群が、20~25cmの標高であることから、この段階の水深は、120~125cmとしたいところであるが、その間に大溝底には泥炭層の堆積が進んでいる。そしてSC, SL, SI, SE上層, SQなどの貝塚底面は、その順序で-40, -40, -60, -60, -20cmという値である。したがって、奈良時代末から平安時代初期ごろの水深は、40~80cmぐらいと推定される。

以上、奈良時代に限定して検討した結果、大溝の水深は、最大の場合でも1mをこえることはなかったようである。この数字は他の時代についてもあまり変らないであろう。また、この数字は、大溝の深い部分での推定であり、縁では当然浅くなる。そこで、この大溝を、運河として利用できたか否かという問題にかえってみると、船底の平らな浅い船ならば、航行可能といえようが、大量の荷物を載せた、外洋船では、船底がつかえて航行不能であるといわざるを得ない。大溝から舟運関係の資料がみつかっていない点は、そのことの指摘的証左といえないであろうか。(向坂)

第4節 律令制時代の遺構について

A. 遺構の整理

伊場遺跡は、弥生時代・古墳時代及び律令制時代の遺構の複合した遺跡ということができる。この遺跡は、さらに東部地区と西部地区とにわけられるが、東部地区は、弥生時代から古墳時代にわたる集落遺跡であり、西部地区は、古墳時代の集落遺跡及び律令制時代の官衙的な性格をもつ遺跡とが複合されたものともいえるであろう。私は、伊場遺跡に対して、伊場東遺跡と伊場西遺跡とに区別しているが(浜松市遺跡調査会1975)、伊場東遺跡はすなわち東部地区であり、伊場西遺跡は西部地区に該当する。

この西部地区的古墳時代の遺構としては、5世紀末とみなされる堅穴住居跡を中心として、方形周溝らしい溝状遺構をもつものや、祭祀遺構ともみなされるものが発見され、この頃に発達した一種の集落遺跡と、考えられるが、出土遺物等の上から判断すると、6・7世紀にも、ある程度の集落が存続し、後世削平されたものとみなされる。

律令制時代の遺構は、このような前代の集落の上に形成されたものであるが、おそらく、この頃は、これらの集落の発展はすでに途絶え、ある程度の命脈を保ったかずかな生活の場が存続していたに過ぎなかつるものであろう。この新しい遺構が形成された当時の地理的環境の一端を考えると、青灰色粘土層の上に堆積した青色粘土

標高	木杭群
-25cm	NF2, NF10, NF15
-20	NF3 (階段状施設)
-10前後	(OA1, OE2, OG地点の根株)
± 0	NF5, NF8, NF9, NF11
-25	NF4, NF6, NF7, NF12
-50	NF1, *NF3 (杭列), NP6

表第11 木杭群の水準 *は-40cm

層の上に形成されたものであり、かなり低温な立地であった。そして既に古墳時代からあった大溝及び枝溝にまたがって絶縁されている。大溝は、これまでの精密な調査の結果によると、自然の流れのものと考えてよく、ことに第9次の調査で、いちじるしい冠曲部も明かにされており、とうてい人工によって掘削したものとはみなされ難い。この岸には、當時形成された小貝塚群や、杭列の遺構があり、人々は、この大溝を生活の場の中にとり入れたことが考えられるが、水深も最高で1メートルぐらいは想定され、底の平らな小型の舟による利便もなされたものとみなされる。枝溝についても、特にこれのみを掘削したものともみなされ難く、自然の流れの支流的なものをもとにして、ある程度の改修がなされたものとみなしたい。

この時代の遺構を、本文で述べられている調査員諸氏の記述にもとづいて整理すると、次のようにある。

I 大溝に関する遺構

① 杭列群 大溝の西岸に沿って発見されている、およそ10か所ぐらいであるがその中のものについてみると(95頁以下参照)、NF 1は、やゝ細目の潤葉樹の丸杭を不規則に打ち込んでいる。NF 2は、やはり細い丸杭を、コ形に打ち込み、小さいテラス状の施設に關係したものとみなされる。直下に小貝塚もともなう。NF 3は、3つの部分からなり、最大規模の杭列群で、かなり大きいテラス状の施設のものと考えられる。やはり小貝塚をともなう。NF 8もやはりテラス状の施設の一端とみなされるが、小貝塚がそばにある。NF 9は、杭の先端に枝が固定してあり、かなり手のくんだ施設とみなされる。やはり小貝塚がある。

このように、比較的まとまっているものは一種のテラス状のものを岸に派出させていた遺構とみなされる。しかも、小貝塚をともなうことの多いのは、生活の場としての重要な要素をもっていたものと考えてよい。これらの年代については、その1つ1つについて明かにすることは困難であるが、小貝塚の関連などから考えると、奈良時代前期から平安時代中期の頃までに顯著な存続があったものであろう。

② 小貝塚 同じく岸におよそ20ヶ所ほど発見されている(97頁以下参照)。これらに大小の差もあるが、その堆積年代においては、SB, SD, SF, SG, SH, SJ, SK, SSなどは第V層中位に比定される。この第V層中位には、天平7年鉛の木簡も含まれる層位であることから考え、かつ土器の形式等の上からも奈良時代前期においてよい。しかし、第V層下位に達するものもあり、これらはさらにさかのぼるものとも考えられる。すなわち、SA, SM, SR, STなどである。

③ 魚の捕獲施設 丸棒を舟井に組んだ、釣りというべきものや竹製の組物の茎などが発見された。前者は平安時代中頃とも考えられ、後者は7世紀末の頃のものともみなされる。

II 建築遺構

西部地区のこの時代の遺跡を最も特徴づけるものは、一群の建築遺構であることはいうまでもない。これらは、大溝をはさんで西側にあり、さらに東には枝溝をはさんで北と南にある。東の中、枝溝の南にあるものは第1区、北のものは、第2区、大溝の西のものは第3区と呼称したが、これらを一応、建物の柱間や大きさ順を考慮にいれて、おおよその順位にしたがって整理すると、次のようにある(105頁以下参照)。

この表によっても知られるように、掘方をもつ柱があるとしても、なお総柱式のものもあるとともに倒柱だけのものもある。掘方の形状も異なる。柱痕の大きさも様々であるとともに礎板をもつものもあり、これを欠くものもある。建物の大きさやプランはもとより、方向を異にするものもある。これらを、いかに整理し、その性格はもとより、編年的な序列をたどるかなど、問題が多いのであるが、こについては、次の項にゆづりたい。

III 桁列状遺構

小穴群がほど直線状にならび、もと柵列あるいは板塀の如き障壁のあったことを思わしめる遺構が存在した。ことに、レ・ソ区で発見されたNE301は、全長約53mほどのものであり、柵列とみなすことが適当である。

大きさ		掘方		柱の形式		番号
間口	奥行	形状	大きさ	柱	板	
5 (8.7)	4 (5.3)					201
4 (7.1)	3 (4.1)	横 円	0.60—0.70	総 柱		202
4 (5.8)	2 (3.3)	〃	0.40	側 柱		203
2 (3.7)	2 (3.0)			総 柱	○	205
2 (3.6)	2 (3.0)		0.40	〃		101
2 (3.5)	2 (3.3)	円	0.30—0.40	側 柱		204

以上大溝東・以下大溝西

5 (8.46)	3 (4.54)	方	0.85—0.45	側 柱	○	318
4 (8.08)	3 (5.33)		0.60	〃		314
4 (4.04)	3 (3.72)	円		総 柱		311
4 (8.44)	2 (4.52)	方		側 柱		325
4 (6.56)	2 (3.84)		0.50	〃		317
4 (6.45)	2 (4.66)	円	0.60	〃	○	323
4 (4.85)	2 (4.04)		0.36	〃		332
3 (5.58)	3 (5.44)			側 柱	○	319
3 (5.19)	3 (4.18)	円	0.46			321
3 (6.1)	2 (4.57)		0.50	側 柱		315
3 (5.35)	2 (3.6)	方		総 柱		304
3 (4.67)	2 (4.69)	方	0.50	〃		329
3 (4.49)	2 (3.45)			〃		324
3 (4.87)	2 (3.82)	円	0.40—0.50	〃		322
3 (4.47)	2 (4.39)	方	0.40	側 柱		327
3 (4.08)	2 (3.81)	横 円	0.50			330
3 (4.12)	2 (3.03)		0.40—0.60	側 柱	○	308
2 (4.61)	2 (4.43)	円・横 円	0.60	〃		316
2 (4.83)	2 (4.36)	円	0.35	〃		309
2 (4.39)	2 (4.36)	隅 丸 方	0.40—0.80	〃		312
2 (4.39)	2 (3.48)	横 円	0.50—0.80	〃		312
2 (4.09)	2 (3.35)	〃	0.40—0.60	〃		302
2 (3.96)	2 (3.41)		0.80—0.90	〃	○	310
2 (3.79)	2 (3.66)	横 円	0.70—1.00	〃		305
2 (3.61)	2 (2.51)	隅 丸 方	0.50	総 柱	○	303
2 (3.60)	2 (2.96)		0.50		○	320
2 (3.42)	2 (3.20)	円		側 柱		326
2 (3.14)	2 (3.45)			総 柱		331

表第13 掘立柱建物跡の断面

* 間口奥行の欄の括弧外の数字は柱間。括弧内の数字は全体の長さ。単位はメートル。
破板欄の○印は存在するもの。

西 戸 緒

枝溝の南の第1区で発見されたもので、平安時代中期の頃のものとも考えられている。

V その他の造構

ほかに、溝状の造構や、小穴群も発見されているが、これらの全体のまとまりを考えることは、困難である。

B. 建築造構の問題

さきにも述べたように、造構の中、最も重要なものは、建築造構であることはいうまでもない。しかも、これらは、多くの変遷がある。まず方向についても、不統一である。方向については、次のように整理されている。すなわち、32棟の建物は7群にわけられる。

A群	N7°30' EからN10°25' E	3棟
B群	N14°45' EからN18°00' E	7棟
C群	N19°30' EからN23°45' E	6棟
D群	N29°00' EからN30°10' E	4棟
E群	N34°00' EからN35°40' E	4棟
F群	N39°10' EからN41°00' E	4棟

次に総柱のものと側柱のものがある。総柱のものは22棟、側柱のものは16棟考えられる。一応、総柱の場合高床式の建物を考え、側柱の場合、土間式の建物が考えられているが、このように割り切って考えることが可能かどうかにも若干の疑問のあることはいうまでもない。ただ総柱のものと側柱のものみとを比較すると、総柱のものは、2.51m～4.69mの範囲に実行幅がおちつき、2.94m～5.43mの範囲にあるに対し、側柱のみの建物は最小開口の幅は3.4m、最大開口の幅は8.40mであり、側柱のみの建物に規模の大きいものがあるようである。

建物の形式についてみると、5間×3間、4間×3間の大きい長方形の規模のものもあるが、2間×2間といふような方形又はこれに近いプランのものもある。基本尺としては30cmに相当するものを基本とした如くであり、使用柱間尺は6尺のものが最も多く、全体の3分1で、5尺のものか4尺のものがこれに次いで、全体の4分の1ぐらゐ占める。掘方の大きさや形状にも相違があるが、方形又はこれに近い輪郭をなすものに、しっかりとしたものが多いようである。

建物群として、一つのまとまりを示すものとみなされる例は、大溝東のNB201～NB204の4棟である。NB201は東南に平を向け、その前面に当るところに、NB202、NB203がコ字状にならび、NB201の北側にNB204が付属するという一つの単位が示され、一時期のまとまった建物群とみなされる。しかもこの南の地点から奈良時代末から平安時代初頭の頃の土器等が出土し、時期もこれと関連するものとみなされる。

さて、これらの建物群は、出土遺物から考えると、7世紀から発達し、9世紀の前半の頃すなわち平安時代の初頭の頃まで存続したことが推察される。しかも大溝の東がわのものは、奈良時代末から平安時代の初頭の頃に陥盛になったものとみなされる。では、大溝の西すなわち第3区における32棟の建物群については、いかに考えられるであろうか。この場合縦年的な序列の考察の上に、あるいは一つの目安になるのではないかと思われるものは、建物の方向である。もし、ある時点を前後として、一つのまとまりを見せる建物群があるとすれば、これは同一の方向に向くことが普通であろう。もしこの考えが許容されるとすれば、すでに述べられているように(124頁～133頁参照) G F→E D→C→B Aの順も考えられる。しかもこれは建物造構の重複や切り合いの関係からも傍証される。すなわち、G F群としてはNB302(130頁補圖第59-2、以下その表記は同じ) 325, 326, 328, 329, 330, 331等の7棟が1時期であり、この場合、328と329、と331, 330との組合せが、高床式と土間式の建物との組合せともなる。E D群は306, 307, 315～317であり、大溝近く東に寄り、C群は302, 303, 304, 306, 320, 327, 323

の7棟で、さらに東に寄り、B A群は305, 308, 310, 319, 312, 313, 314, 318, 321で、さらに東によることになる。もっとも、さきに述べたように、一応の推察の域をでない。

いずれにしても、7世紀の頃から8世紀の頃にわたり、これらの建物があるいは改修されあるいは廢棄された上に一部にあらたに設けられるなど、いくつかの変転はあったとしても、比較的個性をもつこの地に經營され、大溝をも生活の場としてとり入れつつ、多くの人々が居住していたのである。しかも、これらの居住者の中には、墨書き土器を使用し、木簡に閑通をもつ人々のあったことも明かである。

この建物群が単なる民衆の私的生活の地盤ではなく、官衙的な性質のものに関係し、その居住者の中に、官人的な性質をもつ人々のいたことが考えられる。

この点に、西部地区の特色があり、学問的に究明する課題が含まれていることはいうまでもない。

C. 遺跡の性質に関する私見

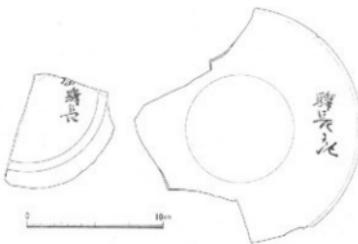
私は『伊勢遺跡第6・7次発掘調査概報』中で、西部地区について、律令制時代に存続した建物跡を中心とする遺跡・遺物から、駅跡とすることが最も公算が大きいとなした。また大溝の存在は、あるいは二つの性質の異なる構造が、それぞれ大溝を挟んで存在したとすることがふさわしいとなし、大溝の西がわのものすなわち第3区のものを駅に関係する遺跡とすれば、東がわのものすなわち第1区・第2区のものは、御附跡とすることも適当でないかと考えた。こゝにさらに私見を加えてみたい。

駅跡と考える証拠資料は、木簡である。従来、木簡の中には、駅の性質を裏付けるようなものがかなり発見されている。こゝにあらためて整理すれば、次のようである。

- 駅口人 (第21号)
- 駅家玉作マ程□ (第27号)
- □美濃國向京於佐々口□□□ 浜津郡口人
- □駅家宮地駅家山豆奈駅家鳥取駅家 (第30号)
- □広麻呂九束 戸主若儀マ□□六
〔(印)〕
□知麻呂廿口 戸主□儀マ足鶴九束
〔(印)〕
戸主□爾マ刀良
- 馬主□□□ 蔵マ吉麻呂廿束
〔(印)〕
- 依戸□同マ色夫知四束 □□□東□□毛牡馬
〔(印)〕
- 呂 馬主戸主宗宣マ□□□
- 戸主若儀マ足□□□ (第52号)

以上のような資料は、この遺跡が駅に関係あることを示すものである。また、墨書き土器の中でも、第7次の調査の際「馬長」と記されたものが出土したこととは、駅とする考えを裏付けるに足るものであった。

駅跡と考えしめる木簡の資料が、単に1片だけではなく、このように複数で発見されることは、学術的に貴重であり、これらの資料は、この遺跡をもって駅に関係あるものと考えてはじめて了解されるものであろう。しかも、馬の骨や歯片が多数検出されたこと、駅説を傍証する上に必ずしも無意義とは思われない。しかし、調査団は慎重を期するためになお結論的な見解を見合せていた。



插図第63 第9次調査出土の墨書き土器

ところが、第9次の調査において、駅を裏付ける最も有力な資料が発見されたのである。今回の報告書は、第9次については触れていないが、遺跡の性質を知る上に重要なので、これを紹介しておきたい。これは、昭和51年2月の調査で、河鉄線の南がわにおいて大溝の近くから発見されたもので、「駅長□」と記されている墨書き土器及び「□駅長」と記されているものである。

これらの資料は、遺跡そのものの性格を明確に示しているものとみなしてよいであろう。すなわち、少くともこの遺跡において、居住した人に駅長の身分をもつ人の存在したことは否定できないであろう。もっとも極端な論を提出するならば、この土器は他からの借り物とか転用されたもので直接駅を証明しないということもあり得るかも知れないが、本筋その他の多くの関係資料とあわせ考えると、駅を考慮する最も貴重な直接的な資料とみてよい。

私は、この土器の発見こそ、第9次調査の上の大きい成果の一つであったとすら考えているのである。

このようにして、駅を考えると、これが『延喜式』兵部式に見られる駅名の栗原駅に相当するものとみなされる。これについては、すでに『伊場遠跡第6・7次発掘調査概報』の中で考察したので、くわしく述べることをさしづかえたいが、第4次調査の際発見された墨書き土器の中に「栗原」とあるとともにこれを裏付けるものであろうし、木簡の中にもこれを傍証するものもある。また第9次調査の際にはさきに紹介したように「□駅長」と記されている墨書き土器が発見されている。駅長の上の一字は一部欠けているが「原」とも考えられる。もしその上に一字あったとすれば、或いは「栗原」であったかも知れない。

なお、これを駅と考えても、駅家のいわゆるセンターにあたるものとはみなされ難い。駅のものの考古学的な調査は、ほとんど行われず、駅を構成する建物やその配置の実際については明かでないが、これを構成する建物としては、駅舎関係の建物はもとより厩舎があり駅舎には駅務を執る屋舎その他のものも考えられ、駅子等の宿泊場所や宿舎等も考えられよう。あわせて倉のあったことはいうまでもない。

西部地区において発見された建物遺構においては、いくつかの変遷移行があったことは明白であるが、総柱をもつものにせよ、側柱だけのものにせよ、既に福山敏男博士が『伊場遠跡第6・7次発掘調査概報』において考察しているように、長方形の大きい建物には、屋と見るべきものがあり、方二間又は方三間の建物には倉と考えられるものもあり、この場合、上間の庫舎も「倉代」ともいわれて存在が可能のようである。また、屋といわれるものにも政屋、屋屋、廊屋、竈屋なども含まれるようである。

ただ、この西部地区において建物群のほかに遺構としての特色は、大溝があり、これが生活環境の中にとり入れられていることである。すなわち、岸に接していくつかのベランダ的な施設もあり、小貝塚群も構成されている。これらの建物群の中には居住用のものも考えてよい。これが必ずしも側柱だけをもつ、いわば上間式のものとのみ限定されないのでなかろうか。この地が、かなり低湿の地に立地されているという条件をも考慮に入れなければならないのである。一方、祭祀的な要素をもつ遺物や呪符的性格のものも見受けられている。小さい神社の建物とかその他の関係建物の存在も無視できないかも知れない。とにかく、駅と考えても、そのセンターにあたるものではなく、生活を基調とした一つの村落的な形態も含まれたものと考えるべきであろう。

本来、古代の駅という形態を考えると、さきに記したような、駅に直結する本来の建物のほかに、その周辺に、駅機能を十分に發揮できる一つの集合体が発達したことはみとめられよう。あるいはまた、駅そのものが、既に存在した村落的なものを根幹として設けられたことも無視できないであろう。いずれにせよ、このような集合体は、本来の駅の施設を中心とし、駅に関係する人々を主軸として、駅の機能をあらゆる面から発揮させて、共同的な生活をも営んだかも知れない。西部地区の建物群や、大溝に沿った遺構その他のものも、このように、本来の駅を構成する主要建物と付属し、しかも生活の場でもあった一つの集合体の一部でなかったかと考えられないだろうか。もし然ならば、駅を構成するセンターともいるべき部分の建物は、さらに現在の掘留通河の北なり、北西にあたる城山周辺なり、あるいは北東にあたる国鉄グランドなどにあったのでないだろうか。

なお、西部地区のすべてをこのように駅関係のものとすることもできない。大溝が存する以上、何か、それぞ

れ機能を別にしたものがあったのではないかということである。大溝の東にあたる第1区・第2区の場合、特に奈良時代末から平安時代初頭にその隆盛の時期があったことが考えられる。私は、駅関係の建物のほかに、別な性格のものがあったとすれば、それは御射に関係あるものでないかと考えている。このことも前記の発掘調査報告の中に記したのであるが、それは墨書き器の銘の上からである。すなわち「布知房」の如く敷智郡に關係のあると思われる名称のものとともに「下射南」の如く、場所や建物を示す名称の層があり、これらが使いわけされていることを重要視したい。この点、特に「布知房」と記したものは、敷智郡の射というように解すべきであって、狭い意味のいわゆる射屋の建物ではない。そこに御射の如き性質のものが既に隣接し、大溝をへだてて存したこと、一つの考え方であろう。この場合、さきに述べたような、NB201～204の如き、一つのまとまった建物群であり、もしその年代が付近から出土した遺物によって、奈良時代末から平安時代初頭の頃のものと考えられるならば、この頃の射を中心とした一群の建物であったかも知れない。(斎藤 志)

参考文献

- 石野博信1973：「3世紀の高城と水城」『古代学研究』68 古代学研究会
- 小野真一編1966：『日黒身』沼津市教育委員会
- 鏡山 猛1959：『北九州の古代遺跡』
- 国学院大学伊場遺跡調査隊編1953：『伊場遺跡』浜松市伊場遺跡保存会
- 加藤芳朗1957：『猿塚遺跡付近の地形地質について』『猿塚遺跡』その第1次発掘調査 浜松市教育委員会
- 斎藤忠・山村宏・向坂鋼二1972：『伊場遺跡第4次発掘調査の成果』『日本考古学協会第38回総会研究発表要旨』
- 日本考古学会会報
- 芝田文雄1974：『伊場遺跡』『歴史と人物』10月号 中央公論
- 崎 竹秋・向坂鋼二1976：『浜名郡新居町沖湖底遺跡調査予報』『考古学ジャーナル』10月号
- 内藤 晃・市原寿文1966：『清水市牛王堂山遺跡及び牛王堂山第1号墳・第2号墳発掘調査概報』『埋蔵文化財調査報告』日本道路公団・静岡県教育委員会
- 浜松市1963：『地質調査報告書』
- 浜松市教育委員会・遠江考古学研究会1968：『伊場遺跡予備調査の概要』
- 浜松市遺跡調査会1971A：浜松市教育委員会編『伊場遺跡第3次発掘調査概報』
- 浜松市遺跡調査会1971B：伊場遺跡調査会編『伊場』伊場遺跡第4次調査月報2
- 浜松市遺跡調査会1971C：伊場遺跡調査会編『伊場遺跡出土文字集成（概報）』
- 浜松市遺跡調査会1972A：伊場遺跡調査会編『伊場遺跡第4次発掘調査の成果（要旨）』
- 浜松市遺跡調査会1972B：伊場遺跡調査会編『伊場』第4次発掘調査月報合本
- 浜松市遺跡調査会1973A：浜松市教育委員会編『伊場遺跡第5次発掘調査概報』
- 浜松市遺跡調査会1973B：浜松市教育委員会編『伊場遺跡出土文字集成（概報）』二
- 浜松市遺跡調査会1973C：伊場遺跡調査会編『伊場遺跡現地説明資料』
- 浜松市遺跡調査会1975：浜松市教育委員会編『伊場遺跡第6・7次発掘調査概報』
- 浜松市教育委員会1975：浜松市立郷土博物館編『伊場遺跡出土品の解説目録』
- 浜松市教育委員会1976：浜松市立郷土博物館編『伊場木簡』伊場遺跡発掘調査報告書第一冊
- 浜名高等学校史学クラブ1970：『校史』
- 三渡俊一郎1968：『弥生時代の流状構造』『見附台遺跡第IV・V次発掘調査概報』名古屋市教育委員会
- 向坂鋼二1966：『新居町一里田遺跡発掘調査概報』『静岡県埋蔵文化財要覧』I 静岡県教育委員会
- 向坂鋼二1971：『静岡県伊場遺跡の奈良時代遺物』『考古学雑誌』56—3 日本考古学会
- 向坂鋼二1973：『静岡県伊場遺跡—その第4次調査』『日本考古学年報』24 日本考古学協会
- 向坂鋼二1974：『遺跡案内 伊場遺跡』『日本考古学の視点』下 日本書籍株式会社
- 向坂鋼二1975A：『静岡県伊場遺跡』『日本考古学年報』26 日本考古学協会
- 向坂鋼二1975B：『伊場遺跡①～④』『中部日本新聞』夕刊連載
- 森 浩一・鈴木博司編1968：『般音寺山弥生集落調査概報』般音寺山遺跡調査団
- 森 貞次郎・岡崎 敬1961：『福岡県板付遺跡』『日本農耕文化の生成』東京堂
- 八木勝行1973A：『平安時代の軸』『民具マンスリー』6—1 日本常民文化研究所
- 八木勝行1973B：『7世紀後半の釜』『民具マンスリー』6—5・6 日本常民文化研究所
- 和島誠一・田中義昭1966：『住居と集落』『日本の考古学』Ⅲ弥生時代 河出書房新社
- 渡辺直綱1959：The Direction of Remanent Magnetism of Baked Earth and Its Application to Chronology for Anthropology and Archaeology in Japan, Journal of the Faculty of Science: 2-5.

付載第1 伊場遺跡をめぐる自然環境の地学的検討

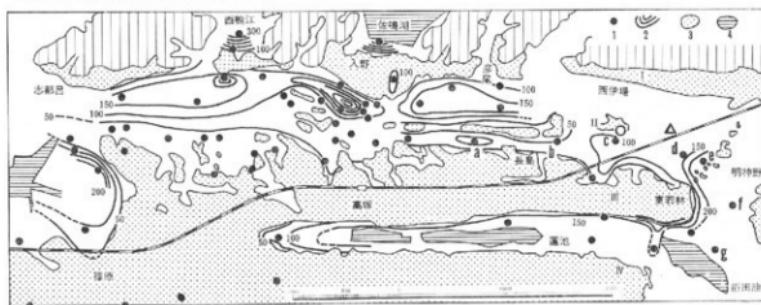
加藤 芳朗

まえがき

最近、繩文時代以降の海水位の相対的变化についての研究資料が蓄積しつつあるので、これを軸として、遺跡および周辺の堆積層の生成環境について考察を加える。とくに、大溝の形成に関しては、古墳時代前半期の海水位低下という仮説を掲げて説明を試みる。すでに発刊された本遺跡の報告諸資料は引用のときに、略号で呼ぶこととする。文末の文献の項を参照されたい。

1. 遺跡周辺の地形・地質概説

伊場遺跡は三方原台地南方の沿岸低地に位置する。この低地は①砂堤列平地、②天竜川平地からなる。①は、

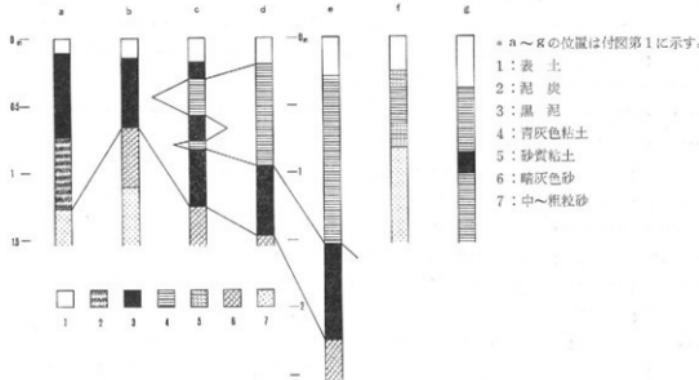


付図第1 沿岸低地の地学図 (加藤:1957より)

1：調査地点 2：砂堤列間堆積物の等厚線（基盤砂層上面の等深度線、単位 cm, 50 cm毎） 3：砂堤列、

I～IVはそれぞれ第I～IV砂堤列を示す。明神野南は天竜川平地の自然堤防 4：湖沼

*図の上部が北 ○印、城山遺跡 △印、伊場遺跡



付図第2 第I・第II砂堤列間低地堆積物の地質柱状図 (長島～明神野間) (加藤:1957より)

遺州灘海岸に平行した、大小6列を数える砂堤列とその間の堤列間低地、それに、砂堤列上の砂丘からなる。これが大部分を占め、②は東部のごくわずかな部分を占めるに過ぎない。これは旧流路とその両側の自然堤防、後背低地からなる（例えば旧明神野部落ののる自然堤防、その西の水田一帯の後背低地）。

内陸側から數えて2番目の第Ⅱ砂堤列は発達が悪く、可美村長島にある東西方向の細長い砂堤列を中心として、断続的に東西にのびる。伊場遺跡はその東端付近に位置する、最も規模の砂堤列を中心に立地する。

（付図第1）

砂堤列はきれいな中～細粒砂からなり変化に乏しい。この砂層は堤列間低地の下にも潜りこんでいる。その上には各種の堆積層がある。その1例を付図第2に示す。この図でわかるように、長島以西では、泥炭、黒泥など黒色の有機物に富む土層が卓越するのに、以東では、青灰色の粘土層が主体となる。これは、天竜川平地の最西部を画する明神野（神印町）の後背低地に統く。

2. 遺跡の構成地質

（1） 土層区分 遺跡内に出現する土層としてはつぎのようなものがある。

a. 灰色斑状層 もとの水田土壤の作土層およびその下層の、酸化・乾燥の進んだ層である。土色は灰色を呈し、酸化鉄の析出によって、管状の斑状が見られる。本来の土層は青灰色を呈し還元状態（酸素不足の状態）にあったのであるが、空気に触れたり、水田耕作の影響を受けたりして灰色化したものである。

b. シルト質青灰粘土層 大溝周辺を中心として存在する。ときにシルト質を感じず、粘土質の場合もある。また、灰色斑状層と化しているところもある（とくに大溝の東部）。遺跡全域に広く分布しているものではない。B層、青色砂質粘土層に相当する。

c. 暗青灰色粘土層 黒味の程度は概して弱いが、地区内のうち砂層が浅くでてくるところを除くと、かなり普遍的である。つぎの青灰色粘土層と互層したり漸変したりの関係にある。東部地区では暗灰色を呈する傾向がある。

d. 青灰色粘土層 明るい青灰色をした土層である。これも普遍的にでてくる。c, dを合わせたものがC層、青色粘土層に相当するようである。

e. 黒色粘土層 暗色～黒色の粘土層で、泥炭の遺物が含まれる。D層または伊場層に相当する。

f. 黒色泥炭（ビート）層 泥炭およびそれの分解した黒泥よりなり、砂の薄層や淡青色や淡灰色の粘土層をはさむことが多い。砂層が浅く出現するところでは消滅する。

g. 淡青色粘土層 黒色泥炭層の上、下あるいはその中に挟まれて、薄いが連続性のよい本層が広くみとめられる。時に2層存在することがある。

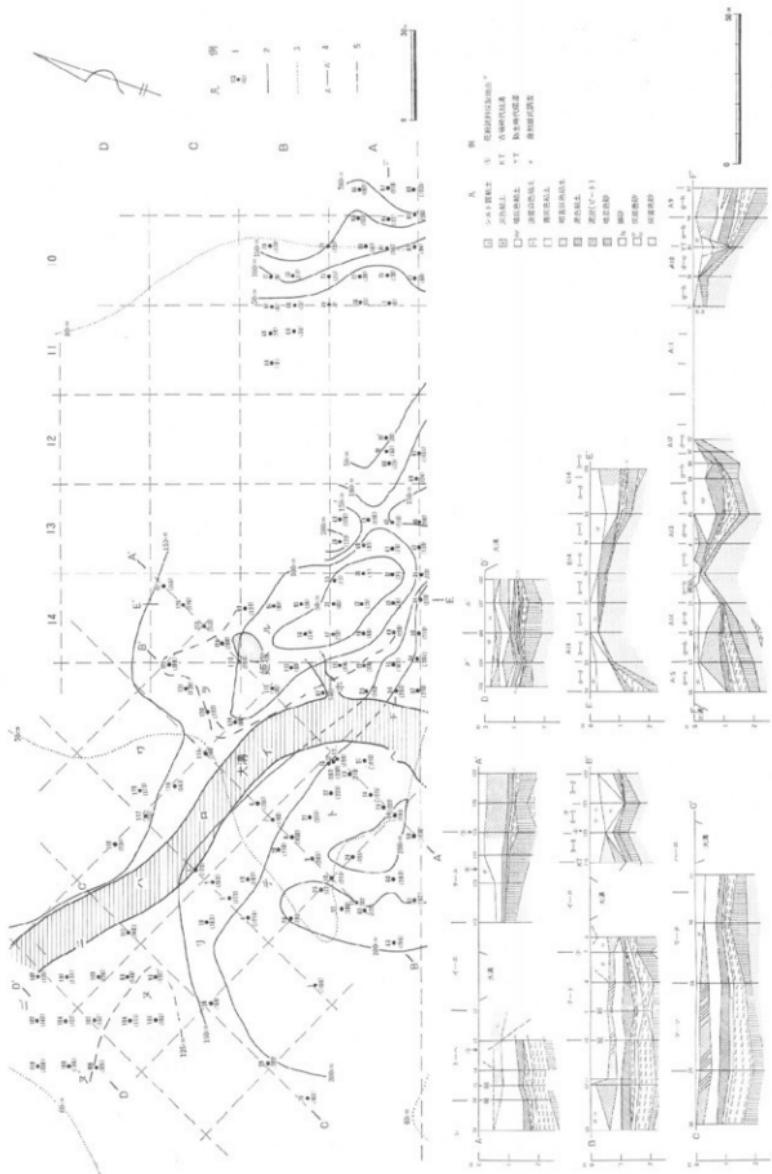
h. 黒色砂層 上の泥炭層または黒色粘土層と下の砂層（基盤）との漸移部である。泥炭や風泥をかなり含む。

i. 青灰色砂層 砂堤列を構成するものと同一で、中～細粒の砂からなる。本地域の最下層をなす基盤層である。

なお、大溝、枝溝、環濠内の堆積層については、十分な観察ができなかったので、説明は省略したい。

（2） 土層の水平的分布 付図第3下にいくつかの地質断面図を示したが、最下位の砂層が深い場合には、それ以上の各層がほぼ揃って出現する。とくに泥炭層は、砂層上面の凹凸をならすような形で、低いところは厚くといったぐあいに堆積しているので、伊場層に相当する黒色粘土層の高さは大体同じぐらいになっている（地表下1～1.5m）。砂層が浅くなると一部の層が欠けるようになる。このことから砂層表面の深浅が土層の発達状況と密接に関係することがわかる。

付図第3上は地表から砂層表面（黒色砂層の上限）までの深度分布図を示したものである。地表面としては旧水田面をとった。水田面の標高は第2次調査ボーリング資料から推算。その等高線（10cm間隔）を図示した。これからわかるように、水田面の高度変化はきわめてわずか（東端と西端での高低差が20cm以内）である。従って、図



付図第3 伊場遺跡内の砂層上限の深度分布図と地質断面図

* クリップド方眼の一辺が30cm
 1: 調査地点、番号、カッコ内は水面面から黒色砂層までの深さ(cm)、2: 地上の等深度線(30cmごと)、
 3: 水面の等高線(前段高度) 10cm高さ、4: 地質断面図の位置、5: クリップド方眼

の等深度線は基盤表面の凹凸（絶対高さで示した）に近いものを表わしていると考えられる。これを見ると、深浅はあるが大小4つの砂層の高さがある。最も著しいのは、第3次発掘調査時の史跡指定の石標を中心とした部分で、それに次ぐのがその西側に鞍部をへだてて出現する第2の高さである。これは北西—南東方向の長円形をなし、大溝を越えて第3のやや不鮮明な高さに続くようである。南西部にある第4の高さはきわめて不明確である。

3. 遺跡の自然環境変化

現在から約1.8～2万年前の最終氷期には海面はおよそ100mくらい沈んでいた。その後の気候の暖化に伴い、海面は、一進一退を繰り返しながら上昇を続け、約5000～6000年前にはほぼ現在のレベル（またはやや高い位置）に達した。この時代は縄文時代前期ごろに当るので縄文海進とも呼ばれる。この海進にともなって、三方原台地はその南端が波の侵食で削られて切り立った急な崖（海食崖）で区切られるようになった。また、台地の中の谷には海水が入りこんで入江を生じた。浜名湖、佐鳴湖はその名残りであるが、そのほか、神ヶ谷や広沢などの谷にも、入江が埋め立てられて低潮で軟弱な地盤が残っている。遺跡一帯はこの時代はまだ外海であった。

（1）砂堤列の生成 砂堤列は砂浜海岸の波打際か、少し沖合の砂波線にそって砂が打ち上げられて出来た低平な高さ（砂州）が数列も平行しているものをいう。日本各地での研究例だと、一般に内陸側の砂堤列が古く、海側に向かって順次年代が新しくなってゆく傾向にある。浜岡町・大東町の砂堤列でも、砂層の風化状態、土壌の発達状態から上と同じような推論がなり立つことがわかっている。本地域のものは、まだ十分な検討がすんでいないが、①内陸のものほど、侵食で小さな谷ができる、砂堤列の形態が崩れている（付図第1参照）、②考古学的遺物の出土状況が、内陸ほど古い時代のものが産出することを示す、③砂堤列の東方延長部が、内陸のものほど西側で、天竜川平地によって切断されている。などの現象は、砂堤列が内陸側から生成したことを暗示する。砂堤列の生成によって、より内陸側にできていた入江や旧海域は、外海とへだてられて、淡水ないし、低塩水化する。

これまでの遺物調査では、伊場遺跡の位置する第II砂堤列での最古遺物は縄文時代中期、第IV砂堤列では弥生時代後期（伊場式土器使用期）である（第3次発掘調査、P35～36、1971）。もしもそうであれば、縄文時代中期ごろにはすでに第I、II砂堤列はでき上り、第I砂堤列によって出口をふさがれた佐鳴湖や両砂堤列間低地は淡水化または低塩水化水城となっていたはずである。これは、堀塚遺跡貝塚の貝類の種類構成のうちでヤマトシジミが圧倒的割合を示すことでも理解される。また、弥生時代後期には、少くとも第IV砂堤列まで陥没し、伊場遺跡の立地する第II砂堤列付近の内水はほぼ淡水であったと推定される。

（2）堤列間低地堆積物 すでに述べたように、砂堤列砂層上面の凹凸をならすように泥炭一黒泥質堆積物が堆積し、その上に重なる伊場層相当の黒色粘土層はかなり水平に近い形で堆積するようになった。これまでの上層の堆積環境は、水の動きの停滞した沼地や湿地でそこにヨシなど水生植物が繁茂した状態であった。この上に重なる青色粘土層は、天竜川の河道（その当時の）の氾濫によって、泥炭を含んだ濁水がこの湿地に流入堆積したものと想定される。

縄文時代後期ごろから海水位が下がり始め、河床期末ないし弥生時代の初めごろに最低位になり、その後は上昇に転じて、弥生時代後半期はこの上昇期に当り、古墳時代に停止したとする見解は、東海地方（井関、1968、1975）山口県瀬戸内（小野、1975）、山陰米子（農島、1975）、北陸（藤、1975）など、多少の時期のずれはあるが、各地で指摘されている。縄文時代末期の海水位の低下量は数m以内とされるが、このとき、本地域でも砂堤列間低地では河流による侵食が進み低地のレベルが下がったと推定されるがその実態はよく把握されていない。縄文時代末から弥生時代初めに始まった海水位の上昇に伴って、堤列間低地に沿って入江が生じて沼澤化した。上述の泥炭一黒泥層から青色粘土層に至る一連の土層はこの時の堆積物であると解釈される。この期間、沼澤化をまぬがれた砂堤列の高い部分に弥生時代後期、古墳時代の生活が営まれ、遺物の一部が沼沢地に撒布された。

（3）大溝の生成と埋没 大溝は当初古墳時代後期の人工掘削物と推定されたが（第4次月報、2、P25、1971），

溝内下部の古墳時代層を掘り上げると、深さ3m、幅21~22mの大規模なものになり、その底は現海面下約2mに位置することから人工説は疑問視され、自然の形成説が有力になっている（第6、7次発掘概報、P.24、1975）。

a. 弥生時代後期ごろに存在していたか 大溝は基盤の砂堤列砂層を大きく掘り下げている。もし、弥生時代後期ごろごく浅い凹地ならともかく、大規模な溝状の凹地がすでに存在しておれば、溝内に前項で述べたような厚い泥炭質土層（弥生時代後期より前の）があり、また溝にそって砂層上部は黒色を呈して同上層に漸移しているはずであるが、大溝調査の記録ではそのようなものは全く発見されていない。わずかに、伊場層相当層が大溝の縁辺に認められるというが（第6、7次発掘概報、P.24、付図2の「ハ区大溝断面図」の30番）、同図から判断される限り、ごく小規模な掘りこみを30層が満たすにすぎず、これが大溝の下部に向ってはい下っていたとは考えにくい。

付図第3上に示したように、大溝は、ニ、ハ、ロ、イ区内では、基盤の砂層の高まりを横に見ながら（等深度線には平行に）走るので、断面図（付図第3下のA-A'、B-B'）では大溝を境にしての砂層上限深度のくい違いが意味ありげに見える。しかし、ホ区で向きを変えて等深度線とほぼ直交するようなところでは、大溝を探んでも相対するNo.56、No.23両地点の土層の堆積状況はほとんど変わらない。つまり、大溝の存在による影響を受けたようには見受けられない。以上のことから、弥生時代後期ごろに大溝が存在したことは疑わしい。

b. 古墳時代前～中期ごろの掘削 大溝内の最下位を占める上層は、古墳時代中期（5~6世紀の境ごろ）の遺物を含む層から始まり、同後期（6世紀後半）の遺物を含む砂層（VI層）へと続くのであるから（第4次月報、5、P.112、1971；第6、7次発掘概報、P.23、1975），大溝の生成時期は古墳時代前～中期ごろとせざるを得ない。大溝の底は海面下約2mであるから、当時も現在と同じレベルに海面があったとすると、人工的にしろ、天然の作用にしろ、この深さまで掘り下げるには、極めて実現性が薄いことである。1974年1月、筆者は大溝断面を観察し、古墳時代の海面は現在とほとんど変わらないという当時の通説に従えば、自然流の侵食はほとんど考えられず、残る可能性は人工的削除しかないと見解を抱いた（第6、7次概報、P.23、1975に紹介されている）。しかし、これも苦しい説明であったことには変りがなく、同概報では自然生成説を有力とする現地調査員の意見が表明されている。自然、人工いずれの説でも、当時の海面が現在より2~3m低ければ大溝削削を無理なく説明できるのである。そこで、当時の海水位が現在より低かったことを支持する事例がないか検討を試みた。

c. 古墳時代前半の海水位低下の可能性 小野（1975）によれば、山口県響灘では、弥生時代中～後期の海進（海水位上昇）の後、古墳時代前半に海退があり、それ以後から平安期にかけて再び海進があったという。また、山陰米子地域でも、海水位の上昇下降の極値が現海水位と比べて、つぎのように推定されている（豊島、1975）。绳文時代前期、+2.5m、同中期、-3m、弥生時代後期、+1m、古墳時代前期、-2m、奈良・平安時代、+2.5m。筆者は、かって、静岡県東部の浮島沼の調査で、同地の泥炭層の中に介在する一枚のスコリア層がよく連続して分布し、その高さは-1~-3mにわたることを知った（加藤他、1959）。その後、このスコリア層は陸上において古墳時代の遺構をおおうことがわかり、降下年代は古墳時代直後と推定された。泥炭層はヨシ泥炭で淡水成と考えられるので、当時の海面がスコリア層より下位にあったことは明らかである。地殻運動による地盤沈下の影響がないとすれば、古墳時代の海水位低下、それ以後の海水位上昇という変化が推定される。

以上の諸事例から、古墳時代前半の海水位低下は、少くとも一つの仮説としてとり上げてもよいと判断される。第3章第4節に述べてあるように、C層（青灰色粘土層）およびB層（シルト質青灰粘土層）の一部が、下位の上層を削りつつほど大溝の中心軸に向って、はい下るので、古墳時代前期には弱い侵食が始ったと考えられる。さらに大溝についてのつぎのような記述は、溝状凹地が自然水流の侵食で作られた可能性を示唆している（木瀬、P.2~3、1976）。すなわち大溝下半の砂をまじえた土層（VI層以下）は、偽層が発達し、下位土層を切りこむ（同時侵食）現象や淀木の存在などが頻繁に見られたという。これらのこととは、古墳時代前期から海水位の低下が始まり、同中期ごろ最も強まってそのため生じた侵食力の復活で、急な水流が溝状の侵食を行いつつその末期に砂層を堆積させたものと解釈される。

大溝の形成が始まり排水がよくなるにつれてB、C層（シルト質粘土層、青灰色粘土層）の乾燥、固化が始ま

り、居住条件がととのって来たため、古墳時代から律令制時代にかけての大規模な遺構群の造営が可能となつたと想定される。

d. 奈良・平安時代の海水位上昇 これについては、cで紹介した事例のはかに、角田(1975)が奈良時代に水準変化曲線の海進の極大を示している(この曲線には、古墳時代初めの海退は示されていない)。また山木(1971)は、10~12世紀の平安時代は日本も含めて世界的に温暖な時期(気候の“小最適期”)に当るという。これと上述の海進の極大とが、符合するのではないかろうか。この海水位上昇に伴つて、前時代に造られた溝状低地には流水の停滞を生じ、沼沢化して、大溝内の泥炭質土層(V~Ⅴ層)が形成され、大溝は実質的に埋没されてしまうのである。平安時代後期には海水位の上昇が最大に達し、大溝周辺はふたたび排水不良の状態になつたと推定される。この時期が、律令制時代の遺構群の放棄と一致するのも注目すべきことである。

あとがき

海水位が古墳時代前半に低下し、奈良・平安時代にかけて上昇したと仮定すると、大溝の生成や遺跡付近の環境変化をうまく説明できそうである。もしこれが正しいとするとき、全国各地での実例が発見されなければならない。また、本地域においても、砂堤列を刻む大溝状の凹地がさらに多数存在してもよいはずである。今後の調査資料によってこの点が検証されることを願つている。

文 献

伊場遺跡関係の調査報告書類(「」は引用略号)

「第3次発掘概報」：伊場遺跡第3次発掘調査概報、浜松市遺跡調査会、1971。

「第6, 7次発掘概報」：同上第6, 7次、1975。

「第4次月報」：伊場 第4次調査月報、1~6、浜松市遺跡調査会、1971-1972。

「木簡」：伊場木簡、伊場遺跡発掘調査報告書、第一冊、浜松市教育委員会、1976。

一般引用文献(アルファベット順)

藤 則雄(1975) 北陸の海岸砂丘、第四紀研究、14巻、195-220頁。

井間弘太郎(1968) 先史時代・歴史時代の地殻変動、同上、7巻、127-130頁。

井間弘太郎(1975) 砂丘形成期分類のためのインデックス、同上、14巻、183-188頁。

加藤芳朗(1957) 蛍塚遺跡付近の地形地質について、蛍塚遺跡第一次発掘調査報告書、72-89頁、浜松市教育委員会。

加藤芳朗ほか(1959) 原町浮島ヶ原の地質と土壤、28 pp., 原町農業課。

小野忠熙(1975) 考古地理学からみた響灘沿岸の砂質海岸、第四紀研究、14巻、239-249頁。

角田清美(1975) 日本海および東シナ海沿岸の主な海岸砂丘地帯の形成期と固定期について、同上、14巻、251-276頁。

豊島吉則(1975) 山陰の海岸砂丘、同上、14巻、221-230頁。

山本武夫(1974) 日本の気候変動と沖積世の寒冷気候、同上、12巻、145-160頁。

藤 則 雄

はじめに

静岡県浜松市東伊場に位置する伊場遺跡の研究が進むにつれて、この遺跡の規模と重要性が、再認識されるようになってきた。この遺跡に古代人が住んでいた当時の自然地理的条件——微地形と気候——がどうであったのか、また、これだけ多くの古代人が住んでいたからには、その食糧は一体どうなっていたのであらうか etc、たんに考古学的に解明すべき問題があるのみならず、自然科学の立場からも解決しなくてはならぬ多くの重要な問題のあることがわかつてきたり。

筆者は、ことに、現遺跡地に、かつて古代人が生活していた頃の古气候と、当時、遺跡周辺において耕作農耕が行なわれたか否かを、花粉学の立場から解明するのを目的として、この調査に参加した。

1. 研究手段の根拠とその実験結果

筆者は、花粉化石による研究が、古代の水田耕作の追求に、極めて有効な手段であることを、福井市南西郊外にある奈良時代の東大寺遺跡の研究において実証した。ここでは、この花粉分析の方法によって、古代の古气候が解明され、また、古代の水田耕作の有無がどのようにして追求されてゆくかの根拠を述べてみたい。

①花粉化石群集は周辺の植物群落の反映である。

花粉は、その生産体たる植物体——花——に由来するわけであるから、種類により、花粉の飛翔距離、生産量に差はあるとも、植物体があれば、その周辺の土層中には、それら植物の花粉が含まれている。したがって、それぞれの土地の植物群落に応じて、土層中に入っている花粉の種類は決ってくる。このことは、たんに現在の植生についてあてはまるだけではなくて、過去にもあてはまる。また、同じ場所であっても、過去から現在に至るまでの間に、その場所の気候的条件が変れば、それぞれの時期の気候条件に適応した植物群落が形成されるわけであるから、土層中に残る花粉の種類にも違いが認められる。

このような論法の上に立っての研究成果は、ごく最近の歴史時代においてあてはまるのみならず、さらに古い地質時代にもあてはまる。最近では、大型化石の産出のない地質時代の古い地層の中から、花粉化石を抽出して、当時の気候条件や微地形の解明を行なっている。

伊場遺跡は、弥生時代後期、古墳時代、そして、いわゆる律令制時代の3時代の複合遺跡である。これら3時代の土層の花粉分析を行なえば、各時代の気候が、植物の構成から解明されるはずである。

②水田耕土中にはイネの花粉が多い。

前述のように、イネを栽培している所——田——とそれ以外の所とでは、植物群落から由来された花粉群集も、当然異なるはずである。つまり、田として利用されている所には、田の主要植物であるイネの花粉が多く、他方、田として利用されていない所には、イネ以外の植物が多いはずである。

筆者の、現水田とそれ以外の所の土層の花粉分析によても前述のことが明らかにされた。

したがって、水田であるかどうかを決定するには、問題の土層からサンプルを採取して、その中に含まれている花粉化石の構成を調べることによって、わかるはずである。

しかし、イネの花粉が僅少入っていただけでは、その土層が水田耕土であるとは決められない。例えば、水田のすぐ横の灌漑用の溝の土の中にもイネは沢山含まれているからである。

結論的にいえば、目的とする土層が水田耕土であるのか否かの決定は、土層中のイネの花粉の頻度が、他の植物の花粉よりも多いということによっているのである。この詳細は、後述する。

③イネの花粉はイネ科の他の花粉と区別がつく。

一般に、花粉によって区別のできるのは、植物分類のタクサでいえば、種々、属の単位までであって、植物の種類によっては、科までである。イネ *Oryza sativa* の生育している所が田であり、イネ以外の植物が生育している所は田ではない。したがって、上層からイネの花粉を識別することが、まず第一に重要なことである。イネ科には、現在、200余の種 species がある。イネ属 *Oryza* は、イネ科の他の属とは、花粉の形態は同じであるが、その大きさの点で区別がつく。

④ ⑤～⑧の結論は古代にも適用できる。

前項まで述べてきた結論は、いずれも、現在における現象であり、觀察の事実であったが、數千年～千年もさかのぼった弥生時代～律令制時代にまでもさかのぼって適用して良いか否かは、別の問題であって、これらの事柄を、古代にも適用して良いのならば、その良いということを証明する必要がある。つまり、齊一説 Uni-formitalianism の問題である。

筆者が、水田耕作が行なわれた事のまちがいないと認める弥生後期登呂遺跡の花粉分析の結果をふまえると、前述各項の結論は、弥生時代にまでも、その適用の時代的範囲をさかのぼらせることが可能である。

以上のことから、古代の水田耕土の認定を、花粉学的立場から研究する場合、次の3つの条件が満されているならば、そのような土層は、古代の水田耕土であるといえる。

すなわち、

- ①イネの花粉が、試料中から検出されること。
 - ②イネの花粉の頻度が30%以上であること。
 - ③イネの花粉の頻度が、その試料の中で最高頻度であること。
- である。

2. 花粉分析の方法

前述の研究目的を達成すべく、次のような手順で、花粉分析を行なった。

①遺跡地での試料の採集：伊場遺跡の考古学専攻の方の立会いの下で、他の層準の試料や土壤が混入しないようにして、かつ、1つの層準の試料の垂直方向（時間の新旧方向）に厚さ約1cmぐらいになるようにして、試料を採集した。採集時に使用の器具類は、1試料ごとに水洗し、contamination のおこらないように配慮した。採集した試料は、直ちに、ポリエチレン袋に、現地で密封した。

②採集してきた1試料を3等分し、1/3は保存用に残し、他の1/3づつは、それぞれ、独立的に、以下の分析がなされた。つまり、1試料ごとに、時期を異にして2回の分析を行なった。

③化学的処理として、試料をポリエチレンビーカ300ccの中に入れ、10%KOHを、試料が浸る程度にまで入れる。約7日間放置する。

④蒸溜水を加え、1日2回の割合で、計14回～20回水洗し、中和するようにした。水洗は傾斜法によった。

⑤HFによって、試料中のSiO₂を除去する。ドラフト中で約3日間放置する。その後、蒸溜水を加えて、水洗し、液が中和するまで、この水洗を繰り返した。

⑥若干の蒸溜水を加え、操作したまま、時計皿にとり、約1分間放置し、直ちに、スポイドにて、懸濁液を集め、別のポリエチレン・ビーカに移す。

⑦手動式遠心分離器を使って、前述の懸濁液中の花粉化石だけを集める。

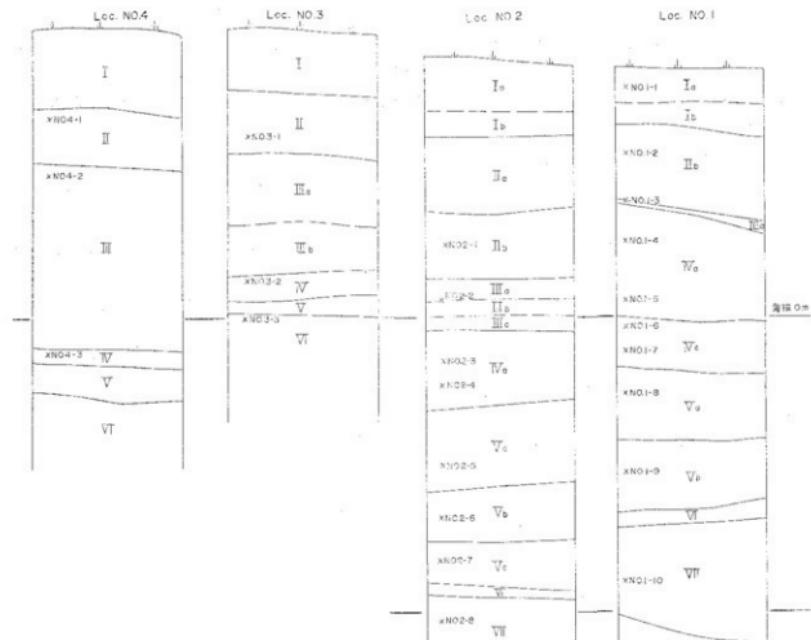
⑧水酸化液を、試料が浸る程度にまで加え、加熱させて、その後、冷却するまで、自然放置する。

⑨水酸化液のみを除去する。

⑩(無水硫酸9):(硫酸1)の割合の混合液を試料に加え、発熱後、自然に放置しておく。

⑪混合液のみを除去する。

⑫蒸溜水による水洗。水をできる限り除去する。



付図第4 Locality No. 1・2・3・4 の上質断面図と花粉分析の試料採取層準

No. 1・2 I : 褐土 II : 黒色有機土(平安時代後期～鎌倉時代初期遺物包含層) III : 草炭 IV : 青灰色粘土(平安時代中期遺物を含む) Vc : 草炭 Va : 暗灰色有機質粘土(奈良時代遺物包含) VI : 砂層(古墳時代後期遺物包含層) VII : 暗灰色有機・粘土(古墳時代後期)

No. 3・4 I : 褐土 II : 青灰色砂質粘土(古墳時代後期遺物包含) III : 青色粘土 IV : 黒色粘土(古墳時代遺物包含層) V : 灰色粘土 VI : 砂層
※印は花粉分析試料採取層準を示す

⑩グリセリン・ゼリーを、試料約3倍加え、徐々に加熱し、試料とゼリーが充分に混合するように配慮する。・

⑪スポイトにて、混合液を吸取り、すでに用意されているデッキグラス上に滴下し、直ちにカバーガラスをかける。プレパラートは1試料につき10枚作製する。

⑫固結後、カバーガラスの周囲をマニキニアで縁取りする。

⑬検鏡：顕微鏡の倍率150倍にて、檢鏡。花粉化石が検出されたら、必要に応じて倍率を600倍～1,200倍にあげて花粉化石を同定する。同定された花粉化石の総数が1,000個になるまで、プレパラート中で花粉化石を同定する。1,000個になったら、これら花粉のタクサゴとにまとめ、各タクサゴとの百分率を求める。

⑭前述の福作農耕の認定のために、水田耕土であるか否かの条件に照して、試料を検討する。他方、各試料が堆積しつつあった当時の古気候を決定すべく、主として、木本類花粉の種類と百分率を検討して、当時の古気候の解析を行なう。

3. 試 料

この研究のために使用した試料は、遺跡の時代、土壤の種類、炭化物・炭質物の混入の複合土器包含の状況などに応じて、試料採取の基準を決定し、考古学者立会いのもとで、試料を採取した。採取された試料の平面的分布状況は付図第2に示すとおりである。

すなわち、発掘された遺跡地のうち、弥生時代と古墳時代に重点をおいて、試料が採取された。

Locality No. 1: イー3・6・9区西壁、イー9杭より3.20m、基準地表の海拔高度は+87.6m。大溝の中。この地点で、合計10試料を採取。

Locality No. 2: イー3・6・9区西壁、イー9杭より6.80m、基準地表の海拔高度は-87.6m。大溝の中央部。この地点で、合計8試料を採取。

Locality No. 3: ルー3、北トレントの3区。ルー3杭より西へ0.95m、東壁。基準地表の海拔高度105cm。この地点で、合計3試料を採取。

Locality No. 4: ヲー5、北トレントの2区、西壁。イー2杭より東へ12.62m。基準地表の海拔高度は97.60cm。試料は3個。

Locality No. 5: ヘー3・6・9区西壁。ヘー3杭より西へ14.6m。基準地表の海拔高度は80.06m。この地点で、合計1試料採取。

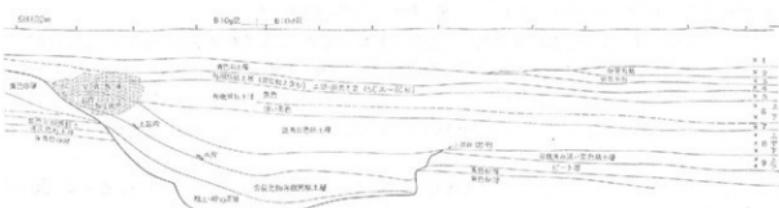
Locality No. 6: チー3・6・9区西壁。チー3杭より西へ19.60m。基準地表の海拔高度は58.10cm。試料は3個。

Locality No. 7: トー1区の西壁。トー1杭より68cm南へ。基準地表の海拔高度は86.80cm。試料は4個。

Locality No. 8: ルー6区北トレントの東壁。ホー3杭より東へ14.20m。基準海拔高は95.90cm。試料は1個。

Locality No. 14: B-10d区。試料は13個。

以上のように、9地点から採取された46試料について花粉分析がなされた。



付図第5 Locality No. 14の土質断面図

×: 花粉分析のための試料採取の標準。

4. 花粉分析の結果とその解釈

①分析結果

Locality No. 1: 合計10個の試料のうち、イネ *Oryza* 花粉が検出されたのは、No. 1-2、No. 1-10の層の中からである。それらのパーセントは、それぞれ、4%と3%であり、No. 1-10の土層には古墳時代後期の遺物が含まれているので、その当時、この大溝付近で水田が作られていたと判断される。No. 1-10に共存する花粉には、落葉コナラ属、松、モミ、ハンノキ、常緑カシ属などがある。

Locality No. 2: 合計 8 個の試料のうち、イネが検出されたのは、No. 2-2 と No. 2-3 および No. 2-4 の 3 試料である。No. 2-2 は平安時代後期から鎌倉時代初期の遺物を包含している。また、No. 2-3 と No. 2-4 には、平安時代中期の遺物が含まれており、それぞれの時代に、この付近で水田が作られたことを暗示している。

Locality No. 3: 合計 3 試料のうち、No. 3-1 と No. 3-2 の土層にイネの花粉が含まれている。殊に、古墳時代後期の土器を包含する No. 3-1 の層中からは、イネが 31% も含まれており、筆者が古代の水田耕土であるとする条件にあってるので、この No. 3-1 の層は古墳時代後期の水田耕土である可能性が大である。また、No. 3-2 では、マツ、タデ、落葉コナラ、モミ、イネなどの花粉が多い。しかし、この層については、水田耕土としての条件を満たしていない。この層には弥生時代後期の遺物が含まれている。

Locality No. 4: この地点では、No. 4-1、No. 4-2 の 2 層にイネの花粉が含まれている。No. 4-1 の土層には、古墳時代後期の遺物が含まれている。イネの頻度は 33.5% でかなり高く、古墳時代後期の水田耕土である可能性が高い。No. 4-2 にもイネが含まれているが、低頻度であるために、この土層そのものを当時の水田耕土であるとはいえない。

No. 4-1 の層に関しては、No. 3-1 の層との兼ねあいにおいて、今後、その広がりを追求すべきであろう。

Locality No. 5: この地点から採集された試料の分析結果、古代の水田耕土に関係づけられるような資料は全くでなかった。すなわち、この地点からの 2 個の試料を分析しても、イネの花粉は全く検出されなかった。

Locality No. 6: この地点から採集された試料は、3 個であるが、古代の水田耕土であると認定されたり、または、近くに古代の水田が存在していたことを暗示するような結果はでなかった。

Locality No. 7: この地点では、4 個の試料が採集され、分析されたが、これらのうち、No. 7-2 の土層からは、キク科、マツ、イネ科の雑草類、モミなどの花粉が多く検出されたが、イネ *Oryza* そのものは検出されなかった。この層には植物の茎とか葉片が多く含まれていた。No. 7-3-1 の試料は、土質的には、水田耕土に酷似しているが、分析の結果をみると、花粉の含有の絶対量が非常に少なく、水田というよりも、むしろ畠土の可能性が大きいようである。

Locality No. 8: この地点では試料を 1 個採集して分析した。この層からは古墳時代の遺物が若干含まれていた。植物起源の炭質物が極めて多く、本来なれば、花粉や孢子が多く含まれている可能性の大きい土質であるにもかかわらず、花粉は殆んど含まれておらず、芽子殻が目立つ程度であった。

Locality No. 14: この地点では、垂直的に、土質の変化に応じて、試料を採集した。しかし、1 試料の厚さが、5 ~ 7 cm もあるものがあるために、詳細な層準とイネ包含層との関係が充分つかみえないものもあった。この地点では 13 個の試料が分析に供された。

Sample 1: 現耕作土の下の底土。イネの花粉が若干含まれている他に、マツ、スギ、落葉コナラ、ヤナギを多産している。

Sample 2: マツ、スギ、クリ、ハンノキを多く含んでいる。イネの花粉は含まれていない。従って、水田耕土とはいえない。

Sample 3: 本層は、古墳時代の遺物を包含している。マツ、ハンノキが多く、他にタデ科ヤナギなどの湿地性、水辺性の植物が多い。イネは 2% 位である。従って、水田耕土ではない。

Sample 4: 本層も古墳時代のものである。検出された花粉には、マツ、モミ、クルミ、ハンノキなどを主要素とし、この他に、イネの花粉などが多く含まれていた。しかし、その頻度は 3% であるから、この層を水田耕土とはいえない。

Sample 5: マツの花粉が圧倒的に多く、これに次いで、落葉のコナラ、雑草性のイネ科の花粉が多い。イネの花粉は 4% 含まれていた。従って、水田耕土とはいえない。

Sample 6 上: マツ、スギ、雑草性のイネ科、ヤナギなどが多く含まれている。イネは含まれていない。

Sample 6 下: マツ、ヤナギ、ハンノキ、スイレンを多産する。イネは含まれていない。

Sample 7 : マツと落葉コナラとを多産している。これらに次いで、ハンノキ、サワグルミ、モミを多産する。イネの花粉は含まれていない。

Sample 8 上 : スギ、マツを主体とし、モミ、ハンノキ、スイレン科、ゼンマイなどを含んでいる。イネ科の雑草を含んでいるが、イネの花粉は入っていない。

Sample 8 中 : スギとマツが多く含まれており、これらに次いで、ハンノキ、ヤナギ、キンギョモなどが多く含まれている。常緑カシと落葉コナラが若干含まれている。イネの花粉は含まれていない。

Sample 8 下 : マツが圧倒的に多い。スギ、サワグルミ類、ハンノキがこれらに次いで多い。イネは含まれてはいない。

Sample 9 上 : タデ科、モミが高率である。芽子類も非常に多く、入り具合からみて、この土層は、水を余りかむっておらなかったか、または、当時の生活面となっていた腐植土質の層の一部が溝中に混入したかのいずれかであろう。イネは2%含まれている。

Sample 9 下 : マツが圧倒的に多い。これに次いで、イネ科の雑草類、落葉コナラ、カシ、ゼンマイの類が多く含まれている。イネの花粉は9%で、高率である。この上層に連なる当時の地表面は、水田耕土である可能性が大きい。

②結果の解析

前述の花粉分析の結果を総括すると、

⑤古代の水田耕土の可能性のある土層としては、Locality No. 3 の層準3-1とLocality No. 4 の層準4-1の2層準である。これらは、極めて接近した位置を占め、土層の時代も、包含されている土器類から、古墳時代後期ということと、一致している。前者のNo. 3-1からは、イネ *Oryza* の花粉が31%，後者のNo. 4-1からは、イネの花粉が33.5%で、共に古代の水田耕土として、花粉分析の立場から認定するための条件をそなえている。この2地点の土層の土質学的立場からの検討によって、更に、古代水田耕土としての確認をえる必要があるが、この他に、地形面としての広がりを、このNo. 3-1、及びNo. 4-1の層がどの程度に有しており、かつ、古墳時代後期の他の地点の包含層との土層としての連續性、高さなどが矛盾なく説明できるかどうかを検討する必要がある。すなわち、花粉分析の立場より、No. 3-1とNo. 4-1の土層が古代の水田耕土であるとした場合の、同時代の他の地点に散在する遺物からみた、当時の生活面、溝などの配置との関係上、矛盾がないかどうかを更に入念に検討しなくてはならない。これは、花粉分析の結果に問題があるのではなくして、遺物の入り方とその入った時代を入念に検討しなくてはならない、ということの意味、つまり、問題の土層の時代が本当に包含されている遺物と同じ時代と判断して良いのか、どうか、ということである。

⑥近くに古代の水田耕土がある可能性を暗示している結果としては、弥生時代後期のものとしては、Locality No. 3 の3-2層準と、Locality No. 14 の9上と9下の両層準がある。前者のNo. 3の方は、包含される遺物の点からであり、後者のLocality No. 14の方は、溝の切り込みと周辺の土層との関係からみて、9上と9下の層準は、明らかに弥生時代またはそれ以前の層と判断される。9上では2%であるが、9下では9%という高率であり、かなりの近くに古代の水田耕土の存在が推定されよう。B10g-B10d区の溝の図でもわかるように、9層の面的広がりからみても、この9層を、更に東方、または南、北に追跡して調査する必要があると思われる。また、この9層とLocality No. 3 の3-2の層との関係も層の海拔高度との観点から検討する必要があるう。

古墳時代のものとしては、Locality No. 1 の1-10、Locality No. 14 の14-3、14-4、14-5の各層準よりイネの花粉が前述のように若干づつ検出されているので、古墳時代の旧水田の存在が、先のLocality No. 3の3-1やLocality No. 4の4-1での水田耕土の発見同様に重要視されるべきである。問題は、前述のようにこれら水田耕土の地点と、近くに水田が存在していたと推定される各地点の各層の海拔高度との関係である。恐らくは、当時の水田は、その頃の生活面（住居）とは若干、低いであろうから、この辺の検討をする必要がある。

古墳時代のこのような検討を行なってみると、遺跡図にも示されているように、地点 A11, B11, A12, B12 では当時の住居跡が現海拔では、+0.9~1.5m 以上の所にある。そして、先に述べた水田が発見された所の現海拔は +0.5m 位であるから、矛盾はなさそうである。従って、古墳時代については、海拔高度の観点からの検討によれば水田の発見と、付近の住居跡や包含上層の分布状況との間に何ら矛盾はない。後は、土層の広がり、土質の問題がある。これらは、その方の専門の立場より、独立的に検討される必要がある。

平安後期～鎌倉期の遺物を含む Locality No. 2 の 2-2, 2-3, Locality No. 14 の 14-3, 14-4 についてもイネの花粉が検出されているので、この層と同時代の地形面の広がりを検討する必要があろう。現在までのところ、この時代の水田耕土はみつかっていない。

◎各時代の古气候

弥生時代後期の土層としては Loc. No. 3 の 3-2 層準と Loc. No. 14 の 9 上, 9 下の層準がある。前者では、マツ、タデ、落葉コナラ、モミ、イネなどが含まれている。スギも若干含まれていることと、常緑広葉樹が殆んど皆無に近いことを考えると、現在の浜松の気候よりは若干冷涼であったと、判断される。

古墳時代中期～後期にかけては、Loc. No. 1 の 1-10 の層準、Loc. No. 2 の 2-3 の層準、Loc. No. 3 の 3-1 の層準、Loc. No. 4 の 4-1 の層準、Loc. No. 14 の 3 の層準などがこの時代のものである。Loc. No. 1 の 1-10 からは、落葉コナラ、マツ、モミ、ハンノキ、常緑カシ類が検出され、Loc. No. 2 の 2-3 からは、落葉コナラが圧倒的に高率である。Loc. No. 3 の 3-1 からはイネのほかに、スギ、マツ、キンギョモ、ハンノキ、常緑カシ類、Loc. No. 4 の 4-1 からは、マツ、ハンノキ、ヤナギ、スギ、落葉コナラ、常緑カシが含まれており、現在の気候条件と類似している。また、微地形的にも、ハンノキやヤナギを多く含んでいる点で、湿地性の環境を推定せしめる。Loc. No. 14 の 3 からはマツ、ハンノキ、タデ科、ヤナギ、常緑カシ類で、現在と殆んど同じような気候を示していると、判断される。

奈良から平安時代にかけての data としては、Loc. No. 2 の 2-2, 2-3 などがある。前者の試料からは、イネの花粉の他に、マツ、スギ、モミ、ツガ、ヤナギ、クリ、常緑カシ類、落葉コナラ類、タデ科などが含まれている。2-3 の試料でも大同小異で、いずれも花粉分析の結果によると、現在の気候条件下にあったことを暗示している。

伊場遺跡発掘調査報告書 第2冊

伊場遺跡遺構編

昭和 52 年 2 月 28 日 発行 ◎

編集 浜松市立郷土博物館

発行 浜松市教育委員会
浜松市元城町38番地の2

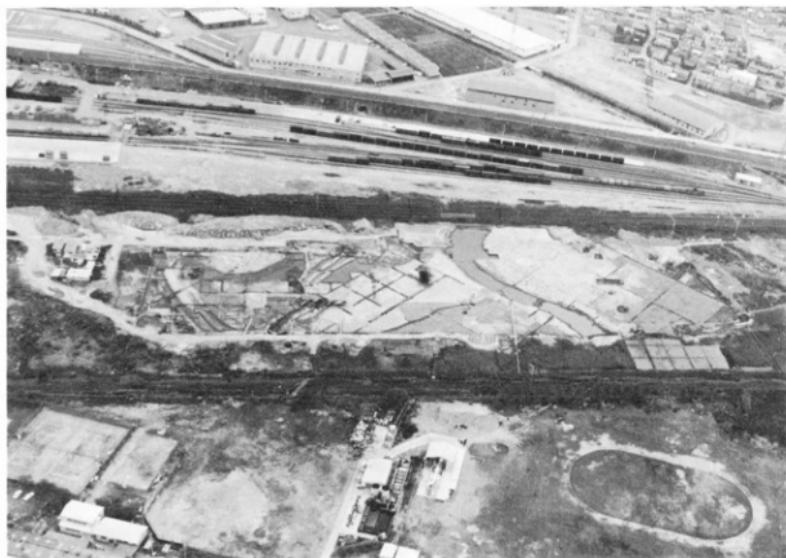
印刷 株式会社開明堂

写真図版 第1



(A) 遺跡全景 (西方上空から)

飛行船開発機構提供



(B) 遺跡全景 (北方上空から)

飛行船開発機構提供

写真図版 第2



A 発掘前の遺跡全景 (1969年12月)



B 発掘開始当時の遺跡全景 (1970年12月)

写真図版 第3



A 環濠の東側南部地区 (東から)



B 環濠の東側南部地区 (北から)

写真図版 第4



A 環濠の東側北部地区 (東南から)



B 環濠の東側北部地区 (北西から)

写真図版 第5



A 環濠の西側北部地区 (北東から)



B 環濠の西側北部地区 (西南から)

写真図版 第6



A 環濠の西側南部地区 (北から)



B 環濠の西側南部地区 (北西から)

写真図版 第7

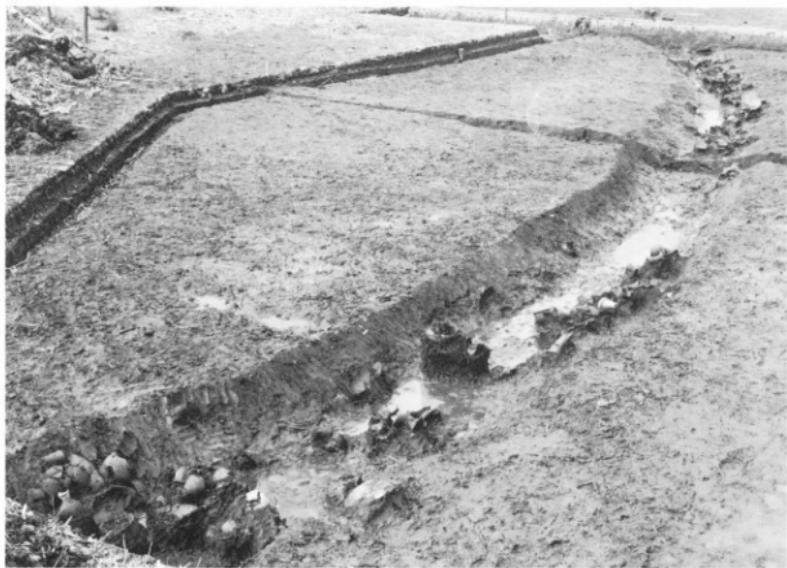


A 環濠の断面 (左YT1と右YT2)



B 環濠の断面 (左YT2と右YT9)

写真図版 第8



A 環濠内の土器出土状態 (YT I 南部)



B 環濠内の土器出土状態 (YT I 中部)

写真図版 第9

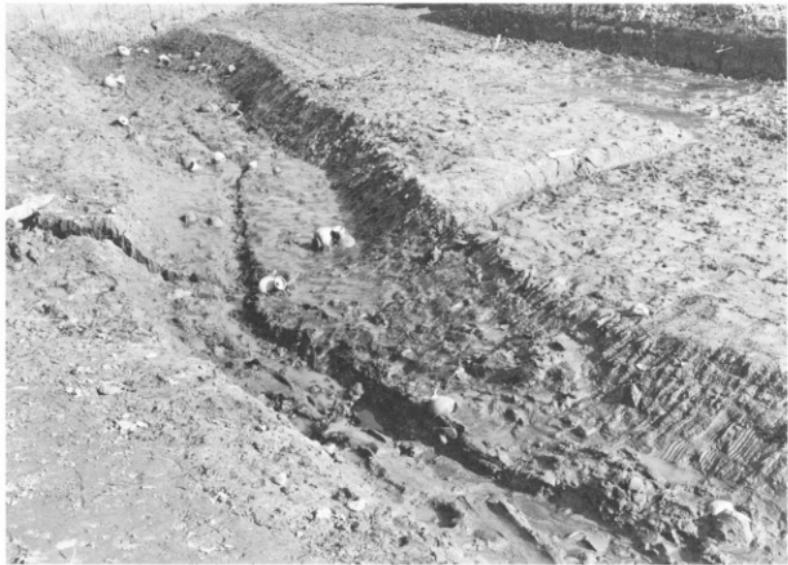


A 環濠内の土器出土状態 (YT 7 中部)



B 環濠内の土器出土状態 (YT 7 中南部)

写真図版 第10



A 環濠内の土器出土状態 (YT 7 南部)



B 環濠上面土器出土状態 (YT 9 南部)

写真図版 第11



A 環濠内の橋状部 (YT 9 北部)



B 環濠内の井戸状遺構 YG I (YT 9 南部)

写真図版 第12

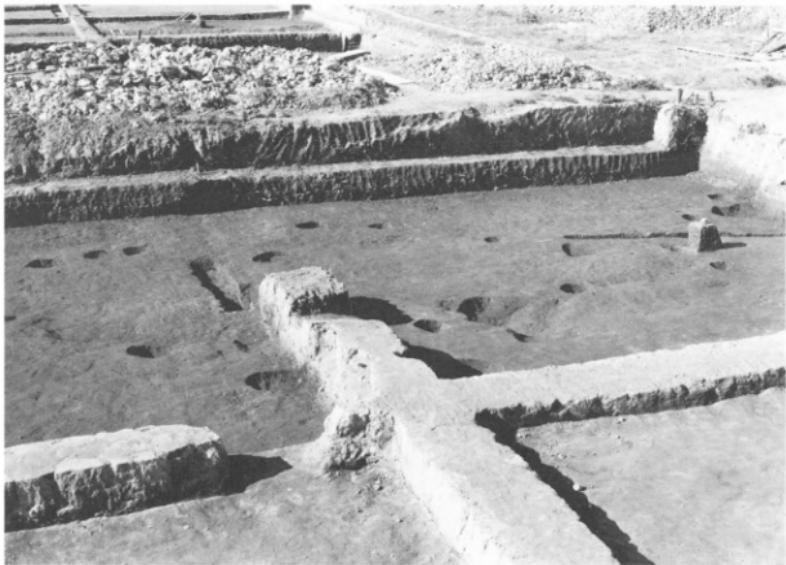


A 弥生時代の小穴群 (B11～12区北半分を東から)



B 弥生時代の小穴群 (B11～12区北半分を西から)

写真図版 第13



A 弥生時代の小穴群 (A12 h. i区を東から)



B 北別区遺構群 (北から)

写真図版 第14



A 西別区遺構群 (西から)



B 西別区遺構群 (西から)

写真図版 第15



A 大溝縁の弥生時代杭列 (北から)



B 大溝縁の弥生時代杭列 (南から)

写真図版 第16



A 古墳時代の大溝（南部第Ⅶ層下面）



B 古墳時代の大溝（南部第Ⅷ層下面）

写真図版 第17



A 古墳時代の大溝（北部第Ⅵ層下面）



B 古墳時代大溝の断面（北部東岸）

写真図版 第18

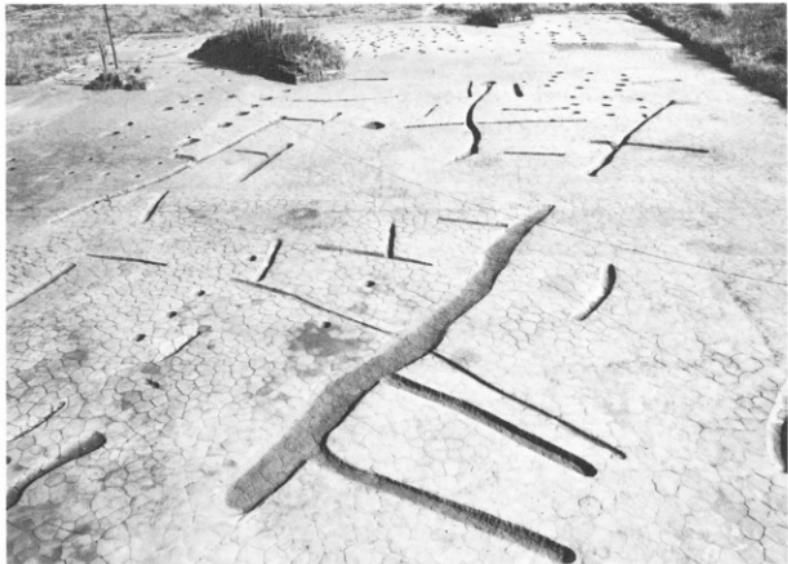


A 古墳時代の枝溝KT201 (北東から)



B 古墳時代の枝溝KT201 (西から)

写真図版 第19



A 古墳時代の溝状遺構群 (西部地区西端)



B 古墳時代の溝状遺構群 (西部地区西端)

写真図版 第20

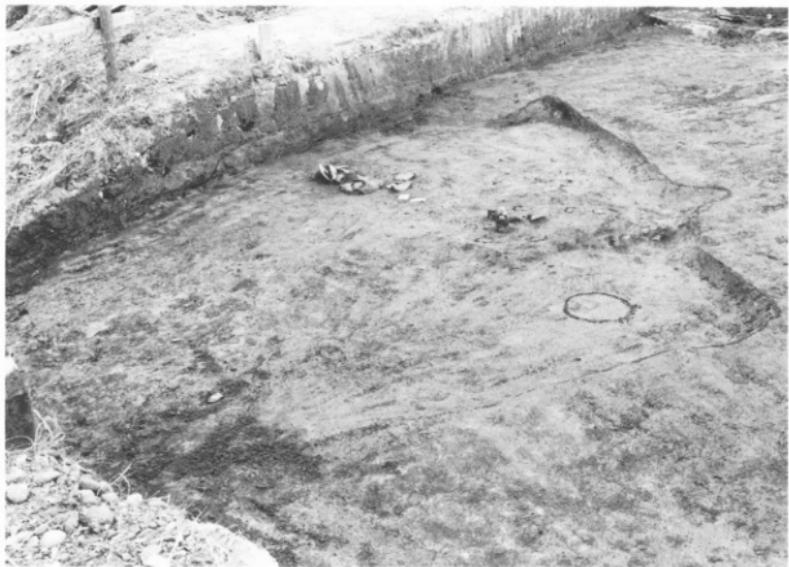


A 古墳時代の住居跡群 (AI1区を東から)



B 古墳時代の住居跡群 (AI1区を西から)

写真図版 第21



A 住居跡KD I (東南から)



B KD I の炉跡と三本の土製支脚 (西南から)

写真図版 第22



A 住居跡KD 2 (西南から)



B 住居跡 KD 3 (西から)

写真図版 第23



A 住居跡KD 4 (東南から)



B KD 4 のかまどと土器出土状態

写真図版 第24



A 住居跡群 (左からKD 4 ,KD 7 ,KD 5 ,KD 6)

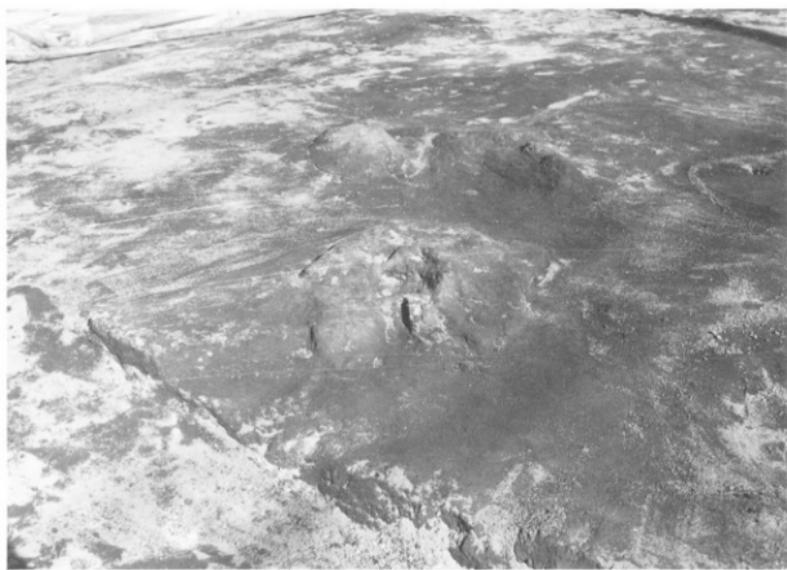


B KD 5 のかまど

写真図版 第25



A KD 6のかまど (西南から)



B KD 9のかまど (西南から)

写真図版 第26



A 住居跡KD 7 (東南から)



B KD 7のかまど

写真図版 第27



A 住居跡KD10 (南から)

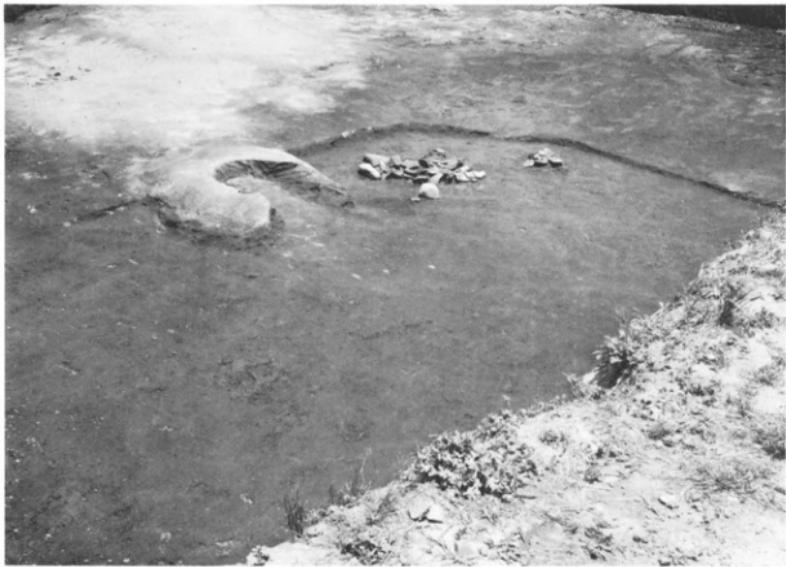


B 住居跡KD11 (西から)

写真図版 第28



A 住居跡KD12 (南から)



B 住居跡KD12 (西から)

写真図版 第29



A 住居跡KD14付近土器出土状態 (南から)



B 住居跡KD15付近発見のかまど

写真図版 第30



A 住居跡KDI17 (西から)



B KDI17の南隅における土器出土状態

写真図版 第31



A 住居跡KD21 (西から)



B 住居跡KD22 (西南から)

写真図版 第32



A 住居跡KD23 (西南から)

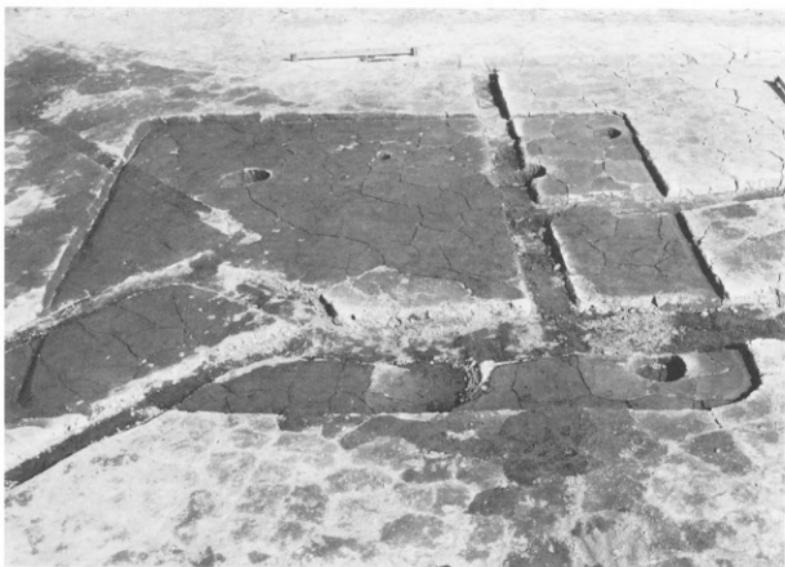


B 住居跡KD24 (西南から)

写真図版 第33



A 住居跡KD25の炭化垂木材出土状態 (西南から)



B KD25完掘状況 (西南から)

写真図版 第34



A 住居跡KD26 (西南から)



B KD26のかまど

写真図版 第35



A 住居跡KD27 (西南から)



B KD27のかまどと土器出土状態

写真図版 第36

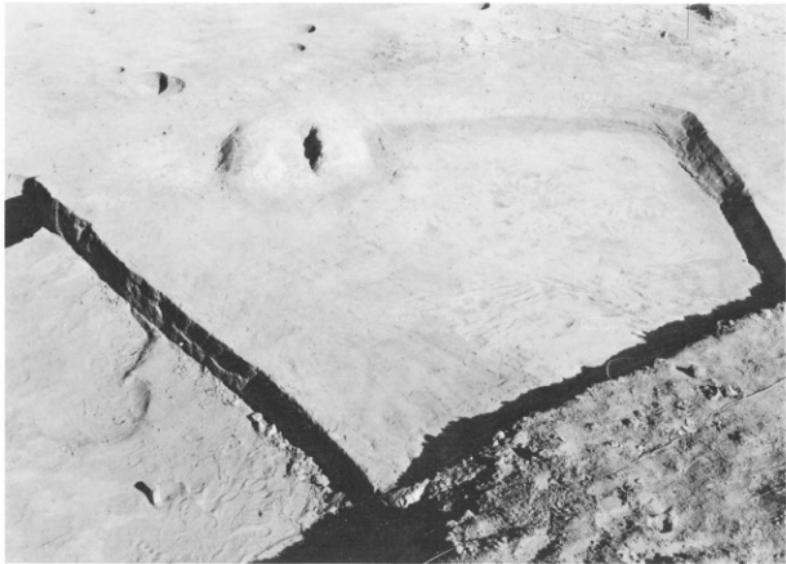


A 住居跡KD29 (西南から)



B 住居跡KD30 (西南から)

写真図版 第37

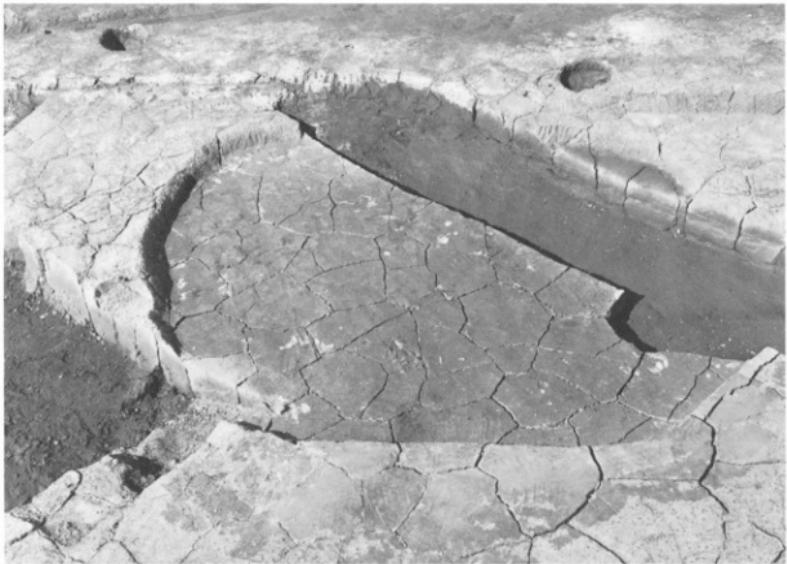


A 住居跡KD31 (南から)

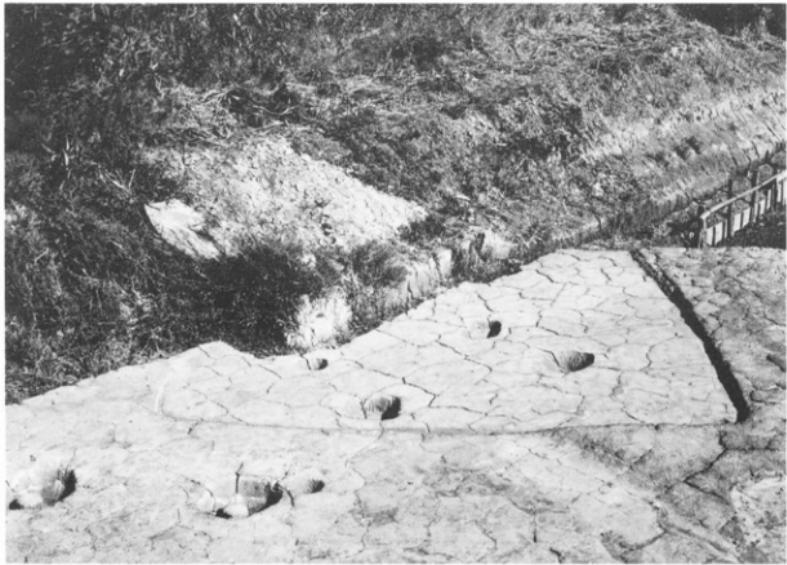


B 住居跡KD32(手前)とKD33(奥)

写真図版 第38



A 住居跡KD34 (南から)

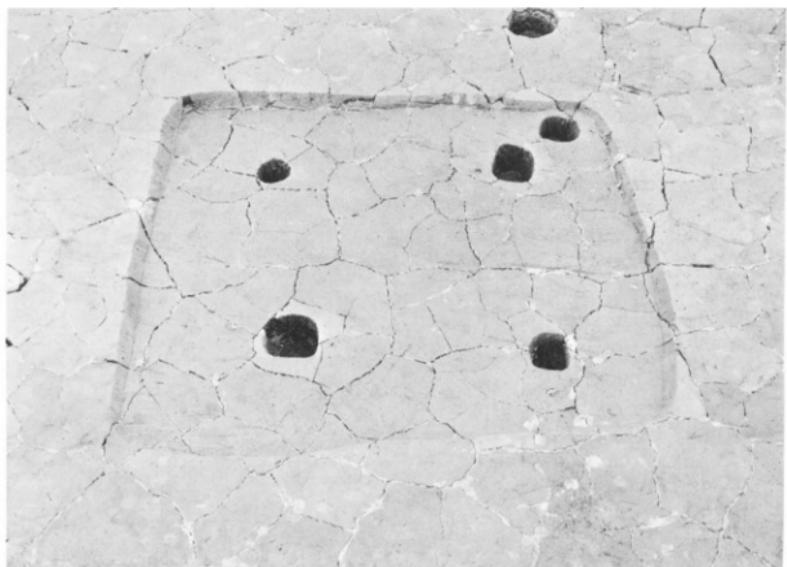


B 住居跡KD38 (東南から)

写真図版 第39



A 住居跡KD36 (東南から)

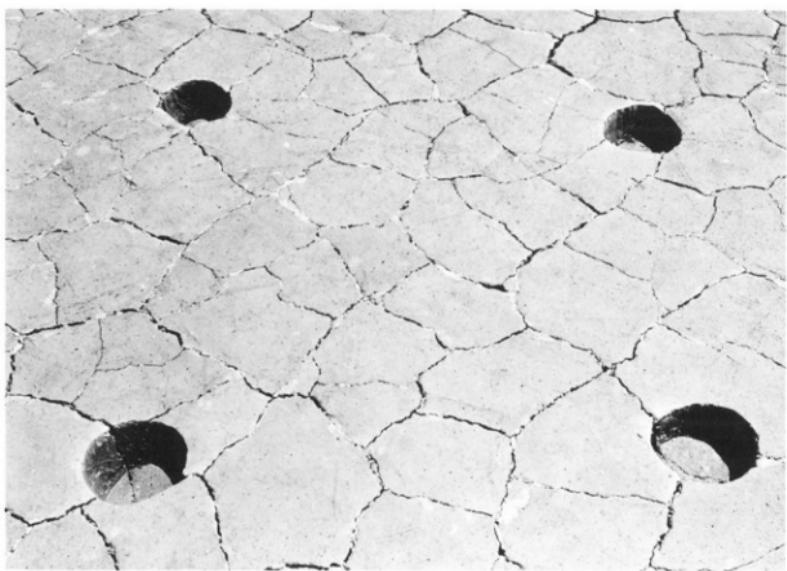


B 住居跡KD37 (西南から)

写真図版 第40

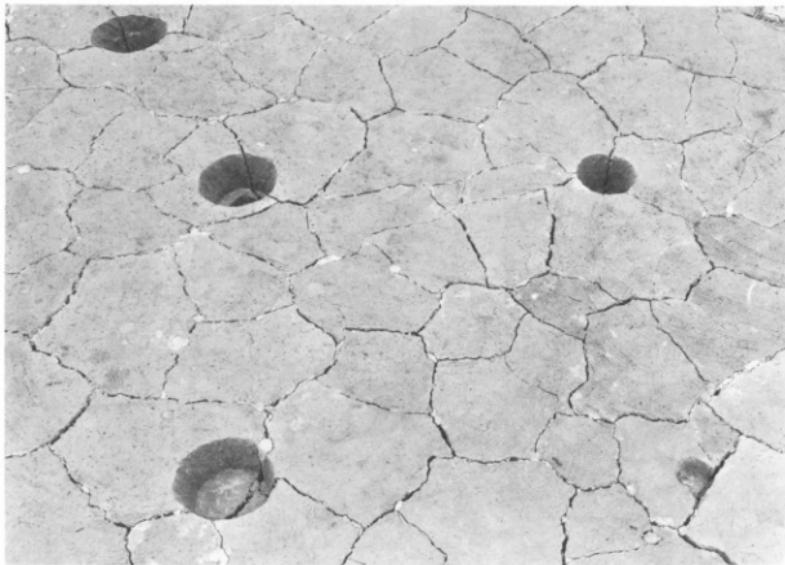


A 挖立柱建物跡KB201 (北西から)

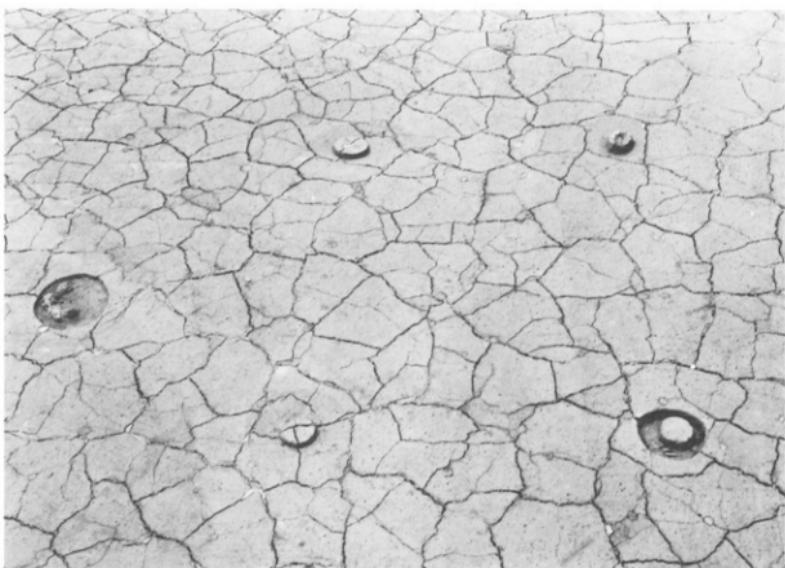


B 挖立柱建物跡KB202 (北西から)

写真図版 第41



A 据立柱建物跡KB203 (東南から)



B 据立柱建物跡KB204 (北東から)

写真図版 第42



A 古墳時代の方形周溝墓 (南から)



B 古墳時代の祭祀遺構 KII (南から)

写真図版 第43



A 古墳時代の井戸遺構KG 1



B 古墳時代の井戸遺構KG 2

写真図版 第44



A 大溝内の古墳時代杭列KF I (東からの全景)



B 大溝内の古墳時代杭列KF I 細部 (東から)

写真図版 第45



A 大溝内の古墳時代杭列KF 2 (南から)



B 大溝内の古墳時代杭列KF 2 (北東から)

写真図版 第46



A 古墳時代を主とする小穴群 (A12区を南から)



B 古墳時代を主とする小穴群 (A12区を北西から)

写真図版 第47



A 東部地区の小穴群 (B12区を西から)



B 東部地区の小穴群 (B12区を東から)

写真図版 第48



A 東部地区の小穴群細部 (B12d . e 区付近)



B 東部地区の小穴群細部 (B11h 区付近)

写真図版 第49



A 第4次調査大溝発掘区（北から）



B 第6次調査大溝発掘区（東から）

写真図版 第50



A 大溝南部断面 (西南から)



B 大溝南部第V層下面

写真図版 第51



A 大溝北部第V層下面 (東から)



B 大溝北部断面 (東南から)

写真図版 第52



A 律令制時代大溝内木杭群NF 3 (西から)

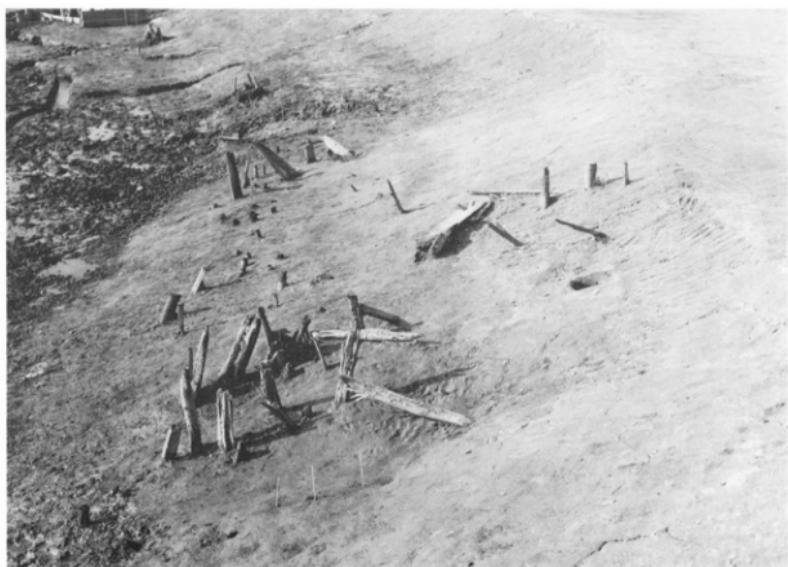


B NF 3 南端杭列

写真図版 第53



A 律令制時代大溝内木杭群NF 3 (北から)

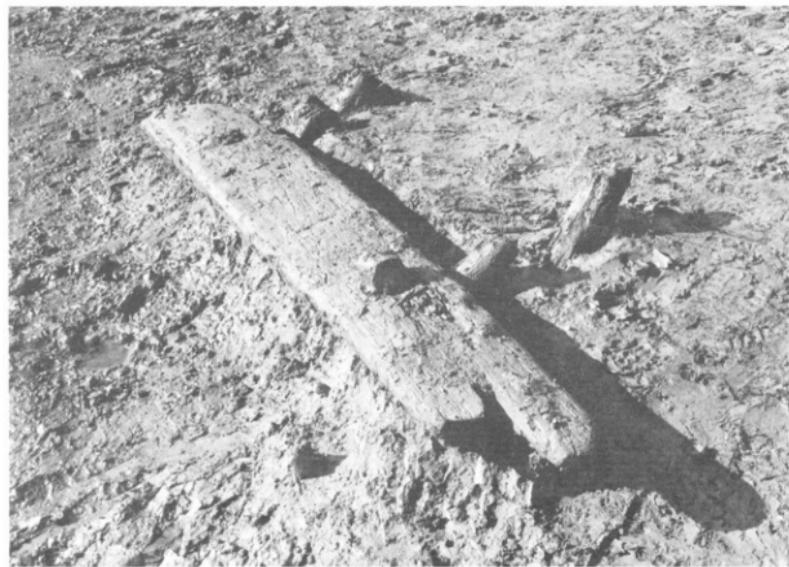


B NF 3 (南から)

写真図版 第54



A 律令制時代大溝内階段状施設NF 9 (南から)



B NF 9 (北から)

写真図版 第55



A 律令制時代大溝内木杭列NF 8 と貝塚SQ(西から)



B 大溝OF 2 地点南側断面とSQ (北から)

写真図版 第56



A 大溝内平安時代の鯰入 (南から)



B 大溝内平安時代の鯰細部

写真図版 第57



A 大溝内奈良時代の笠に伴なうしがらみ



B 大溝内奈良時代の笠第1号

写真図版 第58



A 大溝縁に遺存した根株 (A16a 区)



B 大溝縁に遺存した根株 (イ3区)

写真図版 第59



A 枝溝東北端部 (東北から)

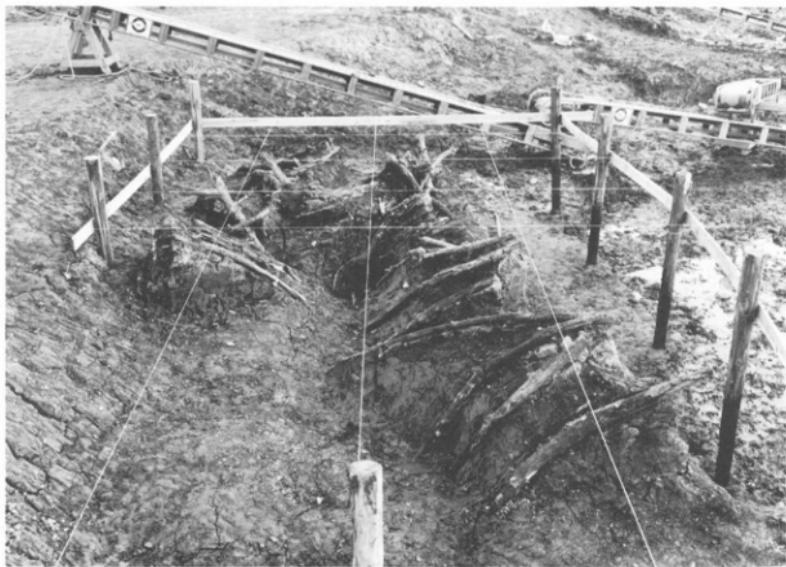


B 枝溝西南部 (西南から)

写真図版 第60



A 枝溝内木杭列 (手前NF14.奥NF15)



B 大溝内中世の木杭列TF I (北西から)

写真図版 第61



A 枝溝東北端中世の木杭群TF 2 (東南から)



B TF 2 の細部 (西南から)

写真図版 第62



A 西部地区 1 区掘立柱建物跡NB101 (西から)



B 西部地区 2 区掘立柱建物跡群 (北東から)

写真図版 第63



A 西部地区 2 区掘立柱建物跡 (中央NB201)



B 西部地区 2 区掘立柱建物跡 (同上北東から)

写真図版 第64



A 掘立柱建物跡NB201 (東南から)



B NB201 (西南から)

写真図版 第65



A NB201 東桁行柱穴列 (西南から)



B NB201 北梁行柱穴列 (東南から)

写真図版 第66



A NB201 南梁行柱穴列 (東南から)



B NB201 西桁行柱穴列 (西南から)

写真図版 第67



A NB201 東北隅の柱根 (東南から)



B NB201 東桁行 5 番柱根 (南から)

写真図版 第68



A 挖立柱建物跡NB202 (北東から)



B NB202 (東南から)

写真図版 第69

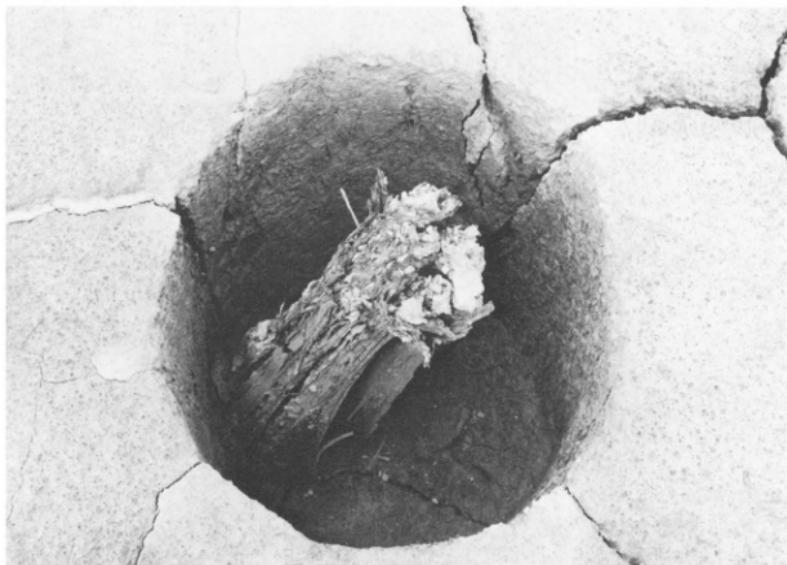


A NB202 南桁行柱穴列 (東南から)



B NB202 北桁行柱穴列 (東南から)

写真図版 第70

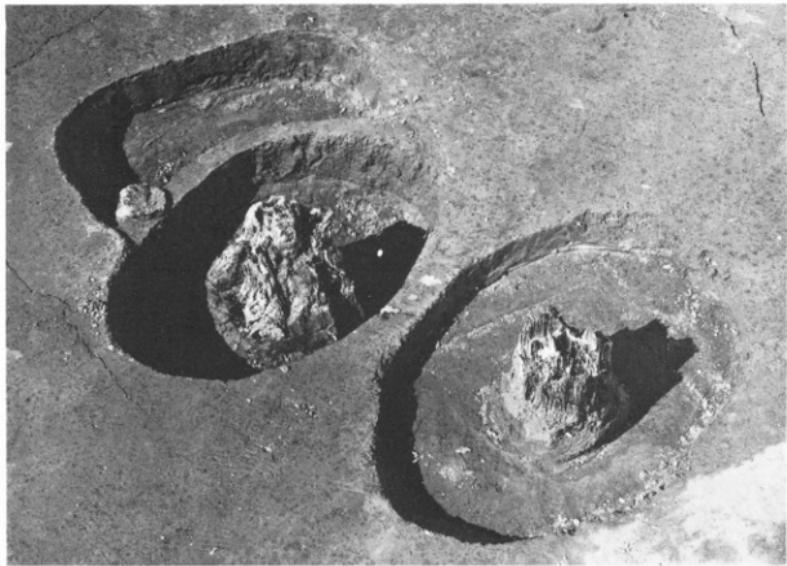


A NB202 南桁行 4 番柱根 (東南から)



B NB202 南桁行 3 番柱根 (北西から)

写真図版 第71



A NB202 西南隅柱根群 (西南から)

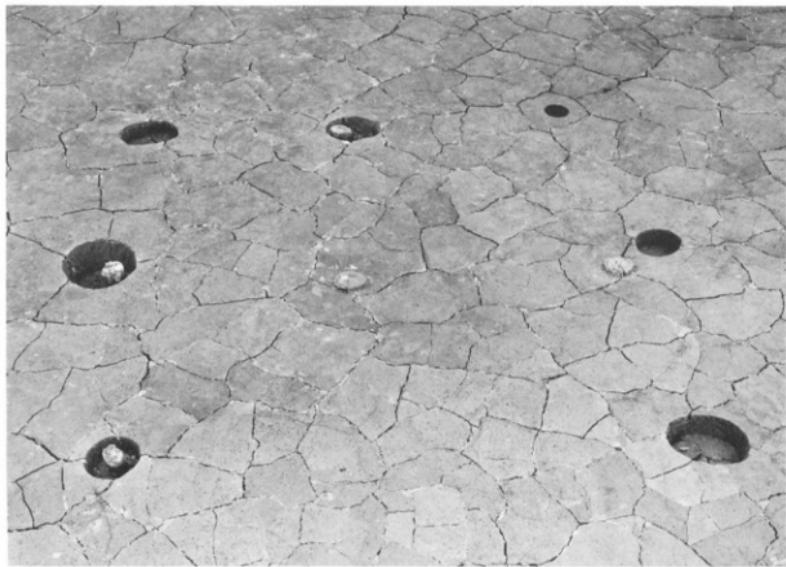


B NB202 北桁行II番柱根 (北東から)

写真図版 第72



A 挖立柱建物跡NB203 (北東から)

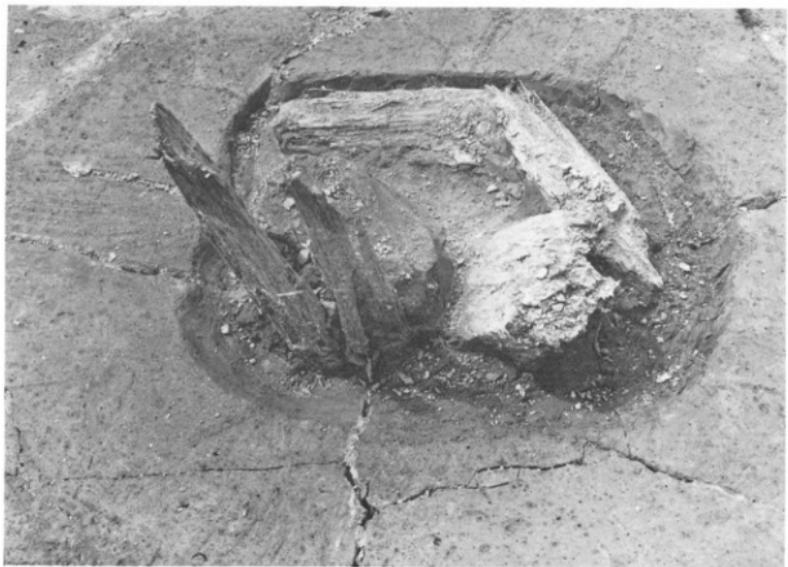


B NB204 (東南から)

写真図版 第73



A 挖立柱建物跡NB205 (北東から)



B NB205 南行中央の柱根と礎板 (北東から)

写真図版 第74



A 第4次調査区の遺構群全景（東から）



B 第4次調査区の遺構群全景（北から）

写真図版 第75



A 掘立柱建物跡NB302 (西南から)



B NB303 (西南から)

写真図版 第76



A 掘立柱建物跡NB304 (西南から)



B NB305 (南から)

写真図版 第77



A NB303 南桁行中央の柱根 (東南から)



B NB305 南桁行中央の柱根 (南から)

写真図版 第78



A 掘立柱建物跡NB306 (南から)



B NB308 (南から)

写真図版 第79



A 掘立柱建物跡NB310 (南から)



B NB311 (北から)

写真図版 第80



A 掘立柱建物跡NB3I2 (北から)

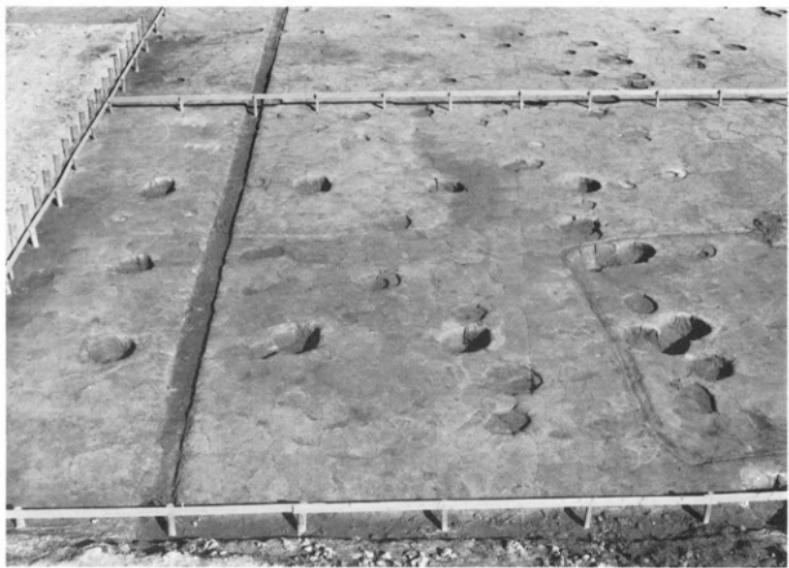


B NB3I3 (北から)

写真図版 第81



A 掘立柱建物跡NB314 (東から)



B NB315 (西南から)

写真図版 第82



A 挖立柱建物跡NB316 (北東から)



B NB317 (北東から)

写真図版 第83



A 掘立柱建物跡NB317 (東南から)

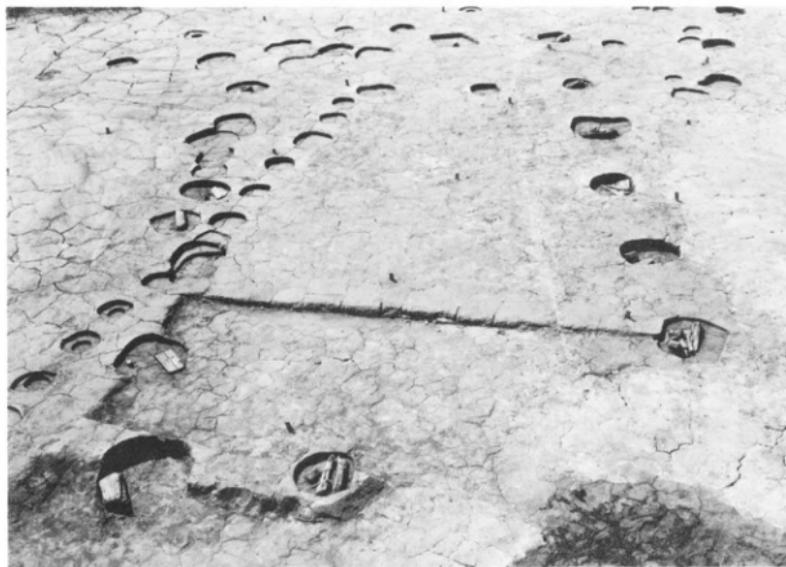


B NB317 北桁行10番柱根 (西南から)

写真図版 第84



A 掘立柱建物跡NB318 (北から)



B NB318 (東から)

写真図版 第85

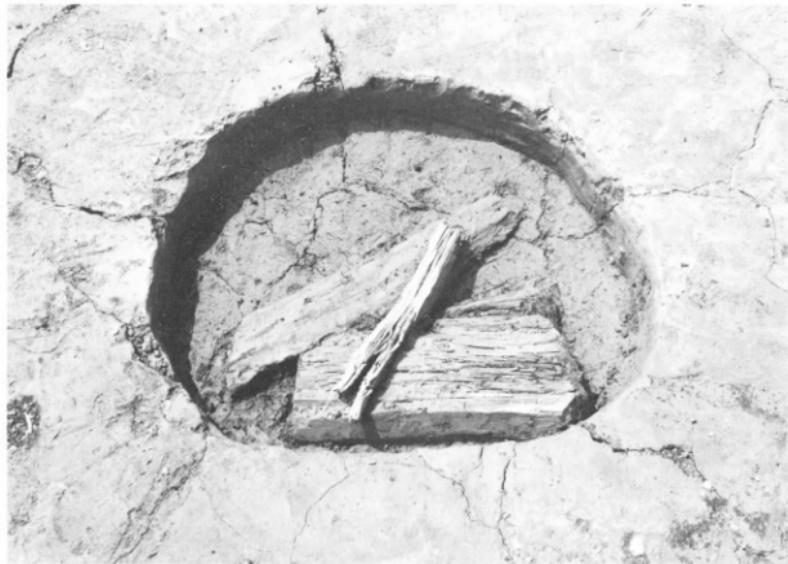


A NB318 北桁行10番柱穴の礎板 (北から)



B NB318 北桁行11番柱穴の礎板 (北から)

写真図版 第86



A NB318 北桁行12番柱穴の礎板 (北から)



B NB318 北桁行13番柱穴の礎板 (北から)

写真図版 第87

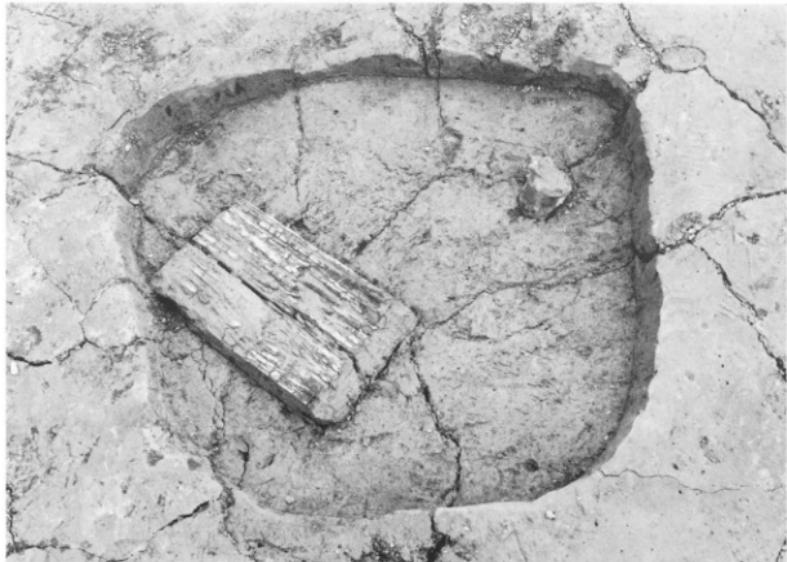


A NB318 東梁行 7番柱穴の礎板 (東から)

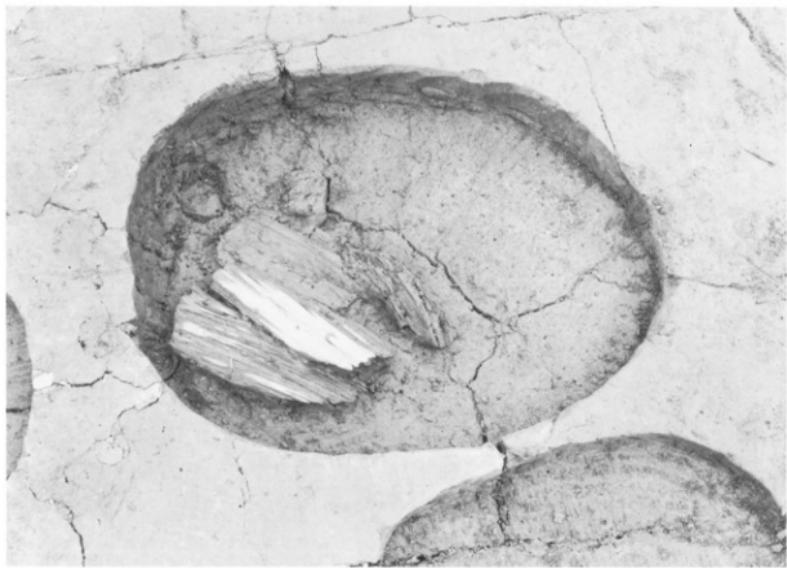


B NB318 南桁行 6番柱穴の礎板 (北から)

写真図版 第88



A NB318 南桁行 5番柱穴の礎板 (北から)



B NB318 南桁行 3番柱穴の礎板 (北から)

写真図版 第89

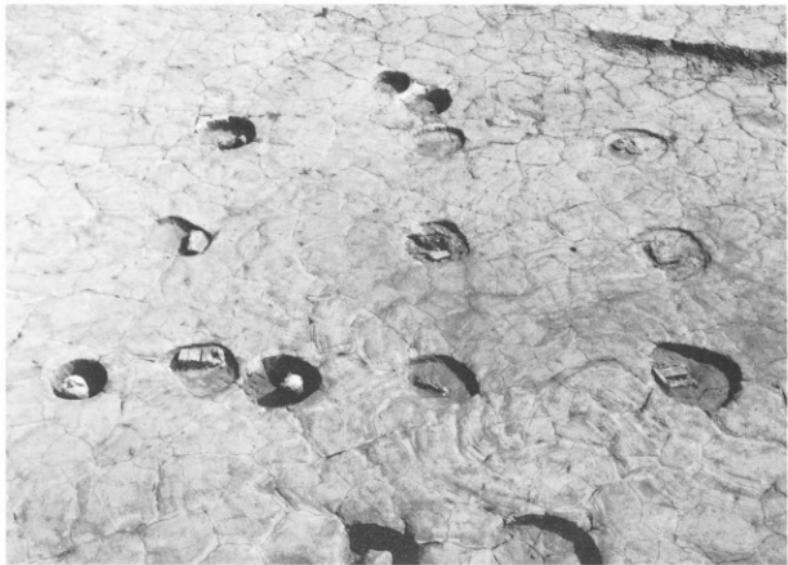


A 第6、7次調査区の遺構群全景 (西南から)



B 第6、7次調査区の遺構群全景 (北西から)

写真図版 第90



A 掘立柱建物跡NB320・(右上隅はNT303) (北西から)



B NB320基礎板遺存状況 (北から)

写真図版 第91



A 掘立柱建物跡NB321付近 (南から)



B NB322付近 (南から)

写真図版 第92



A 掘立柱建物跡NB323付近 (南から)



B NB324 (東南から)

写真図版 第93

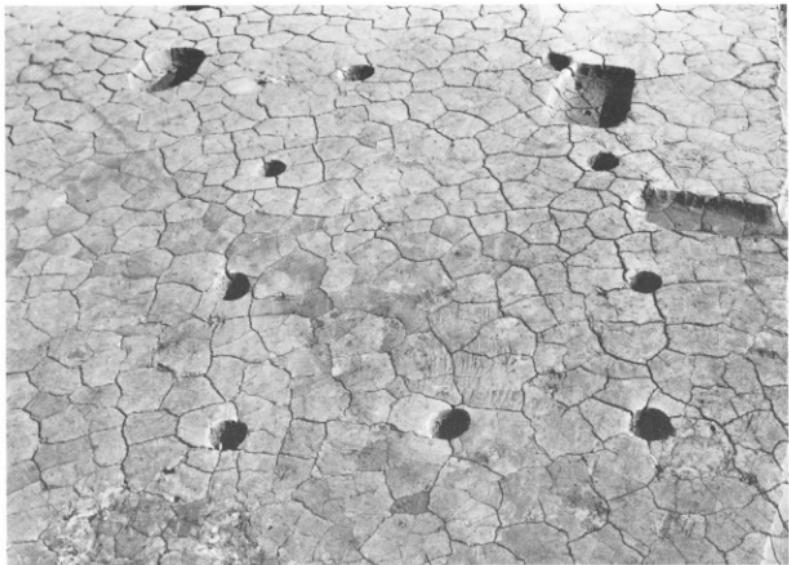


A 掘立柱建物跡NB325 (西南から)

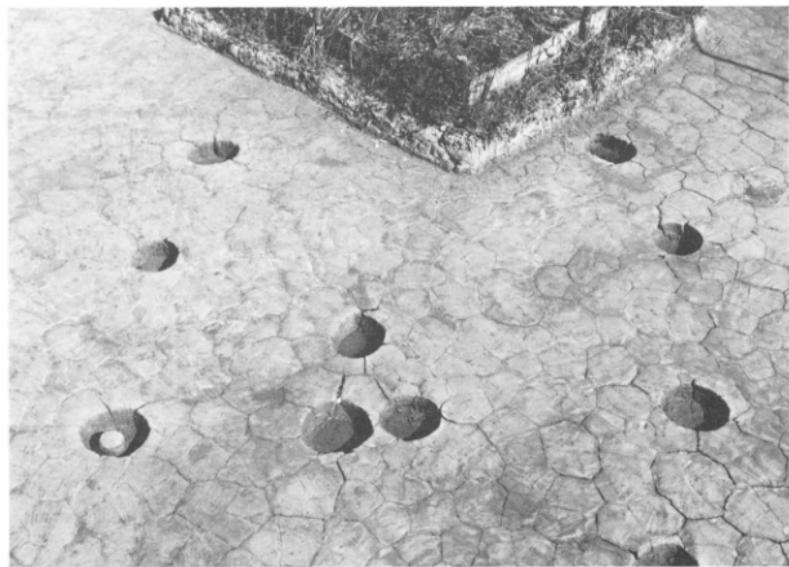


B NB325 (北西から)

写真図版 第94

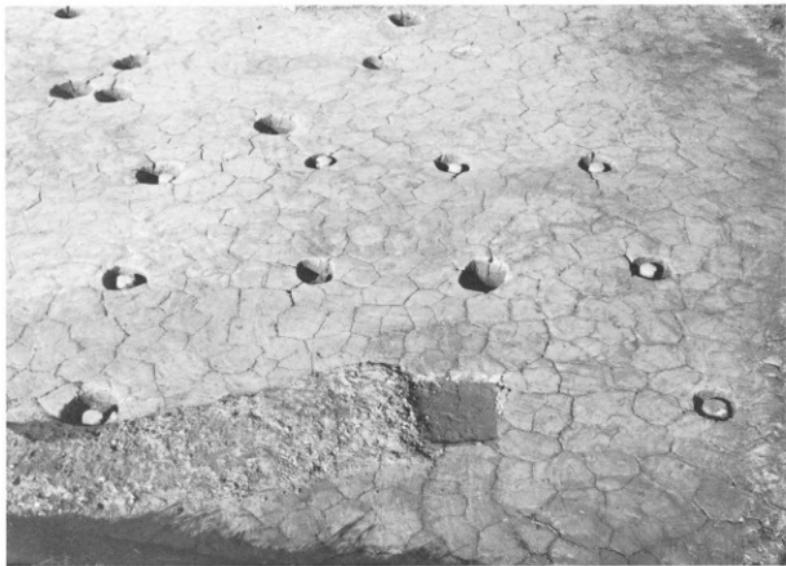


A 堀立柱建物跡NB326 (北西から)

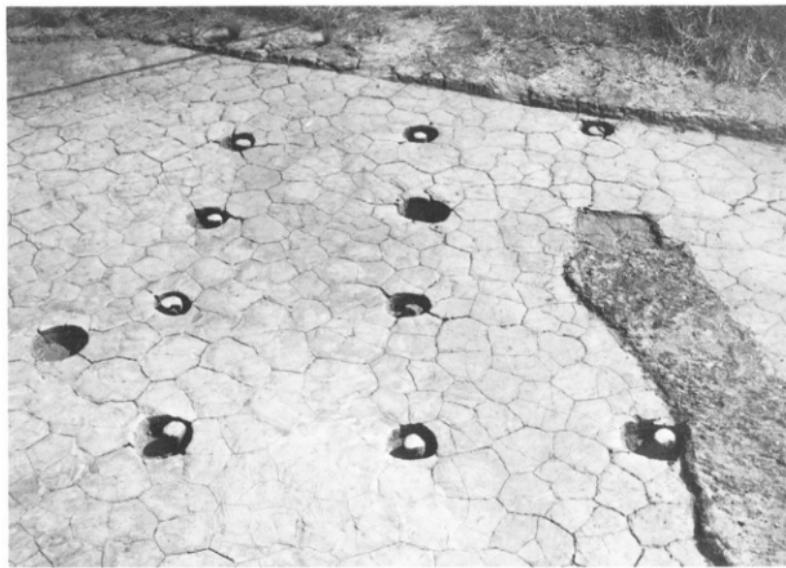


B NB328 (西南から)

写真図版 第95



A 掘立柱建物跡NB327 (南から)



B NB327 (西から)

写真図版 第96



A 掘立柱建物跡NB329 (西南から)



B NB329 (北西から)

写真図版 第97

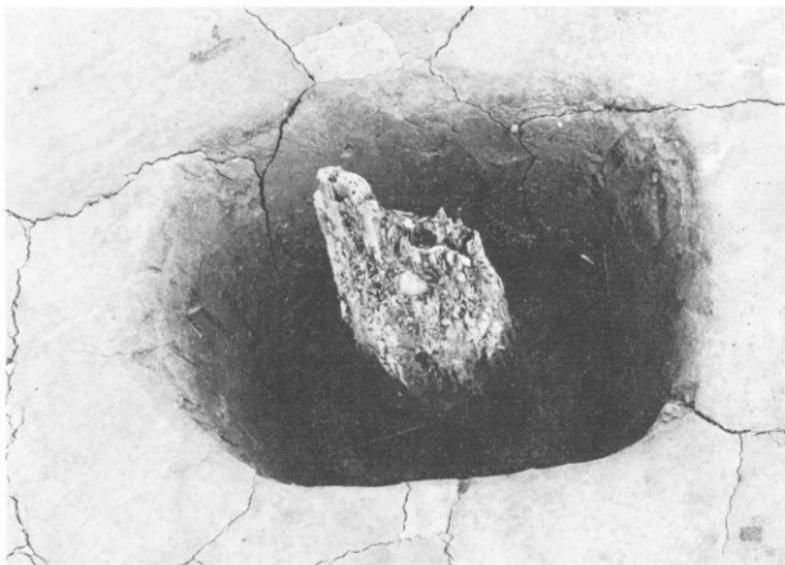


A NB329西梁行柱根列 (西南から)

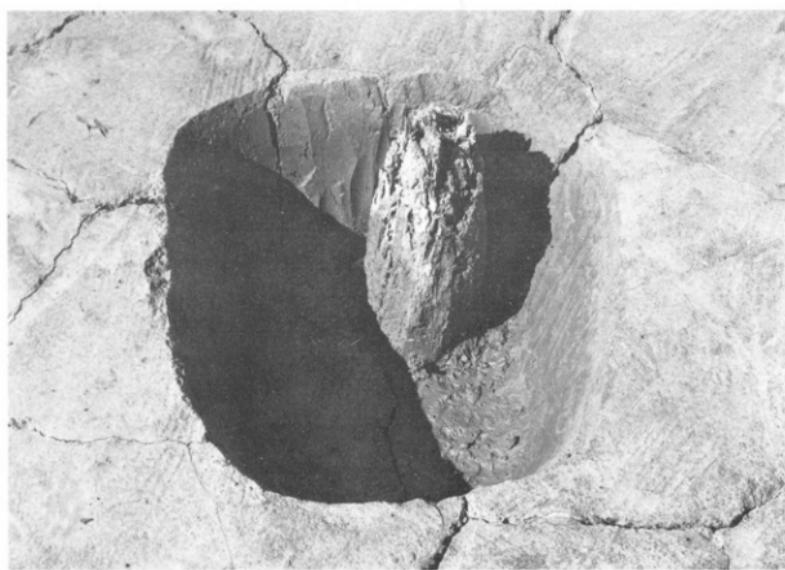


B NB329南桁行柱根列 (北西から)

写真図版 第98



A NB329北西隅の柱根（西南から）



B NB329南桁行2番柱根（東南から）

写真図版 第99



A 掘立柱建物跡NB330.NB331 (北西から)



B NB330 (西南から)

写真図版 第100



A 掘立柱建物跡NB331 (西南から)



B NB332 (北西から)

写真図版 第101



A 柵列NE301 (東南から)



B NE301とNB318との重複関係 (北西から)

写真図版 第102



A 框列NE301の東端部 (東南から)



B NE301の東端部 (北西から)

写真図版 第103



A 律令制時代の井戸遺構NG I (北から)



B NG2 (北から)

